

2017年8月20日発行

ISSN 1342-2952



日本体育学会 第68回大会

体育社会学専門領域 発表論文集 第25号

平成29年9月8日(金)・9(土)・10日(日)

会場：静岡大学静岡キャンパス



静岡大学静岡キャンパス校舎 写真提供：日本体育学会第68回大会組織委員会



日本体育学会 第68回大会

体育社会学専門領域
発表論文集
第25号

口頭発表1 期日：9月9日（土） 会場 A301

座長 田中暢子（桐蔭横浜大学）

- 9:00
イスラムとスポーツの関係に関する研究の動向————— 1
東明 有美（関東学園大学）
- 9:25
イスラム系在日外国人のスポーツ・ライフに関する調査研究————— 7
上代 圭子（東京国際大学）

口頭発表2 期日：9月9日（土） 会場 A302

座長 山本理人（北海道教育大学）

- 9:00
柔道実施者の保護者に対する柔道のイメージ調査————— 13
曾我部 晋哉（甲南大学）
- 9:25
中学校の武道授業におけるインパクト————— <不掲載>
-機能・逆機能に着目して-
北村 尚浩（鹿屋体育大学）

口頭発表3 期日：9月9日（土） 会場 A301

座長 奥田睦子（京都産業大学）

- 10:00
わが国のスポーツボランティア戦略を概観する————— <不掲載>
工藤 保子（大東文化大学）
- 10:25
身体障害者スポーツ実施者からみたボランティアに対する意識及び関係性に関する研究————— <不掲載>
山田 力也（西九州大学）

口頭発表4 期日：9月9日（土） 会場 A302

座長 杉本厚夫（関西大学）

- 10:00
スポーツと「高校生」に関する物語分析————— 19
仲間 厚人（東京学芸大学大学院）
- 10:25
高校野球における「カーニヴァル」的メディア受容態度と伝統的「物語」の再生産に関する研究————— 25
-「女子マネージャー制止問題」の分析から-
中山 健二郎（立教大学大学院）

口頭発表5 期日：9月9日（土） 会場 A301

座長 黒須 充（順天堂大学）

11:00

- スポーツへの意識と防災への意識の融和をめざしたコミュニティ・スポーツ形成に向けての取り組み—— 31
-和歌山県岩出市におけるスポーツイベント実施から見えてきたこと-
橋本 剛幸（近畿大学生物理工学部）

11:25

- 地方自治体におけるスポーツ行政は部活動改革動向とどう向かい合ってきた（いる）のか—— 37
-総合型クラブ育成を担当した元指導主事（教員）の意識からみえてきた行政文化の諸相-
谷口 勇一（大分大学）

口頭発表6 期日：9月9日（土） 会場 A302

座長 大沼義彦（日本女子大学）

11:00

- スポーツ指導に伴う暴力に関する日本成人の意識—— 43
高峰 修（明治大学）

11:25

- マス・メディアが表象する学校運動部活動を巡る不祥事—— 47
-高校野球と高校柔道の新聞記事に着目して-
片岡 尚也（岡山大学大学院）

口頭発表7 期日：9月10日（日） 会場 A301

座長 藤井雅人（福岡大学）

9:00

- 全国中学校体育大会の成立と展開—— 53
中澤 篤史（早稲田大学）

9:25

- 公園の運動場化における体育の影響について—— <不掲載>
-1870年代から1930年代に着目して-
小坂 美保（神戸女学院大学）

口頭発表 8 期日：9月10日（日） 会場 A302

座長 原 祐一（岡山大学）

9:00
社会意識としての身体と学校 59
井上 翔太（東京学芸大学大学院）

9:25
五体投地(traditional religious prostration practices)を考える <不掲載>
-直立2足歩行という進化の歴史的・発生的な制約条件への方便的適応行動として-
倉品 康夫（帝京大学）

口頭発表 9 期日：9月10日（日） 会場 A301

座長 笠野英弘（山梨学院大学）

10:00
大学応援団リーダー部という「スポーツ」 65
-「マージナル・スポーツ」概念は成立するのか-
井上 智介（東京学芸大学大学院）

10:25
オールタナティブなバレーボールの自己組織化とプロモーションに関する研究 71
村井 俊介（日本大学大学院文学研究科）

口頭発表 10 期日：9月10日（日） 会場 A302

座長 大勝志津穂（愛知東邦大学）

10:00
「スポーツのまち」形成過程に関する事例研究 77
-特定競技のスポーツ振興に着目して-
久保 雄一郎（神戸大学大学院）

10:25
東北三県における市民マラソン大会開催動向と震災復興への効果 83
松崎 淳（神戸大学大学院）

口頭発表 11 期日：9月10日（日） 会場 A301

座長 高橋豪仁（奈良教育大学）

- 11:00
スポーツファンにおける「アンチ」の社会的意味について————— 89
森本 拓也（東京学芸大学大学院）
- 11:25
スポーツイベントにおける空席と観戦行動の規定要因との関係に関する研究————— 95
—全日本柔道選手権大会に着目して—
尾形 直紀（筑波大学大学院）
- 11:50
ROAD MAP TO 2020 OLYMPICS -INDIAN CONTEXT————— 101
P. RAVI KUMAR, (インド体育学会)

口頭発表 12 期日：9月10日（日） 会場 A302

座長 秋吉遼子（東海大学）

- 11:00
小学生の組織的な運動・スポーツへの参加阻害要因に関する研究————— 105
—母親の意識の分析をもとにして—
宮本 幸子（笹川スポーツ財団）
- 11:25
運動・スポーツ実施希望者の実現要因に関する研究————— 111
—テキストマイニングによる解析—
松村 雄樹（神戸大学大学院）
- 11:50
高齢者の身体活動実施に関わる社会・心理的要因————— <不掲載>
—トランスセオレティカルモデル構成要素を用いた分析モデルの追試—
中山 健（大阪体育大学）

口頭発表 13 期日：9月10日（日） 会場 A301

座長 迫 俊道（大阪商業大学）

- 13:00
男子サッカー選手に抱くイメージに関する研究————— 117
—他競技の選手との比較を通して—
斐 洵奏（兵庫教育大学大学院）
- 13:25
スポーツという「キャラ」とアイデンティティの消費————— 123
—「アメトーーク!」にみられるメディア分析を通して—
岡田 泰徳（東京学芸大学大学院）

口頭発表 14 期日：9月10日（日） 会場 A302

座長 久保和之（龍谷大学）

13:00

高校野球部員における学校生活スキルと心理的競技能力との関連——<不掲載>
中嶋 清之（筑波大学大学院）

13:25

大学時代の体育系正課外活動への参加が社会人生活に及ぼす影響—— 129
—体育会運動部と体育系サークルとの所属の違いに着目して—
金森 史枝（名古屋大学大学院）

口頭発表 15 期日：9月10日（日） 会場 A301

座長 石坂友司（奈良女子大学）

14:00

柔の原理の変質と柔道のスポーツ化—— 135
有山 篤利（兵庫教育大学大学院）

14:25

有機体の哲学の系譜を汲む嘉納柔道思想「精力善用自他共栄」とその構成理論である三宅雪嶺の宇宙有機体説—— 141
—嘉納柔道思想と三宅の宇宙有機体説の固有性と普遍性—
高平 健司（筑波大学大学院）

口頭発表 16 期日：9月10日（日） 会場 A302

座長 前田和司（北海道教育大学）

14:00

「信頼」と「競艇」に関する社会学的一考察—— 147
—フィールドワークをもとに—
近藤 誓（東京学芸大学大学院）

14:25

体操競技における審判員の現状—— 153
—大学生が持つ審判活動のイメージについて—
西 菜月（東海大学大学院）

口頭発表 17 期日：9月10日（日） 会場 A301

座長 渡 正（順天堂大学）

15:00

教育支援センターにおけるスポーツ活動と経済的環境—— 159
斎藤 貴博（東京学芸大学大学院）

15:25

ブラインドサッカーにおける視覚障害者と晴眼者のコミュニケーションに関する研究—— 165
速水 徹（筑波大学大学院）

ポスター発表 期日：9月9日（土） 会場 体育館

座 長 神野賢治（富山大学）

9:00

女性スポーツ指導者登用を阻害する社会心理的要因に関する研究—— 171
-男性サッカー指導者の視点による阻害要因の検討-

佐藤 馨（びわこ成蹊スポーツ大学）

9:00

女子硬式野球における競技継続の要因について—— 177
-指導者の及ぼす影響に着目して-

石田 京子（筑波大学大学院）

9:00

愛知県私立短期大学体育大会参加が学生生活に及ぼす効果(1)—— 183
-体育大会の効果の検証-

加藤 恵子（名古屋文理大学短期大学部）

9:00

愛知県私立短期大学体育大会参加が学生生活に及ぼす効果(2)—— 187
-参加者のサークル活動の実態-

星野 秀樹（愛知文教女子短期大学）

体育社会学専門領域
発表論文集
第25号

イスラムとスポーツの関係に関する研究の動向

東明有美（関東学園大学） 野川春夫（順天堂大学） 工藤康弘（順天堂大学）
上代圭子（東京国際大学） 秋吉遼子（東海大学）

1. 研究の背景と目的

2012 ロンドンオリンピックでは、サウジアラビアから初の女性選手が参加した（ロイター、2012年7月29日）ことや、開催期間がムスリムが断食をおこなうラマダンの期間と重なった（読売新聞、2012年8月2日）ことで、イスラム教徒（ムスリム）選手への注目が集まった。今年に入っても、ナイキがムスリム女性用のヒジャブを大手スポーツ用品メーカーとしては初めて発売した（BBC News、2017年3月8日）ことや、サウジアラビアの公立学校で女子の体育授業が解禁された（毎日新聞、7月13日）ことなど、ムスリムとスポーツに関するニュースを目にする機会は多くなっている。

店田（2015）は、2013年時点で世界のムスリム人口は15億人を超え、世界人口の22.3%を占めるとしており、特に欧米の先進諸国におけるムスリム人口の増加は注目すべきであると指摘する。そして「ムスリム人口の高まる存在感は、『テロリズム』や『IS』との関連で取りざたされることが多いが、多文化主義や社会統合という将来の世界各地の社会システムのあり方を構想する上でも考慮しなければならない事柄である。」(p5)としている。このような背景のもと、欧米においては、1980年代からイスラムとスポーツに関する研究の蓄積が見られるようになっており、2000年代以降急激に増え、近年では特にムスリム女性を対象にした研究が増加している（Sfeir, 1985; Kay, 2006; Jiwani, 2011）。

日本では約11万人（人口の0.1%）のムスリムが暮らしており、ムスリム観光客の増加によってハラール食（イスラムの規範に則ったムスリム向けの食事）への関心の高まりが報告されている（店田&岡井, 2015）。また、日本で開催される2020オリンピック・パラリンピックに向けて多くのムスリム選手の参加が予想される中、現在異文化理解のための教育プログラムが実施されている。しかしながら、イスラム文化に対する理解は乏しいのが現状であり、ムスリムとスポーツに関する情報についても極めて限定的である（斉藤, 2007）。

したがって本研究では、イスラムとスポーツに関する情報収集を行い今後の基礎資料とすることを目的とし、諸外国におけるイスラムとスポーツの関係に関する研究動向を検討する。

2. 調査方法

本研究は、レビュー対象とする論文検索のために、データベースを活用した文献研究である。

海外文献（英語）については、EBSCO社のSPORTDiscussを用いて、「Islam」、「Muslim」、「Islamic」、「Sport」、「Exercise」、「Physical Education」、「Physical Activity」を組み合わせて検索を行った。その後、必要に応じてジャーナル出版社のデータベースから論文を入手した。

国内文献については、Ciniiを用いて「イスラム」、「ムスリム」、「イスラミック」、「スポーツ」、「運動」、「体育」、「身体運動」を組み合わせて検索を行った。その後、必要に応じて、国会図書館でジャーナルを検索し論文を入手した。

検索結果から、運動生理学などの自然科学系の論文やエッセイ、学術的でない雑誌記事などを除外し、最終的に海外文献58件、国内文献9件、計67件をレビューの対象とした。

レビュー対象の論文を年代順に並べたものが表1（海外文献）、表2（国内文献）である。

表 1. 海外文献一覽

1	Implications of the Original Teachings of Islam for Physical Education and Sport	Ahrabi-Fard	1975
2	Leisure and Islam	Ibrahim	1982
3	The Status of Muslim Women in Sport: Conflict between Cultural Tradition and Modernization	Sfeir	1985
4	Mauritania: " Sport for All" and Its prospects	Hirth	1988
5	Islam, sport and masculinity: some observations on the experiences of Pakistanis in	Fleming & Khan	1994
6	Comparative survey on athletes participating in the first Islamic countries meone sports	Navabinejad	1994
7	Sport and ethnic minority youth	De Knop, Theeboom, Van Engeland, Van	1995
8	Implications of Islam on Muslim Girls' Sport Participation in Western Europe. Literature Review and Policy Recommendations for Sport Promotion	De Knop, Theeboom, Wittcock & De Martelaer	1996
9	Keeping in stride with the Games: an Islamic Impression	Efnashar, Krotee & Daiman	1996
10	Muslim women and physical education in initial teacher training	Benn	1996
11	Reflections: Muslim women and Sport in Malaysia	Vries	1997
12	The history and the philosophy of sport in Islam	Aldousari	2000
13	The history and the philosophy of sport in Islam	Aldousari	2000
14	Islam and Physical Activity: Implications for American Sport and Physical Educators	Kahan	2003
15	Islam's View on Physical Activity and Sport	Walseth & Fasting	2003
16	In light of the article, " Islam and Physical Activity," what accommodations, if any, should physical educators make for their Muslim students	Crawford, Wolf, Halas, Johnson, Van, Blake & Tamborra	2003
17	Sport as a Means of Integrating Minority Women	Walseth & Fasting	2004
18	Identity, embodied culture and physical exercise	Strandbu	2005
19	Young Muslim Women and Sport: the Impact of Identity Work	Walseth	2005
20	Islam's view on physical activity and sport: Egyptian women interpreting Islam	Walseth & Fasting	2005
21	Young Muslim women's experiences of Islam and physical education in Greece and	Dagkas & Benn	2006
22	Daughters of Islam- Family Influences on Muslim Young Women's Participation in Sport	Kay	2006
23	Incompatible? Compulsory mixed-sex Physical Education Initial Teacher Training and the Inclusion of Muslim women: a case-study on seeking solutions	Bess & Dagkas	2006
24	Playing Soccer and the Development of Adolescent Thrkish-Muslim Girls	Kleindienst-Cachay & Kuzmik	2007
25	Bridging and bonding social capital in sport-experiences of young women with an immigrant background	Walseth	2007
26	Research into Practice - The Bass Study Muslim Girls	Miles, Benn, Dagkas & Jawad	2008
27	Re-thinking sport: physical activity and healthy living in British South Asian Muslim	Snape & Binks	2008
28	What Adapted Physical Education Teachers Should Know About Islam	Lucas & Block	2008
29	Sport, Physical Education, and Islam: Muslim Independent Schooling and the Social	Farooq & Parker	2009
30	Challenging Stereotypes: The Case of Muslim Female Boxers in Bengal	Mitra	2009
31	"Woolmergate": Cricket and the Representation of Islam and Muslims in the British Press	Malcolm, Bairner & Curry	2010
32	Islam, Hijab and Young Shia Muslim Canadian Women's Discursive Constructions of	Jiwani & Rail	2010
33	Sport, Muslim Identities and Cultures in the UK, an Emerging Policy Issue: Case Studies of	Amara & Henry	2010
34	Physical activity of female Malay Muslims before, during and after Ramadan	Soh, Soh, Ruby & Salimah	2010
35	The Perspective of Arabic Muslim Women toward Sport Participation	AbdulRazak, Sofian, Fauzee & Abd-Latif	2010
36	A Culture of Trust: Engaging Muslim Women in Community Sport Organizatios	Maxwell & Taylor	2010
37	British football:where are the Muslim female footballers? Exploring the connections between gender, ethnicity and Islam	Ahmad	2011
38	Subjective Perception of Sports Performance, Training, Sleep and Dietary Patterns of Malaysia Junior Muslim Athletes during Ramadan Intermittent Fasting	Singh	2011
39	Muslim women and sport	Palmer	2011
40	Embodied faith: Islam, religious freedom and educational practices in physical education	Benn, Dagkas & Jawad	2011
41	Mutiiple voices: improving participation of Muslim girls in physical education and school	Benn, Dagkas & Jawad	2011
42	Reflections on the participation of Muslim women in disability sport: hijab, Burkini,	Limoochi & Le Clair	2011
43	"So, You're a Muslim? (Not That There's Anything Wrong With That)" A PETE Perspective	Allinger	2011
44	Achieving optimum sports performance during Ramadan: Some practical	Maughan, Zerguini, Chalabi & Dvorak	2012
45	The Olympic Movement and Islamic Culture: conflict or compromise for Muslim women?	Benn & Dagkas	2012
46	Challenging stereotypes: Muslim girls talk about physical activity, physical education and sport	Knez, Macdonald & Abbott	2012
47	Sport policy in Iran	Dousti, Goodarzi, Asadi & Khabiri	2013
48	Meeting needs of Muslim girls in school sport: Case studies exploring cultural and	Benn & Pfister	2013
49	Social Inclusion in Community Sport: A Case Study of Muslim Women in Australia	Maxwell, Foley, Taylor & Burton	2013
50	The Olympic Movement and Islamic culture: conflict or compromise for Muslim women?	Benn & Dagkas	2013
51	Sport and Common Business Practices for the Sport Investor through the Lens of Islam	Seifried & Pajoutan	2014
52	Let US tell YOU! South Asian, Muslim girls tell tales about physical education	Stride	2014
53	Muslim girls' experiences in physical education in Norway: What role does religiosity play?	Walseth	2015
54	A Case study on the experieces of university-based Muslim women in physical activity during their stules at one UL higher education institution	Miles & Benn	2016
55	Sport within Muslim organizations in Norway: ethnic segregated activities as arena for	Kristin Walseth	2016
56	"I don't want my parents" respect going down the drain": South Asian, Muslim young women negotiating family an physical activity	Stride & Fintoff	2017
57	When girls have no opportunities and women have neither time nor energy: the participation of Muslim female cleaners in recreational physical activity	Lenneis & Pfister	2017
58	New approaches for studies of Muslim women and sport	Toffoletti & Palmer	2017

表 2. 国内文献一覧

1	シリアにおけるスポーツ教育の現状と課題	斎藤 一彦	1998
2	レジャー・シャー期イランの体育行事-その成立過程と役割-	山岸 智子	1990
3	アラブ諸国における女性スポーツ状況に関する研究-成人女性の身体的特徴及び運動習慣を中心に-	斎藤、久木留、田村	2001
4	イスラーム主義国家イランにおける女性スポーツの推進	山岸 智子	2002
5	アラブ諸国におけるスポーツ教育指導者養成に関する研究	斎藤、久木留、田村	2002
6	シリアの青少年の体力・運動能力に関する研究-日本の青少年との比較検討-	斎藤、久木留、田村	2003
7	アラブにおける剣道指導の諸問題-日本文化とアラブ文化の比較を通して-	笠井 和広	2005
8	アラブ諸国における身体教育システムの特質に関する研究	斎藤 一彦	2007
9	《うなじ》をめぐる政治的対立-イラン女子サッカーチームのユニフォーム問題について-	山岸 智子	2010

3. 結果と考察

3.1. 海外文献における動向と課題

海外文献は 2000 年以降に研究数が増加している。

多くの研究がムスリム女性とスポーツ/身体活動との間に発生するバリアとその克服方法について言及しており (Jiwani & Rail, 2010; Amara & Henry, 2010)、研究対象によって、①イスラム地域におけるムスリムとスポーツ (Sfeir, 1985; Walseth & Fasting, 2003; AbdulRazak et al., 2010)、②イスラム地域以外 (ヨーロッパ、オーストラリア、アメリカ) におけるムスリムとスポーツ (Kahan, 2003; Kay, 2006; Maxwell et, al., 2013) に大別できる。例外として Farooq & Parker (2009) のイスラムにおけるスポーツと「男らしさ」に関する研究や、Maxwell & Taylor (2010) のメゾレベルの研究などがある。

また、内容については、①イスラムとスポーツの関係について論じたもの、②スポーツ参加におけるバリアとアクセスについて論じたものが多く見受けられた。

調査方法については、文献/資料検索法、現地調査/観察法、面接法のいずれか、もしくは組み合わせた研究が大半を占める。

主な文献の概要を表 3 にまとめた。

表 3. 主な文献の概要

著者	研究対象/研究対象となる場所	研究/特長	調査方法	時期、他国/地
Maxwell, Foley, Taylor & Burton(2013)	女 ・カンタベリー地方 (オーストラリア)	Bailey(2005)の ソーシャルインクルージョンの検討	・面接 ・フォーカスグループインタビュー ・2次資料 ・資料検索	女 ・カンタベリー地方 (オーストラリア)
Maxwell & Taylor(2010)	女 ・カンタベリー地方 (オーストラリア)	Lin(2001)のソーシャルキャピタルの 検討	・面接 ・フォーカスグループインタビュー ・二次資料 ・資料検索	女 ・カンタベリー地方 (オーストラリア)
Farooq & Parker(2009)	男 ・ウェストミッドランド (イギリス)	シンボリック相互作用論	・観察法 ・面接・資料検索	男 ・ウェストミッドランド (イギリス)
Sfeir(1985)	女 ・イスラム地域30カ国	フェミニズム理論 スポーツ社会学理論	・資料検索	女 ・イスラム地域30カ国
Kay(2006)	女 ・イギリス	フェミニズム理論 スポーツ社会学理論	・インタビュー面接	女 ・イギリス
Amara & Henry(2010)	男女 ・レスター、バーミンガム (イギリス)	スポーツ社会学理論	・半構造化面接 ・資料検索	男女 ・レスター、バーミンガム (イギリス)
Jiwani & Rail(2010)	女 ・オタワ、トロント(カナダ)	フェミニズムポスト構造主義 フェミニストポストコロニアル理論	・インフォーマル面接	女 ・オタワ、トロント(カナダ)
Walseth & Fasting(2003)	女 ・エジプト	フェミニズム理論 スポーツ社会学理論	・観察法 ・面接	女 ・エジプト

3.1.1. イスラムとスポーツとの関係に関する研究

多くの研究が言及しているのは、イスラムは女性のスポーツを禁じるのではなく、推奨しているという点である (Ibrahim, 1982; Sfeir, 1985; Walseth & Fasting, 2003)。

Walseth & Fasting (2003) は、エジプト女性のスポーツ実践に関する研究を行っている。女性が身につけるヴェールの種類によってイスラムの解釈が異なるとして、27名の対象者を4つのグループ (①ヴェールを着用していないグループ、②ヒジャブ (髪のみを覆う)、③クリマー (ヒジャブに

加えて胸まで覆う)、④ニカブ(クリマーに加えて顔も覆う))に分けてインタビュー調査を実施した。そして結果として、4 グループの対象者は、共通してイスラムはスポーツ参加に好意的であると認識していることが明らかになったとし、実際には対象者のスポーツへの関与には違いがあったものの、スポーツが彼女たちにとって有益なものであるという認識は共通していたとしている。この研究では、ヴェール非着用のグループは、現代的な考え方を有しており、西洋的な服装や男女混合のスポーツにも参加していたが、ヴェール着用のグループは伝統的な考え方を有しており、男女分離の環境が整わない場合のスポーツ参加は不適切であると認識していた。このことから、ムスリムがどのようにイスラムを解釈するかは非常に多様であることがうかがえる。

3.1.2. スポーツ参加に対するバリアとスポーツへのアクセスに関する研究

イスラムが女性のスポーツ参加を推奨しているものの、実際にはムスリム女性のスポーツ参加率は低いことが報告されており、生涯スポーツの推進という観点からは課題となっている。(Snape & Binks, 2008)。

女性のスポーツ参加を阻害するバリアについては、宗教的、文化的、社会的なさまざまな要因が存在する。Benn & Dagkas (2006) は、ギリシャとイギリスに住むムスリム女性 (n=44) に対してインタビュー調査を実施し、彼女たちが身体活動に興味を持つものの、男女分離の環境やドレスコード、ラマダン時の断食などの条件から参加を断念せざるを得ない状況を明らかにしている。

また、スポーツの場における男女分離の重要性については de Knop et al. (1996)、Strandbu (2005)、Kay (2006) などが言及している。Kay (2006) は、スポーツ参加を促す場合、男女分離は参加者のムスリム女性だけでなく、その家族を説得するためにも重要だとしている。この研究では、イギリスに住むムスリム少女のスポーツ参加に関して、参加者である少女とその家族を対象にインタビュー調査を実施し、ムスリム少女のスポーツ参加には家族が大きな影響を与えることを明らかにしている。ムスリム少女にとっては家族がスポーツ参加をサポートすることもあれば逆に制約になることもあり、家族は娘のスポーツ活動がイスラムに適合しているか否かを厳しくチェックする (Walseth, 2006; Knez et al., 2012) と述べている。

また、ムスリムの少女がスポーツに参加するために折り合いをつけなければならないステージとして、家族、学校、コミュニティがあるとし、Knez et al. (2012) は、オーストラリアに住む 14 歳のムスリム少女 11 人へのインタビュー調査によって、実際に少女たちがいかにこれらのステージと折り合いをつけてスポーツ参加を果たしているのかを明らかにしている。そしてこの研究で対象となった少女たちは、積極的にスポーツに参加しており、彼女らのスポーツ実践はイスラム、ジェンダーと複雑に結びついているものの、ステレオタイプに捕われないサポートや方針が必要であると述べている。

だが、このようにムスリム女性のスポーツ参加には、多くのバリアが存在しているが、ムスリム女性はこうした状況を抑圧的で男性中心主義であると認識していない (Jiwani & Rail, 2010; Walseth & Fasting, 2003)。しかしながら、Jiwani & Rail (2010) は、カナダに住むシーア派ムスリムを対象にした研究において、彼女たちにとって身体活動はイスラムとヒジャブに対する抑圧的な視点を打開し現代的なムスリムとしての表現方法である一方で、身体活動を通して目指す身体は、宗教的でジェンダー化された異性愛主義の客体であることへの矛盾を指摘している。

また、性差以外に注目したものとして、ムスリム特有のスポーツ参加の条件を理解したうえで、マクロ(社会)レベル、メゾ(組織)レベルでのソーシャルインクルージョンを検討した文献も見られる (Amara & Henry, 2010; Maxwell & Taylor, 2010; Max et al., 2013)。前述のように、世界的にムスリム人口が増加している現状においては、宗教や文化が異なる集団との共生やソーシャルインクルージョンは早急な課題である。Amara & Henry (2010) は、イギリスの中でムスリム人口の高いレスターとパーミングハムにおいて、多文化共生政策を進めるうえでムスリムのスポーツに対するニーズと地域の政策担当者の思惑が一致しない状況を明らかにしている。両都市のムスリム組織(メンバーのほとんどがムスリム)と自治体の政策担当者(合計 n=12)へのインタビューと

資料検索を実施した結果として、ムスリム側はスポーツ振興のための予算援助や、イスラムに適した施設やプログラムの設定を求めているが、社会統合への障害と受け止められている。一方、政策担当者は現存の施設やプログラムを活用することで「スポーツフォーオール」を実現したいと考えているが、ムスリムがイギリスの規範を受け入れる同化政策になりかねないとしている。すなわちこの研究では、多文化共生が課題となる現代において、ソーシャルインクルージョンと文化的・宗教的な多様性保持が同時進行することの難しさを露呈している。

3.1.3. その他の研究

ここまで、ムスリムとスポーツ参加に関する「スポーツへの社会化」の文献を考査してきたが、「スポーツによる社会化」の該当文献として、Farooq & Parker (2009)が挙げられる。この研究では、イギリスのイスラム系インディペンデントスクールの男子校におけるフィールドリサーチとインタビューによって、学校教育を通してムスリムの少年が理想とする「男らしさ」を形成するプロセスに注目し、少年たちが宗教を通して自己の価値やムスリムの「男らしさ」を構築するとした。イスラムとスポーツにおける文脈では、ジェンダー論として女性を調査の対象にするものが目立つ中で、この研究においては「男性性」に注目し少年たちと宗教の結びつきの強さを明らかにしている点は特異である。

3.1.4. 課題と今後の展望

海外における研究動向をまとめると、2000年以降ムスリムのスポーツ参加に対するバリアとアクセスに関する研究が多くみられるようになっており、今後も研究の蓄積が望まれる (Walseth & Fasting, 2004)。ムスリムにはイスラムの様々な解釈による多様性があり (Walseth & Fasting, 2003; Sfeir, 1985)、また現在居住する地域の歴史、文化、宗教背景によってスポーツへの認識や参加行動にも影響が出ることが明らかにされている (Benn & Dagkas, 2006; Benn & Pfister, 2013)。したがって、今後は様々な事例を注意深く追っていくことが必要となろう。

また現在行われている研究の出発点となる社会におけるインクルージョンや統合に関しては、そのプロセスを扱った研究が少ないのが現状である (Walseth & Fasting, 2004)。今後は、参加者個人を扱うミクロレベルの研究からメゾレベル、マクロレベルといった多次元レベルの研究の蓄積により、スポーツを通じたソーシャルインクルージョンや社会統合のプロセス解明やモデル構築が望まれる。

3.2. 国内文献に関する動向と課題

表2のように日本においては、イスラムとスポーツに関する研究がほとんど行われていないのが現状である。

日本における研究の動向として、①アラブ諸国のスポーツ実践の実情を把握しようとするもの (斎藤, 1998, 2001, 2002, 2003, 2007; 笠井, 2005)、②女性スポーツの社会的、宗教的位置付けに関するもの (山岸, 2002, 2010) に分けられる。

①については、斎藤 (1998, 2001, 2002, 2003, 2007) が、アラブ諸国におけるスポーツ・身体教育システムや指導者養成の現状について明らかにしている。例えば、ヨルダンとシリアの身体教育に関する研究 (斎藤, 2007) では、各国の関係機関を訪問し、資料収集と代表者へのヒアリング調査の実施によって、それぞれの国において、社会的背景の相違に基づき身体教育に期待される効果に違いがあることが明らかにしている。同様に、エジプト、ヨルダン、シリアを比較した研究 (斎藤, 2002) では、各国のスポーツ教育機関において資料収集とインタビュー調査を実施することにより、スポーツ指導者の地位や求められる能力にも国による特徴が見られるとしている。

斎藤の研究は、日本がスポーツ教育分野の国際協力として青年海外協力隊を派遣するにあたり、効果的な支援ができるようにケーススタディによってスポーツ実態を把握しようと試みるものが多く、基礎資料として有益な情報を提供していると言える。

②に関して、山岸（2002）は、イランにおいて女性スポーツがどのように発展してきたのかを多くの文献を用いて考察している。イランではイスラム革命後、男女分離政策やヴェール着用の強制により、女性のスポーツ参加が困難になったが、1990年以降ムスリム女性のための国際大会が開催されるなど、新たな発展を見せている。その背景には、女性のスポーツ参加を正当化するためにムスリム女性に求められる服装コードの厳守と母体の健康といった女性性を強調する「独自の手法」が取られていることを明らかにしている。

また、イラン女子サッカーチームのユニフォーム問題に関する研究（山岸，2010）では、イランでは西洋による近代化の見直しによりイスラム復興の動きが進められ、スポーツに宗教が深く影響するようになったとし、「イスラーム法学の典型的な議論が、女性のスポーツ論にも適用されている」（p60）現状において今後もこうした問題が起こり得ることを示唆している。これらの研究は、スポーツと宗教、またはそれに関わる政治を含めてムスリム女性とスポーツの関係性を浮き彫りにしており、海外で盛んに行われているジェンダー論の視点から問題提起を行なったという点で意義があろう。

3.2.2. 課題と今後の展望

国内におけるイスラムとスポーツに関する研究に関する課題として、絶対的な研究数の少なさが挙げられる。加えて、これまで国内で発表されている研究は、イスラム地域で起こっている現象を対象としており、日本に在住するムスリムを対象にした研究は実施されていない点が課題として挙げられよう。日本におけるムスリム人口は決して多くないが、「ムスリム・コミュニティが各地に形成されつつあるという現状を鑑みるならば、日本社会の枠内の事情だけにとらわれて調査研究の少なさを正当化すべきではない（店田&岡井，2006，p8）」と考えるためである。

最後に研究方法については、これまでの研究ではスポーツ機関などのスポーツ管理者の声は取り入れられているものの、スポーツ実践者へのインタビュー調査を実施している研究は見られなかった。生涯スポーツの推進やソーシャルインクルージョンの観点から、合わせて2020オリンピック・パラリンピックに向けて、ムスリム選手への効果的な支援を提供するためにも、スポーツ実践者へのヒアリングを組み入れた日本におけるムスリムのスポーツ経験に関する研究の展開が望まれる。

主な参考文献

- Jiwani, N., & Rail, G. (2010) Islam, Hijab, and Young Shia Muslim Canadian Women's Discursive Constructions of Physical Activity. *Sociology of Sport Journal*, 2010, 27: 251-267
- Maxwell, H., & Taylor, T. (2010) A Culture of Trust: Engaging Muslim Women in Community Sport Organization. *European Sport Management Quarterly*, Vol. 10, No. 4: 465-483
- 店田廣文・岡井宏文（2015）日本のイスラームムスリム・コミュニティの現状と課題一。宗務時報，No119，文化庁文化庁宗務部：1-22
- 店田廣文（2015）イスラム教徒人口の推計。IMEMGS，May. 15：1-18
- Walseth, K., & Fasting, K. (2003) ISLAM'S VIEW ON PHYSICAL ACTIVITY AND SPORT. *Egyptian Women Interpreting Islam. International Review for the Sociology of Sport*, 38/1(2003): 45-60
- Walseth, K., & Fasting, K. (2004) Sport as a Means of Integrating Minority Women. *Sport in Society*, vol.7, No. 1, Spring 2004: 109-129

イスラム系在日外国人のスポーツ・ライフに関する調査研究

上代圭子(東京国際大学)、野川春夫(順天堂大学)、秋吉遼子(東海大学)、
工藤康宏(順天堂大学)、東明有美(関東学園大学)

1. 背景と動機

昨今はイスラム圏の民族との調和が不可欠な時代であり、スポーツ界にとっても同様である。そのような中で、移民や長短期滞在者にとってスポーツは、社会内包 (Inclusion) につながるインフォーマルな社会ネット構築に有効なツールであると考えられる。

2020年には、東京でオリンピック・パラリンピックが開催される。選手や観客など多くのイスラム圏の人々が来日することが予想されるが、ムスリム (イスラム教徒) は、ひとたび国際社会に出ると食べ物や服装などをはじめとした宗教的な問題が出てくる。2016年に開催されたリオデジャネイロオリンピックでは、サウジアラビアからも前回大会の2名に続き、4人の女性選手が服装を考慮した上で出場したが、国内ではイスラム教の元、女性のスポーツ参加は認められておらず、スポーツをすることも観ることもできない。このように、スポーツと宗教は密接な関わりを持っている (順天堂大学、2012) のである。



2016年リオデジャネイロオリンピック
陸上サウジアラビア代表女子選手 (左)
(出典: EUROSPO, 2016年8月12日)

だが、我が国では一般的に「イスラム」というと、イスラム発祥地であるアラブ地域 (中東諸国) が想像されている。だが、ムスリムの約60%はアジア、とくに南アジアと東南アジアにおり (宮原、2003)、イスラム圏とはイスラム教徒が多い国々全体をさす (池端、2015) としていることから、幅広く考えなくてはならないと考えられる。また、クルアーンの捉え方や扱い方は異なる (大川、2007) とされる中で、Graves (1967) が、異なった集団間の接触によって個人は変化を経験する (心理的文化変容: psychological acculturation) とすることから、ムスリムは、イスラム教の教義を順守しつつも、現在住んでいる国や置かれている状況、環境などによって柔軟に対応していると考えられる。すなわち、出身国と異なる場で生活するムスリムは、スポーツに関する考え方においても、出身国とは異なった考え方を持っている可能性があることから、在日ムスリムのスポーツ活動やスポーツ・ライフを調査することは意義があると考えられる。

だがこのような現状にも拘わらず、そもそも我が国の中東・イスラムへの理解は乏しいとしばしば指摘されている上に、イスラムとスポーツの関係に着目した調査や研究はさらに少ない (齊藤、2014b)。ムスリムが大多数を占めるシリアやヨルダンにおいては、体育等のシステムに焦点を当てた調査研究 (齊藤、1998、2007、2014a)、青少年の体力と運動能力に着目した研究 (齊藤ら、2003)、スポーツ教育指導者養成に関する研究 (齊藤ら、2002)、女性のスポーツ状況に関する研究 (齊藤ら、2001) 等が行われ、また、イラン女子サッカーチームのユニフォーム問題に着目した研究 (山岸、2010) 等もあるが、俯瞰的にムスリムのスポーツ活動の現状に着目した調査研究は皆無に等しいと言える。

【研究の目的】

そこで本研究では、イスラム系在留外国人のスポーツ・ライフを収集し、スポーツ政策の基礎データを提供することを目的として研究を行った。

2. 研究方法と手順

2.1. 調査方法

本研究は、ムスリム男女を対象とした紙面調査法によって行った。

2.2. 調査対象

調査対象者は、東京都内を中心とした全国のモスク 5 ヶ所および、東京都内のハラールレストランに通うムスリム男女とした。

なお、5 ヶ所のモスクとは、東京ジャーミイ、ジャーメ・マスジド・横浜、札幌マスジド、名古屋モスク、福岡マスジドである。

2.3. 調査手順

文科省の「体力・スポーツに関する世論調査」やSSFスポーツ・ライフデータなどの質問項目を基に、イスラム圏のスポーツ・ライフおよびスポーツ政策、居住する自治体に要望するスポーツ政策等に関する日本語版の質問紙の作成を行った。そして作成した質問紙について、スポーツ・ライフやイスラム文化に関する有識者（野川春夫順天堂大学特任教授、塩尻和子東京国際大学教授など）に対して、妥当性の確認を依頼した。

その後、妥当性が確認された質問紙を2ヶ国語（日本語・英語）にて用意し、大学の留学生（N=5）を対象としたパイロットテストを実施し（2016年7月～9月）、質問票を完成させた。なお、パイロットテストと、モスクや関連機関の担当者へのヒアリングにおいて、本研究で想定される調査対象者は、日本語のレベルがあまり高くないということが判明したことから、大学の日本語教員に依頼し、日本語能力試験4級程度の簡単な文言に修正した。

2016年7月より、東京都内および近隣のモスクや外国人会関連施設、大学に協力を求めたが、社会情勢を背景として積極的な協力を断られた。そこで、都内のモスクに2ヶ月間通い、①宗教的・政治的な調査ではないこと、②公共機関からの依頼ではなく学術目的の調査であり、これ以外の目的には使用しないこと、③個人情報保護は厳守することを説明し、理解を求めた。また、イスラム教の説明を受けるとともに礼拝の見学をも行い、信頼関係の構築に努めた。そして、2ヶ月の交渉の末モスクで調査を行う許可を得て、調査を行った。

調査は、礼拝の前後に、調査の意図を説明して許可を得たムスリムに対し、質問紙と筆記用具を配布し、調査員が回収を行った（直接配布・回収法）ものが1ヶ所（東京ジャーミー）であり、担当者に質問紙を郵送し、その後郵送により返却してもらった（郵送法）ものが4ヶ所（1ヶ所はハラールレストラン）であった。

なお、調査期間は、2016年11月から2017年2月である。

3. 分析方法

分析においては、SPSS Statistics 20を用いて、単純集計、クロス集計およびt検定、f検定を行った。

なお、本研究は、イスラム系外国人を対象としていることから、「無回答」も分析の対象としている。

4. 主な結果

4.1. サンプルの属性

本研究の有効回答数は 231 票であり、属性は表 1 に示した通りである。

表 1. 属性スポーツ・運動の実施頻度

		% (n)			% (n)
性別	男性	60.2 % (139)	婚姻	既婚	43.7 % (101)
	女性	34.6 % (80)		未婚	46.3 % (107)
	無回答	5.2 % (12)		その他	1.3 % (3)
	合計	100.0 % (231)		無回答	8.7 % (20)
出身地	日本	20.3 % (47)	来日理由	合計	100.0 % (231)
	中央アジア	4.3 % (10)		労働	14.3 % (33)
	東アジア	2.6 % (6)		公務	3.0 % (7)
	南アジア	15.2 % (35)		旅行	3.9 % (9)
	東南アジア	31.6 % (73)		留学	41.1 % (95)
	西アジア	3.5 % (8)		その他	17.7 % (41)
	ヨーロッパ	2.2 % (5)		無回答	19.9 % (46)
	アフリカ	14.3 % (33)		合計	100.0 % (231)
	その他	0.9 % (2)			
	無回答	5.2 % (12)			
	合計	100.0 % (231)			

性別は、男性 60.2%であり、女性が 34.6%、無回答が 5.2%である。出身地は、東南アジアが 31.6%と最も多く、次いで日本 20.3%、南アジア 15.2%、アフリカ 14.3%となっており、アジア出身の者が多かった。なお本調査の地域の分類は、外務省に準じている。また、婚姻状況については、既婚者が 43.7%であり、未婚者が 46.3%、その他が 1.3%、無回答が 8.7%であった。そして来日理由は、留学が 41.1%と最も多く、労働 14.3%、公務 3.0%と、働くことが目的であった者は 17.3%であった。なお、その他 (17.7%)

の理由としては、家族の同行というものが多かった。

4.2. スポーツ・運動実施頻度

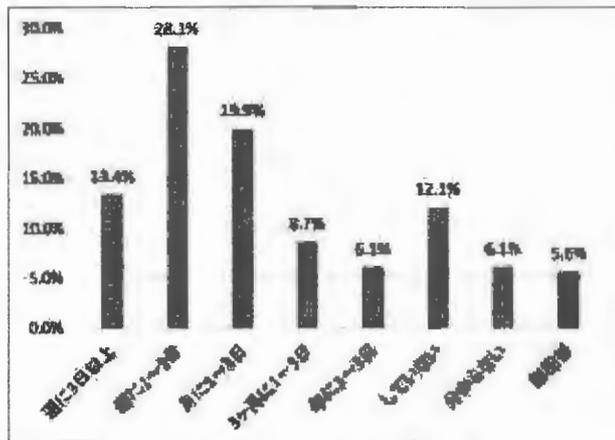


図 1. スポーツ・運動の実施頻度

スポーツ・運動実施頻度は、週に 1~2 日スポーツや運動をすると回答した者が 28.1%と最も多く、次いで、月に 1~3 日が 19.9%であった (図 1)。逆に、していないと回答した者が 12.1%いたことから、1 割以上の者がスポーツや運動を行っていないことが明らかとなった。

なお、「毎日、1 日に 5 回づつお祈りの時間があり、このときは立ったり座ったりを繰り返すことから、これがエクササイズになっている」と回答した者が数人いた。

4.3. 1 年間に実施したスポーツ・運動

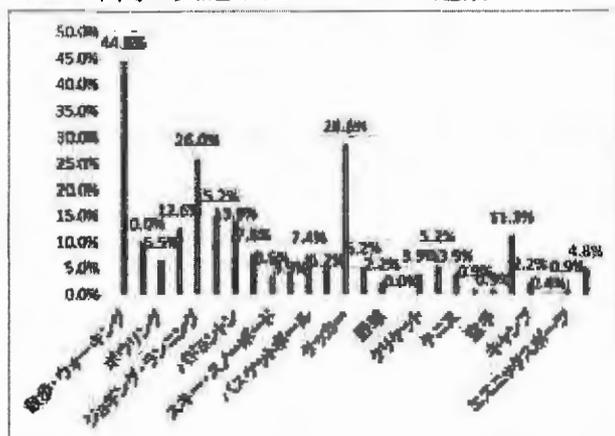


図 2. 1 年間に実施したスポーツ・運動

この 1 年間によく行ったスポーツや運動を複数回答で質問した結果、最も多かったものが散歩・ウォーキング (44.6%) であり、次いでサッカー (28.6%)、ジョギング・ランニング (26.0%) であった (図 2)。

エスニックスポーツについては 0.9%であり、また武道についても、柔道、空手ともに 0.9%であったことから、自国のスポーツも日本古来のスポーツも行っている者が少数しかいなかった。

4.4. スポーツや運動の実施時の状況

表 2. スポーツ実施時の状況

		%	(n)
一緒に スポーツ や運動を する人	同じ国の人	40.7%	(94)
	日本人	29.0%	(67)
	日本人以外の他の国の人	13.4%	(31)
	ひとり	38.1%	(88)
	その他	7.4%	(17)
加入状況	加入中	16.9%	(39)
	加入中 (スポーツ実施なし)	10.4%	(24)
	加入経験あり	19.5%	(45)
	加入経験なし	44.2%	(102)
	無回答	9.1%	(21)
	合計	100.0%	(231)

スポーツや運動を行う際に誰と一緒にいることが多いかを複数回答で聞いた結果、同国人と一緒に (40.7%) か、単独で行う (38.1) ことが多く、日本人と一緒にいる人は 29.0% であった (表 2)。

また、クラブやサークル、チームなどへの加入状況については、44.2% と約半数の者が加入していなかった。また、過去に加入していたが今は加入していない者が 19.5% であり、現在加入してスポーツや運動を行っている者は 16.9% であった。

表 3. グループの状況

		%	(n)
主な メンバー	同じ国の人	38.1%	(24)
	近所の日本人	12.7%	(8)
	仕事関係	3.2%	(2)
	スポーツクラブジム	7.9%	(5)
	学校のOBOG	4.8%	(3)
	モスクの人	9.5%	(6)
	その他	7.9%	(5)
	合計	100.0%	(63)
日本人の 割合	ほとんど	33.3%	(21)
	半分くらい	12.7%	(8)
	あまりいない	27.0%	(17)
	いない	22.2%	(14)
	合計	100.0%	(63)

また加入しているグループについては、主なメンバーが同国人であると回答した者が 38.1% と最も多く、次いで、近くに住んでいる日本人 (12.7%) となっていたことから、同国人とスポーツや運動を行っている人が多いようである (表 3)。そして、メンバーの割合については、ほとんどが日本人であると回答した者が 33.3%、半分くらいが 12.7% であった。逆に、日本人はあまりいないと回答した者は 27.0%、全くいないと回答した者が 22.2% であったことから、日本人と一緒にスポーツをしている割合は半数程度であると考えられる。

4.5. スポーツを通じた友人関係の構築

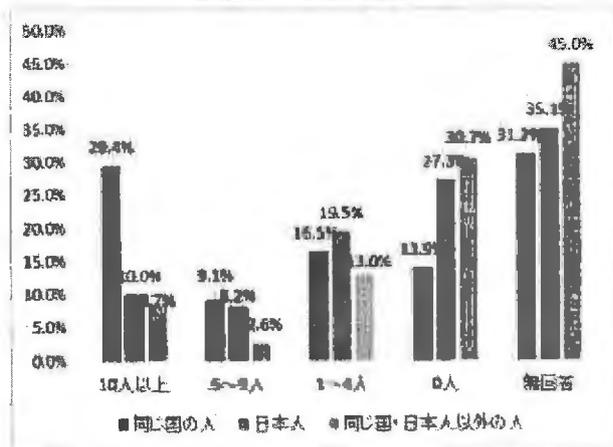


図 3. スポーツを通して友人になった人数

スポーツ活動を通して友人になった人数は、①同国人とは、10人以上友達になったと回答した者が最も多く (29.4%)、次いで1~4人 (19.5%) であった。②日本人とは、0人が最も多く (27.3%)、次いで1~4人 (19.5%) であり、③同国人・日本人以外とは、0人が最も多く (30.7%)、次いで1~4人 (13.0%) が多かった (図 3)。したがって、スポーツ活動を通じた友人関係の構築については、同国人たちとは友人関係になりやすいが、日本人や他国人たちとは友人関係になりにくいことが伺える。

4.6. スポーツを実施する際の困難なこと

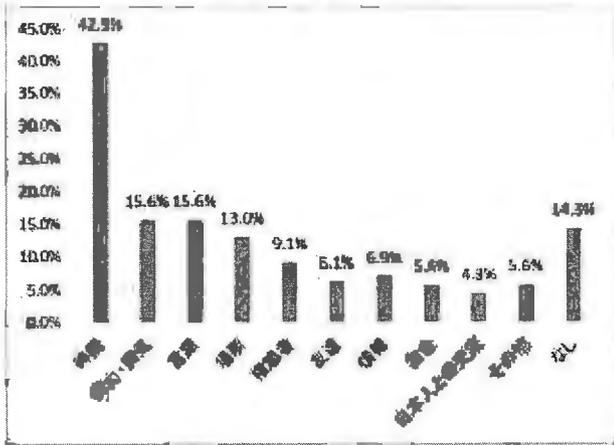


図 4. スポーツをする際に困ったこと

この1年間に、スポーツや運動をする際に困ったことについて複数回答にて質問した結果、「時間がないこと」が42.9%と最も多く、次いで多かったことは、「体力がない・病気である」(15.6%)、「言葉（日本語）が分からない」(15.6%) ことであった(図4)。したがって、環境面よりも「時間がない」「体力がない・病気である」といった個人自身の理由が多いことが明らかとなった。なお、何も困っていることはないと回答した者も14.3%いた。

4.7. スポーツ活動における要望

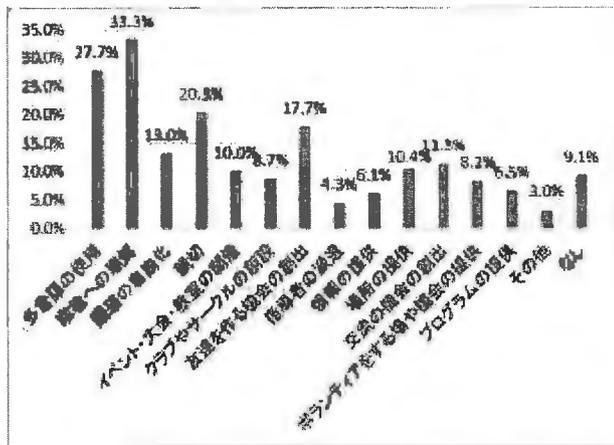


図 5. スポーツ活動における要望

スポーツ活動における要望では、「宗教に関することで困らないようにしてほしい」というものが最も多かった(33.3%)(図5)。この点については、女性の活動に関するものが多かったが、これは宗派によっては男女が一緒にスポーツ活動を行うことができないため「女性専用の施設があればスポーツをできるのに」というものもあった。イスラム圏では、女性専用の施設が当たり前であることから、海外でも、衆人環視の中での運動・スポーツ活動には抵抗感があると思われる。また、「体育でも規定の体操着だけではなく、長袖・長ズボンを認めてほしい」「プールの授業の水着を自由にしてほしい」といった自分自身ではなく子どもの体育の授業に関するものも多くあった。さらに、「イスラム教国の料理を望んでいるのではなく、日本にいるのだから、日本料理をハラルにしてほしい」という意見もあった。

スポーツ活動以外で多かった要望は、「言葉を通じるようにしてほしい」(27.7%)と、「親切にしてほしい」(20.3%)であった。

4.8. スポーツや運動に関する情報を得る手段

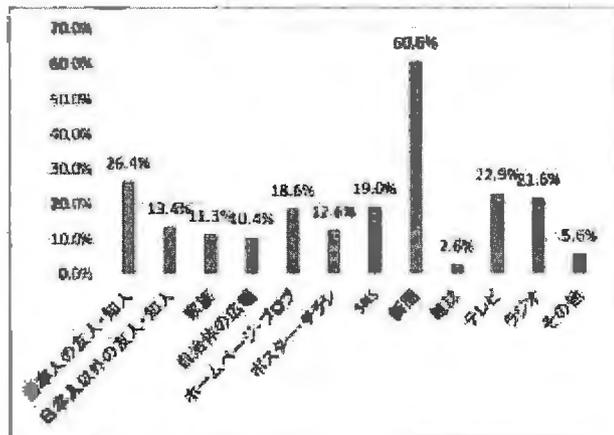


図 6. スポーツや運動に関する情報を得る手段

スポーツや運動に関する情報を得る手段を複数回答可として聞いた結果、新聞が60.6%と圧倒的に多かった(図6)。次いで、日本人の友人・知人(26.4%)、テレビ(22.9%)、ラジオ(21.6%)となっていたところから、マスメディアから情報を得ていると考えられる。

5. まとめにかえて

本研究の目的は、イスラム系在留外国人のスポーツ・ライフを収集し、スポーツ政策の基礎データを提供することであった。

結果として、イスラム系在留外国人はあまりスポーツや運動を行わず、実施種目は、散歩・ウォーキングが多い。スポーツ活動はグループに加入せずに同国人と行っている人が多く、スポーツや運動を通して同国の友人とは親しい交流を行うが、日本人を含む外国人とはあまり親しい交流を行わない。スポーツ活動を行う際には、宗教に関することで困らないようにしたい、言葉を通じるようにしたいと考えている。スポーツや運動に関する情報は、マスメディアから得ていることが明らかになった。

したがって、日本においてイスラム系在留外国人がスポーツ活動を行う際には、文化変容はあまり起きていないと考えられる。そして、このような状況は、イスラム系在留外国人が参加できるようなスポーツ活動に関する情報、特に言語的な問題に関連する情報不足が影響を与えていると考えられることが明らかになった。

6. 主な参考文献

- 池端蒨子 (2015) OIC (イスラーム協力機構) における連帯：OIC 加盟国マレーシアに着目して。京都大学学際融合教育研究推進センター総合地域研究ユニット臨地教育支援センター学生レポート臨地教育研修部門。
- 宮原辰夫 (2003) アジア・イスラーム圏の民主化と地域紛争：アジアにおけるイスラームと政治の問題。湘南フォーラム：文教大学湘南総合研究所紀要，7：25-31。
- 齊藤一彦 (2007) アラブ諸国における身体教育システムの特質に関する研究－シリア・ヨルダンにおける身体教育の社会的・教育的位置付け－。日本教科教育学会誌，30 (3)：11-20。
- 齊藤一彦 (2014a) アラブ諸国の学校体育の特色と社会的背景。体育科教育，62 (9)：26-29。
- 齊藤一彦 (2014b) 中東地域におけるスポーツの実情と国際協力。現代スポーツ評論，31：94-101。
- 齊藤一彦・久木留毅・田村進 (2001) アラブ諸国における女性スポーツ状況に関する研究－成人女性の身体的特徴及び運動習慣を中心に－。運動とスポーツの科学，7 (1)：57-62。
- 齊藤一彦・久木留毅・田村進 (2003) シリアの青少年の体力・運動能力に関する研究－日本の青少年との比較検討－。教育学研究紀要 (CD-ROM 版)，49：219-224。
- 塩尻和子 (2007) イスラームを学ぼう。秋山書店。
- 塩尻和子 (2008) イスラームの人間観・世界観。筑波大学出版会。
- 塩尻和子 (2015) 生きられる宗教と宗教学－イスラーム研究再考－。東京大学宗教学年報，第30号：71-88。
- 多和田裕司 (2015) マレーシアのムスリム女性に見るイスラーム的装い：消費社会におけるイスラームについての一考察。人文研究，66，：195-210。
- 山岸千賀子 (2002) イスラーム主義国家イランにおける女性スポーツの推進。日本ジェンダー研究，5：15-28。
- 山岸智子 (2010) 《うなじ》をめぐる政治的対立－イラン女子サッカーチームのユニフォーム問題について－。スポーツ社会学研究，18 (2)：53-66。

※ この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

柔道実施者の保護者に対する柔道のイメージ調査

曾我部晋哉（甲南大学）

I. 緒言

我が国発祥のオリンピック種目の一つである柔道は欧州を中心に発展を遂げ、柔道大国であるフランスの2014年の柔道連盟登録者数は571,744名に上る（France Judo Federation 2015）。特に、0歳～12歳以下の登録者数は360,779名となっており、全体の63%を占めている。また、1970年代からの約50年間で、柔道連盟登録者数は約5倍に増大し、フランス国内においてもサッカー、テニス、馬術について4番目の登録者数を誇る。一方、柔道発祥国である我が国の（公財）全日本柔道連盟登録者数は、少子化の影響もあり年々減少し2015年では149,182名となっており、フランス登録人口の約4分の1の人数となる。特にこの20年間の減少率が大きく、2002年の登録者数を100%とすると、2015年の各世代における減少率は、小学生・31.9%、中学生・37.7%、高校生・43.9%であり、今後も減少傾向は続くと考えられる。フランスの登録人口は7歳（59,528名）をピークに減少に転じるが、フランス国内において幼少期の「習い事」の一つとして一定の社会的評価を得ていると考えられる。今後、我が国における柔道登録者数を増加させるためには、幼少期に柔道を「習い事」として選択する意思決定者である保護者に対して、柔道の教育的価値を認識してもらう必要がある。

そこで、本研究では日本の柔道実践者の保護者に対して、柔道に対する意識調査を行うことにより我が国の柔道教育普及施策の一助としたい。

II. 方法

1. アンケート配布方法

2016年12月に開催された少年柔道大会に参加した12歳以下の子どもの保護者を対象に柔道の意識に関する13項目のアンケートを実施した。各道場の指導者より保護者に配布し、任意にて回答させ回収した。

2. アンケート内容

- 1) あなたは「柔道」「柔道家」についてどのようなイメージを持っていますか？
- 2) 世間の方々（あなたの周りの人）は「柔道」「柔道家」についてどのようなイメージを持っていると思いますか？
- 3) 柔道を習わせる理由は何ですか？
- 4) 柔道を習わせたきっかけは何ですか？
- 5) 柔道を習わせたことで子どもに変化がみられましたか？
- 6) 柔道の指導に何を期待しますか？
- 7) 柔道の技術的な知識についてどの程度持っていますか？
- 8) 家庭内で子どもと柔道の技術的なことについて話をしますか？
- 9) 柔道の歴史・倫理・道徳に関する知識についてどの程度持っていますか？
- 10) 家庭内で子どもと柔道の歴史・倫理・道徳に関することについて話をしますか？
- 11) 保護者自身は現在柔道を実施していますか？
- 12) 子どもの環境で、柔道以外に周りの友達とお互いに組んだり押しあったりする機会は多いですか？
- 13) 幼少期に友達同士で組み合ったり押しあったりすることは大事だと思われますか？

以上の結果を集計し、度数分布をグラフ化した。

Ⅲ. 結果

1. 対象者特性について

対象者数 92 名（男性 43 名:40.8±8.4 歳、女性 49 名:38.7±5.5 歳）の特性は以下の通りであった（表 1）。

表 1. 回答者の職業

会社員	専業主婦	自営業	教職	パートタイム	専門職	公務員	学生	その他	無職
28	21	1	27	4	0	4	3	2	2

(人)

2. 保護者に対する柔道に対するイメージ調査

質問 1) ~ 1 3) の集計結果を以下に示す。

1) あなたは、「柔道」、「柔道家」に対してどのようなイメージを持っていますか（図 1）。
（複数回答可）

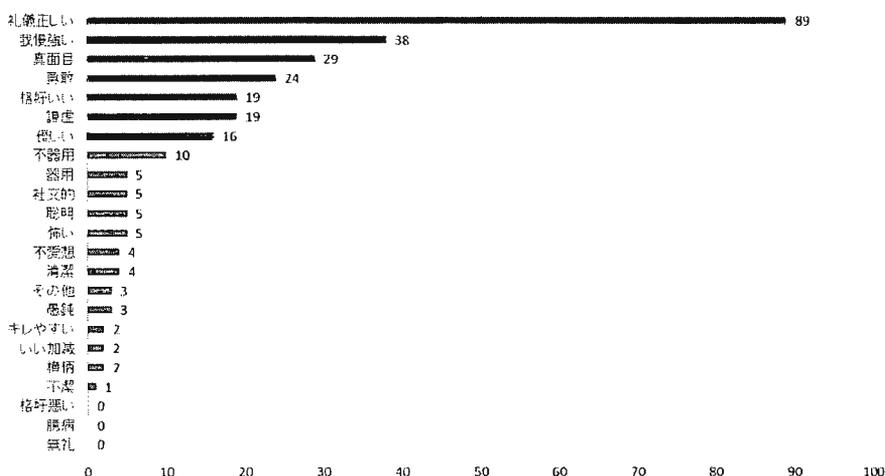


図 1. あなたの「柔道」、「柔道家」に対するイメージ

2) 世間の方々（あなたの周りの方）は「柔道」「柔道家」についてどのようなイメージを持っていますか（図 2）。（複数回答可）

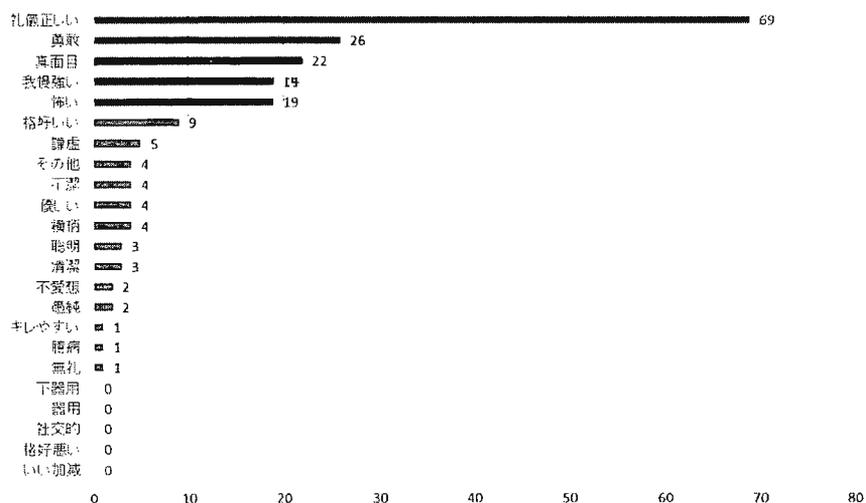


図 2. 世間の方々の「柔道」「柔道家」に対するイメージ

3) 柔道を習わせる理由は何ですか (図3)。(複数回答可)

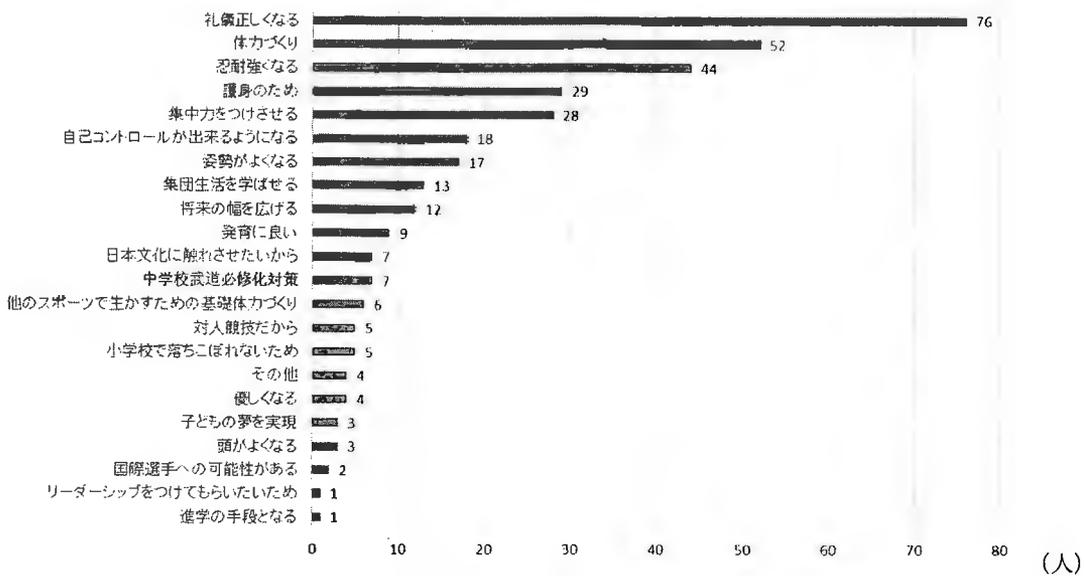


図3. 柔道を習わせる理由

4) 柔道を習わせたきっかけは何ですか (図4)。(複数回答可)

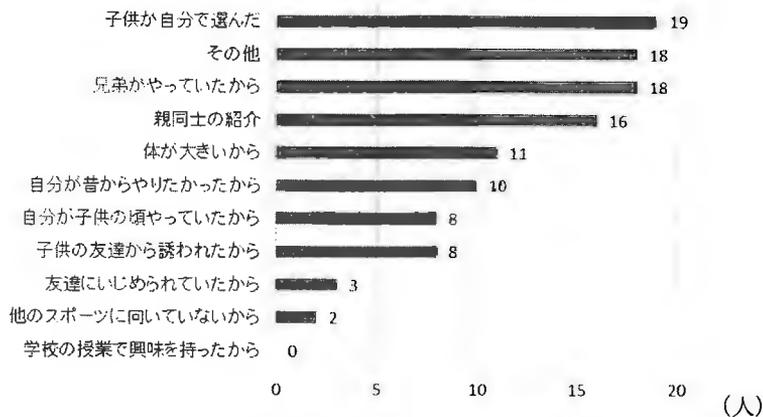


図4. 柔道を習わせたきっかけ

5) 柔道を習わせたことで子どもに変化がみられましたか (図5)。(複数回答可)

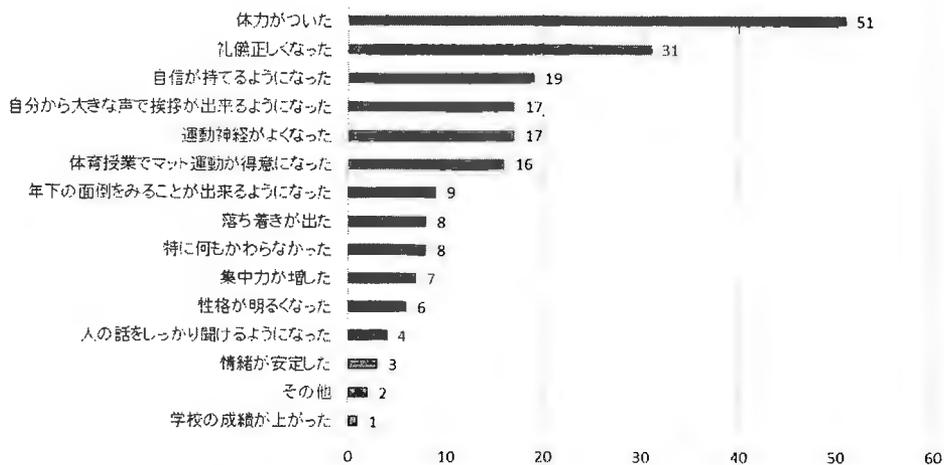


図5. 柔道を習わせたことによる子どもの変化

6) 柔道の指導に何を期待しますか (図6)。(複数回答可)

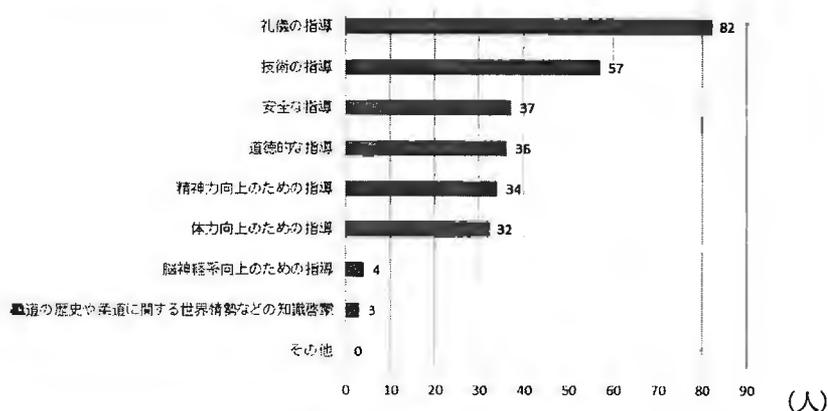


図6. 柔道指導への期待

7) 柔道の技術的な知識についてどの程度持っていますか (図7)。

(1:ほとんど知らない~5:指導者レベルまで知っている)

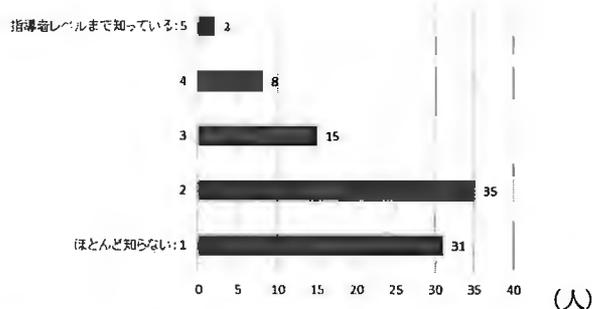


図7. 柔道の技術的知識の程度

8) 家庭内で子どもと柔道の技術的なことについて話をしますか (図8)。

(1:ほとんど話さない~5:日常的に話す)

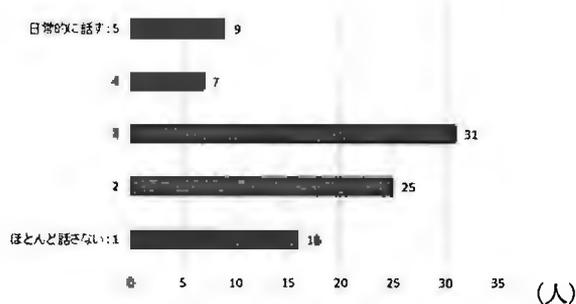


図8. 柔道の技術的な会話の程度

9) 柔道の歴史・倫理・道徳に関する知識についてどの程度持っていますか (図9)。

(1:ほとんど知らない~5:指導者レベルまで知っている)

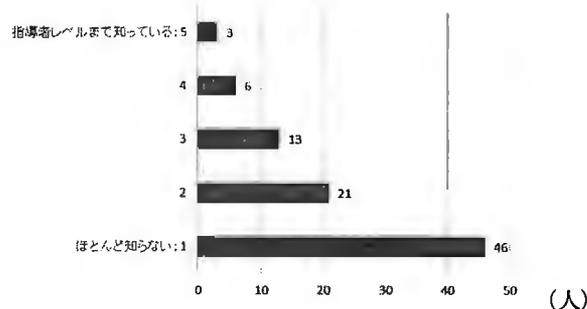


図9. 柔道の歴史・倫理・道徳に関する知識の程度

10) 家庭内で子どもと柔道の歴史・倫理・道徳に関することについて話をしますか(図10)。
 (1:ほとんど話さない~5:日常的に話す)

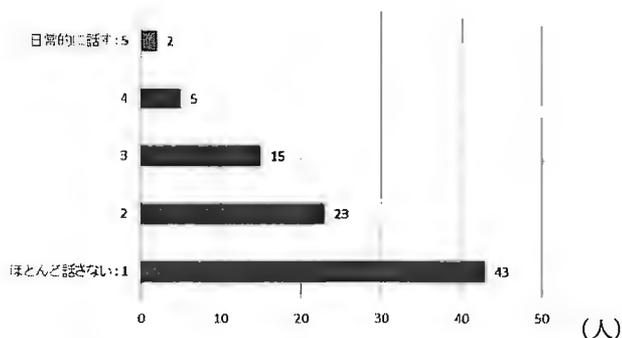


図10. 柔道の歴史・倫理・道徳に関する会話の程度

11) 保護者自身は現在柔道を実施していますか(図11)。

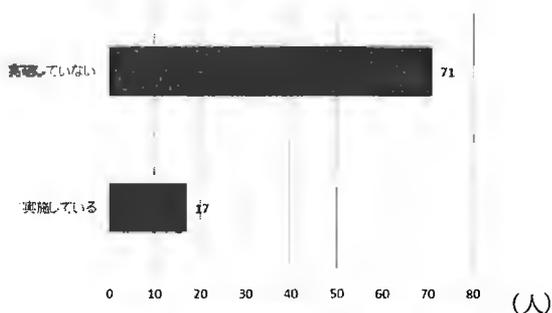


図11. 保護者の現在の柔道実施状況

12) 子どもの環境で、柔道以外に周りの友達とお互いに組んだり押しあったりする機会が多いですか(図12)。

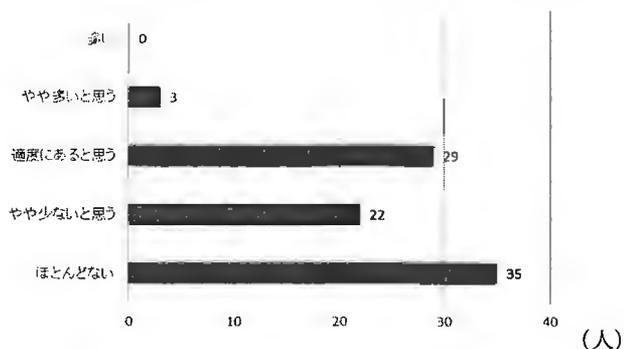


図12. 子供が組み合ったりする機会の程度

13) 幼少期に友達同士で組み合ったり押しあったりすることは大事だと思いますか(図13)。

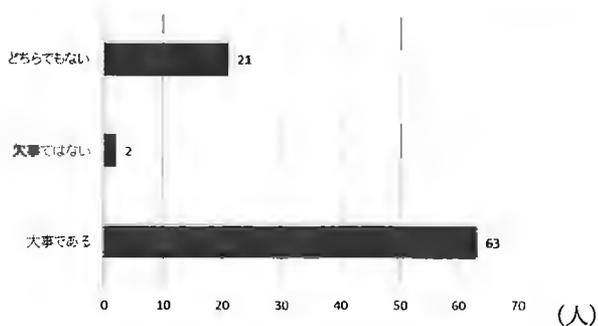


図13. 幼少期の組み合う機会の重要性の意識について

IV. 考察

1. 「習い事」としての柔道

海外における柔道のイメージは、道徳的、謙遜的な人格を備えており (Matsumoto and Konno 2006)、また、我が国における報告においても柔道を長く実践している人ほどポジティブな人格特性を携えていることが報告 (松永 1981) されている。12 歳以下の柔道実践者の保護者に対する「柔道」「柔道家」に対するイメージは肯定的であり、「礼儀正しい」: 89 名、「我慢強い」: 38 名、「真面目」: 29 名、「勇敢」: 24 名、「恰好いい」: 19 名、「謙虚」: 19 名と続く (図 1)。しかし、世間の人々は柔道に対してどのようなイメージを持っているかという質問に対しては、5 番目に「怖い」: 19 名といった回答が含まれており (図 2)、必ずしも保護者本人と世間の意見は一致しないのではないかと考えていることが分かる。12 歳以下のカナダの柔道実践者の保護者を対象に同様の調査した結果 (曾我部・山崎 2017)、保護者自身と世間の意見はほぼ一致していると考えており、保護者の観点から子どもに行わせる「習い事」として柔道は社会に認められていると言える。

2. 保護者の柔道に関する知識について

児童期では、柔道指導者よりも保護者の方が我が子と接する時間が長い。そのため、保護者の柔道に対する知識や取り組み方が子どもに影響する可能性がある。柔道の技術的な知識については、「ほとんど知らない」の 1 および 2 の回答を合わせると、全体の 72.5% は柔道の技術的な知識は持っていない (図 7)。そのため、家庭内においても特に柔道の技術的なことについては、「日常的に話す」の 5 および 4 の割合は 18.2% に過ぎない (図 8)。更に、柔道の歴史・倫理・道徳に関する知識については「ほとんど知らない」が全体の 75.3% を占めており、技術的な知識と同様に保護者の知識は少ない (図 9)。その結果、家庭内でも柔道の歴史、倫理、道徳についての会話については、「ほとんど話さない」の 5 および 4 の回答を合わせると 75% となっており、家庭内では柔道の道徳的な話はほとんど行われていないことが分かる (図 10)。また、保護者自身が現在も柔道を実施している人は全体の 19.3% であり、保護者自身が子どもと一緒に実施する割合は少ない (図 11)。

3. 子どもの組み合う機会について

2012 年には「幼児期運動指針」が策定され (文部科学省、2012)、特に幼児期には、力の加減やタイミングをコントロールする能力が高まる時期であるとのことから、「体のバランスをとる動き」、「体を移動する動き」、「用具を操作する動き」など基本的な運動を習得しておく必要性について指摘されている。中でも、幼児期の基本的な動きの中で、パートナー同士による「押す」、「引く」、「組む」といった動作は、少なくなりがちである。幼児期に相手の力を感じあうことは、柔道の技術を将来的に高めることとは別に、お互いの力を感じ合うことで、相手を思いやる心の育成にも必要となる。柔道以外で周りの友達と組んだり、押し合ったりする機会は、64% の保護者が「ほとんどない」: 35 名、「やや少ないと思う」: 22 名であり、日常的に子ども達がお互いに体をぶつけあう機会は少ないと感じているようである。また、「幼児期に友達同士で組み合ったり、押し合ったりすることは大事だと思うか」という質問に対しても、73.2% の保護者が大事であると考えており、柔道は日常生活以外にこれらの運動を子ども達に提供するよい機会ではないかと考える。

引用文献

- David Matsumoto, 金野潤, Hyung Zoo HA: アメリカ人柔道実践者の人格特性に関する研究. 武道学研究 39(2):17-26, 2006.
- France Judo Federation: Number of Licensees for 5 year, 2015.
- 松永義雄: 運動種目に対するイメージに関する研究 1 -柔道選手が持つ「柔道」に対するイメージについて-. 東海大学体育学部紀要 11,29-35, 1981.
- 曾我部晋哉, 山崎俊輔: カナダにおける子どもを取り巻く柔道環境に関する調査. スポーツ・健康科学教育研究センター論集 21.33-38, 2017.

スポーツと「高校生」に関する物語分析

仲間厚人 東京学芸大学大学院 学生・修士課程

1. はじめに

日本人にとって、高校生の行うスポーツは馴染み深いものである。春夏の甲子園野球や、冬に行われる全国高等学校サッカー選手権大会（以下、「選手権」とする）など、メディアで大々的に取り上げられる大会も存在する。我が国で広く受け入れられてきた「スポーツと高校生」という関係や事象について、甲子園を中心としてこれまでも様々な角度から研究がなされてきた。本研究では、こうした研究でも述べられてきた「物語」の観点から、「スポーツと高校生」について考えてみたい。この「物語」という言葉には様々な解釈がされるが、本研究では、亀山（1990）の述べる「人間の行動をストーリーとプロットをもつ様式で叙述したもの」（亀山，1990，p.20）という簡潔な定義を採用しておきたい。

2. 先行研究の検討

高校生のスポーツの中で、社会学的な研究が最も進んでいるのは、「甲子園野球」であろう。作田（1964）は、日本人の「リチュアリズム」を指摘し、当時の甲子園野球を「宗教的儀礼」とみた。この甲子園を「儀礼」とする捉え方は、その後、長い年月を経てもなされている。松田ら（1994）は、甲子園に「祭り」＝儀礼的側面（松田・島崎，1994，p.41）を見出し、「至高体験」という視点でそれを捉えた。小椋（1994）もまた、国民的行事とまでいわれる甲子園を日本人の伝統や価値観を示す存在とした。甲子園を「劇場」と捉え、球児たちを「高校生らしさ」を演じる「パフォーマー」とゲームに没入する「プレイヤー」の間を浮遊する存在としたのが杉本（1994）である。さらに、みる側は「正々堂々」、「さわやか」、「伸び伸び」といった「高校生らしさ」を期待しており、「われわれは高校野球に日本人をみるのではないだろうか」（杉本，1994，p.25）とも述べている。甲子園野球は他にも多様な視点で語られているが、小椋（1994）は、この多様さの中にも「演技性」、「ドラマ性」、「共同性」、さらに「祝祭性」などが共通して指摘されると述べている。

ここでひとつ注意せねばならないのは、スポーツを「みる」多くの人は、生の観戦でなくテレビ中継を通じて行っているということである。スポーツをみるのに、スタジアムに足を運ぶ人々と、テレビ中継で試合を手軽に楽しむ人々とは、後者の方が多いというのは誰にも理解される。そこで、「高校生のスポーツ」がどのように日本人に受け入れられ、価値づけられているかを考える際には、「テレビ中継」の中の「高校生のスポーツ」を分析する必要があると考えられる。このとき、メディアを媒介として伝えられるスポーツは、その場で行われているスポーツそのものを伝えることはできないということも失念してはならない。宮崎（1990）も述べるように、スポーツ中継の中のスポーツは、カメラによって切り取られた「現実」に、アナウンサーなどの「言葉」の演出が加わって伝えられるものであるからである。「高校生のスポーツ」もこのように、メディアを媒介として、スポーツそのものではなく、何か別のものが付け加えられた状態で、時には最早別物となって人々に届いているのである。

メディアスポーツとしての「高校生のスポーツ」を考える上で、清水（1998）の甲子園のテレビ中継から作られていく「物語」について考察した研究は非常に示唆に富むものである。清水（1998）は、映像と音声の分析を行い、「全員一丸」、「友情」、「気迫、精神力」、「あきらめない」こと、「記録」を追い求めることなどを中心に、「青春」や「若者らしさ」の「物語」が描かれていると述べた。

さて、先に甲子園野球についての様々な研究成果について述べたが、他の競技種目はどうか。「高校生のスポーツ」といっても、そこには数多くの競技種目が存在している。にもかかわら

ず、同様の研究は他のスポーツではあまりなされていないように思われる。「夏の甲子園」と「冬の国立」と言われるように、高校サッカーの選手権も日本に根付いているが、その研究は甲子園野球と同様に進んでいる訳ではない。また、甲子園研究の中でも、「高校サッカーも同様である」のような言説がみられ、その共通性が示唆されるものもあるが、それが十分に証明されているかといえは疑問が残る。

高校サッカーの「物語」性に着目した深澤（2010）は、第 87 回の選手権の決勝戦の実況中継を分析し、どのような「物語」が生成されているかを明らかにしようとした。そこから、実況アナウンサーが「現在」の試合を描写しつつ、事前に入手した「過去」の情報を織り交ぜながら、「未来」の勝敗予想をして、「青春」につながるような「物語」を作り上げているとした。さらに深澤（2012）は、スポーツ中継においては、「勝負の物語」と「共同体の物語」（深澤，2012，p.83）の二種類が存在し、相互に絡み合いながら実況中継で語られていくことも述べている。これらは、選手権における「高校生」のサッカーの「物語」についての貴重な研究成果といえる。しかしながら、この深澤の研究では、「映像」については分析がなされていない。橋本（1986）は、テレビ中継において「音声」が価値やイデオロギーのディスクールを形成すること踏まえつつ、「中心となる映像の方は、受け手への強制的な意味作用の度合いは低いが、受け手自身で定義づけ（definition）を完了する必要性と可能性をもつ」（橋本，1986，p.50）とし、「映像」の重要性についても言及している。

したがって、人々の「高校生のスポーツ」に対する価値観の形成について考える際には、多くの人が享受するテレビ中継において、「映像」と「音声」の両面から分析することが必要であるといえよう。そのような点を踏まえ、本研究では高校サッカーを対象に分析を行い、先行研究が多くなされている甲子園野球と比較することで、「高校生のスポーツ」の「物語」性に迫りたい。

3. 本研究の目的と方法

本研究では、選手権の決勝戦のテレビ中継の分析を、「音声」であるアナウンサーや解説の言説とともに、これまでの研究でなされてこなかった「映像」も含めて行い、その「物語」性を明らかにすることを目的とする。また本研究では、そのために、以下のような対象と方法に基づいて検討を進めることにする。

1) 対象の試合とその結果

本研究では、分析対象を平成 23 年度に行われた第 90 回全国高校サッカー選手権大会の決勝戦、市立船橋高校（以下、「市船」とする）対四日市中央工業高校（以下、「四中工」とする）の試合を分析対象とした。本大会は節目となる 90 回大会であり、「記念大会」とも呼ばれた。また、前年度までは 6 大会連続で初優勝校が誕生しており、この試合は、実況アナウンサーが「久しぶりの伝統校同士の決勝戦」と称するように、選手権の歴史の観点からも注目されたものである。以上のような点から、「物語」を構成するのに十分な要素を持つものとして判断し、この試合を対象に選定した。

試合では前半 1 分、四中工の浅野が得点し、市船の和泉が後半のアディショナルタイムに同点ゴール、延長後半に逆転ゴールを決め、市船が勝利した。

2) 分析方法

清水（1998）は、甲子園野球のテレビ中継の分析を行う際に、橋本（1986）の表元素分類をもとに映像と音声の分析枠組みを構築した。映像については、まずキャラクターと非キャラクターの 2 つに大別し、前者は「ピッチャーとバッター」、「ピッチャー（アップ）」、「バッター（アップ）」など、後者は「打球、ボール」、「空、内野スタンドの屋根、旗」など、詳細に分類した。音声についても同様に行い、それらを量的に分析している。そして、その映像と音声をもとに、甲子園野球の「物語」が、試合の経過に沿ってどのように生成されているかを明らかにした。

神原（2001）はサッカーの国際試合の映像分析をする際に、試合中の映像を①フィールド内選手のアップ映像（ミドル映像＋クローズアップ映像）、②フィールド内選手のロング映像、③ベンチ（監督、コーチ、ウォーミングアップ中の選手）、④審判、⑤観客、⑥リプレイ映像の 6 つに分類した。そしてこれらの分析結果を主に、ナショナリズムの観点から考察している。

本研究では、主としてこの2つをもとに映像の分析枠組みの構築を試みた。しかしながら、本研究の目的である、「高校生のスポーツ」の「物語」がどのように紡がれているかを分析するには、これらだけでは不足していると思われる点がいくつかある。

鬼丸(2005)は、映像分析における注意せねばならない点について、いくつか言及している。例えば「ショットの数」の問題である。「映像の基本単位はショットである」(鬼丸, 2005, p.15)から、映像を量的な観点からみる場合は、各ショットの持続時間よりも、まずはショットの数を数える必要がある。さらに、映像分析における「ショットのつながり」の重要性を説いているが、これにおいて神原の「①フィールド内選手のアップ映像」を考えてみよう。試合の中で、惜しいシュートを打った選手のアップ映像を映すのは自然なことであるが、その後そのプレーに関与しなかった選手のアップ映像を映すことはどうであろうか。もしここで、この2つのショットを一様に「フィールド内選手のアップ映像」とする場合には、そのつながりの意味解釈は単に「違う選手のアップ映像の切り替わり」などというものにとどまってしまう、そこに「物語」としての意味解釈をする余地はなくなってしまう。そこで、ショットのつながりを考察するためには、ショット自体をさらに細かく分類する必要があると考えられる。また、神原(2001)の試合の映像分析のコーディングでは、清水(1998)が用いた「非キャラクター」は取り入れられていない。しかしながら、本研究の対象とする試合の中では、「物語」の生成につながっていると思われる「非キャラクター」のショットが多数みられた。

このような問題点を考慮し、先に述べた2つの研究における枠組みをもとにしつつ、本研究では試合中のショットを次のようにコーディングした。①ボール付近の選手(セットプレーのキッカー、スローインのスローアーを含む)、②直前のプレーに関与したフィールド内選手(ケガで倒れた選手や交代で出入りする選手を含む)のアップ、③ボール付近でもなく直前のプレーにも関与していないフィールド内選手のアップ、④監督、⑤ベンチ選手、⑥審判、⑦観客、⑧リプレイ映像、⑨非キャラクター、⑩フィールド内選手のロング映像とその他(以下、それぞれ①～⑩と表す)の十種類である。アップに関しては、神原(2001)のように、ミドルショットとクローズアップショットとする。

⑩は神原(2001)の分類の中の「②フィールド内選手のロング映像」にあたるものである。しかし、この映像はサッカーのゲームの流れそのものをつかむためのものであると考えられるため、本研究ではあえて分析対象とはしなかった。また、セットプレー時のゴール前の選手たちの映像など、これらに含まれないショットも少数あったが、本研究の目的である「物語」性とは関連性が低いと思われるため、これらも分析対象外とした。したがって、実際に分析対象としたショットの種類は①～⑨の9つである。サッカー中継は、ボールが外に出たり、ファウルで試合がストップしたりした際に、カメラが切り替わり様々なショットが挿入される特徴を持つが、それがこの①～⑨のようなショットである。まずは、これらについてショットの数と継続時間の構成比を出した。

しかし本研究では、これらの映像を量のみから解釈するのではないということとをここで述べておきたい。鬼丸(2005)は、メディアスポーツにおける映像分析について、「映像の関係を問わず、その量的な構成比だけで、その映像の持つ意味を語ろうとするのは大きな問題を孕んでいる。」(鬼丸, p.15, 2005)と述べている。さらに、先述した通りテレビ中継において「音声」だけでなく「映像」も重要であるため、スポーツ中継を分析するには「映像」と「音声」を合わせて行う必要がある。したがって、本研究では、映像として上述したコーディングによって分類した各ショットの構成とそのつながり、音声として実況や解説の言説とを合わせて分析し、「高校生とスポーツ」というものがどのように物語られているのかを考察していく。

4. 結果と考察

先述した方法で①～⑨各ショットの数と持続時間を集計した。その際、①～⑤と⑦に関してはチーム毎にも集計を行った。ここで特に注目すべきなのは③の「ボール付近でもなく直前のプレーにも関与していないフィールド内選手のアップ」のショットである。このショットは、「サッカーをみ

る」のであれば、本来不要なものであるといえよう。しかし、その数、持続時間ともに 20%を超えている（表 1）。もちろん先述した通り、この割合は⑩にあたるサッカー中継の大半を占めるワイドレンズによるショットを抜いてのものではあるが、それでも無視できない値といえよう。①～③のショット数に関しては各チームの選手毎に集計し、さらに③に関してのみ割合も示している（表 2）。

これらはいくまで量的な比較の一部である。ここから、各ショットのつながりや音声も含め、その紡がれた「物語」について考察する。以下、実況アナウンサーを「実況」、解説者を「解説」とし、それらの言説は『』で表す。また選手に関しては、初出の際には「市船 10 和泉」のように、校名、背番号、苗字の順に、その後は「10 和泉」のように背番号と苗字で表すこととする。

表 1 各ショット数と持続時間

持続時間 (秒)	計	市船	四中工	割合 (%)	ショット数 (回)	計	市船	四中工	割合 (%)
①	280	176	104	14.9%	①	98	59	39	25.2%
②	659	423	236	35.0%	②	119	70	49	30.6%
③	380	134	246	20.2%	③	84	31	53	21.6%
④	124	54	70	6.6%	④	26	12	14	6.7%
⑤	70	53	17	3.7%	⑤	9	7	2	2.3%
⑥	17	—	—	0.9%	⑥	4	—	—	1.0%
⑦	199	85	114	10.6%	⑦	34	15	19	8.7%
⑧	94	—	—	5.0%	⑧	7	—	—	1.8%
⑨	58	—	—	3.1%	⑨	8	—	—	2.1%
計	1881	925	787	100.0%	計	389	194	176	100.0%

表 2 各チームの選手毎の①～③のショット数（③の割合含む）

市船 背番号	①(回)	②(回)	③(回)	③割合 (%)	四中工 背番号	①(回)	②(回)	③(回)	③割合 (%)
1 番	3	4	1	3.2%	21 番	2	4	0	0.0%
2 番	9	6	0	0.0%	2 番	0	2	2	3.8%
3 番	1	1	1	3.2%	3 番	1	8	16	30.2%
4 番	4	5	2	6.5%	13 番	9	2	0	0.0%
5 番	3	5	1	3.2%	15 番	4	0	2	3.8%
12 番	3	2	3	9.7%	7 番	1	0	2	3.8%
23 番	3	7	0	0.0%	8 番	3	3	1	1.9%
8 番	12	7	0	0.0%	9 番	1	6	6	11.3%
9 番	6	14	6	19.4%	18 番	11	4	0	0.0%
10 番	8	9	16	51.6%	25 番	1	2	4	7.5%
11 番	3	4	0	0.0%	16 番	6	14	18	34.0%
7 番	4	4	1	3.2%	5 番	0	4	2	3.8%
15 番	0	2	0	0.0%	計	39	49	53	100.0%
計	59	70	31	100.0%					

1) 「友情」の物語

随所にみられたのが選手同士の「友情」の物語である。この試合では、四中工のキャプテンの國吉が累積警告で出場することができなかった。⑦にあたる応援席にいる國吉本人、⑨にあたるベンチに飾られたユニフォームやメッセージの書かれたスパイクが何度も映された。さらに、この試合

で國吉の代わりにキャプテンを務めた四中工 3 西脇のアップ映像の際には、⑨にあたるキャプテンマークが強調され、実況の言説がそれを補強する。例えば、後半 29 分、『キャプテンマーク、このキャプテンマークは國吉が着けていたもの。この國吉のキャプテンマーク、決勝戦は出られない國吉の想いを背負って、3 番の西脇がキャプテンマークを巻いています。』という実況の言説とともに、3 西脇のキャプテンマークを含めたミドルショットを映し出す。⑩のショットに移り、四中工の樋口監督が準決勝の後にロッカールームで涙を流し、『國吉の強い思いを貰ってその分みんなで頑張ろう』と、選手たちに言葉を送ったことが紹介され、ボールがタッチラインの外に出た際に⑨にあたる國吉のユニフォームが映し出される。このようなショットと言説の組み合わせは他でもみられ、四中工の國吉を中心としたチーム一丸の「友情」物語が描かれていた。

こうした「友情」物語は市船側でも描かれている。後半 36 分、『この大会の前には、A チームと B チーム合同でのミーティングを行いました。その時に B チームの選手たち、「自分も出たい。けがで出られないのは本当に悔しい。」といった叫びの声を聴いて 3 年生はみんな涙をしました。その 3 年生の想い、出られない 3 年生の想いを背負っている市立船橋高校 3 年生の選手たち。』という実況の言葉の最中には、⑨にあたる市船 9 岩淵と市船 10 和泉のショットが連続する。この二名の選手は⑨におけるショット数やその時間も多く、市船側の物語の中心といえる(表 2)。出られない選手たちの想いを紹介する中で、中心の人物のショットを用いることによって、こちらもチーム一丸の「友情」物語を描いているといえる。

2) 「過去」と「未来」

前半 24 分から 28 分の間は⑩のショットの合間に、⑦の四中工の応援席のショットと、④の四中工の監督のショットが多用される。⑦では、第 70 回大会で優勝を果たした時の中心メンバーである、小倉、中田、中西の「四中工の三羽鳥」や前監督の城を映し出している。これらは、四中工の「過去」の栄光についての言説とともに、選手権そのものの歴史を感じさせる物語となっている。

さらに応援席からのレポートの言説や⑦の市船の応援席のショットから、「未来」へとつなげる物語が描かれる。レポートから実況に、応援席にいる市船ファンの小学 6 年生について、10 和泉に憧れを抱き、将来は自身も国立競技場で高校サッカーをしたいと述べたことが紹介される。そして、⑦の市船応援席の 10 和泉のユニフォームを着た小学生のショットとともに、『こういった子どもたちも、いつかこのピッチに立ちたいという想いで応援していると思いますけどね』『そうですね。この 10 番の和泉も昨日は「小学生に夢を与えるような、そんなプレーをしたい」と話していました。』という解説と実況の言説が挿し込まれた。これらは、先ほどの「過去」に対し「未来」であり、「過去」と「未来」を表すことによって、この試合だけでなく、選手権、さらには高校サッカーという物語全体を描いているといえる。

この他にも、高校サッカーの「物語」を紡いでいると思われる要素は多くあった。それらは、音声と映像で視聴者にむけて描き出されることもあれば、音声のみ、もしくは映像のみで描かれることもある。いずれにせよ、視聴者にはサッカーそのものでない「物語」が提供されているといえる。そしてそのような物語は、深澤(2012)の述べた「共同体の物語」(深澤, 2012, p.83)にあたるものである。

紙面の都合上ここに詳述できなかった他の「物語」の要素とは、「一生懸命」や「諦めない」姿勢、「フェアプレイ」など、清水(1998)の行った甲子園研究の中で述べられていたような、いわば「高校生らしさ」や「青春」の物語の要素と呼べるものが多かった。清水(1998)はこの選手権を甲子園と比較し、「青春の物語」の「サッカー版」と称したが、そこから 10 年以上たった選手権でもなお、たしかに同様の「物語」が描かれているといえよう。

5. おわりに

本研究では、「高校生のスポーツ」の中でも相当な知名度を誇るにもかかわらず、甲子園野球ほど研究がなされてこなかった高校サッカーの選手権について、決勝戦の「映像」と「音声」の両面から分析を行うことにより、その「物語」性を明らかにすることを目的とした。その結果、各ショッ

トやその連続、そこでの言説によって、甲子園野球にみられる「青春の物語」が、高校サッカーの選手権でも描かれていることが分かった。つまり、本研究は競技種目による差異を明らかにすることはできなかったが、「高校生のスポーツ」の「物語」の共通性を、種目の違いを通して確認できることを指摘できたということである。このことは、「高校生のスポーツ」という「物語」がメディアによって構築されているものであることを強く示すことになる。しかしながら、一方で、種目間に存在する差異については、さらなる検討が必要であることも確かである。先に述べたように、「映像の方は、受け手への強制的な意味作用の度合いは低いが、受け手自身で定義づけ（definition）を完了する必要性と可能性をもつ」（橋本，p.50，1986）ため、分析結果に対しての考察は、まだ余地があると考えられるからである。さらには、同じ手法でプロスポーツや大学生などのゲームと比較することも必要であろう。このような点を今後の課題とし、「高校生とスポーツ」の「物語」性についてさらに研究を深めていきたい。

【文献】

- 深澤弘樹（2010）「スポーツ実況中継における『物語』—全国高校サッカー選手権決勝戦を例に—」山梨学院大学経営情報学論集 16巻 pp.109-125
- 深澤弘樹（2012）「スポーツ実況研究の視座—『物語』の視座を中心に—」駒沢社会学研究 44 pp81-106
- 橋本純一（1986）「メディア・スポーツに関する研究Ⅱ 記号論的研究視覚とその適用」筑波大学体育科学系紀要第19号 pp43-52
- 亀山佳明（1990）「現代社会におけるスポーツ」亀山佳明編『スポーツの社会学』世界思想社
- 神原直幸（2001）『メディアスポーツの視点 疑似環境の中のスポーツと人』学文社
- 小椋博（1994）「序論—高校野球の社会学—」江刺正吾・小椋博編『高校野球の社会学』世界思想社
- 小椋博（1994）「甲子園と『日本人』の再生産」江刺正吾・小椋博編『高校野球の社会学』世界思想社
- 松田恵示・島崎仁（1994）「甲子園と奇蹟」江刺正吾・小椋博編『高校野球の社会学』世界思想社
- 宮崎幹朗（1990）「テレビの中のスポーツ—マラソンを中心として—」亀山佳明編『スポーツの社会学』世界思想社
- 岡田光弘（2002）「スポーツ実況中継の会話分析」橋本純一編『現代メディアスポーツ論』世界思想社
- 鬼丸正明（2005）「メディアスポーツと映像分析：予備的考察」—橋スポーツ科学研究 24巻，pp13-20
- 作田啓一（1964）『高校野球の社会学』思想の科学 第5次（30） pp.8-13
- 清水論（1998）『甲子園野球のアルケオロジー スポーツの「物語」・メディア・身体文化』世界思想社
- 杉本厚夫（1994）「劇場としての甲子園—高校生らしさの現実—」江刺正吾・小椋博編『高校野球の社会学』世界思想社

高校野球における「カーニバル」的メディア受容態度と 伝統的「物語」の再生産に関する研究

—「女子マネージャー制止問題」の分析から—

○中山健二郎（立教大学大学院 学生・博士後期課程） 松尾哲矢（立教大学）

I. 緒言

2015年に発祥100周年を迎えた日本の高校野球が大きな人気を誇る要因について、従来の高校野球研究では、高校野球に纏わる「物語」一人々に共有された、高校野球への視線を規定する解釈の枠組—がメディア言説の分析によって検討されてきた（有川,1997、清水,1998、西原,2012）。メディア・スポーツ研究領域では、大相撲のメディア言説について記号論モデルを用いて分析した橋本（1986）をはじめ、メディア・スポーツが「文化の内部構造に規定され、与えられたテキストがそれなりの好ましい読み方を提供」（橋本,1988,p.66）しているという構造主義的な視座から、メディア言説の意味作用を分析する研究が行われており、上述した高校野球の「物語」に関する諸研究についても同様の立ち位置から、「物語」の意味作用や歴史的背景が示されている。さらに、清水（1998）は、スポーツが日常とは異なる空間において社会の秩序や道徳を伝達・強化する儀礼としての意味を持つことを指摘した諸研究を参照し、文化的パフォーマンス論を補助線として、甲子園野球の「物語」がメディアを通じて人々の思考の潜在的な枠組を形成する作用を持つことを示した。清水（1998）によれば、人々は甲子園野球を毎年祝祭的に経験する過程で、「青春」や「若者らしさ」といった「物語」を受容・共有し、自らの人生の文脈に沿った意味づけをして、人生の再構成を行っているという。

今日における高校野球を取り巻く熱狂を見れば、上記で示した従来の研究において把握されてきた高校野球の「物語」は、現代においても再生産され、我々の高校野球への視線を規定しているものと推察されよう。しかしながら、「物語」を具現化して我々に伝えるメディアの環境は、インターネットの発達に伴う送り手/受け手の曖昧化など、より複雑な環境へと変容してきており、それに伴い、現代に特徴的な振る舞いも散見されている。例えば、2016年の第98回全国高等学校野球選手権大会において、私立大分高等学校（大分県）の女子マネージャーが、大会公式練習における甲子園球場グラウンド内への立ち入りを大会本部に制止された問題（以下、「女子マネージャー制止問題」）に関しては、「日本高校野球連盟（日本高野連）に『なぜ駄目なのか』などと抗議する電話が相次ぐ」（読売新聞,2016.8.5,朝刊,p.34）など、所謂「炎上」状態となった。こうした「炎上」を生み出す人々の振る舞いは高校野球に限らず、インターネットにおけるコミュニケーションの特性（荻上,2007）や若者の自己モデルの変容（鈴木,2005）などの観点から、現代に特徴的な人々のメディア受容態度として分析されている。

「女子マネージャー制止問題」にみられた、不特定多数の人々による伝統的秩序への問題提起としての爆発的な言論の表出は、上記で検討した先行研究にみられる、構造に規定された価値が人々に伝達されているという観点からのメディア分析や、甲子園大会が一つの儀礼として人々の思考の枠組を形成する「物語」を象徴的に伝達しているという枠組からでは、把握することが難しい事態であると言えよう。そこで、本研究では、バウマン（2001）が示した「カーニバル」の概念を補助線として、「炎上」などの事態が表出しつつも、高校野球の「物語」が再生産されるダイナミズムを捉える視座について検討すること、およびその視座から、上述した「女子マネージャー制止問題」に関するインターネットおよび新聞の言説を分析し、現代において高校野球に纏わる「物語」が再生産される様相の一端を明らかにすることを目的とした。

II. 研究の視座および作業仮説

1. 「カーニヴァル」的メディア受容態度

大畑（2004）や伊藤（2008）は、後期近代において、伝統・慣習といったローカルな文脈から個人が開放され、時・空間にとらわれない状態で再配置される「脱埋め込み」が進行し、行為に対する絶対的な審級が失われることで、個人が自己の多様性と矛盾性に直面すると述べている。バウマン（2001）は、上記の状態に置かれた個人が多様なアイデンティティを流動的に生きる時代として現代をみており、こうした個人が形成する共同体は、「一時的であるがゆえに必要とされる、警戒心と感情移入の強さ」（バウマン,2001,p.257）を持った爆発的な形態をとると指摘する。この後期近代型の共同体は、「社会的秩序、規範、関係性からの解放、相対化」、「固有な関係性の構築、規範の共有」、「欲求不満の発散」、「瞬発性、一時性」という特性を包含する意味で、「カーニヴァル」型共同体と呼ばれている（バウマン,2001,pp.258-259）。バフチン（1995）をはじめ、祝祭空間を捉える概念として従来用いられてきた「カーニヴァル」の概念は、村などの既存の共同体における非日常的空間として想定されていたが、バウマン（2001）が示した「カーニヴァル」の概念は、伝統的共同体が解体し個人化する社会の中で、繋がること自体が目的化した形式において、一時的に生成された個人の集合体が、伝統的な秩序・価値体系を相対化して表出させる、祝祭性を帯びた振る舞いを想定している。

鈴木（2005）はこうした「カーニヴァル」概念の変遷を「『共同体』から『共同性』への転換」（鈴木,2005,p.138）であると述べ、「炎上」などの現代的なメディア受容態度も後期近代型の「カーニヴァル」という視点から説明できると主張する。以上の議論を参照し、本研究では、「女子マネージャー制止問題」における「炎上」を「カーニヴァル」的メディア受容態度という観点から捉えることとした。

2. 「安定性の希求」と伝統性の維持

バウマン（2012）によれば、後期近代において多様性と矛盾性に直面した自己は、自己統一の困難さを抱え不安定化しているため、「安定性への強迫観念」（バウマン,2012p.190）に晒されてしまうという。この点について櫻村（2007）は、安定性を希求する人々が「恒常性」を求め、伝統文化に回帰する傾向があることを指摘している。これらの議論は、「カーニヴァル」的メディア受容態度を表出させる個人が、同時に「安定性の希求」によって伝統的な「物語」の維持を受け入れる傾向を持つことを示唆している。

3. 作業仮説

本研究では、上記で検討した理論的な視座から「女子マネージャー制止問題」に関するインターネットおよび新聞の言説を比較検討することによって、現代において高校野球の「物語」が再生産されるダイナミズムの一端を捉えること目指し、以下の作業仮説を設定して分析を行った。

- ① インターネットにおいては、当該問題に批判的な言説が多くみられるものの、それは「カーニヴァル」性を帯びた一時的な現象に留るのではないか。
- ② 高野連は当該問題に関する批判的な言説を受け、それに対応するものの、大卒において伝統的な価値体系に基づく秩序が守られるのではないか。
- ③ 新聞言説においては、当該問題を焦点化し、高野連の対応プロセスを報道する記事に、伝統的な「物語」を具現化し、再生産させる言説がみられるのではないか。

III. 調査概要

「女子マネージャー制止問題」に関する、新聞 5 紙（朝日、毎日、読売、産経、日経）の記事、および Twitter で公開された Tweet（Twitter への投稿）を分析対象とした。「立教大学オンラインデータベース」および Twitter 社が提供する「高度な検索」機能を利用し、「女子マネージャー制止問題」が発生した 2016 年 8 月 2 日から、制度改正により女子マネージャーの練習補助が許可された第 89 回春の甲子園が終了した 2017 年 4 月 1 日までの 243 日間において、「甲子園」「マネージャー」「制止」の 3 つのキーワードを含んだ新聞記事および Tweet（新聞記事 51 件 32,337 文字、

Tweet 481 件 23,541 文字) を抽出した。

始めに、当該問題における高野連の対応について言及した新聞記事を参照し、「女子マネージャー制止問題」における高野連の制度的対応について整理した。次に、両メディア言説の全体傾向を比較した上で、時系列に沿った言説の変化に着目して分析を行った。分析には、計量テキスト分析ソフト『KH coder』Ver. 2.00fを用いた。なお、コーディングの作業にあたっては、樋口 (2014)、高峰 (2015) を参照し、どの語を含むテキストにどのコードを与えるかについて、TWIC コンコーダンス機能を使用して、各語が用いられた文脈を検討することで、妥当性を確認した。

IV. 結果と考察

1. 「女子マネージャー制止問題」における高野連の制度的対応

緒言で述べたように、「女子マネージャー制止問題」は多くの批判に晒され、高野連がその対応を迫られることになった。2016 年 8 月 13 日に行われた高野連技術・振興委員会における議論では、リスク管理などの観点から「練習参加に反対する意見が相次いだ」(読売新聞,2016.8.14,朝刊,p.27)ものの、9 月の審議委員会では「賛成の意見が半数」(読売新聞,2016.10.9,朝刊,p.31)となり、11 月の理事会において、2017 年春の甲子園大会から、女性部員が補助員として甲子園練習に参加することが認められた。しかしながら、「活動範囲を一、三塁のベンチ前から外野付近の人工芝内とし、ヘルメット着用などを条件」(読売新聞,2017.3.14,夕刊,p.1)とするなど、極めて限定的な形での参加容認となった。

2. 両メディア言説の傾向

抽出した新聞記事および Tweet における頻出語の特徴をみると、どちらも「練習」(新聞 314 回、Twitter105 回)、「甲子園」(新聞 229 回、Twitter131 回)、「女子マネージャー」(新聞 134 回、Twitter182 回)など、当該事例を直接表す語が最上位に位置していた。また、新聞記事においては「連盟」(47 回)、「理事」(47 回)、など、大会運営者を表す語が比較的上位に位置していたことに対し、Tweet においては、「差別」(34 回)、「時代錯誤」(20 回)といった直接的な批判的表現や、「可愛い」(26 回)といったマネージャーの容姿を表すと推察される語など、新聞記事からは抽出されなかった語が比較的上位に位置していた。

また、新聞および Twitter の言説が、当該問題に対して全体的にどのような立ち位置をもつ傾向にあるのか示すため、各記事および Tweet を「批判的言説」「肯定的言説」「両論併記的言説」の 3 つのコードを用いて分類し、その出現割合を分析したところ、図 1 のような結果となった。なお、各コードの概要は以下の通りである。

・「批判的言説」

「時代遅れ」、「馬鹿げている」というような、マネージャーが制止されたことに対して批判的な意味合いを持つと推察される語を含む言説。

・「肯定的言説」

「当たり前」、「良い」というような、

女子マネージャーが制止されたことに対して肯定的な意味合いや高野連を擁護する意味合いを持つと推察される語を含む言説。

・「両論併記的言説」

「批判的言説」の要素と「肯定的言説」の要素を併せ持つ言説

Twitter については、全体に占める「批判的言説」の割合が新聞の 2 倍ほどみられるなど、全体として批判的傾向が強い様相が看取された。また、「コードなし」に分類された Tweet には、「可愛い」など、マネージャーの容姿に言及したものが多くみられた。新聞については、Twitter と比較するとバランスの取れた割合となり、当該問題に関して多角的な観点から記述されている様子が伺

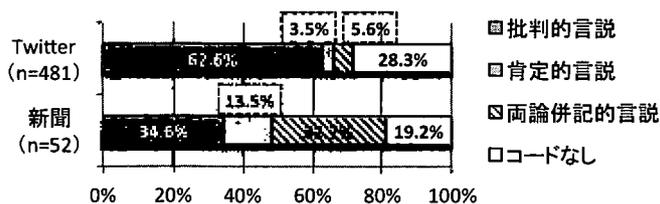


図 1. 各コードの出現割合

えた。「コードなし」に分類された記事は、主に、事実を客観的に記述したものであった。

3. 時系列による変化

1) Twitter 言説の一時性

分析対象期間のうち、当該問題が発生した当日から同大会の終了時まで（2016年8月2日～8月21日）を「2016年夏の大会期」、同大会終了後から、2017年春の甲子園大会の開始まで（2016年8月22日～2017年3月13日）を「制度改正期」、初めて女子マネージャーの練習参加が可能になった2017年春の甲子園大会期間（2017年3月14日～4月1日）を「2017年春の大会期」として、3つの期間に分け、期間毎の記事および Tweet 数を分析したところ、表1の通りとなった。

表 1. 期間毎の記事および Tweet 数

	2016年夏の大会期 (2016年8月2日～8月21日)	制度改正期 (2016年8月21日～2017年3月13日)	2017年春の大会期 (2017年3月14日～4月1日)
新聞記事数 (全体に占める割合) n=52	20 (38.5%)	23 (44.2%)	9 (17.3%)
Tweet数 (全体に占める割合) n=481	455 (94.6%)	25 (5.2%)	1 (0.2%)

新聞記事が各期間に比較的バランスよく出現していることに対して、Tweet は「2016年夏の大会期」に極端に集中して出現している様子が伺える。また、「2016年夏の大会期」に出現した Tweet について、日単位まで細分化して出現数を分析したところ、図2のような結果となった。この結果をみれば、当該問題に関する Tweet が、問題が発生した直後に集中して出現していることが分かる。なお、問題が発生した当日および翌日に出現した Tweet 数は、分析対象期間の全 Tweet 数のうち、88.4%を占めていた。

これらの結果は、当該問題に関する Twitter の言説が極めて一時的な盛り上がり現象であるということを示唆するものであろう。

2) 新聞記事の変遷

新聞記事について、「2016年夏の大会期」、「制度改正期」、「2017年春の大会期」の3つの期間と、先述した3つのコードとのクロス集計を行ったところ、図3のような結果が得られた。

「2016年夏の大会期」と「制度改正期」においては、各コード出現の割合に大差はないものの、「2017年春の大会期」においては、「両論併記的言説」の割合が他のコードに比べて倍増していた。

そこで、「2017年春の大会期」の記事9件について内容を詳細に検討したところ、「2017年春の甲子園から女子マネージャーが甲子園練習に参加できることになった」という事実の客観的な記述に合わせて、制度改正決定までの議論における賛成・反対の両論を示している記事が多くみられた。さらに、9件中4件の記事が、実際に同大会で甲子園球場のグラウンドに入り練習補助を行った女子マネージャーのコメントを記載していた。コメントは「甲子園は私たちにとっても夢の舞台。緊張したけど役に立ててうれしい。選手が楽しそうだったので私も楽しくなった」（読売新聞,2017.3.13,夕刊,p.1）「甲子園は迫力があってびっくりした。一生記憶に残る素晴らしい時間だった」（読売新聞,2017.3.15,朝刊,p.27）など、4件すべてにおいて、甲子園練習

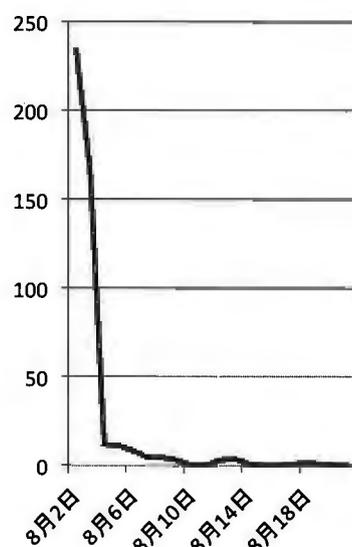


図 2. 日ごとの Tweet 分布

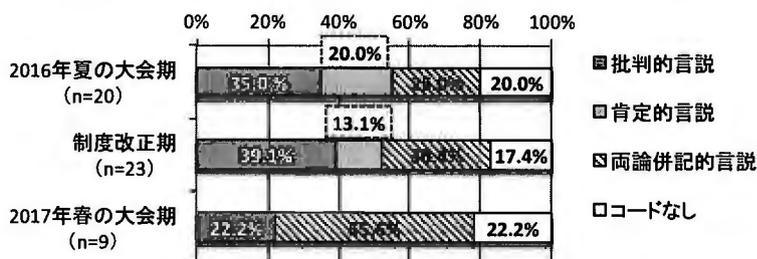


図 3. 新聞記事における期間毎のコード出現割合

という事実の客観的な記述に合わせて、制度改正決定までの議論における賛成・反対の両論を示している記事が多くみられた。さらに、9件中4件の記事が、実際に同大会で甲子園球場のグラウンドに入り練習補助を行った女子マネージャーのコメントを記載していた。コメントは「甲子園は私たちにとっても夢の舞台。緊張したけど役に立ててうれしい。選手が楽しそうだったので私も楽しくなった」（読売新聞,2017.3.13,夕刊,p.1）「甲子園は迫力があってびっくりした。一生記憶に残る素晴らしい時間だった」（読売新聞,2017.3.15,朝刊,p.27）など、4件すべてにおいて、甲子園練習

に参加した女子マネージャーの喜びを伝える表現がみられた。これらの表現については、甲子園大会の神格化、男性を支える女性像という観点から見れば、制度が改正されたにも関わらず、今回の問題で批判の対象とされていた高校野球の「物語」の本質は、変わらずに再生産されていると捉えることもできるであろう。

3) 制度改正後の Twitter の様相

表 1 にみられたように、「2017 年春の大会期」の Tweet 抽出数は 1 件のみであったため、新たに、同期間で「甲子園」「女子マネージャー」「入場」の 3 つのキーワードを含む Tweet を抽出したところ、107 件が抽出された。そこで、抽出された Tweet について、「批判的言説」「肯定的言説」「両論併記的言説」の 3 つのコードで分類したところ、表 2 のような結果が得られた。

表 2. 「2017 年春の大会期」における Tweet のコード別割合

	批判的言説	肯定的言説	両論併記的言説	コードなし
2017年春の大会期 Twitter 「甲子園」「女子マネージャー」「入場」 (n=107)	33 (30.8%)	19 (17.8%)	15 (14.0%)	40 (37.4%)

表 2 にみられるように、ここで抽出された Tweet については、「批判的言説」の割合が最も多くみられたものの、「肯定的言説」および「両論併記的言説」についても、一定程度確認された。この結果について、表 1 に整理した、「甲子園」「女子マネージャー」「制止」のキーワードで抽出した Twitter 言説の全体傾向と照らし合わせてみると、「批判的言説」の割合が減少し、他のコードが増加している傾向にあることが分かる。キーワードを変更しているため単純比較は難しいものの、当該問題における高野連の対応が限定的なものであるにも関わらず、Twitter 言説における批判的な傾向は弱まったと解釈することもできるであろう。

V. 結果の要約と今後の課題

先に検討した理論的視座を踏まえれば、本研究における分析結果は以下のように整理できよう。

- ① Twitter の言説については、「女子マネージャー制止問題」について批判的な言説が多くみられた。また、これらの言説は一時的な現象に留まる様相が看取された。これらのことから、Twitter における言説は、一時的な爆発的表出により既存の価値体系を相対化する「カーニバル」的メディア受容態度であるとみることができよう。
- ② 高野連は「カーニバル」的メディア受容態度による批判を受け、制度的な対応を行ったものの、その対応は、大枠では伝統的な価値体系に基づく秩序を崩さない、限定的な対応に留まっているものとみられる。
- ③ 新聞の言説においては、「女子マネージャー制止問題」について多角的な観点から報道される様相が看取された。制度改正後は、女子マネージャーの語りという形式において伝統の変化を伝えながらも、その内容は大枠における高校野球の「物語」を再生産させるものであるとみることができよう。
- ④ 制度改正後の Twitter 言説については、制度改正の内容が限定的なものに留まるにも関わらず、

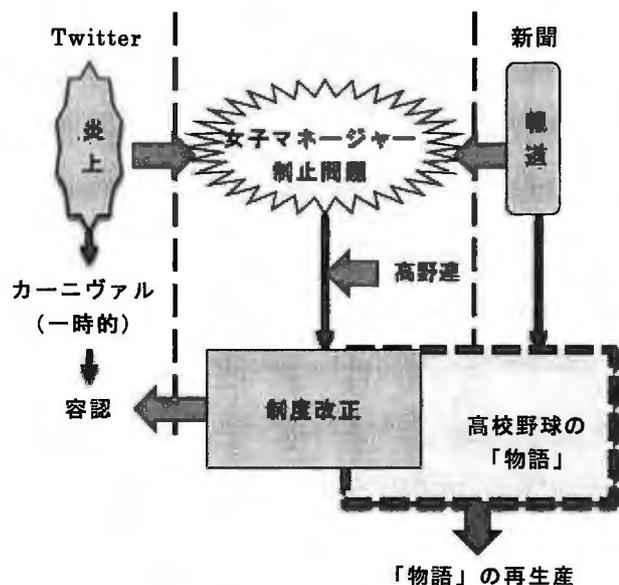


図 4. 「女子マネージャー制止問題」を巡る「物語」再生産のダイナミズム

批判的な傾向が弱まる様相が看取された。

鈴木 (2005) によれば、繋がるのが目的化した「カーニヴァル」的振る舞いは、内容や結果に関わらず、その盛り上がり現象自体に「素朴な感動」(鈴木,2005,p.144)を見いだすことで、実存的不安を解消させる現代的な生活原理であるという。今回分析した Twitter 言説における高校野球の伝統に対する批判は、極めて一時的な「カーニヴァル」性をもった現象であるとみられた。「カーニヴァル」的振る舞いが必然的に「安定性の希求」を求め、伝統へ回帰する傾向を持つという指摘に鑑みれば、今回の事例では、制度改正が限定的であったにも関わらず、人々は自らが生み出した「カーニヴァル」によって制度が変わったという点において承認を与えられ、大卒において再生産される「物語」に回収されていくという様相が看取された。一方で高野連は、女子マネージャーの甲子園球場への入場を容認するものの、それを極めて限定的なものに留めることによって、「物語」の大卒が変動しない形で、事態に対処している様相がみられた。これは、ある一定の飛び地を作ることで批判をかわしつつ、伝統を維持していく戦略的な対応であると捉えることもできよう。さらに新聞社は、女子マネージャーが甲子園に入れたことに対する喜びを伝えることで、制度変更を評価しながらも、男性の聖地であるという甲子園の「物語」を大卒として再生産させているものとみることができよう。

本研究から、高校野球に纏わる「物語」が「カーニヴァル」的メディア受容態度によって一定の変動を迫られつつも、大卒として再生産されるダイナミズムが看守された。このプロセスに生じている小さな変動の契機が、いずれ、伝統的に構築されてきた大卒の「物語」を変動させるものとなり得るのかに関して、今後実証的な研究を通して検討していきたい。

【参考文献】

- ・ 有山輝雄 (1997) 『甲子園野球と日本人—メディアのつくったイベント—』,吉川弘文館。
- ・ バフチン.M 著,望月哲男・鈴木淳一訳 (1995) 『ドストエフスキーの詩学』,筑摩書房。
- ・ バウマン.Z 著,森田典正訳 (2001) 『リキッド・モダニティー—液状化する社会—』,大月書店。
- ・ バウマン.Z 著,澤井敦訳 (2012) 『液状不安』,青弓社。
- ・ 橋本純一 (1986) 「メディア・スポーツに関する研究 II—記号論的研究視角とその適用—」,筑波大学体育科学系紀要 9,pp.43-52.
- ・ 橋本純一 (1988) 「メディア・スポーツとイデオロギー—日米のプロ野球の記号論的研究—」,体育・スポーツ社会学研究 7,pp.55-68.
- ・ 橋本純一 (2002) 「メディアスポーツ研究の系譜」,橋本純一編『現代メディアスポーツ論』,世界思想社,pp.25-47.
- ・ 樋口耕一 (2014) 『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—』,ナカニシヤ出版
- ・ 伊藤美登里 (2008) 「U.ベックの個人化論—再帰的近代における個人と社会—」,社会学評論 59 (2) , pp.316-330.
- ・ 樫村愛子 (2007) 『ネオリベリズムの精神分析—なぜ伝統や文化が求められるのか—』,光文社。
- ・ 西原茂樹 (2013) 「甲子園野球の『物語』の生成とその背景 —明治末期～昭和初期の『青年らしさ』『純真』の言説に注目して—」,スポーツ社会学研究 21 (1) , pp.69-84.
- ・ 荻上チキ (2007) 『ウェブ炎上—ネット群集の暴走と可能性—』,筑摩書房。
- ・ 大畑裕嗣 (2004) 「モダニティーの変容と社会運動」,曾良中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人編著『社会運動という公共空間—理論と方法のフロンティア』,成文堂,pp.156-169.
- ・ 清水論 (1998) 『甲子園野球のアルケオロジー—スポーツの「物語」・メディア・身体文化—』,新評論。
- ・ 鈴木謙介 (2005) 『カーニヴァル化する社会』,講談社。
- ・ 高峰修 (2015) 「スポーツの体罰に対する大学生の意識の探索: KH coder を用いた計量テキスト分析の試み」,体育社会学専門領域発表論文集第 23 号,pp.41-46.

スポーツへの意識と防災への意識の融和をめざしたコミュニティ・スポーツ形成に向けての取り組みー和歌山県岩出市におけるスポーツイベント実施から見えてきたことー

橋本剛幸 (近畿大学 生物理工学部)

1. はじめに

平成 28 年度、近畿大学生物理工学部に「近大スポーツフェスティバル実行委員会」を立ち上げ、和歌山県岩出市において、8 月に「ねごろスポーツフェスティバル」、12 月に「近大スポーツフェスティバルin山崎北小」の2度のスポーツイベントを開催した。「自然災害に強い街づくりをめざして」をテーマに、趣旨に賛同する学生の有志と共に企画・運営を行った。

これは、個人の体力を向上させ、周りの人々とスポーツを楽しんで行うコミュニティ・スポーツのめざす方向と災害時における自助（自分の命はまず自分で守ること）と共助（周りの人々と協力をして避難すること）の観点が目指す方向が一致しており、それらを融和させることは、これからのまちづくりに重要であるという考えから行ったものである。

また、もう一つのねらいとして大学や学生たちと地域の人々とのつながりがある。災害時、大学が地域に対して何ができるのか、学生たちが地域の人々と協力して避難生活を支えていけるのかということも非常に重要なことであるが、起きる前から地域の人々とのつながりを持っていることは、その力を何倍にもする原動力となりうるものであらうと考える。学生を対象とした意識調査においても、付近の人々とのつながりが薄く、かかわりを持つという意識も高くなく、そのうえ、忙しさからか運動不足がちで、体力に対して自信がない学生が少なくないことが明らかとなった(橋本、2016)。これは、地域の人同士でも同じことが表れており(橋本、2015)、地域に住む一人一人が自らの健康や災害時の避難のために日頃から定期的運動を行い、体力に自信が持てるように努めていくことがまず重要であり、その次に周りの人々とつながりを持つようなスポーツ活動を行い、スポーツの楽しさや仲間意識を共有し、その輪が広がっていくことが理想である。世代を超えて多くの人々がいろいろなスポーツ活動やイベントに参加できる街づくりが重要であらう。それらの観点から、まずスポーツイベントを開催し、学生や地域の人々の意識をスポーツや防災に向けていくことをねらったものである。

本研究では、これらのスポーツイベント開催に向けた取り組みと、スポーツイベント参加者の意識調査の分析結果をもとに、今後のスポーツイベント継続に向けた課題と改善点を明確にし、スポーツへの意識と防災への意識の融和をめざしたコミュニティ・スポーツ形成に向けたこれからの取り組みを検討することを目的とするものである。

2. 研究方法

以下に挙げる2回のスポーツイベントを開催するにあたり、それに向けての取り組みと実施後の反省を検討する。また、参加者に行った意識調査の結果を分析し、現状の把握を行う。そのに基づき、第3回のスポーツイベント実施に向けた取り組みを行う。今後も継続して行う中で、スポーツへの意識と防災への意識の融和に向けた地域のコミュニティ・スポーツとして定着させるための課題を明確にする。

1. 平成 28 年 8 月 11 日(木)山の日 「ねごろスポーツフェスティバル」 場所：和歌山県岩出市立根来小学校
2. 平成 28 年 12 月 11 日(日) 「近大スポーツフェスティバルin山崎北小」 場所：和歌山県

3. 結果および考察

(1) スポーツイベント実施に向けた経緯と実施後の反省

2回のスポーツイベント開催に向けて、実行委員会は以下の日程で行っている。第1回の「ねごろスポーツフェスティバル実行委員会」では、かなり細かいことまで考慮し、時間をかけて話し合いを重ねた。特に種目の決定、競技の方法については参加人数が読めないために苦労をしている。開催までの期間が短かったとも思われるが、大学の前期試験や夏休みの日程を考えるとやむを得ないところがあった。かなりきつい日程の中で、学生たちの前向きな姿勢と、イベントを成功させたいという強い気持ちが実施できた原動力であったと思われる。イベントの趣旨についてもリーダーとなるメンバーがしっかりと他のメンバーに伝え、高い意識で本番に望めたことは本研究の狙いからも高く評価できることである。第2回の「近大スポーツフェスティバル in 山崎北小実行委員会」は、一度経験をしていることから、かなりスムーズに話し合いが行われた。特に大きな議題となったのは参加者をいかに増やすかということであり、そのための募集方法についてかなりの時間がかかれた。学生たちにも2回目ということもあり、少し余裕が生まれ、よりよいイベントを実施しようとする熱意が感じられた。

「ねごろスポーツフェスティバル実行委員会」

- 平成28年6月17日(金) 予備打ち合わせ(趣旨説明、第1回日程)
- 6月27日(月) 第1回委員会(開催日、場所、内容)
- 6月30日(木) 第2回委員会(当日時程、募集方法)
- 7月7日(木) 第3回委員会(準備品、スタッフ役割)
- 7月14日(木) 第4回委員会(当日までの準備)
- 7月21日(木) 第5回委員会(ポスター掲示場所、当日詳細)
- 8月6日(土) 第1回スタッフ打ち合わせ(シミュレーション)
- 8月9日(火) 第2回スタッフ打ち合わせ(最終準備、積み込み)
- 8月21日(日) 反省会

「近大スポーツフェスティバル in 山崎北小実行委員会」

- 平成28年11月7日(月) 第1回委員会(開催日、場所、内容、当日時程、募集方法)
- 11月14日(月) 第2回委員会(内容詳細、募集方法)
- 11月28日(月) 第3回委員会(準備品、スタッフ役割、ポスター掲示場所)
- 12月3日(土) 第1回スタッフ打ち合わせ(シミュレーション)
- 12月5日(月) 第4回委員会(当日までの準備、スタッフ役割、割り当て、当日詳細)
- 12月10日(土) 第2回スタッフ打ち合わせ(最終準備、積み込み)
- 12月12日(月) 反省会

第1回の「ねごろスポーツフェスティバル」(図1)は残念ながら参加者が少なく、一般35名、学生4名、スタッフ27名 合計66名であったが、第2回の「近大スポーツフェスティバル in 山崎北小」は、一般104名、学生2名、スタッフ25名 合計131名と参加者を増やすことができた。時期や場所の違いもあったが、チラシを自治会に配布を行ったことや(図2)、小学校の規模の大きさも影響していると考えられる。また、第2回のイベントでは、5日前の12月6日(火)に和歌山放送ラジオ「WBS ニュース5」において、電話での生出演の取材を受け、宣伝できたことも影響があったことが考えられる。当日もTV和歌山の取材があり、「WTV ニュース」で放送された。全体としていえることは、当日の参加人数や参加者の様子を考慮してスケジュール変更を行うなど、学生が臨機応変な対応を行ったことや、初めて会っ



図1 第1回フェスティバルチラシ



図2 第2回フェスティバルチラシ

などが挙げられた。

(2) 参加者に対する意識調査

2回のスポーツフェスティバルで合計参加者は、一般139名、学生(スタッフを含む)58名で、合計197名であった。その参加者を対象に意識調査を行い、110名から回答を得た。「このイベントに参加して楽しかったか」という質問に対し、「非常に楽しかった」と答えた回答が73名(66.4%)で、「楽しかった」が31名(28.2%)、「ふつう」が2名(1.8%)、無回答が4名(3.6%)であった。「またあれば、参加したいか」の質問では、「また参加したい」が96名(87.3%)、「種目が変われば参加したい」が10名(9.1%)、「わからない」が1名(0.9%)、無回答が3名(2.7%)であった。

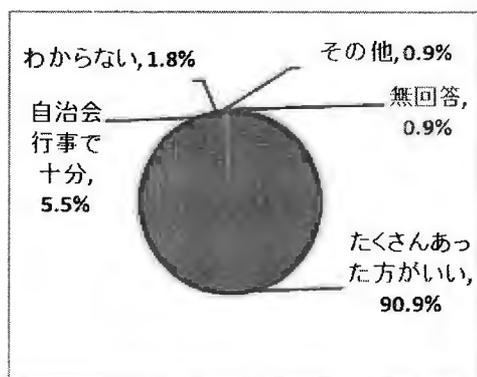


図4 つながりを作るイベントについて

また、つながりを作るイベントについての質問では、「たくさんあった方がいい」が100名(90.9%)と最も多く、「自治会活動で十分」が6名(5.5%)続いている(図4)。趣旨に対しての啓発を進め、スポーツを通して人のつながりを深め、災害に強い街づくりをめざしていくことはこれからのまちづくりの一つであることが示唆された。

逃げるための体力についての質問に対して、「自信がある」56名(50.9%)、「少し自信がある」28名(25.5%)、「あまり自信がない」22名(20.0%)、「まったく自信がない」4名(3.7%)と、体力面で不安を持っている人は少なかったが、「付近の人と付き合いがあるか」の質問に対しては、「話をよくする」52名(47.3%)、「あいさつ程度」38名(34.5%)、「あまり知らない」14名(12.7%)、「全く知らない」

た地域の人たちとすぐに溶け込んで一緒に楽しめる柔軟さが非常に印象に残った。ただ、一般学生の参加者が少なく、スタッフに入ろうという意識を持つメンバーだけでなく、参加を増やす方策の検討が必要であろう。第2回については、ツイッターなどSNSを利用したが、あまり効果的ではなかった。今後ホームページ作成などの必要性も検討していくことが重要であろう。また、地域の人々の参加もまだ少なく、幅広い年齢層の人々が参加して開催ができなかったのも反省点である。参加者の募集の方法や、開催時期、事前の啓発活動、種目の再検討など多くの課題が考えられる。しかしながら、地域の人々と学生のつながりができ、初めての試みとしては素晴らしいスポーツイベントであった。

課題の中でまず検討が必要なことは、開催時期や時間、実施種目などが挙げられている。学生と一般参加者がともに集まりやすい時期を考えると、季節を考え、時間設定を検討すること、実施種目ももっと年配者が参加でき、災害を意識した種目を加えていくこと

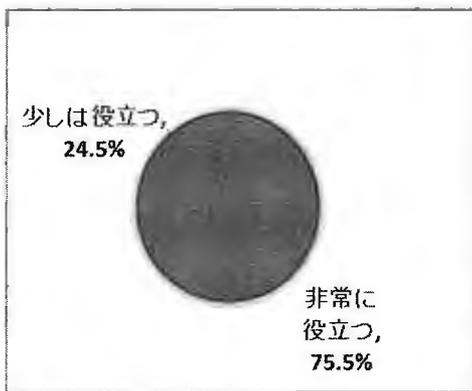


図3 スポーツイベントは人のつながりに役立つか

たちの満足度は高く、これを継続して開催することで参加延べ人数が増加していけば、ロコモで参加者が増えることが予想され、継続して開催していく必要性を感じた。スポーツへの意識と防災への意識の融和という趣旨について理解されているかを問う質問では、「よくわかった」が65名(59.1%)、「少しわかった」が42名(38.2%)と全体の97.3%がほぼ理解されており、「スポーツイベントが人のつながりに役立つか」という質問に対し、「非常に役立つ」83名(75.5%)、「少しは役立つ」27名(24.5%)と全員がスポーツイベントに前向きな回答であった(図3)。

また、つながりを作るイベントについての質問では、「たくさんあった方がいい」が100名(90.9%)と最も多く、「自治会活動で十分」が6名(5.5%)続いている(図4)。趣旨に対しての啓発を進め、スポーツを通して人のつながりを深め、災害に強い街づくりをめざしていくことはこれからのまちづくりの一つであることが示唆された。

逃げるための体力についての質問に対して、「自信がある」56名(50.9%)、「少し自信がある」28名(25.5%)、「あまり自信がない」22名(20.0%)、「まったく自信がない」4名(3.7%)と、体力面で不安を持っている人は少なかったが、「付近の人と付き合いがあるか」の質問に対しては、「話をよくする」52名(47.3%)、「あいさつ程度」38名(34.5%)、「あまり知らない」14名(12.7%)、「全く知らない」

い」6名(5.5%)とやや不安な結果であった(図5)。現代の人のつながりの希薄さが出た結果であり、まちづくりの大きな課題と言えるであろう。

また、自由に感想を書いてもらった項目では次のような回答が得られた。今後の開催に向けて、励みになる回答が多く、さらに良いイベントをめざして改善し、続けていくことが必要であろう。

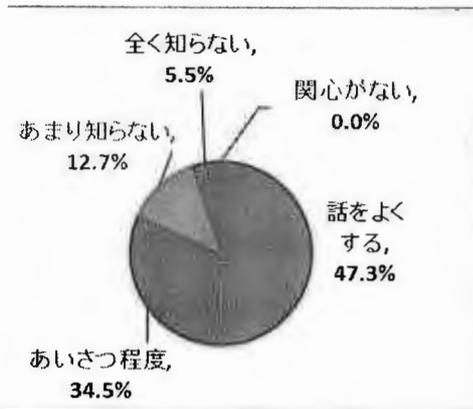


図5 付近の人と付き合いがあるか

- ・地方からきている学生さんたちや老若男女すべての人がかかわりを共有する取り組みがもっとあればいいと思います。
- ・若い人たちのパワーのすごさと大切さを感じました。
- ・都市部に比べて「歩く」「自転車に乗る」のがすごく少ないように思うので、特に大人の体力、持久力が課題と思いました。
- ・ぜひ〇〇小学校にも来てください。
- ・たくさん笑って、動いて、いっぱい汗をかきました。
- ・誰でもできるダンスなどを入れてみては…
- ・災害にかかわるようなタンカ、バケツリレーなどをやってみては…
- ・こんなに良いイベントがあるのが素敵だなと思いました。

(3) 第3回のスポーツイベントに向けた取り組み

平成29年5月25日、昨年度の2回のスポーツフェスティバルの反省を踏まえ、第3回の開催に向けた実行委員会を招集した。昨年度から継続した5名に、6名の新メンバー加え、合計11名で実行委員会を組織した。実行委員会の詳細は下記のとおりであるが、今回は前回までの反省を生かし、回数を増やして行い、特に開催日、開催場所、実施種目、募集方法について細かく検討を行った。大きな変更点として、ホームページの作成し、広く広報活動を行い、また、開催場所を従来の小学校の体育館を改め、岩出市民総合体育館とし、より多くの人に参加してもらいやすくすることとした。またそれに加え、共催である岩出市スポーツ推進委員会の行う市民体力テストを同時開催で行うこととした。開催日は、学生も集まりやすいことも考慮し、7月16日(日)と決定した。実施種目については、アンケートなどの意見も考慮し、ドッジビー、キンボールバレー、チーム対抗借り物リレーの3種目に決定した。ドッジビーについては前回までの開催において好評であったため、連続しての実施となった。前回のキンボールが、ルール上1ゲームの参加人数が少なく、待ち時間が長かったため、独自でルールを考案し、キンボールバレーと名付けて新スポーツとして行うこととした。チーム対抗借り物リレーは、低い姿勢で進むネットくぐりや防災グッズを持って走ること、水の代わりにピン球を入れたバケツを運ぶなど防災を少しでも意識できるようにして行うこととした(図6)。

自然環境に良い街づくりを目指して
第3回 近大スポーツフェスティバル
主催: 近大スポーツフェスティバル実行委員会
共催: 岩出市スポーツ推進委員会

【日時】平成29年7月16日(日) 9:30 受付
【場所】岩出市民総合体育館
【対象】地域の皆様(どなたでもお気軽にご参加ください)
実施が定まる時、体力が十分な方も、地元ご近所の貴方が力を発揮して欲しいです。「自然に良い街づくり」のために、入場料を徴収して頂きたいです。地域の交流の場にもなってほしいです。
ご家族、ご友人、ご親戚の方を誘って参加の数を増やしてください。
※B.B. 近大スポーツフェスティバル実行委員会

当日のスケジュール
9:30 受付
10:00 開会式
10:30 大会開始
11:00 大会終了
11:30 閉会式
12:00 解散

協賛と実行して
体力テストも実施! (参加費なし)
自分の体力を知り、健康に働きかけよう!

詳細はホームページをご覧ください
<http://www.waka.kindai.ac.jp/fea/yoshiyukig/kindsportsfes.html>

図6 第3回フェスティバルチラシ

「第3回近大スポーツフェスティバル実行委員会」

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| 平成29年5月25日(木) | 第1回委員会 (顔合わせ、開催日、場所、概要検討) |
| 6月1日(木) | 第2回委員会 (開催日、場所、内容、募集方法) |
| 6月8日(木) | 第3回委員会 (内容詳細、募集方法、ホームページ作成、チラシ作成) |
| 6月15日(木) | 第4回委員会 (内容詳細、募集方法、当日日程) |
| 6月22日(木) | 第5回委員会 (内容詳細、募集方法、準備品、ポスター掲示場所) |
| 7月6日(木) | 第6回委員会 (内容詳細、募集方法、スタッフ役割) |
| 7月13日(木) | 第7回委員会 (当日までの準備、スタッフ役割、割り当て、当日詳細) |
| 7月14日(金) | 第1回スタッフ打ち合わせ (シミュレーション) |
| 7月15日(土) | 第2回スタッフ打ち合わせ (最終準備、積み込み) |



図7 第3回近大スポーツフェスティバル

第3回近大スポーツフェスティバル当日、天候にも恵まれ、一般参加者56名、学生参加者9名、スタッフ30名の合計95名の参加であった。今回は、初めての試みで、岩出市スポーツ推進委員会の市民体力テストも並行して行い、残念ながら体力テストのみ参加の人もいたが、一つの会場で、みんなで身体を動かすという雰囲気が、非常に盛り上がりを見せてよい効果を生んだと思われる。自分の体力を知り、今後の生活に生かしていくことは、自助を高めることにもなり、今後も同時開催をしながらどちらにも参加を促していくことが重要であろう。山崎北小で行った第

2回よりも参加人数は少し減らしたが、学生の参加が少し増えたのが改善点といえる。今後、口コミで参加が増えていくことが必要であろう。今回は小学校の体育館ではなかったため、自宅より遠くなったことも人数を減らした原因と考えられるが、一般参加者のうち、成人の参加が少し増えている。これも、今後口コミで増えていくことにつながる良い傾向と考えられる。

4. まとめ

平成23年に「スポーツ基本法」が制定され、スポーツ競技水準の向上と地域スポーツの推進を2つの大きな柱として、我が国におけるスポーツの重要性が示されている(文部科学省、2011)。それに基づき、「スポーツ基本計画」が策定され、平成24年度から10年間のスポーツ推進計画と5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策が示されている(文部科学省、2011)。その中で、地域における子供、若者、高齢者のスポーツ活動の推進が掲げられ、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ施設の充実が目標とされている。各地域においては、それらを踏まえ、スポーツ推進計画を策定し、地域の特徴を生かした取り組みを実施しようとしている。確かに近年、総合型地域スポーツクラブも増加し、スポーツが全般的には普及してきているのも事実ではあり、それにかかわる研究も多いが(宮良ら、2013)、経済的なことやバックアップする企業がないなど様々な原因により、地方ではまだまだ普及しているとは言えない。鈴木(2011)は、スポーツを実施していない人々に、スポーツを勧めただけでは解決しないとして、自身が持っている既存のイメージを払拭し新たな息吹を体の中に起こすこと(=新生、Apoptosis)ができなければ、行動変容を求めることは難しく、スポーツクラブによるスポーツ実施率の向上を求めることのみならず、健康運動クラブによる運動非実施率の減少を実現することについては複眼的な考え方で進行する必要があると述べている。大規模なクラブでなくても、地域の特性を生かしたコミュニティ・スポーツを育てていくことが必要であり、スポーツイベントを通して、身体を動かすことの楽しさやみんなでスポーツを楽しむことを感じることは、地域にコミュニティ・スポーツを根付かせることにつながり、住民の健康だけにとどまらず、災害に強い街づくりにつながるものであると考えられる。運動習慣の社会化により身近に運動できる条件(場所、時間、指導者、プログラム、仲間、方法など)を整えば、動機づけ(Motivation; 内的動機、外的動機)、準備性(Readiness)とあいまって、積極的な運動実施の具体化が出来る。心理的欲求を生起させていくには、スポーツの概念をゆるやかに、かつ広く捉え、運動の意味を正確に伝え、運動自体が手段的に陥ることのないよう、楽しさとおもしろさを併せ持つものという積極的なイメージ(Positive Image)の獲得についても運動の習慣化を通して具現化していくことが求められる。楽しい積極的な運動の展開は、身体的レクリエーションの範疇であり、健康の維持増進や、体力の維持管理としての運動であれば、最早、セラピューティックエクササイズ(Therapeutic Recreation)の範疇である。目的的な運動(それをする事自体が目的=嗜好形態型)でなく、手段的な運動(それをする事による効果を期待=課題解決型)であれば、創意・工夫により長続きできる方法・形態を模索することが重要である。個人で創意・工夫を進めることのみならず、運動習慣の社会化により多くの選択肢が地域社会に根ざしていることが“ねらい”であり、求められる内容である(鈴木、2011)。まだまだ昨年度にスタートしたばかりで、参加人数も少なく、一般、学生共に目標参加人数を達成できていない小規模なスポーツイベントではあるが、PDCAサイクルに基づいて、改善を重ね、長く続けていくことが重要であり、それが地域の人々の運動習慣につながるようになるであろう。

有本・山口ら(1998)は、シンポジウムにおいて、行政、研究者、プロスポーツという3つの立場からスポーツとまちづくりについて述べており、スポーツが人々を元気にし、街が活性化する原動力となることは、これまでの実践や研究で明らかになってきているが、それはすぐに出来上がるものではなく、やはり定着するのに時間がかかるものである。コミュニティ・スポーツとして街に定着させることは理想であるが、まず地域の人々（一時的にそこに住む学生も含め）が、同じ地域に住む一員として自分の体力を知り、防災への意識を高めることが重要であり、つながりを大切にしつつ、積極的に自治会行事やイベントに参加することが第一歩であると考え。気軽に参加できるスポーツイベントの継続的な開催を目指し、さらに防災への意識を高めるための啓発活動を続けることが必要であろう。

5. 引用参考文献

- 有本 喬, 山口 泰雄, 金光 千尋 [他] (1998) シンポジウム「スポーツとまちづくり」 スポーツ産業学研究 8(1), 87-96
- 鈴木秀雄 (2011) コミュニティスポーツが果たすべき地域社会での運動習慣の社会化に向けて 関東学院大学人間環境学会紀要 (15), 57-71
- 橋本剛幸 (2015) アンケート調査から見たスポーツ・健康への意識-スポーツへの意識と防災への意識の融和に向けて 近畿大学生物理工学部紀要 35, 51-61
- 橋本剛幸 (2016) スポーツへの意識と防災への意識の融和 日本体育学会大会第 67 回大会体育社会学専門領域発表論文集 24,160-165
- 宮良俊行・小島大輔 (2013) 「スポーツによるまちづくり」に関する研究課題の整理 長崎国際大学論叢 13, 11-20
- 文部科学省 (2011) 『スポーツ基本法』
- 文部科学省 (2011) 『スポーツ基本計画』

地方自治体におけるスポーツ行政は部活動改革動向とどう向かい合ってきた(いる)のか:

総合型クラブ育成を担当した元指導主事(教員)の意識からみえてきた行政文化の諸相

谷口 勇一 (大分大学)

1. はじめに

1-1. 問題関心

学校運動部活動(以下「部活動」と略す)をめぐる改革動向が風雲急の状況にある。文部科学省は、本年(2017年)より、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」を設置し、主として、深刻な状態にある(顧問)教員を取りまく勤務実態の是正を図るべく、部活動指導員の活用および今後の更なる制度整備に向けた検討を推進することとなった。部活動顧問教員を取りまく過剰な負担状況は、旧来より問題視されてきたが、昨今の「ブラック部活」なる“揶揄隠語”に対する妄信的な社会的関心の高まりも相まってか、教員を取りまく勤務形態の是正見直し、さらには、学校教育における部活動存在の意味および今後のあるべき姿を、いわば「国策」として、ようやく本格的に検討するに至った、との観も否めない。

上記した今日的な部活動改革動向の趣意は、部活動指導員——外部指導者の積極的活用を中心とした、学校外(地域)との連携にもとづく、新たな部活動運営形態の創出に見出されよう。事実、現行の学習指導要領においては、部活動が学校教育の一環として明確に位置付けられており、なかでも、「地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」(中学校編、高等学校編第1章総則)と明記されている。すなわち、わが国における部活動改革動向は、部活動を学校教育の一環として位置付けつつも、運営上の諸課題に対する解決を、より積極的な学校外(地域)との関係構築に見出さざるを得ない状況に直面してきたと理解すべきであろう^{註1)}。しかるに、本研究においては、今日の部活動改革動向における学校外(地域)との関係構築、なかでも、新たなスポーツ資源として期待が寄せられてきた総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」と略す)との関係のあり方に焦点を絞り、論を展開する。

学校外(地域)との関係構築にもとづく部活動改革は、1970年代に模索・検討された「部活動の社会体育化」の動向に端を発する(中澤, 2011, pp.48-56)。しかしながら、当該年代における部活動の社会体育化は、受け皿となった学校外(地域)における脆弱なスポーツ環境等の事情も相まって、「結局のところ失敗におわった」(中澤, 2011, p.52)とされている。その後、わが国においては、部活動と学校外(地域)間の連携または融合といった関係構築に関する議論・研究が盛んに為されてきたものの(谷口, 1995; 大竹・上田, 2001; 西島ほか, 2007; 谷口・甲斐, 2011, 等)、部活動運営に関する制度整備および明確な関係構築の動向を示す事例は少ないまま推移してきた。

上述のごとき、わが国における部活動改革動向の経緯の中で、2000年に出された「スポーツ振興基本計画」は、部活動と学校外(地域)の関係構築に向けた契機を再度もたらすこととなった。部活動の運営・存続形態を「学校から学校を含めた地域社会に移していく」(黒須, 2006, p.131)ことを基本的視座とし構想された総合型クラブ育成指針は、運営上の諸課題を包摂し続けてきた部活動においてもなお、好機となり得る可能性を有してきたはずである。しかしながら、10数余年を経過した現在においても、部活動と総合型クラブ間の活発な関係構築事例は多く存在しない。なぜなのか。そこには、地方自治体におけるスポーツ行政の部活動改革動向をめぐる意識が関係している、との問題関心を抱くに至る。

1-2. 研究目的

部活動と総合型クラブの関係構築事例が少ない中、谷口(2014)は、中学校部活動を中核とした総合型クラブ育成展開を一旦は成就させた事例を取り上げ、複数の教員に対するインタビュー調査

をもとに、結果的には「失敗」に至った当該事例をめぐる経緯ならびに関係教員を取りまく意識の真相——教員文化の理解を試みている。当該事例（研究）の鍵人物の一人である中学校保健体育教師から寄せられたとする言説は、本研究の問題関心に通底している。「教育委員会をはじめとした行政も総合型クラブへの支援を真剣に考えないと。教育委員会の指導主事は行政にいるときは『総合型クラブ育成は大切なことです』と言う。でも現場（学校）に戻ったら地域との関係はまったく気にせず個別の部活指導だけに専念してしまう」（谷口，2014，p.571）。上記の言説内容は、教員を基本的立場とする指導主事およびスポーツ行政機構をめぐる総合型クラブ育成政策に対する曖昧な姿勢と関与、さらには、彼らを取りまく部活動改革の方向性——総合型クラブとの関係構築への非積極的意識の存在をも想起させる。

そこで、本研究においては、部活動改革動向ならびにわが国におけるスポーツ政策——総合型クラブ育成に従事する立場にあった元指導主事（教員）に対する各種調査を試み、地方自治体におけるスポーツ行政機構が有する部活動改革動向、ことさらに、部活動と総合型クラブの関係構築に関する意識を把握し、彼らおよびスポーツ行政において形成されてきた（いる）各種の文化内容の理解を目的とした。文部科学省主導による本格的な部活動改革の動向がみられ始めた昨今の事情に鑑みたとき、「改革の実践者」となるべき地方自治体におけるスポーツ行政ならびに教育行政への接近は、不可避かつ喫緊の検討（研究）課題の一つと捉えたい。

2. 方法

2-1. 分析枠組みおよび視点

本研究においては、教員を基本的立場とする指導主事（経験者）への各種調査をもとに、地方自治体におけるスポーツ行政ならびに教育行政に存在する文化内容の検討を試みる。研究対象者の基本的属性が教員であること、さらには、わが国の地方自治体（都道府県）におけるスポーツ行政構成職員の多くが教員であることに鑑み、以下ではまず、教員文化について踏まえておきたい。

教育社会学者の久富（1988）は、教員文化論をつぎのように定義する。「（教員文化は）教員世界に見出されるモーダルなあるいは変異的な行動型を要素とするものであるが、その単純な和であるより、その背後にあって行動を律し、教員たちに『世界解釈』のコードを与えている組織された全体である。その全体は、…歴史的に選択され、形成され・継承され、また創造されながら変容していくところの蓄積された信念・慣習・思考法・心性・つき合い方などのセットからなっている」（久富，1988，p.23）としている。また、教育学者の佐藤（1994）は、「教師文化とは、生徒との関係、同僚との関係、教育行政との関係、父母との関係において形成され、…機能している。教師に特有の感情や行動は、個人的な資質や意識に還元して理解されるものではなく、教師の要求や願望や意志が学校という制度との間に派生させる多様なコンフリクトやディレンマを表現しており、それらのコンフリクトやディレンマに対する解決と妥協の所産として生成される」（佐藤，1994，p.22）とした。久富ならびに佐藤の教員（教師）文化論を、「改革」——学校外（地域）との関係構築を迫られつつある教員（顧問教員）の部活動運営観に置換した場合、以下のような解釈が可能となろう。すなわち、部活動顧問教員（の多く）においては、①歴史的に構築されてきた学校教育活動の一環としての部活動観を保持しつつも、②学校外（地域）との関係構築の必要性に迫られる中で生じた多様なコンフリクトやディレンマと相対する中で、③その落としどころ——解決と妥協の所産を模索する渦中にある、といえよう。そのことは、新たな文化内容の創出可能性をも意味する。

ここで、指導主事なる立場の教員が身を置くこととなる行政を取りまく文化論にも目を向けねばなるまい。政治学者である井出（1982）は、行政文化の諸相に関して、「行政の担い手としてあらわれる『人』は、いうまでもなく、役所にはいり、そこで教育・学習の機会をもち、いわば『行政的社会化』の過程をへて仕立てあげられた、特定の価値意識と行動様式をもつ人、つまり『役人』であり、『行政官』である。『人による行政』が問題とされるとき、実は、そうした『役人』や『行政官』を生み出してきた行政のあり方が問題とされている」（井出，1982，p.286）としている。また、官僚制について論じたロバート・マートン（1947=1961）は、官僚、すなわち行政に従事する者の特性について、「インフォーマルな仲間意識が醸成され、『自分たちの利害を擁護』し、自分たちの

専門技術への誇りによって『仕事の変更が加えられると、それに抵抗』する。さらに、もともと技術的な理由で規範が採用されたのに、それが次第に厳重となり神聖なものになっていく」(Merton,1947,p.157=1961,p.186) との論を呈している。

以上の教員(教師)文化論ならびに行政文化論(官僚制論)に鑑み、本研究における分析(考察)視点を示す。すなわち、1) 指導主事が基礎として有する教員文化は、行政文化との接点において、いかなる変化・変容を遂げるのか、2) 行政文化の範疇に属するスポーツ行政において構築されている特有の文化内容は存在するのか(いかなる文化内容なのか)、3) それらの文化内容は部活動改革動向にいかなる影響をもたらしてきたのか、そしてまた、今後もたらずことになるのか、である。

2-2. 調査方法および分析方法

本研究においては、〇県教育委員会事務局(以下「県教委」と略す)元指導主事4名、〇市教育委員会事務局(以下「市教委」と略す)元指導主事2名の計6名(すべて男性)に対するナラティブ・インタビュー法を用いたインタビュー調査を実施した(表1)。指導主事時代の所属部署は、いずれも体育・スポーツ担当課である。調査実施時期は、2017年1月～6月であり、各対象者ともに複数回の調査機会を設定した。調査は各回ともに約60～90分程度を要した。

表1 調査対象者の基本的属性(調査実施時)

対象者	年齢	指導主事時の所属	指導主事 在籍年数	現職	備考
A	56	県教委体育・スポーツ担当課	10	X市教委体育・スポーツ担当課長	学校体育班の経歴有
B	52	県教委体育・スポーツ担当課	5	県立高校教諭	広域SC担当経歴有
C	54	県教委体育・スポーツ担当課	5	県立高校教諭	
D	48	県教委体育・スポーツ担当課	4	県立高校教諭	広域SC担当経歴有
E	49	市教委体育・スポーツ担当課	6	公立中学校教諭	学校体育担当の経歴有
F	48	市教委体育・スポーツ担当課	6	公立中学校教諭	現県中体連理事長

調査においては、ナラティブ・インタビュー法の特性を十分に生かす目的から必要最小限の質問に留めた。訊ねた質問内容は概ね、「指導主事として総合型クラブ育成に関与された折、部活動との関係構築に対してどのような意識を有していたか」、「総合型クラブ育成を取りまく行政内の反応ならびに意識の状態」、「学校に戻って以降の部活動運営および総合型クラブとの関係構築動向に対する意識」のみとし、対象(回答)者には、それらの質問内容に係る説明および解説を求め、基本的に自由に「物語」を語ってもらった。調査実施者が詳細に述べられていないと判断した部分、さらには疑問に感じた部分を取り上げ、これに対する別の質問ならびに追加質問を向けた。インタビュー内容は対象者の承諾を得た後、ICレコーダーに録音し、テープおこしを施した。なお、本研究活動は、〇大学教育学部研究倫理審査委員会の倫理審査を受け、個人情報保護の観点等、研究倫理上の審査を受けた後に実施された。

収集された会話データの分析作業においては、質的データの分析上のテクニックとして、グラウンデッド・セオリー・アプローチによるコーディング法を用い、データを概念化した(木下, 2003)。なお、分析結果の記述にあたっては、生成された概念を【 】, カテゴリーを< >の各括弧を用い表記する。

3. 部活動改革動向をめぐる指導主事のディレンマ

3-1. 「気づき」をもたらした総合型クラブ政策

本研究における調査対象者の指導主事着任時期は、いずれも2004年度以降である。すなわち、彼らが指導主事としてスポーツ行政に従事するにあたっては、すでに総合型クラブ育成政策が当該自治体をはじめ、全国的に推進されていたことになる。指導主事としてスポーツ行政に関与し始めた当初、総合型クラブ政策を知っていたかと訊ねたところ、いずれの対象者からも、「ほとんど知らなかった」との回答を得た。そのような状況にあった元指導主事は、総合型クラブ育成を担当する中で、いかなる意識の変化・変容を遂げたのか。

「とりあえず勉強しましたね。先生(筆者)のところにも何度か伺いましたよね。総合型っ

て基本的には、地域住民のための、新しいスポーツ環境だと認識しましたが、総合の意味するところには、部活も入ってくるべきとの考え方には共感しましたね。」(B氏：括弧は筆者、以下同様)

「行政に入る前の年、みていた部活で県準優勝させました。正直に言いますが、なんでいま指導主事なん？って思いましたよ。なおかつ生涯スポーツ班…。でもね、総合型クラブの考え方に触れる中で、ん、十何年もかかわってきた部活には問題点があったのかもしれないと思いましたね。ぼくはぼくのみてる部活のことだけ考えていましたけど、まわりにはかわいそうな思いをしている生徒たちがいたようにも思ったというか。」(C氏)

以上の会話データ(言説)は、元指導主事を取りまく【総合型クラブ政策との接点に伴う気づき】と理解できよう。すべての調査対象者からは、「(総合型クラブ育成政策は)良い取り組みだと思った」との反応(回答)が得られている。さらには、中学校教諭であるE氏からはつぎのような「気づき」にかかわる回答を得た。

「教育委員会の指導主事は、学校との関係で指導助言をする立場と思っていた。私のようなものが先輩たちもいるのに指導かよって…。でも、業務内容は、学校よりも地域住民との関係ばかり。最初は苦痛でした。でも、勉強になったというか、学校で、教員とばかりつきあってきましたから、新鮮だったし、実は多くのひとたちが子どものスポーツ、部活か、よく考えてくださっているのだなと感じましたね。」(E氏)

彼らにおいては、指導主事なる新しい業務を遂行する中で、それまでの教員文化とは異なる多様な価値観が獲得されていたことがわかる。

3-2. スポーツ行政における総合型クラブ観——スポーツ行政に潜む文化内容

指導主事として、総合型クラブ育成を担当した彼らにおいては、自らも顧問教員として関与した部活動の改革と総合型クラブ育成との関連をどのように見出していたのか。調査対象地においては、2005年に、中学校部活動を中核とした総合型クラブが設立され、注目を集めることとなった。当該事例に市教委指導主事という立場で関与したE氏ならびにF氏から得られた会話内容は、地方自治体におけるスポーツ行政が抱えてきた総合型クラブ観および部活動(運営)観を象徴的に表すものであった。

「〇クラブの設立に尽力された〇先生とは何度もお話ししました。同じ中学校の先生がこのような動きができるのだからって感心したっていうかね。」(E氏)

「〇クラブが注目されるようになったんです。地元のテレビニュースとか、新聞とか。県外からも視察がきたし。中体連の会合だったと思いますが、ある先生から言われました。〇クラブのような部活動の形が市教委としてめざす姿なのか、って。」(F氏)

「あったね。課に持ち帰って議論しましたわ。結論としてはこうだった。市教委スポーツ・〇〇課として、部活顧問に対する推奨はしない。〇クラブのケースはあくまでもあそこの学校の事情によるものであって、すべての学校には該当しない。というものだったですね。」(E氏)

当時の、スポーツ行政における総合型クラブ(育成)観を垣間見る興味深い内容といえよう。F氏からは、「個人的な思いですよ。あの時、市教委として、〇クラブのような動向をおおいに歓迎しますと言っていたとしたら、〇クラブの部活動との関係はいまなお続いていたのかもしれないと思うし、ほかの学校でも前向きになっていたのかなとも思う」との意が発せられた。当時のスポーツ行政における部活動と総合型クラブ間の関係性をめぐる意識は、【先の読めない事案(関係性)に対する躊躇・尻込み】なる状態にあったと理解できよう。

一方で、「県内の全市町村に1つ以上の総合型クラブを育成する」ことが“至上命題”となっていた県教委においては、以下のようなコンフリクトとディレンマ——スポーツ行政をめぐる文化内容が顕在化していたようである。

「広域スポーツセンターにも指導主事を配置して、県教委としても総合型クラブ育成に注力していたころだったと思います。同時に数年後、国体の開催も迫っていた。次年度の予算計画を議論したとき、競技力向上班から、『総合型って受益者負担なんでしょ。なんで、行政で予

算多く必要なんですか』って。…うちの課の場合、競技力向上、生涯スポーツ、それに学校体育、あ、保健給食もか、分かれてるわけですけど、課のなかでも縦割りみたいなことを感じた出来事だったですね。」(B氏)

「議会答弁書をつくってたときだったですね。総合型クラブ育成の意味とそのための行政支援の考え方みたいな内容だった。教育企画課からクレームがきたの。教育委員会でやることか？って。この政策（総合型クラブ育成）は文科省主導でやられていること、自治体においても教育行政の範疇でやるべきことなのだ、と対応したんだけど。教育行政として総合型をはじめとしたスポーツを担当する意味を、はじめて考えた機会だったような気がします。総合型のことだけではないんですよ、競技力向上についてもそう。表立っては聞こえてこない。でもわかるんです。そういう雰囲気があるんです。」(A氏)

上記のA氏の会話データには、「指導主事として行政の仕事にかかわっている中で、上から指示されていることを執行することが絶対だと思っていたような気がしてて。教員という職業自体、そういうところ多々あるし」との言が続いている。

以上の会話データ他からは、【スポーツ行政におけるセクト主義の存在】、【教育行政におけるスポーツ（振興）への偏見存在】、【トップダウン政策への無意識的順応】なる概念が生成された。なかでも、【教育行政におけるスポーツ（振興）への偏見存在】については、スポーツ振興体制を取りまく行政の構造的課題の一つとも理解できよう。本研究の調査対象地においては、教育行政のなかでスポーツ振興が執行されてきた。一方で、全国的な潮流として、スポーツ振興機構の首長部局への移管動向が顕著である。本研究の主題に鑑みたとき、部活動改革動向は、教育行政で執り行われ続けるべきなのか、もしくは、首長部局のほうが有効なのか、なる新たな問いが生じることとなる。この点については、今後の研究課題と認識したい（谷口，2013）。

3-3. 部活動改革のゆくえ

本研究における調査対象者6名中5名が、現在は教員として復帰している（A氏は現職前に小学校長）。指導主事時代、スポーツ行政において総合型クラブ育成を担当したことで、彼らは、現在の部活動改革の方向性を如何様に意識しているのか。先ず以て、5名の現職教員からは、「（自らが顧問を務める部活動においては）総合型クラブとの関係は存在しない」との回答が得られた。また、勤務校において他の教員に対し、総合型クラブ育成政策の意味等を周知する機会についても、「ない」との回答であった。前掲した「教育委員会の指導主事は行政にいるときは『総合型クラブ育成は大切なことです』と言う。でも現場（学校）に戻ったら地域との関係はまったく気にせず個別の部活指導だけに専念してしまう」なる言は、正当化されたことになる。では、部活動改革をめぐるゆくえをどう捉えるべきなのか。該当する会話内容を紹介する。

「現場（学校教育）に戻ってから、なんらかの形で総合型と関係もった部活運営できないものかと考えもしましたよ、でも無理。現状ではそれ（総合型クラブの関係構築）やると教員がもたない、〇先生（上述した先行事例を主導した教師）だって、結局は教員早期退職されたでしょ。部活の指導は競技力の向上が外せないんです。それに関われない、関わろうとしない生徒の受け皿を総合型で担ってもらってもいいけど、そもそも学校内に『クラブ』的なしくみをつくること自体、大変でしょ。そういうエネルギーが…、つらいというか。」(B氏)

「部活って教育委員会の中では大切なんですね。重要な教育機会という意味合いもそうですが、国体の成績向上に欠かせないでしょ。まだ〇〇県はスポーツ行政が教育委員会でしょ。ほかの県でもまだ教育委員会のところは一緒だと思う。部活にとって有益なことだとわかったら、行政としても総合型との関係を考えるとと思う。ていうか、私たちがそういうアクション起こして行政を動かさなくてはならないとも思うのですが。」(D氏)

以上の会話データ他からは、【部活動を生かす総合型クラブ経営への期待】、【顧問教員が活かされる制度整備への期待】、【理想的動向への制約に係る葛藤】なる概念が生成された。総合型クラブ育成に指導主事として従事した彼らにおいては、現在もなお「総合型クラブ構想は理想である」と認識している。しかしながら、彼ら（元指導主事）においては、総合型クラブを取りまく実際の活動

形態（状況）に鑑みたとき、部活動において重要視されるべき「競技」的要素の脆弱さを以って、部活動との有益な関係構築を志向しない（できない）状況にあること、さらには、総合型クラブとの関係構築に向けたコーディネート（マネジメント）を担うだけの「余力」が見出せない状況にある、といえよう。

4. 結 語

以上、元指導主事を対象とした調査をもとに、地方自治体スポーツ行政における部活動改革動向に対する意識を文化論に依拠し解釈・理解してきた。概ね、時系列で見出されることになった地方自治体におけるスポーツ行政を取りまく文化内容は、＜改革と踏襲をめぐる躊躇い（ためらい）の常態化＞なるカテゴリーに収斂されよう。そこには、マートンの言う「自分たちの利害を擁護し、仕事の変更が加えられるとそれへの抵抗が伴う」といった、行政従事者の特性と符合する点も多々存在しよう。しかしながら、本研究において導出するに至った「躊躇い」なる文化内容は、決して後ろ向きの状態のみを意図しない。むしろ、今日の地方自治体スポーツ行政においては、躊躇いの先にある「具体的な行動」を見定めようと苦悩する状態、をも含意されている。改革をめぐる「躊躇い」の払拭はいかにして成るのか。逆に、踏襲をめぐる「躊躇い」にはいかなる意味が潜むのか、以後もなお、寄り添いながら、真理を探究し続けたい。

（付記）本研究は、平成 29～31 年度科学研究費補助事業（基盤研究 C）「部活動改革動向をめぐる指導主事（教員）とスポーツ行政における「揺らぎ」の構造」（課題番号 17K01726、研究代表者谷口勇一）の一部である。

注

注 1) 部活動と学校外（地域）の関係構築に関しては、日本体育学会「体罰・暴力根絶特別委員会」における体育社会学専門領域「学校運動部活動及び指導者をめぐる構造改革に向けた具体的提言」（杉本厚夫・新井野洋一・松尾哲矢，2015）においても、その必要性が明記されている。

文 献

- 井出嘉憲（1982）日本官僚制と行政文化。財団法人東京大学出版会：東京。
- 木下康仁（2003）グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践。弘文堂：東京。
- 久富善之・佐藤郡衛・油布佐和子編（1998）教員文化の社会学的研究。多賀出版：東京。
- 黒須 充（2006）総合型地域スポーツクラブの理念と現実。菊 幸一・清水 諭・中澤 眞・松村和則編「現代スポーツのパースペクティブ」。大修館書店：東京，118-137。
- Merton, Robert K.(1949) Social Theory and Social Structure. The Free Press=森 東吾・森 好夫・金沢 実・中島 竜太郎訳（1961）社会理論と社会構造。みすず書房：東京。
- 中澤篤史（2011）学校運動部活動の戦後史（下）：議論の変遷および実態・政策・議論の関係。一橋社会学，3：47-73。
- 西島 央・矢野博之・中澤篤史（2007）中学校運動部の指導・運営に関する教育社会学的研究：東京都・静岡県・新潟県の運動部活動顧問教師への質問紙調査をもとに。東京大学大学院教育学研究科紀要，47：101-130。
- 大竹弘和・上田幸夫（2001）地域スポーツとの「融合」を通じた学校運動部活動の再構成。日本体育大学紀要，30（2）：269-277。
- 佐藤 学（1994）教師と教師文化：教育社会学の立場から。稲垣忠彦・久富善之編，日本の教師文化。東京大学出版会：東京。
- 谷口勇一（1995）中学校運動部指導における顧問教師と学外者との連携可能性：学校外とのアクティブな交流機会の増大を目指して。広島体育学研究，21：1-12。
- 谷口勇一・甲斐義一（2011）総合型地域スポーツクラブ動向と部活動顧問教師をめぐる「揺らぎ」の諸相。九州体育・スポーツ学研究，25（2）：1-10。
- 谷口勇一（2013）過渡期を迎えた体育・スポーツ行政機構をめぐる「揺らぎ」の諸相：知事部局への移管動向に関する社会学的研究。九州体育・スポーツ学研究，28（1）：70。（発表抄録原稿）
- 谷口勇一（2014）部活動と総合型地域スポーツクラブの関係構築動向をめぐる批判的検討：「失敗事例」からみえてきた教員文化の諸相をもとに。体育学研究，59（2）：559-576。

スポーツ指導に伴う暴力に関する日本成人の意識

○高峰修（明治大学）

1. はじめに

日本成人の体罰に対する意識については岩井（2003、2008）が報告している。岩井（2008）は「親から」と「教師から」の体罰についての意識を質問した JGSS-2000/2001 のデータを用いて体罰に対する意識についての社会的背景を探り、以下の点について報告している：

- ・親からの体罰に賛成する割合（「賛成」+「どちらかといえば賛成」）は 60.9%、教師からのそれに賛成する割合は 55.6%である
- ・「親から」か「教師から」かには関わらず、女性よりも男性が体罰に賛成するが、いずれの性においても体罰を否定する割合は少ない
- ・教師からの体罰には親からの体罰よりも否定的であり、その傾向は女性においてやや強い
- ・若い年齢層ほど、また高学歴層ほど体罰に否定的である
- ・中・大都市の出身者が体罰を否定し、農山村・町村の出身者が肯定する傾向がある
- ・子どもの時に被暴力経験をもつ人は女性より男性に多く、これはどの年齢層においてもあてはまる傾向である
- ・男子では、子どもの時に被暴力経験がある人はどの年齢層においても体罰を肯定する傾向がみられる

他方、スポーツ指導に伴う暴力の問題に関する保護者の意識については山野（2013）が報告している。この報告では 2012 年 10～11 月と 2013 年 6～7 月の 2 回にわたってアンケート調査を実施しており、この間に桜宮高校や日本女子柔道代表合宿における暴力事件が発覚した。山野は第 1 回目の調査の結果として、親による体罰を肯定する保護者の割合は 59%、教師による体罰を肯定する割合は 67%であり、親よりも教師による体罰を肯定する傾向があるとしている。また 2 回の調査に渡る変化については、全体的に教師による体罰を否定するよう変化したことが確認された。

保護者は、スポーツ指導において暴言や暴力行為、ハラスメント行為など指導者の不適切な言動が生じ、許容される社会的構造に関わっている。暴力的・ハラスメント的な指導者が過去に実績を残している場合、あるいは競技成績が進学や就職に関わっている場合、その指導者を守るために保護者は時として指導者の不適切な言動を黙認し、あるいは積極的に隠ぺいする（高峰, 2013）。競技者、特に未成年の競技者の監督保護責任をもつ保護者が指導者の不適切な言動にどのように向き合うかは、日本のスポーツ環境における指導者の暴言、暴力、ハラスメント行為の根絶に対して大きな影響をもつと考えられる。

そこで本研究では、日本の成人を対象とする既存のデータを使い、スポーツ指導場面において指導者が暴力を伴った指導をすることに対する日本の成人の意識について二次分析を行い、情報を得ることを目的とする。

2. 研究方法

今回の分析に使用した既存のデータは、日本の運動・スポーツ活動の実態を総合的に把握し、スポーツ・フォー・エブリワンの推進に役立つ基礎資料とすることを目的に収集されたものである（笹川スポーツ財団, 2014）。調査対象の母集団は全国の市区町村に居住する満 20 歳以上の男女であり、支部 191 地点、郡部 9 地点、計 210 地点への割当法によって 2,000 件のデータが収集された。

3. 結果

このデータについてはすでに第一報を報告しており、調査対象全体（2,000 人）におけるスポーツ指導に伴う指導者の暴言・暴力に賛成する意見は 23.2%、反対する意見は 56.5%であった。岩井

(2008)の結果と比べても、指導者の暴言・暴力行為を容認しない傾向がはっきりと表れているが、これがスポーツ環境に特有な傾向なのか、あるいは2012年末に発覚した桜宮高校や日本女子柔道代表合宿における暴力問題の影響なのかは判然としない(高峰, 2014)。

本報告ではこの後、「学校時代に指導者から指導をうけるスポーツ活動」をしていたと回答した1,234名を分析対象とする。つまり、指導者と競技者という人間関係に当事者として関わった経験をもつ人たちの意識について検討していくということになる。分析対象の諸属性を表1に示した。

表1. 分析対象の諸属性(n=1,234)

	人	%		人	%
<性別>			<学歴>		
男性	659	53.4	義務教育	51	4.2
女性	575	46.6	中等教育	494	40.9
<年齢層>			高等教育	663	54.9
20-34歳	314	25.4	<居住地>		
35-49歳	433	35.1	大都市	361	29.3
50-64歳	309	25.0	中都市	529	42.9
65歳以上	178	14.4	小都市・町村	344	27.9

1) 男女別にみたスポーツ指導者の暴言・暴力的行為に対する意識

表2には、これら分析対象による、スポーツ指導者の暴言・暴力に対する意識を男女別に示した。指導者の暴言・暴力に賛成(「賛成」+「どちらかといえば賛成」)する割合は全体で27.4%、女性で16.0%、男性で37.3%であり、調査対象全体を分析した際の値(23.2%)よりも肯定する傾向がやや強い。他方、2000~2001年当時のデータを分析した岩井(2008)では、教師からの体罰に賛成する割合(「賛成」+「どちらかといえば賛成」)は55.6%、2012年10~11月に調査を実施した山野(2013)では、教師による体罰を肯定する保護者の割合は67.0%である。先行研究におけるこれらの数値と比較すると、2014年に収集された本データにおける体罰肯定率は明らかに低い。ここには一般的な教師による体罰か、それともスポーツ指導者によるそれかという違いはあるものの、むしろ2012年末に発覚したいくつかの事例から強く影響を受けたものであることが推測される。ちなみに表2においては、女性よりも男性が肯定する傾向も確認できる。

表2. 男女別にみたスポーツ指導者の暴言・暴力に対する意識(%)

	賛成	どちらか といえば 賛成	わから ない	どちらか といえば 反対	反対	n	MEAN
男性	13.5	23.8	14.4	24.3	24.0	659	3.21
女性	3.7	12.3	14.8	33.7	35.5	575	3.85
計	8.9	18.5	14.6	28.7	29.3	1234	3.51

2) スポーツ指導者の暴言・暴力的行為に対する意識と社会的属性

表2に示した賛成に1点、反対に5点を与えて得点化し、その値(意識得点)を用いてスポーツ指導者の暴言・暴力行為に対する意識と諸属性との関係について検討する。つまり得点が低いほどスポーツ指導者のそうした言動に肯定的であることを示すことになる。

表3はスポーツ指導者の暴言・暴力行為に対する意識得点を性別、年齢層、学歴、居住地別に示したものである。まず(1)男女別×年齢層別の表をみると、男女いずれにおいても20-34歳から55-64歳の年齢層にかけて意識得点が高くなる、つまり指導者の暴言・暴力行為について否定的になる傾向を確認できる。ただしその傾向は55-64歳をピークとしており、65歳以上になると肯定的な傾向に反転する。特に男性の65歳以上における意識得点の3.03という平均値は20-34歳のそれよりも低く、4つの年齢層において最も肯定的な値であり、この結果は先行研究とは逆の傾向を示すものである。2変数による分散分析の結果、性別および年齢層の主効果が有意であった。

岩井(2008)では、教師による体罰の意識得点が35-48歳から50-64歳にかけて低くなる、つまり肯定的になっており、このことは若年層のほうが体罰に否定的であることを示している。他方、本報告ではむしろ、50-64歳よりも20-34歳において指導者の暴言・暴力行為を肯定している。

表3. スポーツ指導者の暴言・暴力に対する意識と社会的属性(平均値による比較)

(1) 男女別×年齢層別

	20-34歳	35-49歳	50-64歳	65歳以上
男性	3.09	3.30	3.32	3.03
女性	3.68	3.77	4.10	3.90

(2) 男女別×学歴別

	義務教育	中等教育	高等教育
男性	3.13	3.13	3.28
女性	3.68	3.72	3.96

(3) 男女別×居住地別

	大都市	中都市	小都市・町村
男性	3.26	3.21	3.18
女性	3.9	3.84	3.81

次に(2)男女別×学歴別の表からは、高等教育よりも義務教育のカテゴリーで指導者の不適切な言動を肯定していることがわかる。先行研究においては学歴が高くなるほど体罰に対して否定的な態度をとることが指摘されており、本報告の分析結果もそうした先行研究を支持するものである。分散分析の結果、性別と学歴の主効果だけが有意であった。

(3)男女別×居住地別については、大都市の居住者は否定的、小都市・町村居住者は肯定的な傾向を確認できる。体罰意識と居住地・出生地との関係について先行研究では、都市部ほど体罰に否定的であるとされている。本報告にみられる傾向は、そうした先行研究の結果を支持するものである。2変数による分散分析の結果有意だった変数は性別の主効果のみであった。

3) 過去のスポーツ活動において指導者から暴言・暴力的行為を受けた経験

本報告で使用したデータでは指導者から受ける6種の暴言・暴力的行為をあげ、その経験についても質問している。6種の行為のうち一つでも受けたことがある場合は「経験あり」とし、表4にはこれまでにスポーツ指導者から暴言・暴力的行為を受けた「経験あり」の割合を男女別に示した。

表4. 男女別、年齢層別にみた学校時代のスポーツ指導において暴言・暴力を受けた経験(%)

	20-34歳	35-49歳	50-64歳	65歳以上
男性	59.6	60.9	55.3	48.4
女性	33.6	44.2	16.3	19.8

まずは女性に比べて男性のほうが、いずれの年齢層においても、学校時代のスポーツ活動において指導者から暴力や暴言を受けてきた割合が高いことを確認できる。また年齢層による違いについては、35-49歳の年齢層に経験率のピークがあり、この傾向は女性においてははっきりと確認できる。

岩井(2008)が使用したJGSS-2000/2001のデータでは、スポーツだとか学校といった場面の設定はせずに、「子どもの時に暴行を受けた経験」について質問している。その分析結果としては、やはり女性よりも男性において経験者が多いこと、高齢層よりも若年層において経験率が高いことが確認されている。ちなみに主に大学生を対象とした調査結果によると、指導者から暴言・暴力的言動を受けた経験の男女差については、概して女子よりも男子で高いという傾向がみられるものの、中学校と高校とでは男女で反対の経験率を示すという報告もある(高峰, 2016)。

本報告の結果を岩井(2008)と比べると、性別に関する傾向、つまり男性の経験率が女性のそれよりも高いという傾向は共通している。ただし、年齢層については、女性では20-34歳よりも35-49歳経験率が高く、男性では両年齢層の経験率がほぼ等しかった。両調査の実施時期には10年以上のひらきがあり、また質問の枠組みも異なっているため、考察にはかなりの限界があるが、岩井(2008)の分析結果における子どもの時に暴行を受けた経験率の最高値が男性で45.4%、女性で20.3%(いずれも18-34歳)であることを考えると、表4に示したスポーツ指導における指導者からの暴言・暴力的言動の経験率は高いと言わざるを得ない。

4) 過去のスポーツ指導で暴言・暴力的言動を受けた経験と「指導者による暴言・暴力的言動」に対する意識の関連

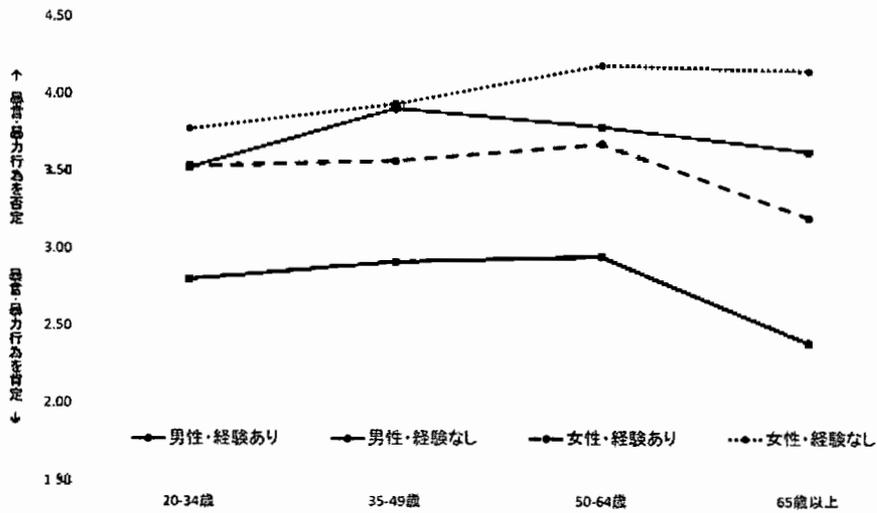


図1. 過去のスポーツ指導で暴言・暴力行為を受けた経験と「指導者による暴言・暴力行為」に対する意識

次に、過去にスポーツ指導に伴い暴言・暴力的言動を受けた経験と、そうした言動に対する意識の関連について検討する。これまで見てきたように、こうした経験と意識は性別や年齢層によって異なっていた。そこで、指導者による不適切な言動に対する意識得点の平均値を、暴言・暴力的言動を受けた経験（被暴力経験）の有無、性別、さらに年齢層別に求めた結果を図1に示した。

まず確認できるのは、「男性で被暴力経験がある」人の意識得点は、どの年齢層においても他のどのカテゴリーよりも低い、つまり暴言・暴力的言動を肯定する傾向である。次に意識得点が低いカテゴリーは「女性で被暴力経験がある」人たちであり、さらに「男性で被暴力経験がない」「女性で被暴力経験がない」カテゴリーの順に、暴言・暴力的言動を否定する平均値を示している。こうした傾向からは、スポーツ指導者の暴言・暴力的言動に対する意識には、性別よりも被暴力経験が強く影響していると推測される。

年齢層間にみられる差については、男女ともに被暴力経験がある人たちの中でも特に65歳以上の年齢層の人たちの意識が肯定的なことがわかる。他方、女性で被暴力経験がないカテゴリーでは若年層よりも50～64歳、65歳以上の高齢層において否定的な意識が高まるので、全体的な傾向としては若年層よりも65歳以上の高齢層において意識のばらつきが大きくなっている。3変数による分散分析の結果、性別、年齢層、被暴力経験の主効果、ならびに性別と被暴力経験の交互作用が有意であった。

＝参考文献＝

岩井八郎 (2003) 「経験の連鎖—JGSS-2000/2001による「体罰」に対する意識の分析—」JGSSで見た日本人の意識と行動：日本版 General Social Surveys 研究論文集 2: 113-125.

岩井八郎 (2008) 「儀礼としての体罰—「体罰」に対する意識の分析—」谷岡一郎・仁田道夫・岩井紀子 (編) 『日本人の意識と行動』 東京大学出版会, pp.313-328.

笹川スポーツ財団 (2014) 「スポーツライフ・データ—スポーツライフに関する調査報告書—」 笹川スポーツ財団.

高峰修 (2013) 「体育・スポーツ指導において指導者の不適切な言動が生じる背景構造」日本体育学会体育社会学専門領域発表論文集第21号.

高峰修 (2014) 「暴力を伴うスポーツ指導の経験と意識」 笹川スポーツ財団 『スポーツライフ・データ 2014』: 39-43.

高峰修・武長理栄・海老原修 (2016) 「高校運動部活動において指導者や上級生から受ける暴力・暴言経験のリスク分析」 体育学研究 61(2): 755-771.

山野修司 (2013) 「保護者の体罰意識についての研究—運動部活動に着目して—」 日本体育学会体育社会学専門領域発表論文集第21号: 113-118.

マス・メディアが表象する学校運動部活動を巡る不祥事

高校野球と高校柔道の新聞記事に着目して

岡山大学大学院 学生・修士課程 片岡 尚也

I. 緒言

学校運動部活動をめぐる喫煙や飲酒、暴力事件などの不祥事は、メディアを通して多くの社会的関心を集める。特に、2013年の大阪市立桜ノ宮高校バスケットボール部顧問の体罰事件は、今日の運動部活動の在り方を問うほどの社会問題となった。こうした問題を背景に、学校運動部活動をめぐる不祥事に関する知見は、その責任の所在や原因に関する研究など少なからず蓄積されつつある。例えば前者では、大峰・友添（2014）による、不祥事が起きた際の高校野球連盟の対外試合禁止処分を「連帯責任」の観点から哲学的に検討した研究がある。また後者では、杉本（2013）による、不祥事の原因を今日の運動部活動の機能的側面に着目しながら、運動部活動集団の帰属性に求めた研究がある。他方、石田（2010）は、学校事故の「リスク」を事故発生率と捉え、学校事故件数を用いて、計量的なアプローチを試みている。しかしながら、これらの研究には、不祥事を取り巻くその時々々の価値観や理想などの社会的背景が考慮されていない。

そこで本研究では、不祥事を取り巻く社会的背景を理解する糸口をマス・メディアに求めたい。矢島（1991）は、私たちの手に入れる事実は、マス・メディアによって社会に対する公共性と営利性に基づいてアレンジされた報道事実であると指摘している。つまり、マス・メディアは生じた事件事実を、当時の価値観や理想などの社会的背景に依拠しながら情報を取捨選択・アレンジして、事実としてわれわれ大衆に意味付けているということである。

学校運動部活動をめぐる不祥事のような教育問題とマス・メディアについての先行研究は主に2つの視点からアプローチされている。まずは、マス・メディアにおける少年犯罪報道に関する研究である。新聞記事の言説分析から「非行少年」の表象のされ方を検討した大庭（2010）や、少年犯罪報道の具体的な在り方の変遷を新聞記事の言説分析から指摘した牧野（2006）が挙げられる。次に、問題教員や教員の不祥事とマス・メディアの研究である。新聞記事から、社会が教員に何を求めているのかを分析し、教員の役割の変遷を明らかにした油布（2009）や、新聞の社説の分析から、教員不祥事がどのように語られてきたのかを明らかにし、教員に対する世論の変化を指摘した小野（2011）などが挙げられる。これらの研究では、社会の中での少年犯罪や教員の表象を取り扱ったものが多く、学校運動部活動という特定のコンテキストのなかに存在する教師と青少年にまで言及されたものはない。杉本（1995）がカイヨワに依拠しながら指摘するように、学校運動部は、義務や拘束といった秩序立ったシステムを持った「聖」なる空間として学校の中に位置付けられているという性格を持っており、地域クラブなどの教育の論理に内包されない運動・スポーツ集団とは一線を画していることがうかがえよう。つまり、学校運動部は「俗」社会から隔離された「聖」の空間にあることから、そこでスポーツに携わる人は「聖」なる姿、いわゆる「体育会系」や「ひたむき」「純真」などのイメージ像を彷彿させられ、非日常性を求める大衆のスポーツヒーローへの期待を一身に背負っていることとなる。それゆえに、その役割から逸脱すると社会から痛烈な批判を受ける（杉本、1995）ことになり、マス・メディアによって特異的に表象されることが考えられる。特に高校野球は、メディアによって作り出されたイベントである“甲子園”（松田、2001）を背景に、高校野球の不祥事は色濃く描かれていることが考えられる。また高校柔道は、徳義涵養を目的とする一方、“しごき”に端を発する事故や体罰が多い（全国大学体育連合、2014）ことから、高校野球と同様に、より多くマス・メディアで取り扱われることが考えられる。

そこで、本研究では、その時々の大衆が求める価値観や理想を客観的に描き、記録事実として映し出す新聞報道(奥野, 2014)から、高校野球と高校柔道の不祥事の記事についての内容分析を行うことで、マス・メディアがどのように学校運動部活動の不祥事を表象しているのかについて明らかにすることを目的とする。

II. 研究方法

(1) 調査対象

本研究における対象は、「朝日新聞」の中で学校運動部活動をめぐる不祥事の記事である。資料としては、「朝日新聞」のオンライン記事データ『聞蔵(きくぞう)Ⅱビジュアル』(以下『聞蔵Ⅱ』)を利用した。

聞蔵Ⅱが全文検索サービスをサポートしている1985年から2016年までの記事の中から、学校運動部活動をめぐる不祥事の記事を検索した。具体的な方法としては、「高校野球」「高校柔道」というキーワードに主要不祥事15種をand検索にかけて記事の見出しと本文を抽出した。抽出した記事は研究者がそれぞれに目を通して、学校運動部活動をめぐる不祥事の記事かどうかの確認を行うこととした。ただし、本研究では、多くの読者が目に触れる機会が多い全国版の朝刊のみを対象とした。

「高校野球」というキーワードで検索された記事は23254件、「高校柔道」というキーワードで検索された記事は1915件であった。また、そのうち学校不祥事をめぐる不祥事の件数は高校野球が388件で、高校柔道が52件であった。

尚、新聞記事には記者、当事者、非当事者、識者など多様な語り手が登場するが、本研究においては、新聞による記事掲載の選択が入り込んでいる時点ですべて新聞における表象として定置することとした。

(2) 分析方法

本研究では、内容分析を行うあたり、「KH Coder」を用いることとした。樋口(2004)によって開発された「KH Coder」は、従来のテキストマイニングの基本構造であるDictionary-basedアプローチとCorrelationalアプローチが接合されている。前者は「コーディングルールを作成することで、分析者の持つ理論や問題意識を操作化する」ことに、後者は「クラスター分析のような多変量解析に任せてしまうことにそれぞれ特色を持つが、KH Coderはそれらが接合されたことにオリジナリティを持つとされている(樋口, 2014)。

本研究では、不祥事の描かれ方を探るのに際し、それぞれの「運動部活動の人気」を指標と考えてみたい。ここでいう「運動部活動の人気」は、それぞれの運動部活動に参加している人数と仮定した。

具体的な分析手順としては、抽出された記事の見出し・本文を、形態素解析を行うことから、語句の出現数を明らかにする。さらに共起ネットワーク分析を行うことで、語句と語句との関係性を明らかにし、新聞記事における表象のされ方を明らかにしていくこととした。

III. 結果と考察

(1) 高校野球における不祥事の描かれ方

図1は、高校野球の不祥事記事数と高校野球部員数(日本高等学校野球連盟, 2017)をまとめたグラフである。さらに、統計処理ソフトSPSS Statistics20によって、それぞれの相関係数を求めたところ、有意に正の相関を示す結果が得られた($r=.574, p<.001$)。すなわち、不祥事記事数が少なくなれば、部員数は減少し、反対に不祥事記事数が多くなると部員数も増加するということである。

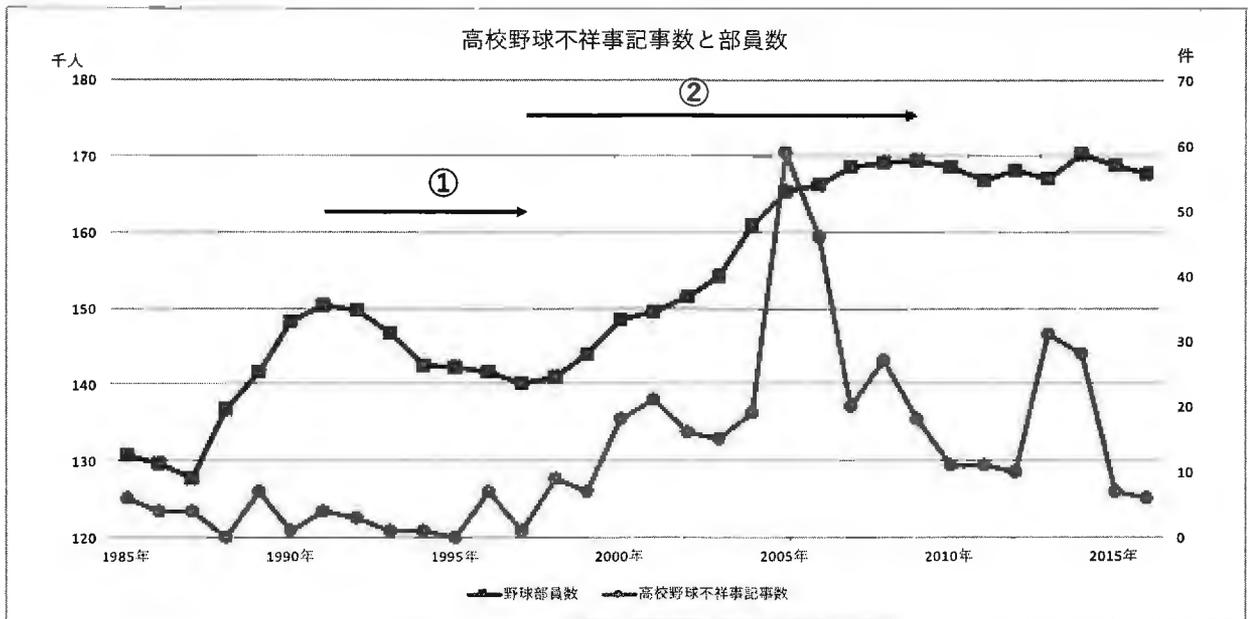


図1 高校野球不祥事記事数と部員数

図1の中で顕著に前者の様な傾向が見られる期間を①(1991年-1997年)、そして後者の傾向が見られる期間を②(1998年-2009年)として、以下描かれ方の比較検討を行っていきたい。

①期における記事(図2)では、「部員」というものを取り巻き、「暴力」「喫煙」「監督」「体罰」などの不祥事の原因となる事実や、その不祥事に対する「処分」などが関連付けられて描かれていることがわかる。しかしながら、②期における記事(図3)では、「部員」というものを取り巻いて不祥事が語られていないことが見て取れる。②期において不祥事は、「処分」を取り巻き、「対外」「試合」「禁止」「有期」「謹慎」などの処分の在り方や「審議」「審査」などの処分の如何などとのつながりの中で描かれていることがわかった。つまり、部員数の減少が続いた1991年から1997年の期間において高校野球の不祥事は、不祥事を起こした当事者となる部員を中心として、部員の属性やそれに伴う処分や対応を描いていることから、「非行をする野球少年」の姿を映し出している一方で、部員数の増加が続いた1998年から2009年の期間において高校野球の不祥事は、不祥事に係る処分をめぐる審議や処分の程度を中心に描く様に、「不祥事をめぐっての処分の有り様」が映し出されていた。

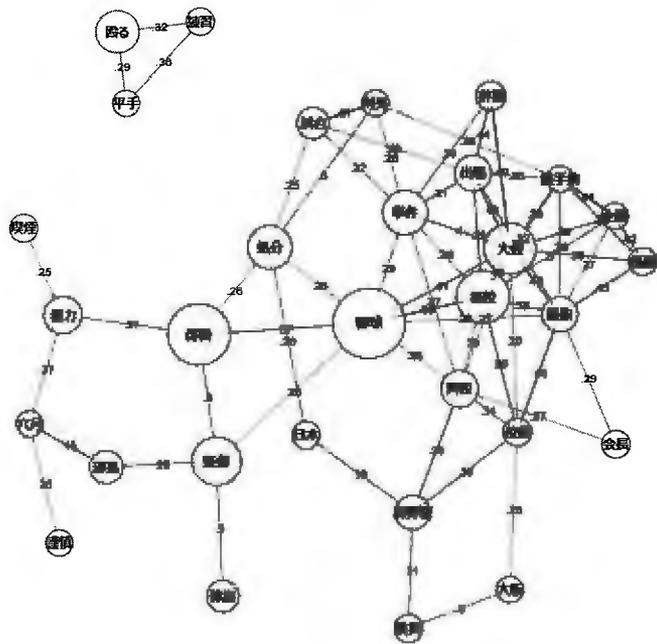


図2 ①期における記事中の語句の共起ネットワーク

清水(1998)が、高校野球の不祥事をめぐる処分は、甲子園野球という大きな物語の強化する仕掛けの一つであると指摘するように、不祥事をめぐる処分の有り様が色濃く映し出されたことが、部員数の増加につながったのかもしれない。

大村(2004)は、ゴフマンのフレーム・アナリシスを援用しつつ、スポーツは「聖」の機能的代

替物として、人々を（現実離れた）熱狂に煽り立てるものでありながら、他方では、紛れもなく「遊」の領域のものであることで、余りに入れ込みすぎることの抑制する“鎮めの文化装置”として機能することを指摘している。高校野球の不祥事の記事においても、①期のような不祥事の件数が少ない時は、「非行をする野球少年」を映し出し野球という文化の中で大きく社会を煽り立てる文化装置として機能していたが、②期のように不祥事件数が増加してくると、不祥事に対する処分を高野連がどのように、どの程度処分を下すかという野球という文化から離れた現象として描くことで、オーディエンスを抑えるという「鎮めの文化装置」として機能していることがわかる。大村は、「鎮めの文化装置」の文化基盤は、価値観の回心であると述べているが、ここでいう価値の回心は、オーディエンスが抱く不祥事をめぐって映される非行野球少年から作る青少年像の価値観から、不祥事をめぐる処分はどのようにどの程度の重さでなされるかという価値観への回心ではないだろうか。この回心こそが、部員数の増加をもたらした一因であるだろう。

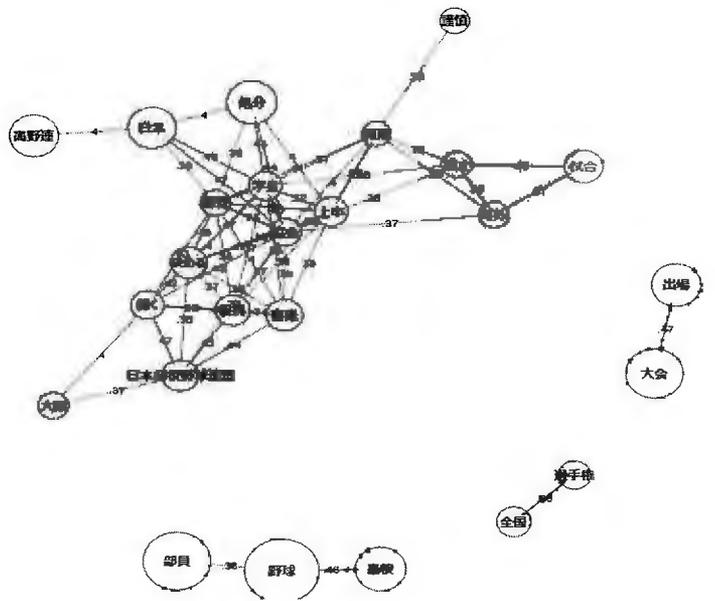


図3 ②期における記事中の語句の共起ネットワーク

(2) 高校柔道における不祥事報道の描かれ方

図4は、高校柔道不祥事の記事数と部員数（全日本柔道連盟，2016）をまとめたグラフである。

(1)と同様に、統計処理ソフト SPSS Statistics20 によって、それぞれの相関係数を求めたが、関係は見られなかった($r=-.272, p=n. s.$)。

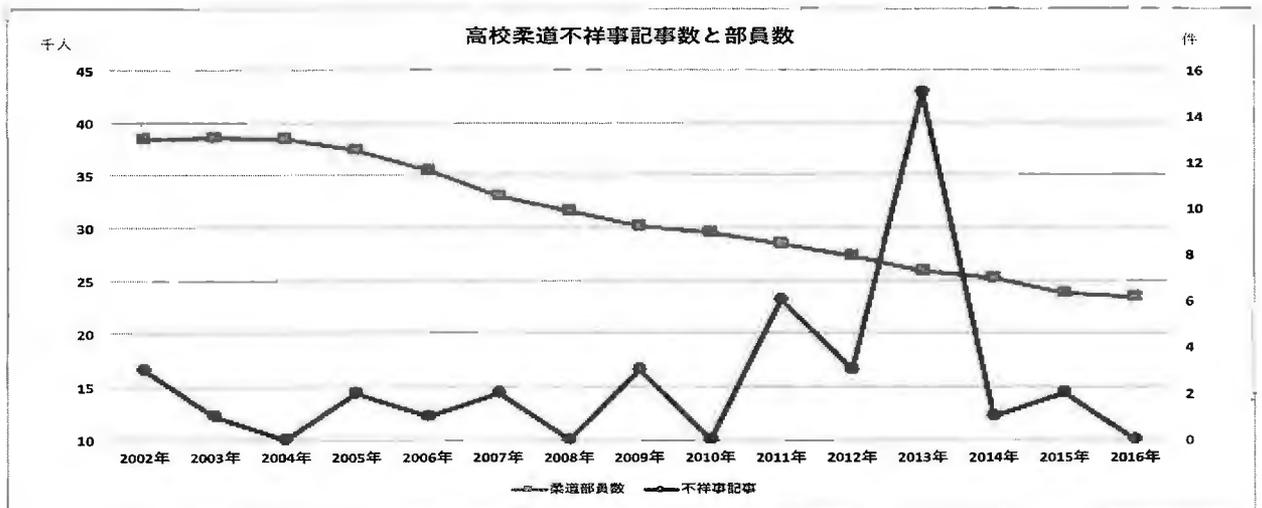


図4 高校柔道不祥事記事数と部員数

高校柔道においては、体罰や事故の報告数が多いものの、実際の記事として書かれた数は高校野球の数と比べ、非常に少なかった。2010年-2014年の間に途端に記事数が増えているが、これは武道教育の必修化を背景に、柔道における事故・体罰のニュースバリューが高まったことが考えられる。また、2013年には、大阪市立桜ノ宮高校バスケットボール部顧問の体罰事件があり、柔道界における体罰に関する記事も数多く掲載されていた

次に、高校柔道不祥事記事の描かれ方を抽出された語句の共起ネットワーク（図5）から検討してみたい。

高校柔道では、「柔道」をとりまいて、「事故」や「死亡」などが結びついている。そして、そうした事故に対する結果の責任としての「賠償」や「裁判」のような語句と、事故の原因となる「学校」や「教諭」「顧問」との対立構造が描かれていることが見て取れる。さらに「死亡」という語句と「中学」「武道」「授業」「武道」「必修」らの語句とのつながりからわかる様に、事件・事故にかこつけて、武道教育の在り方や学校の管理体制を問うところまで言及されていることが特徴づけられるだろう。

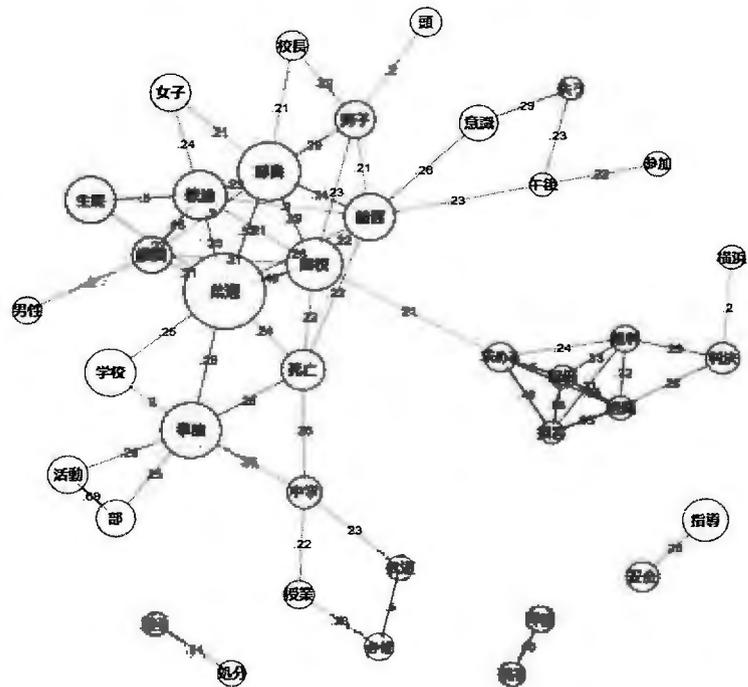


図5 柔道の記事中の語句の共起ネットワーク

言い換えるならば、柔道において死亡事故などの記事は、その内容から責任の重さまでリアルに映し出されることで、柔道文化の内に負の側面を作り出し、柔道文化そのものを社会問題にまで言及し且つ、そのリスクを管理する教師に徹底した管理主義を煽るイデオロギー装置として機能していることがうかがえよう。このような、柔道をめぐる事件・事故を、柔道文化の側面としてマス・メディアが描いていることが、部員数の減少と関連する可能性が指摘できる。

III. まとめ

本研究では、高校野球と高校柔道の2つの運動部活動に着目して、学校運動部活動の不祥事の表象のされ方を部活動の人気（＝部員数）を指標に検討してきた。高校野球では、部員数が減っている時には、不祥事に関する記事は、不祥事を起こした当事者の姿を「非行をする野球少年」の様に映し出し、野球文化のあり方を煽る文化装置としての機能を持っていた。一方で、部員数が増えている時には、不祥事に関する記事は、不祥事をめぐる処分の有り様を映し出すことから、野球文化の外で起こる現象として、つまり野球文化から排除するような鎮めの文化装置として機能していることがわかった。

また、高校柔道では、部員数との間に相関は見られなかったものの、不祥事に関する記事は、とりわけ事故を中心として映し、それをとりまく学校の責任や訴訟、悲惨さをリアルに描くことから、柔道文化の負の側面を映し出し、社会全体として柔道の是非を問うような議論を煽るような、イデオロギー装置として機能していたことが明らかとなった。

我々が普段持っている情報は、スマートフォンなどのメディアが登場しつつあるが、ほとんどがマス・メディアから入手したものである。本研究でも明らかになっているが、同じような不祥事に関する記事においても、スポーツによっては描かれ方が異なっていた。大庭（2010）は、このような異なりは、ニュース・フレームの違いがもたらしていると指摘している。ニュース・フレームとは、様々な事柄が特定のタイプの出来事として組織化される時、それはオーディエンスに理解可能

な形で提示されるための解釈装置のことであり、ニュース制作機関は、したがって、出来事をオーディエンスに理解させるため、また共感を得るために特定のニュース・フレームのもとで出来事を語るという。本研究で得られた、高校野球不祥事と高校柔道不祥事の描かれ方を基にニュース・フレームを構造化すると、図6のように表せる。

こうした、ニュース・フレームに基づき、マス・メディアはそれぞれ不祥事を種目の文化の内と外のせめぎあいの中で描いていた。しかしながら、それは同時に、不祥事にかこつけて、そのスポーツそのものの魅力が、マス・メディアによって操作されているという危険性を孕んでいることは否定できない。

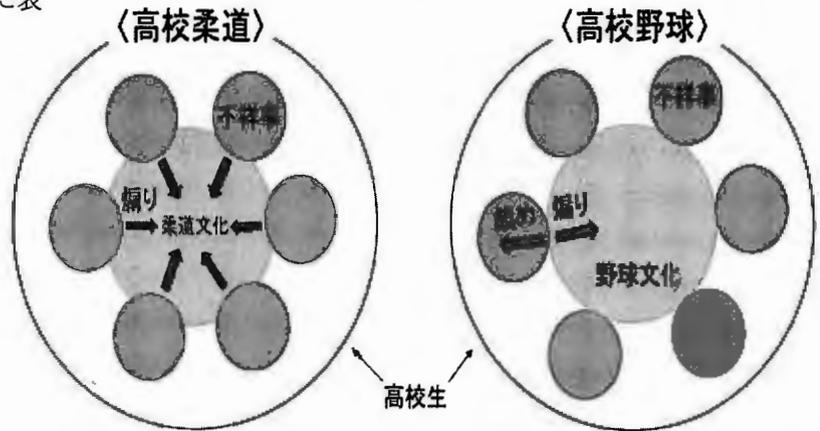


図6 高校野球・高校柔道の不祥事報道のニュース・フレーム

IV. 課題

学校運動部活動の不祥事の表象のされかたを明らかにするために、高校野球と高校柔道に着目したが、その描かれ方にかなりの違いが見られた。学校運動部活動をめぐる不祥事の表象を一般化していくプロセスを考えると、2つの部活動に限らず、より多くの部活動を検討し可能性を探っていく必要があるだろう。

また、本研究では1社のみの新聞を対象にしたが、結果として描き方には新聞社独自の論調やイデオロギーが密接に関わっており、結果の客観性を担保するために、全国紙主要3紙のデータを収集して検討する必要があるだろう。

V. 引用・参考文献

- ・樋口耕一 (2014)「社会調査のための計量テキスト分析」ナカニシヤ出版
- ・井上俊 (1977)「遊びの社会学」世界思想社
- ・石田良 (2010)「学校事故のリスク分析」教育社会学研究 86, pp. 201-221
- ・松田恵示 (2001)「交叉する身体と遊び-あいまいさの文化社会学-」世界思想社
- ・日本高等学校野球連盟 http://www.jhbf.or.jp/data/statistical/index_koushiki.html
- ・大峰光博, 友添秀則 (2014)「不祥事に対する学生野球協会の対外試合禁止処分の是非に関する研究: 野球部員の責任に着目して」, 『体育学研究 59 (1)』 pp. 149-157
- ・大庭絵里 (2010)「メディア言説における「非行少年」観の変化」『国際経営論集』 39, pp. 155-164
- ・小野洋介 (2011)「教員に対する世論の変化-マスメディア報道の量的・質的分析を通して-」教育学雑誌 46, pp. 91-106
- ・大村英昭 (1980)「非行の社会学」世界思想社
- ・大村英昭 (2004)『鎮めの文化』としてのスポーツ」スポーツ社会学研究 12, 2004
- ・杉本厚夫 (1995)「スポーツ文化の変容」世界思想社
- ・杉本厚夫 (2013)「混迷する学校運動部: 学校と地域の狭間で (特集 学校運動部活動の現在とこれから)」, 『現代スポーツ評論』 (28) pp. 36-47
- ・清水諭 (1998)「甲子園野球のアルケオロジー」新評論
- ・矢島正見 (1991)「犯罪報道の社会学的分析」『犯罪と非行』 90, pp. 38-55
- ・油布佐和子 (2009)「教師という仕事」日本図書センター
- ・全国大学体育連合 (2014)「運動部活動等における体罰・暴力に関する調査報告書」
- ・全日本柔道連盟 <http://www.judo.or.jp/aboutus/touroku>

全国中学校体育大会の成立と展開

中澤篤史（早稲田大学）

1. 本研究の目的

本研究の目的は、日本中学校体育連盟が主催する「全国中学校体育大会」の成立過程およびその後の歴史的展開を記述することである¹⁾。

全国中学校体育大会は、中学校運動部活動に所属する生徒を対象とした、全国規模の各種競技の総合体育大会である（以後、その前身にあたる「全国中学生選抜体育大会」と「全国中学校選抜競技大会」を合わせて「全国大会」と略記）。主催団体は、1955年に設立された日本中学校体育連盟である（設立当時の名称は「全国中学校体育連盟」。以後、「中学校体育連盟」を「中体連」と略記）。中体連には、ほぼすべての中学校が所属しており、中体連が主催する全国大会と、その予選大会のブロック大会、都道府県大会、市町村大会などは、中学校運動部活動の重要なイベントになっている。では、この全国大会は、どのような背景の中で成立し、今日まで展開してきたのか。

しかし先行研究は、中体連や全国大会の歴史を明らかにしていない。学校体育史の領域（竹之下・岸野、1959→1983；木村、1969；井上、1970；木下、1970；前川編、1973、関、1997）、および運動部活動史の領域（内海、1998；仁木、2011；中澤、2014；神谷、2015）は、戦後の学校運動部活動の競技熱の高まりを記述したり、それに影響を与えた対外試合規制などの文部省政策の変遷を記述してはきたが、中体連や全国中学校体育大会の歴史そのものを記述できていない。そうした中、中体連の形成過程を論じた歴史研究の到達点は、松尾（2015）と山本（2016）である。これらは、本研究の問題関心から見ると、先駆的な意義を持つと評価できるが、全国大会の歴史については、断片的な記述に留まり、課題は多く残されている。たとえば、全国大会が成立する以前の競技大会はどのようなものだったのか、といった成立以前／以後の比較や、それが成立して以降はどれくらいの学校・生徒が参加したのか、といった基礎的な実態把握も十分に行われていない。

こうした研究動向を踏まえて、本研究は、関連する一次資料を蒐集して用いながら、全国大会の成立と展開の歴史を明らかにすることをめざす。資料は、全国中体連が発行してきた各年度報告書である『情報交換誌』（1956年度の1号から1967年度の12号まで）、その後継誌である『会報』（1968年度の1号から2015年度の47号まで）、月刊誌『中学校の体育』（見本誌として発刊された創刊号を除いた、1961年の2巻1号から1964年の5巻3号まで）、全国中学校体育連盟研究大会の抄録集および報告書（1984年度発行の1号から2014年度発行の31号まで）、「加盟校調査」などその他関連資料を蒐集して用いる²⁾。

以下では、中学生対象の全国レベルの競技大会の変遷を概観し、合わせて先行研究で指摘されてきた文部省による対外試合規制のあり方も確認しておく（2節）。その上で全国大会の歴史を三つの時期に区分して記述する。まず、全国中体連が設立された1955年から文部省の規制で全国大会が禁止されていた1969年までの時期である（3節）。つぎに、文部省の規制が緩和され、学校教育活動外としての全国大会（全国中学生選抜体育大会）が許容された1970年から1978年までの時期である（4節）。この時期に、中体連は共催という形で関わりはじめる。そして文部省の規制がさらに緩和され、学校教育活動内としての全国大会（全国中学校選抜競技大会、後に全国中学校体育大会と改称）が開始された1979年以降の時期である（5節）。この時期から、中体連は全国大会を主催し、関わりをさらに深めていった。以上を踏まえて最後に、小活と課題を述べる（6節）。

2. 全国大会の歴史の変遷

中学生対象の全国大会は、どのような歴史の変遷を辿ってきたのか。基礎的な事実関係を、『会報』を資料として整理しておこう。

表1に、1945年の終戦から、中体連が全国大会を主催する1979年までの変遷を示した。

合わせて、表2に、文部省通達による対外運動競技基準の範囲の変遷も示した。

その子細については、学会当日に報告するが、これらから本研究では、全国大会の歴史の変遷を、以下の3つの時期に区分する。

第1に、一部の例外的な種目を除き、基本的に全国大会が開催されていなかった1969年までの時期である。

第2に、中体連が共催という形式で、全国大会に消極的に関わりを持った1970年から1978年までの時期である。

第3に、中体連が主催という形式で、全国大会に積極的に関わりを持った、1979年以降の時期である。

以下では、それら3つの時期に何があったのか、中体連はどのような取り組みをおこなったのかを、中体連を囲む背景事情にも注意しながら、記述していく。

表1. 中学生対象の全国レベルの競技大会の変遷に関する年表

1945年	終戦
1946年	
1947年	新制中学校が発足、複数の地域で都道府県中学校体育連盟が設立
1948年	文部省通達「生徒の対外試合について」
1949年	
1950年	全国中学校体育連盟の結成に向けて胎動
1951年	
1952年	
1953年	
1954年	文部省通達「生徒の対外競技について」
1955年	全国中学校体育連盟の結成、放送陸上競技大会と通信水泳競技大会が開始
1956年	放送陸上競技大会と通信水泳競技大会を共催
1957年	文部省通達「生徒の対外運動競技について」
1958年	
1959年	
1960年	
1961年	文部省通達「生徒の対外運動競技の基準」、全国中学生選抜水泳競技大会を共催
1962年	
1963年	全国中学生スキー大会を開始
1964年	
1965年	
1966年	
1967年	すべての地域で都道府県中学校体育連盟が設立され、全国組織化
1968年	
1969年	文部省通達「児童生徒の運動競技について」、青少年運動競技中央連絡協議会が設立
1970年	全国中学生選抜体育大会を共催(計6種目)
1971年	全国中学生選抜体育大会を追加共催(計12種目)
1972年	全国中学生選抜体育大会を追加共催(計13種目)
1973年	
1974年	全国中学生選抜体育大会を追加共催(計14種目)
1975年	
1976年	
1977年	全国大会等対策委員会を設置
1978年	
1979年	文部省通達「児童生徒の運動競技について」、競技部会を設置、全国大会を再編成

出典：『会報』17号、『会報』28号、『会報』38号などをもとに筆者作成。

表2. 文部省通達における対外運動競技基準の範囲の変遷

改訂年	校内大会	市町村大会 (隣接学校)	郡市大会 (隣接市町村)	都道府県大会	ブロック大会 (隣接都道府県)	全国大会 (1回)	全国大会 (2回)
1948	[中学の原則].....(許容範囲※)						
				[高校の原則].....(許容範囲)			
1954				[中学の原則].....(許容範囲※)			
				[高校の原則].....(許容範囲)			
1957				[中学の原則].....(許容範囲※)			
				[高校の原則].....(許容範囲)			
1961				[中学の原則].....(許容範囲)		[水泳特例]	
				[高校の原則].....(許容範囲)			
1969				[中学の原則].....(許容範囲)			
				[高校の原則].....(許容範囲)			
1979				[中学の原則].....(許容範囲)			
				[高校の原則].....(許容範囲)			

(注)「※」は「宿泊を要しない」という条件付き。 出典：中澤(2014, pp.112-114)より引用。

3. 非開催期（1955 - 1969）：全国大会の禁止と都道府県大会の充実

全国中体連が設立された1955年当時、全国大会は開催されていなかった。その直接的な理由は、文部省の規制であった。それを受けて、そもそも中体連の設立趣旨も、全国大会の阻止にあった（「全国中学校体育連盟結成についての趣意書」『情報交換誌』9号）。

しかし、このように中体連が全国大会を開催しない一方で、都道府県中体連は都道府県大会を活発に開催していた（表3）。詳細は当日に報告するが、その背景には、教育委員会や競技団体、新聞社からの支援があった。こうした都道府県レベルでの盛り上がりは、後に、ブロックレベルや全国レベルの盛り上がりの下地になった。そして政策的には1969年に、青少年運動競技中央連絡協議会が設置され、対外運動競技大会を、学校教育活動の内と外に分けて開催する方向が示された。

表3. 1968年の各都道府県中体連の活動状況

	年間の活動経費		年間の大会数	教育委員会の補助の割合(注2)	競技大会のあり方		
	予算総額	教育委員会の補助の割合(注1)			教育委員会との共催・後援	競技団体との共催・後援	新聞社との共催・後援
北海道	102,000円	49%	-	-	共催	後援	-
青森	-	-	-	-	-	-	-
岩手	1,279,480円	31%	1	69%	後援	後援	-
宮城	879,904円	1%	1	2%	後援	後援	後援
秋田	1,120,550円	27%	1	15%	共催	共催	後援
山形	858,666円	21%	1	25%	後援	後援	後援
福島	2,000,000円	28%	1	30%	後援	後援	-
茨城	410,000円	100%	-	0%	-	後援	-
栃木	1,756,962円	23%	1	50%	後援	後援	後援
群馬	1,930,000円	48%	1	51%	後援	後援	-
埼玉	924,799円	0%	3	100%	共催	後援	-
千葉	1,931,734円	38%	1	40%	後援	-	-
東京	1,219,270円(注3)	14%	3	0%	後援	後援	-
神奈川	1,096,091円	40%	2	-	共催	共催	-
新潟	1,312,167円	19%	1	20%	後援	後援	後援
富山	1,532,127円	21%	2	30%	共催	共催	後援
石川	871,366円	34%	1	40%	後援	後援	後援
福井	1,250,000円	40%	1	0%	後援	後援	後援
山梨	661,000円	11%	3	-	後援	後援	後援
長野	1,914,800円	16%	1	0%	共催	共催	後援
岐阜	1,214,400円	22%	1	50%	共催	後援	-
静岡	2,130,000円	9%	1	10%	共催	後援	後援
愛知	4,500,000円	7%	1	-	共催	共催	後援
三重	1,222,618円	16%	1	16%	共催	後援	後援
滋賀	1,830,000円	58%	3	-	共催	共催	後援
京都	-	-	-	-	-	-	-
大阪	2,400,000円	0%	4	0%	共催	共催	後援
兵庫	1,436,000円	14%	1	0%	後援	後援	後援
奈良	602,999円	11%	2	10%	後援	-	後援
和歌山	800,000円	63%	2	49%	後援	後援	-
鳥取	303,000円	90%	2	5%	後援	共催	共催
島根	1,021,032円	-	1	30%	共催	後援	-
岡山	1,187,059円	25%	4	19%	共催	-	後援
広島	1,499,877円	17%	3	-	共催	共催	後援
山口	1,100,000円	26%	17(注4)	20%	後援	後援	後援
徳島	922,074円	30%	4	40%	後援	後援	後援
香川	599,975円	31%	2	-	共催	共催	-
愛媛	3,300,000円	30%	3	45%	後援	後援	後援
高知	750,000円	12%	1	50%	共催	共催	後援
福岡	1,450,000円	21%	1	3%	後援	後援	後援
佐賀	1,100,000円	14%	13(注4)	20%	共催	共催	-
長崎	1,380,000円	12%	1	48%	共催	-	-
熊本	1,482,796円	10%	1	27%	後援	後援	後援
大分	1,533,500円	19%	2	19%	共催	-	後援
宮崎	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島	1,886,149円	-	2	22%	-	共催	-
沖縄	1,270,000円	34%	18(注4)	48%	共催	共催	後援

(注1) 予算総額の中で、教育委員会からの補助が占める割合を示した。教育委員会の補助金額が記されていない場合は、あらかじめ割合を計算し直した。

(注2) 大会運営費の中で、教育委員会からの補助が占める割合を示した。

(注3) 中体連の調査結果では、「本部」と「各部」というカテゴリーで分けられていたが、ここでは「本部」のカテゴリーの金額を示した。

(注4) 他県に比べて突出して多くっており、留意が必要。種目ごとの大会を足し合わせたのべ数が示されている可能性がある。

出典：中体連の調査結果を、『金報』1号から引用して筆者作成。一部の開催年等は不明。

4. 共催期（1970-1978）：全国大会への消極的関与

青少年運動競技中央連絡協議会の設置に伴って、その認可があれば、競技団体等が主催する全国大会が、学校教育活動外として許容されるようになった。そして各種競技団体が主催する全国大会がはじまることになるが、実態としては、学校教育関係者がそれらに無関係ではあり得なかった。なぜなら、当然ながら、参加するのは中学校生徒だからであり、学校単位のチームとして出場することがほとんどであり、顧問教師が引率を担うことも多かったからである。学校教育活動外と言われながらも、実際は中学校教育との整合性が図られねばならなかった。それゆえ 1970 年に、全国中体連は、全日本中学校校長会と共同で、「児童生徒の参加する『学校教育活動外の運動競技会』についての要望」を、文部省・保健体育審議会・日本体育協会・青少年運動競技中央連絡協議会に提出した。具体的な要望は、教育活動内の諸行事への配慮、参加生徒や引率教師の旅費等の支給、中体連との連携の強化、などであった。

全国中体連は、組織としてこうした要望を出す一方で、全国大会の開催を止めることはできず、自らも全国大会に巻き込まれていった。競技団体が主催する全国中学生選抜体育大会が、1970 年に、水泳、体操、サッカー、卓球、軟式庭球、柔道の 6 種目で開催され、中体連も共催として関わった。1971 年には、さらにバスケットボール、バドミントン、バレーボール、剣道、相撲、スキーが加わり、計 12 種目が中体連の共催で行われた。その後も、1972 年にハンドボールを加えて計 13 種目、1974 年に陸上競技を加えて計 14 種目で行われた。

こうした状況から、なし崩し的に、中体連が消極的に全国大会へ関与していったことがわかる。そして徐々に、中体連内部関係者の意見も、全国大会阻止から方針転換を見せはじめた。1971 年度『会報』4 号には、全国中体連副会長の石井安正が、「学校教育活動以外の大会も中体連は主催すべきである」、「中体連の性格は学校体育、社会体育の両分野にまたがっている」と主張した。1975 年度『会報』8 号では、全国中体連会長の片寄八千雄が「中学校体育の正常化を求めて」と題して、「全国大会は教育活動外としてブロック代表による少数精鋭の大会に縮小化すること」を主張した。つまり、全国大会自体を否定できないならば、せめてその過熱を防ぐために、一段階レベルを下げたブロック大会を充実させて、いわば全国大会の実質を骨抜きにしようとする提案だった。そして、1977 年に全国中体連は、「中学生全国大会が回を重ね、歴史的に事実を積み重ねてきていること」、「競技団体が廃止の意志が全くないこと」、そして「保体審の動向、文部当局の考えかたからも全国大会廃止の意向は感ぜられないこと」などを理由に、全国大会阻止の方針を撤回し、「ブロック大会の整備・開催・問題点の解決」と「全国大会の開催」を協議するための「全国大会等対策委員会」を設置した（1977 年度『会報』10 号）。

ただし、ブロック大会推進の路線は、都道府県レベルで充実していた競技大会の熱を、さらにブロックレベルまで押し上げていった。1978 年度から文部省は、ブロック大会の補助金を計上し、ブロック大会の整備に拍車がかかった。表 4 に、ブロック大会の開催状況を示したが、1978 年には、東海を除く 8 ブロックでブロック大会が盛況に開かれるにいたった。さらに、1979 年には、全国大会の開催に向けて、東海でもブロック大会が開かれ、他のブロックでもさらに種目数を増大させて、開催されることになった。

こうして、全国中体連は、1979 年から全国大会を主催した。全国大会の阻止から、共催という消極的な関与を経て、主催という積極的な関与への転換であった。全国大会の防波堤として期待されたブロック大会を整備したことで、皮肉にも、全国大会への道を切り開いていった。しかし、それは同時に、競技団体に振り回され続けた中体連が、「主体性」を発揮して、選び取った道でもあった。

表 4. ブロック中体連の結成とブロック大会の開催状況

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州
ブロック連盟の結成年	1959年	1955年	1954年	1962年	1963年	1951年	1961年	1956年	1966年
1978年度のブロック大会種目数	10種目	13種目	15種目	非開催	15種目	16種目	10種目	14種目	14種目
1979年度のブロック大会種目数	10種目	不明	15種目	10種目	15種目	16種目	12種目	15種目	15種目

出典：『会報』11号、12号、17号、28号、38号などをもとに筆者作成

5. 主催期（1979-現在）：全国大会への積極的関与

全国大会は、その後、拡大の一途を辿った。1979年から2014年までの全国大会の種目数・参加校数・参加生徒数を、各年度『会報』をもとに集計し、表5に示した。種目数は、7種目から20種目と増えた。参加校数は、全種目を足し合わせた延べ数で、1583校から4482校へと、約2.8倍に増加した。参加生徒数は、こちらも延べ数で、3716人から1万3867人へと、約3.7倍に増加した。種目数・参加校数・参加生徒数のいずれも、全国大会は大きく拡大してきたことがわかる。

中体連にとって、全国大会を主催することは、自らの「主体性」を確立することを意味していた。それゆえ、1979年以降、全国大会の教育的な意義が強調されはじめた。1981年度『会報』14号で、理事長の黒木晃は「全国中学校選抜競技大会の意義と全国中体連の課題」として、全国大会は、スポーツ技能を高め、生活をより豊かにすると論じた。と同時に、そうした全国大会を支えるための課題として、財政基盤の確保も訴えられた。その後中体連は、補助金獲得や税金対策の面で国との連携を深めながら、他方で、自立し安定した組織構成を図るため財団法人化をなしとげていった。

表5. 全国大会の1979年以降の状況

年度	種目数	参加校数	参加生徒数	
1979	7(注1)	1583	3716	(注1)陸上競技、水泳、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、スキーの7種目。
1980	17(注2)	-	8511	(注2)体操、バレーボール、軟式庭球、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、スケートが追加され、計17種目。
1981	17	-	8755	
1982	17	-	9798	(注3)駅伝が追加され、計18種目。
1983	17	2936	9214	(注4)資料の中にはバレーボールが男女別で集計され、体操と新体操が別に集計され、見かけ上20種目とされる記載もあったが、種目が分かれたわけではないため、種目数は18のままとした。
1984	17	3238	9498	
1985	17	-	-	(注5)それまでスケートの中に含まれていたアイスホッケーが独立した種目となり、計19種目。
1986	17	-	10169	
1987	17	3138(注7)	10389(注13)	(注6)それまで体操の中に含まれていた新体操が独立した種目となり、20種目。
1988	17	3563	10731(注14)	(注7)『会報』20号では参加校数が体操で73校、スキーで68校となっており、合計は3187校と算定された。しかし、『設立40周年記念誌』を兼ねた『会報』28号では参加校数が体操で30校、スキーで38校となっており、合計は3065校と算定され、齟齬が見られる。ただし、後者は前者を一次データとして編まれているため、ここでは前者の数字である3187校を掲げた。
1989	17	3685(注8)	11385	
1990	17	3704(注9)	11130	
1991	17	3961(注10)	12015(注15)	(注8)『会報』22号では参加校数が柔道で240校、合計で3685校となっている。しかし、『設立40周年記念誌』を兼ねた『会報』28号では参加校数が柔道で528校となっており、合計で3973校と算定され、齟齬が見られる。ただし、後者は前者を一次データとして編まれているため、ここでは前者の数字である3685校を掲げた。
1992	17	4212	11734	
1993	18(注3)	4157(注11)	12631	(注9)『会報』23号では参加校数がスケートで396校、合計で3704名となっている。しかし、『設立40周年記念誌』を兼ねた『会報』28号では参加校数がスケートで332校、合計で3840校と算定され、齟齬が見られる。ただし、後者は前者を一次データとして編まれているため、ここでは前者の数字である3704校を掲げた。
1994	18	3975(注12)	12461	
1995	18	3803	12447	
1996	18	3672	12453	
1997	18(注4)	3962	12856	(注10)『会報』24号では参加校数が柔道で343校、合計で3961校となっている。しかし、『設立40周年記念誌』を兼ねた『会報』28号では参加校数が柔道で34校となっており、合計で3652校と算定され、齟齬が見られる。ただし、後者は前者を一次データとして編まれているため、ここでは前者の数字である3961校を掲げた。
1998	18	3781	12492	
1999	18	3915	12734	
2000	18	3632	12874	
2001	18	4260	14318	(注11)『会報』26号では参加校数が卓球で187校、スケートで369校、合計で4157校となっている。しかし、『設立40周年記念誌』を兼ねた『会報』28号では参加校数が卓球で182校、スケートで315校、合計で4098校と算定され、齟齬が見られる。ただし、後者は前者を一次データとして編まれているため、ここでは前者の数字である4157校を掲げた。
2002	18	4394	13298	
2003	18	4141	13058	(注12)『会報』27号では参加校数が水泳で543校、合計で3975校となっている。しかし、『設立40周年記念誌』を兼ねた『会報』28号では参加校数が水泳で476校、合計で3908校と算定され、齟齬が見られる。ただし、後者は前者を一次データとして編まれているため、ここでは前者の数字である3975校を掲げた。
2004	18	4695	12991	
2005	18	4519	13084	
2006	18	4231	13265	
2007	19(注5)	4508	13654	(注13)『会報』20号では参加生徒数が体操で408名で、合計は1万389名となっている。しかし、『設立40周年記念誌』を兼ねた『会報』28号では参加生徒数が体操で258名で、合計は1万239名と算定され、齟齬が見られる。ただし、後者は前者を一次データとして編まれたものであるため、ここでは前者の数字である1万389名を掲げた。
2008	19	4525	13510	
2009	19	4897	15142	
2010	19	4555	14019	(注14)『会報』21号では参加生徒数が水泳で1012名、合計で1万731名となっている。しかし、『設立40周年記念誌』を兼ねた『会報』28号では参加生徒数が水泳で996名、合計で1万714名と算定され、齟齬が見られる。ただし、後者は前者を一次データとして編まれたものであるため、ここでは前者の数字である1万731名を掲げた。
2011	19	4358	13932	
2012	19	4767	13864	
2013	20(注6)	4479	13820	(注15)『会報』24号では参加生徒数が柔道で870名、合計で1万2015名となっている。しかし、『設立40周年記念誌』を兼ねた『会報』28号では参加生徒数が柔道で87名となっており、合計で1万1412名と算定され、齟齬が見られる。ただし、後者は前者を一次データとして編まれたものであるため、ここでは前者の数字である1万2015名を掲げた。
2014	20	4482	13867	

出典：各年度『会報』をもとに筆者作成。

6. 小活と課題

本研究では、中学生対象の全国大会の成立と展開の歴史を3つの時期に区分しながら記述した。すなわち、第1期にあたる1955年から1969年まででは、全国大会が禁止される一方で都道府県大会が充実していた。第2期にあたる1970年から1978年まででは、中体連は全国大会に消極的に関与しはじめ、競技大会の盛り上がりは都道府県レベルからブロックレベルへとわき上がってきた。第3期にあたる1979年から現在まででは、中体連は積極的に関与し、全国大会は拡大し続けてきた。以上によって、先行研究でほとんど論じられてこなかった全国中学校体育大会の歴史の一端が明らかになったと考えられる。

今後の課題としては、本研究で描いた歴史的過程をさらに精緻に実証的に検討していくことの他に、その理論的な含意についても検討したい。すなわち、全国大会とは、中学校の運動部活動にとってどういう意味を持つのか。運動部活動は、スポーツとしてみれば、競技性の追求がめざされ、その点で全国大会はめざすべき価値ある目標となる。しかし、他面において、運動部活動は学校教育活動であり、いわゆる「勝利至上主義批判」に典型的に現れるように、全国大会や競技性は批判的にもなってきた。結局のところ、運動部活動にとって競技性とは何だったのか。とくに運動部活動を支えてきた教師、そしてその集団である学校体育連盟は、競技性をどのように意味づけてきたのか。全国大会が辿った歴史を通して、競技性への意味づけという観点から、スポーツと学校教育の関係を見つめ直すことができるのではないか。そうした理論的な課題も念頭に置きながら、実証的に研究を続けたい。

注

- 1) 本研究は、発表者が継続的に取り組んできた、運動部活動の形成・拡大・維持過程の解明に向けた、一つの下位作業となる。これまでの諸研究(中澤、2008a、2008b、2008c、2011a、2011b、2011c、2011d、2012、2013、2014)も、合わせて参照して欲しい。
- 2) 資料蒐集においては、日本中学校体育連盟専務理事・菊山直幸先生をはじめ事務局のみなさまから格別のご配慮を賜った。記して、謝意を表したい。

文献

- 井上一男(1970)『学校体育制度史 増補版』大修館書店。
- 神谷拓(2015)『運動部活動の教育学入門』大修館書店。
- 木村吉次(1969)「課外体育と体育管理上の問題」海後宗臣監修『戦後日本の教育改革7』東京大学出版会、pp. 470-495。
- 木下秀明(1970)『スポーツの近代日本史』杏林書院。
- 前川峯雄編(1973)『戦後学校体育の研究』不昧堂出版。
- 松尾哲矢(2015)『アスリートを育てる〈場〉の社会学』青弓社。
- 中澤篤史(2008a)「大正後期から昭和初期における東京帝国大学運動会の組織化過程」『体育学研究』53(2)、pp. 315-328。
- 中澤篤史(2008b)「運動部活動改革への保護者のかかわりに関する社会学的考察」『スポーツ科学研究』5、pp. 79-95。
- 中澤篤史(2008c)「部活動の処遇における学校と保護者の相互行為」『学校教育研究』23、pp. 130-143。
- 中澤篤史(2011a)「学校運動部活動の戦後史(上)」『一橋社会科学』3、pp. 25-46。
- 中澤篤史(2011b)「学校運動部活動の戦後史(下)」『一橋社会科学』3、pp. 47-73。
- 中澤篤史(2011c)「学校運動部活動のあり方に関する日本教職員組合の見解に関する考察」『〈教育と社会〉研究』21、pp. 11-21。
- 中澤篤史(2011d)「なぜ教師は運動部活動へ積極的にかかわり続けるのか」『体育学研究』56(2)、pp. 373-390。
- 中澤篤史(2012)「学校運動部活動への教師のかかわりに関する記述的研究」『一橋スポーツ研究』31、pp. 29-38。
- 中澤篤史(2013)「学校運動部活動と戦後教育学/体育学」『〈教育と社会〉研究』23、pp. 135-144。
- 中澤篤史(2014)『運動部活動の戦後と現在』青弓社。
- 関春南(1997)『戦後日本のスポーツ政策』大修館書店。
- 仁木幸男(2011)『中学校の部活動の教育的効果に関する研究』早稲田大学博士論文。
- 竹之下休蔵・岸野雄三(1983)『近代日本学校体育史』日本図書センター。
- 内海和雄(1998)『部活動改革』不昧堂出版。
- 山本雄二(2016)『ブルマーの謎』青弓社。
- 全国中学校体育連盟編(1961-1964)『中学校の体育』ベースボール・マガジン社。

社会意識としての身体と学校

井上翔太（東京学芸大学大学院 学生・修士課程）

I. 問題の所在と研究の目的

現代は、「めまぐるしいばかりのメディア変容の時代」（吉見，1996，p.1）であり、昨年における、スマートフォンゲーム「ポケモンGO」の世界的な大ヒットなどを例にとってもわかるように、最新のメディアの発達によって我々の生活は日々変化している。かつてマクルーハンがメディアにおける身体の新しい社会的形式に関心を払ったことから、メディアとは、「伝達的手段というよりも、身体が世界に関わる仕方を構造化する制度」（吉見，1994，p.55）であると言えるが、上記のメディアは、拡張現実（Augmented Reality；以下ARとする）技術を駆使したものであり、マクルーハンが論じた映画やテレビなどといったメディアとは違ったまた新しい身体の社会的形式を表していると考えられる。この拡張現実について小林は「情報技術を使って、現実空間に何らかの情報を追加すること、あるいはそれによって情報が追加された（すなわち「拡張」された）現実空間」（小林，2010，p.3）と定義づけている。つまり、ベースとして現実世界が存在し、新しい技術によって人間の五感を拡張することで、現実と仮想のハイブリッドである世界を構成しているものが拡張現実なのである。

拡張現実における身体の社会的形式を考える上で、三浦の議論は示唆深い。三浦（1994）は、現代人の社会意識としての身体について「身体の零度」という言葉で表している。この「身体の零度」とは、あらゆる虚偽を剥ぎとった裸の身体、いわば「生身の身体」ということであるが、この思想が、近代が目指した理想の状態であるとともに、実体のない架空の身体つまりイデオロギーであるという。先のマクルーハン（1987）は、電気メディアを人間の中枢神経組織の拡張であると定義しているが、このことはつまり、三浦の述べるような「身体の零度」という思想が前提として存在しており、「生身の身体」にメディア・テクノロジーが接ぎ木されたものであると考えられる。そしてこれこそがマクルーハンのいう身体の新しい社会的形式なのである。しかしながら井上（2017）によると、拡張現実とは人間の五感に働きかけるメディアであり、実際に手のひらの上に物が無いにもかかわらず、視覚情報と触覚情報の拡大によって、あたかも手のひらの上に物があるかのように感じる経験からもわかるように、必ずしも「生身の身体」を前提とするわけではないため、そこにおいては身体の一部が「代替」された世界が現れるという。この「代替可能な身体」によって、生身ではない「身体の拡がり」、つまり生身ではないものも身体として意識されるようになってきているのである。このように井上は、拡張現実における身体の新しい社会的形式を述べているが、この議論は理論的な研究としてなされたものであり、実証性に乏しいものであるということが指摘できる。

ところで田中は、学校で教えられる内容について、「その社会で蓄積された知識体系の中から『正当』な知識だけを選び出し、それを仕分け分類したもの」（田中，2008，pp.40-41）と述べている。この「正当な知識」についてアップル（1986）は、特定の制度や特定の社会集団・社会階級が一定の価値観によって選別されたものとしている。言い換えるならば、社会的に「正当」とであるとみなされた知識が、潜在的なイデオロギーとして意識に刷り込まれているということである。このことはつまり、三浦の述べる「身体の零度」という思想も、学校において知らず知らずのうちに意識に影響を及ぼしていると思われるところである。しかしながら、上で述べたように、拡張現実という「生身の身体」を前提としないメディアが発達してきている現代において、「身体の零度」という思想は、どの程度影響を及ぼしているのだろうか。また拡張現実経験が、子どもたちの身体の見方にどの程度影響を与えているのだろうか。

かかる問題意識から本研究では、体育という教科の学習指導において、具体的な場面を取り上げ、

「身体のあり方」という意識が社会的に共有されていく仕組みについて、フーコー等が捉えた近代的権力の視点とは異なったミクロな側面から分析してみたい。

II. 研究方法

本研究では、学校における「身体のあり方」という意識を分析することが目的であるため、定量的手法を用いて量的把握を試みることにした。研究方法の詳しい内容は以下の通りである。

(1) 調査対象

本研究では、X大学附属Y中学校第3学年を対象とした。X大学附属Y中学校は、普段の体育授業でICTを活用する場面が多く、メディア経験が豊富であることや、自主性を尊重する校風から、生徒たちは多岐に渡った趣味を持っており、ゲーム経験やAR経験が比較的豊富であると考えたためである。そして、発達段階を考慮した上で、他の学年と比べて質問の意味を理解しやすいと思われる第3学年を対象とした。以上を踏まえ、3クラス分の119名に質問紙調査を行なった。

(2) 調査期間

2017年7月

(3) 調査項目

調査項目は、対象者の基本的属性(6項目)、コンピューターゲーム経験(10項目)、拡張現実経験における身体の感じ方(10項目)、身体の見方(23項目)とした。

拡張現実経験における身体の感じ方、身体の見方については、「よく当てはまる」から「まったく当てはまらない」の5段階尺度としたが、それらの理由を問う項目については記述形式とした。

なお、身体の見方については、滝沢(2005)の研究を参考とした。滝沢は、まず身体観を「日常生活における『からだ』の捉え方であり、『からだ』についての見方」(滝沢, 2005, p.61)であると定義づけている。そして、その身体観の生成過程について、自身の経験等をもとに、実感としての身体観・実践としての身体観・概念としての身体観・マスコミによる身体観の4つに分類している。まず、実感としての身体観とは、運動や労働などのように、自分の身体に関わる具体的経験から得られるものである。次に、実践としての身体観とは、振る舞い方や行動規範などのように、他者との関わりから得られるものである。そして、概念としての身体観とは、科学的な健康教育や性教育などのように、知識として得られるものである。最後に、マスコミによる身体観とは、ファッション情報や健康関連商品など、マスコミの影響力によって得られる身体観である。以上を踏まえた上で滝沢は、それを検証し、国際比較するために質問紙を作成している。この質問紙は、「からだ」の見方に関わる質問項目・「からだ」に関わる質問項目・「こころ」と「からだ」の関係に関わる質問項目・身体観そのものについての質問項目から構成されており、ここにおける「からだ」の見方とは、上で述べた身体観と同様のものである。

本研究における「身体の見方」についても、滝沢の述べる身体観と同様のものであると考えたため、上記の質問紙の「からだ」の見方の質問項目を参考にすることとした。しかしながら、この質問紙が作成されたのは拡張現実が発達する以前であり、この質問項目における「からだ」とは、第1章で述べたような「生身の身体」を前提とするものであったため、それを前提としない身体の見方を加えた。また、対象が中学3年生であるため、発達段階を考慮した上で理解しづらい質問項目は除外した。

(4) 分析方法

分析にはIBM SPSS Statistics24を用いた。はじめに、各質問項目を度数分布表に通し、全体の傾向分析を行なった。そして体育の取り組み方と身体の見方の関係性、AR経験と身体の見方の関係性を明らかにするために、体育の取り組み方の質問項目と身体の見方の質問項目、AR経験の有無の質問項目と身体の見方の質問項目、それぞれクロス集計を用いて、 χ^2 乗検定を行なった。なお、すべての検討において有意水準を5%とした。

Ⅲ. 結果

(1) 個人的属性

本研究の分析対象者の個人的属性を表1に示す。性別は、男女ほぼ同数となった。運動部活動の加入状況は、加入している者が64.7%であり半数以上の生徒が運動部活動を行なっていると言える。体育の好き嫌いは、体育は好きであるという質問項目に対し、「よく当てはまる」・「やや当てはまる」が合計で77.3%となり、ほとんどの生徒が体育に対して好意的な印象を持っていることがわかる。そして、体育の取り組み方に関しては、自分から取り組む方であるという質問項目に対し、「よく当てはまる」・「やや当てはまる」と回答した者が、合計で67.2%となり、半数以上の生徒が体育においては積極的に取り組んでいることがわかる。しかし一方で、残りの32.8%は「どちらでもない」・「やや当てはまらない」・「当てはまらない」に回答しており、体育の取り組み方に対し受け身になっている生徒も存在していると言える。

表1 個人的属性

		n	%
性別	男	58	48.7
	女	59	49.6
	欠損値	2	1.7
運動部活動	している	77	64.7
	していない	40	33.6
	欠損値	2	1.7
体育は好きである	よく当てはまる	52	43.7
	やや当てはまる	40	33.6
	どちらでもない	12	10.1
	やや当てはまらない	8	6.7
	当てはまらない	7	5.9
体育は自分から取り組む方である	よく当てはまる	43	36.1
	やや当てはまる	37	31.1
	どちらでもない	22	18.5
	やや当てはまらない	10	8.4
	当てはまらない	7	5.9

(n=119)

(2) コンピューターゲーム経験

次に対象者のコンピューターゲーム経験についてみていきたい。結果を表2に示す。本研究におけるコンピューターゲームとは、テレビゲームやスマートフォンゲームなど、電子機器によるゲームのことをさす。コンピューターゲームの経験については、97.5%が「行なったことがある」と回答しており、ほとんどの生徒がコンピューターゲームの経験があることがわかった。AR経験については、68.9%が「行なったことがある」と回答している。しかしながら残りの31.1%は「行なったことがない」と回答しており、多くの生徒はAR経験があるが、AR経験のない生徒も存在していることがわかる。コンピューターゲームの好き嫌いについては、「よく当てはまる」・「やや当てはまる」が合計で68.1%となり、多くの生徒がコンピューターゲームに対し好意的な印象を持っていることがわかる。コンピューターゲームを行う頻度は、「ほぼ毎日」が34.5%である一方で「それ以下(月に1度程度以下)」が23.5%となった。このことはコンピューターゲームをよく行う生徒と、全くと言っていいほど行わない生徒を対照とした二極化がおきていると言えるだろう。コンピューターゲームを行う1日あたりの時間は、「30分未満」・「30分~1時間」が合計で74%となり、大多数の生徒は、少しの時間しか1日あたりコンピューターゲームを行わないことがわかった。

表2 コンピューターゲーム経験

	n	%		n	%
コンピューターゲーム経験			コンピューターゲームを行う頻度		
行なったことがある	116	97.5	ほぼ毎日	41	34.5
行なったことがない	3	2.5	2日に1度程度	12	10.1
			3日に1度程度	4	3.4
AR技術を活用したゲーム経験			週に1度程度	18	15.1
行なったことがある	82	68.9	月に1度程度	13	10.9
行なったことがない	37	31.1	それ以下	28	23.5
			該当なし	3	2.5
コンピューターゲームは好きですか			コンピューターゲームを行う1日あたりの時間		
よく当てはまる	47	39.5	30分未満	54	45.4
やや当てはまる	34	28.6	30分～1時間	34	28.6
どちらでもない	23	19.3	1～3時間	15	12.6
やや当てはまらない	10	8.4	3～5時間	11	9.2
当てはまらない	4	3.4	5～8時間	1	0.8
欠損値	1	0.8	該当なし	3	2.5
			欠損値	1	0.8

(n=119)

(3) 体育の取り組み方と身体の見方

ここからは、体育の取り組み方と身体の見方の関係性についてみていきたい。体育の取り組み方と身体の見方で χ^2 乗検定をかけた結果、「自分の身体に満足している」という項目において有意差がみられた ($p<0.05$)。その結果を下の図1に示す。

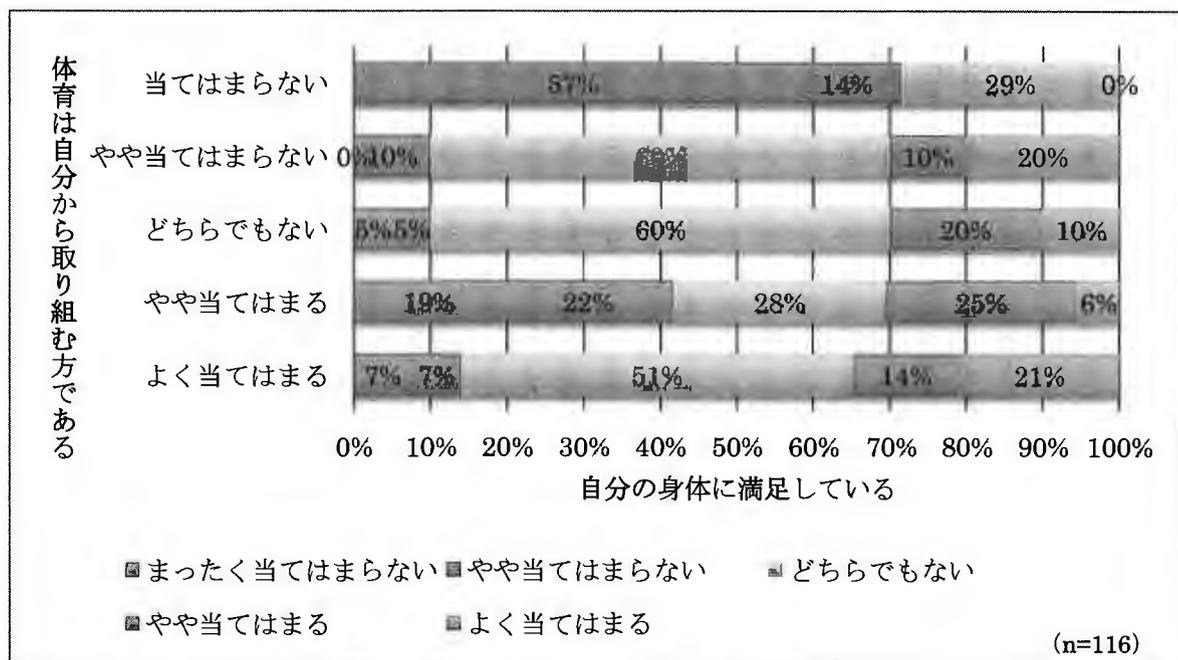


図1 体育の取り組み方と自分の身体の満足度

この結果、「体育は自分から取り組む方である」という質問項目に対し、「よく当てはまる」と回答した生徒は、それ以外の回答をした生徒と比べて、「自分の身体に満足している」という質問項目に、「よく当てはまる」と回答した生徒が有意に高い割合を示した。一方で、「体育は自分から取り組む方である」という質問項目に対し、「当てはまらない」と回答した生徒は、それ以外の回答をした生徒と比べて、「自分の身体に満足している」という質問項目に、「まったく当てはまらない」と回答した生徒が有意に高い割合を示した。

(4) AR 経験と身体の見方

最後に、AR 経験と身体の見方の関係性についてみていきたい。AR 経験の有無と身体の見方で、 χ^2 乗検定をかけた結果、「他者（モデルなど）の身体に憧れる」と「義足や義手などもその人の身体の一部だと思う」という項目において有意差がみられた ($p < 0.05$)。下の図 2 は、「義足や義手などもその人の身体の一部だと思う」の項目の結果である。

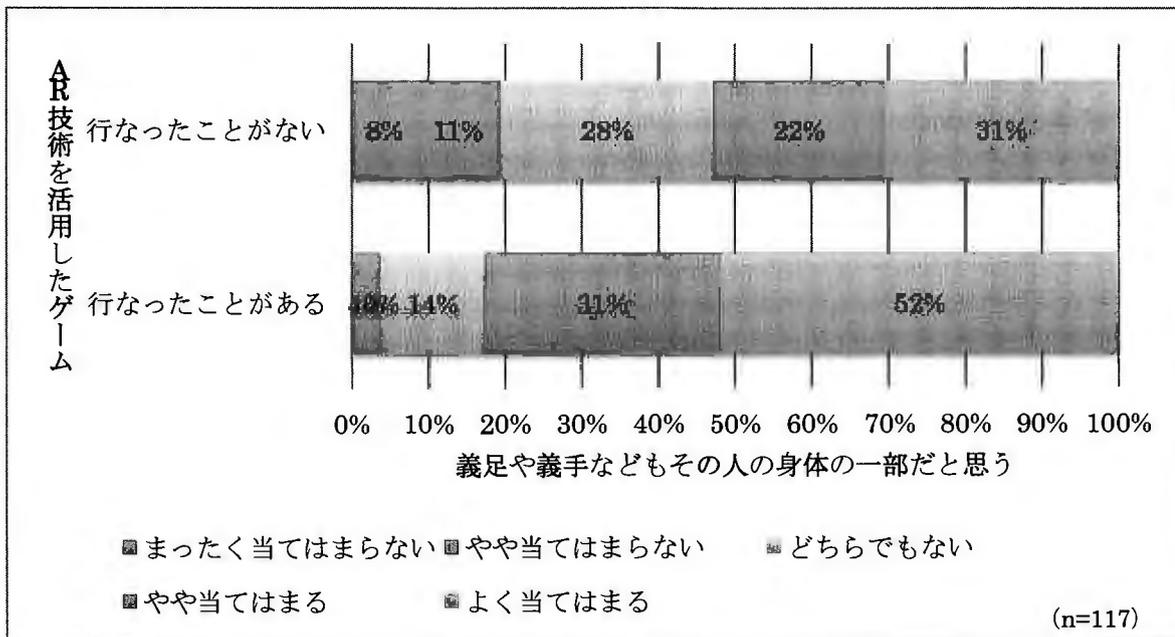


図 2 AR 経験の有無と身体としての義足や義手

この結果、AR 経験がある生徒は、AR 経験がない生徒と比べて、「義足や義手などもその人の身体の一部だと思う」という質問項目に対し「よく当てはまる」と回答した生徒が有意に高い割合を示した。一方で、AR 経験がない生徒は、AR 経験がある生徒と比べて、「義足や義手などもその人の身体の一部だと思う」という質問項目に対し「やや当てはまらない」と回答した生徒が有意に高い割合を示し、「よく当てはまる」と回答した生徒が有意に低い割合を示した。

IV. 考察

以上を踏まえた上で、体育の取り組み方・AR 経験が身体の見方に与える影響について考えていきたい。まず、体育の取り組み方については、積極的に取り組む生徒の多くが自分の身体に対し高い満足度をもっていることが明らかになった。もちろん、相関があるということのみであって、因果関係が明確になったわけではない。ただ、体育授業は自分の身体を肯定的あるいは否定的に捉える契機となっていることが示唆されている。次に、AR 経験については、AR 経験がない生徒と比べて、AR 経験がある生徒の多くが、義足や義手などもその人の身体の一部であると認識していることが明らかとなった。このことは AR 経験がある生徒の多くは、「生身の身体」という近代的な身体感覚からは、やはりみ出している可能性を示唆している。つまり、三浦の述べるような「身体の零度」という思想が、AR 経験によって突き崩されている可能性があることが示されたと考えられる。先に述べたように、AR とは必ずしも「生身の身体」を前提とするわけではなく、生身ではない「身体の拡張」、つまり生身ではないものも身体として意識されるようになるメディアである。この AR 独自の特性に触れることによって、「身体の零度」という思想の壁を超えて、生身ではないものも身体と呼ぶという新しい身体の見方が現れたのではないかと考えられる。しかしながら、「身体

の零度」という思想はイデオロギー的性質を含んでいると述べたが、この新しい身体の見方も同じようにイデオロギー的性質を含んでいることは否めない。なぜならば、身体の見方は、時代や文化によって変化していくものであり、先験的、あるいは普遍的なものではないからである。ARに含まれる身体に関わるイデオロギーについては、機会を改めて取り組んでみたい。

V. まとめ

本研究では、「身体のあり方」という意識が社会的に共有されていく仕組みについて、事例的なアンケート調査から検討してみた。分析の結果、体育への取り組み方は「自分の身体に満足している」という項目、AR 経験の有無は「他者（モデルなど）の身体に憧れる」・「義足や義手などもその人の身体の一部だと思う」という項目において有意な差がみられた。

これらのことから、体育への取り組み方と、自分の身体に満足しているという身体の見方は、関係性があることが示されることになった。また AR 経験と、義足や義手のように生身ではないものも身体と認識する身体の見方においても、関係性があることが明らかになった。このことから、三浦の述べるような「身体の零度」という思想が AR 経験によってもはや効力を持たなくなる可能性が示唆されるだろう。つまり、AR 経験が「身体の零度」という思想を突き崩す可能性を持っているということを実証することができたのではないかと考えられる。

しかしながら、上記のように「身体のあり方」という意識と「体育への取り組み方」・「AR 経験」に関係性があるということは明らかになったが、因果関係までは明らかになっていないと思われる。また、本研究は量的把握であったため、詳細に把握しきれていない事実も多い。以上を課題として、今後も検討を進めていきたい。

文献

- ・井上翔太（2017）『「拡張現実」と現代的な身体についての一考察』。日本スポーツ社会学会第 26 回大会。
- ・小林啓倫（2010）『AR-拡張現実』。マイコミ新書。
- ・マイケル・W・アップル：門倉正美ほか訳（1986）『学校幻想とカリキュラム』。日本エディターズスクール出版部。
- ・マクルーハン：栗原裕ほか訳（1987）『メディア論』。みすず書房。
- ・三浦雅士（1993）『身体の零度』。講談社選書メチエ。
- ・島崎哲彦（編）（2000）『社会調査の実際』。学文社。
- ・高瀬裕史，姜長安，澤田秀之（2011）「拡張現実空間における触感覚呈示による仮想キャラクタとのインタラクションシステム」。情報処理学会シンポジウム論文集 2011，3:83-90。
- ・滝沢文雄（2005）「身体観の成立過程（その 1）-身体観の成立要因およびそれについての質問紙-」。体育・スポーツ哲学研究 27-1（2005）。61-73
- ・田中統治ほか（2008）『学校教育論』。放送大学教材。
- ・吉見俊哉（1994）『メディア時代の文化社会学』。新曜社。
- ・吉見俊哉（1996）「メディアと情報化の社会学」。井上俊ほか（編）。『メディアと情報化の社会学』。岩波書店。pp.1-4。

大学応援団リーダー部という「スポーツ」

—「マージナル・スポーツ」概念は成立するのか—

井上 智介（東京学芸大学大学院 学生・修士課程）

1. はじめに

現在の大学には、様々な部活動やサークルが存在している。中でも運動部活動について、鈴木（2005）は、現代社会におけるスポーツの大衆化により、多くの大学運動部活動では各種規則の緩和、練習のノルマ軽減、人間関係の民主化など、勝利偏重主義からの変質が進行していると述べている。

この様な状況の中で、大学応援団リーダー部では、未だに独特の厳しい階級制度を維持しており、科学的合理性を無視した過酷な鍛練が日常的に行われている（瀬戸，2013）。そもそも応援団という組織はスポーツにおいて、試合に直接影響を与えない第二義的な存在であると述べられている（玉木，1999）。つまり応援団リーダー部は、スポーツに直接的に必要な無い存在であり、かつ現代の大学生文化から見て異質な活動をしているにも関わらず、それでもなお多くの大学に存在している現状から、団員は組織に対して独特の存在意義を見出していると考えられる。

応援団について、Graewe（2002）は、応援団はスポーツに直接影響を与えないため、存在しなくてもスポーツは成立する、という現実を隠蔽するために、上下関係や厳しい規則といったルールに基づき行動や外見を儀式化・様式化し、希薄な存在理由を補強していると述べている。また瀬戸（2013）は、時代錯誤と見られる独特な慣習を守る応援団について、「さまざまな通過儀礼的で厳しい鍛練を継承することによって、団員の脱個人が図られ、彼らは応援空間を支えることが可能な新しい身体を手に入れ」（瀬戸，2013，p.306）とあり、応援団独自の合理性に基づいて儀礼空間の維持を担う祭祀集団であると述べている。しかし、これらの先行研究では、応援団自体をスポーツとの関係性で捉えるという視点では述べられていない。

一般的にはスポーツを支える立場である応援団はスポーツ活動ではないと考えられるのが妥当であろう。しかし、応援団はほとんどの大学で運動部の集合体である体育会に所属しており、スポーツを行う運動部（スポーツ団体）とほぼ同等に扱われる現状が見られる。この様に、応援団は「スポーツ団体」と横並びに位置付けられるにもかかわらず、一般的には既存の「スポーツ」概念に収まらない存在であるといえる。このような応援団の特質を、再度、「スポーツ」概念との関係から検討してみることは、学生文化における「スポーツ」概念の特質や社会における「スポーツ」概念の特質を探るときに有用性のある知見となり得ると考えられるのではなかろうか。

そこで本研究では、応援団の活動や団員の意識を、事例を対象とした質的なアプローチから明らかにするとともに、社会の中で文化現象として営まれる「スポーツ」との関係から、「マージナル・スポーツ」の概念を手掛かりに、この大学応援団に新しい社会学的な「意味」を与えることを目的とする。

具体的な方法として、まず山口による、社会における「中心」と「周縁」の理論を出発点とする。山口（2000）は文化を「中心」と「周縁」の構造として捉え、周縁性も含めて文化を多面的に理解する必要があると論じている。この議論は、「スポーツ」という文化現象の中で、近代スポーツが内容となっている運動部との関係性の中で応援団の特質を明らかにするという視角を本研究に与えてくれることになる。また、「中心」と「周縁」の理論を基に、スポーツにおける周縁性を意味する「マージナル・スポーツ」（周縁スポーツ）概念が応援団にも成立するのかという観点をも与えてくれる。

以上の議論から得られた知見を基に、応援団と「スポーツ」の新しい関係性について明らかにするとともに、現代社会における「スポーツ」概念について、合わせて本研究では考察していく。

2. 対象事例について

本研究では、日本の大学応援団の中で一番早く、1947年に連盟が組織された東京六大学応援団連盟に所属している、法政大学応援団、東京大学運動会応援部、立教大学体育会応援団、早稲田大学応援部、慶應義塾大学応援指導部、明治大学応援団を対象とする。それぞれの大学によって応援部、応援指導部など様々な名前があるが、以降「応援団」に統一することとする。現在、常設の応援団は日本全国の多くの学校組織に存在しているが、東京六大学応援団が一番古くから存在しており、規模も大きいことが一般的によく知られている。また、他の応援団が東京六大学応援団の応援歌や演武の振りを使用している様子も見られることから、東京六大学応援団で創られた文化が広がっていったことにより、日本における応援団文化をモデル的に形作っているという面もみられる。

近年の日本の大学応援団は、「学ラン」や「袴」などを着用して応援の指揮を執るリーダー部と、音楽演奏を行う吹奏楽部、そしてチアリーダー部の三部門で組織されている場合が多い。ここでいうリーダー部とは、Graewe (2002)によると、競技選手の士気や意欲を高めるために、観客の応援を組織的に管理・操縦・鼓舞するべく、士気高揚のための応援行為を演武（拍手・エール・応援歌など）によって統括している存在であるとされる。本研究では応援団の中でもリーダー部を対象とするため、以降特に記載が無ければ「応援団」という語でリーダー部を指すこととする。

3. 「マージナル・スポーツ」概念から見た応援団

応援団をスポーツとの関係性から捉えるためにまず直観して見たいことは、いわゆる「スポーツ」に対して持つ応援団の「周縁性」である。野々宮は、山口(2000)が社会を「中心」と「周縁」の関係性で捉え周縁性を考慮に入れた文化研究の必要性を説いたことを踏まえ、その関係をスポーツ文化の「中心」と「周縁」というモデルに置き換えた上で、「マージナル・スポーツ」(周縁スポーツ)という概念について論じている(野々宮, 2007)。野々宮(2007)によると、現代で一般的に「スポーツ」として認識されているものは、国際的に組織化・画一化された近代スポーツであり、それはスポーツ文化全体においては表層的なものでしかないと述べている。そして、近代スポーツのような「セントラル(中心的)・スポーツ」だけではなく、国技といわれるスポーツや各国の地方色豊かな民族スポーツ等の「マージナル・スポーツ」も含めて、スポーツ文化の全体像を捉える必要があると指摘している。

ここで、そもそも「マージナル・スポーツ」概念の発想の原点となった、山口(2000)の「中心」と「周縁」理論についても振り返っておきたい。山口(2000)は社会や文化を「中心」と「周縁」の関係として捉えることを、エドワード・シルズの論点を起点として論じている。シルズは政治を起点とし、文化には中心的象徴が現れるとした上で、同時に中心的価値体系に対する様々な立場の反抗の存在を述べている。しかし、シルズは現実を一元的なものとして捉える立場を捨てていないため、中心的象徴に対する反抗を「周縁」の立場として位置を与えることは出来ていない、と山口は述べる(山口, 2000)。それに対して山口(2000)は、象徴としての中心が周縁と入れ換わったり、周縁が中心的位置を占める転換が起こったりするという、現実の多次元性を認める立場から、文化における「中心」と「周縁」という、構造的な布置関係の存在を提示している。

また山口(2000)は、文化における中心性と周縁性の関わり合いを説こうとしたヴィクター・ターナーの「コムニタス」という概念を援用して、周縁にみられる特徴を述べている。ターナーが説いた「コムニタス」とは、文化の中心に存在する規範の共同体である「コムニティ」に対し、周縁に存在する情緒共同体のことを指している。しかし「コムニタス」は、文化の中の「中

心」として理解されている規範的構造に対して、反社会構造的な領域に顕在化すると述べられている。その「コミュニタス」にみられる周縁性が表面化しやすい反社会的構造の型として、①過渡性、②他所者性、③構造的劣勢の三点を山口は挙げている（山口、2000）。

一つ目の「過渡性」とは、社会的位置や一定の年齢における、時間的推移に伴った過渡的形態を指している。二つ目の「他所者性」とは、社会組織の構造の外に身を置く状態であり、「異人性」と解釈できる。そして三つ目の「構造的劣勢」とは、「一つの社会における意識的モデルとしての規範的、制度的統合体として」（山口、2000、p.256）の構造の下層に位置する人々を指している。特に「構造的劣勢」の立場に置かれる人々は、それだけ社会構造の中心的価値から遠ざけられる存在であるため、より強烈な「コミュニタス」（情緒共同体）を形成する可能性があるといえる（山口、2000）。

さらに山口（2000）は、文化の「中心」における規範の共同体である「コミュニティ」と、「周縁」における情緒共同体である「コミュニタス」の特徴を示している。まず「コミュニティ」は、ある絶対的な社会的規範を基に、集団内の「差異性」を強調し、規範に収まらない者は「排除」することを前提としている。つまり、分類的差別原理で共同体を組織しているといえる。それに対して「コミュニタス」は、儀礼による精神的つながりによって集団の「等質性」を強調し、多様な人々を「内包」する。つまり、儀礼的つながりによって共同体を組織し、集団の連続性を担保している（山口、2000）。以上のことから、野々宮のいう「マージナル・スポーツ」概念は、「コミュニタス」としてのスポーツを指すものであるとともに、「セントラル・スポーツ」に対して、ここまで述べてきたような反社会的構造の型を有していると言えることになる。この観点からみた場合に、応援団は、果たしてどのようにスポーツとの観点から捉えることができることになるのであろうか。

4. 「コミュニタス」としての応援団

玉木（1999）によると、応援団はスポーツにおいて第二義的な存在であると述べられている。また「応援団には、他の運動部のように目に見える成果はひとつもない。（中略）いくら汗水垂らして応援しても、『今日は応援団のおかげで勝たせてもらった。ありがとう』ということにはならない。誰からも評価されないのである。」（東京六大学応援団連盟OB会編、1984、p.86）と団員が話している様子について、瀬戸（2013）は、努力や自己研鑽が競技結果に直結するとはいえない応援団は、いつも勝負の外側で「黒子」としての役割が求められると説明している。つまり応援団という団体は、スポーツを「する」者を「応援する」団体という意味で、スポーツにおいて構造的劣勢の立場に置かれていると言える。

更に、応援団の厳しい規則や上下関係は、一見すると集団の差異を強調しているようであるが、行動や外見を儀式化・様式化し、厳しい規則を共有することで集団の「等質性」を保っていると考えられる。また、東京六大学応援団の演武で使われるリーダーテクニク（通称テク）には、空手の型、相撲の四股、歌舞伎の見得などから動作を取り入れている団がある（東京六大学応援団連盟OB会編、1984）ことから、応援行動では多様性が許容されていることが分かる。つまり応援団において、団員は団の規則さえ守っていれば、応援が上手いか下手かという尺度で応援行動から排除されることは無いため、応援行動という儀礼的行為で応援団の組織に「内包」されていると考えられる。

一方、大学における運動部活動に目を向けると、活動の中心として行われるのは、規則が世界的に組織化・画一化された近代スポーツである。そして運動部ではしばしば試合に勝つことや良い記録を出す事といった、競技性を重視する傾向にある。そのような競技性を志向する近代スポーツが行われる運動部においては、そのスポーツが上手いか下手かという能力の尺度での部員の「差異性」が強調されると考えられる。そして能力が劣っていると判断された部員は、対外試合のメンバーから外れるなど、スポーツをするために運動部に入ったにも関わらず、部活としてスポーツを行う機

会から「排除」されるのである。

ここまで述べた応援団の性質は、まさしく、大学の体育会系部活動における「中心」としての運動部と、「周縁」としての応援団として理解することができる。つまり、運動部は分類的区別原理によって「差異性」と「排除」の原則を強調し、規範の共同体である「コミュニティ」を形成しているのに対して、スポーツにおいて構造的劣勢であるといえる応援団は、儀礼的つながりによって「等質性」と「内包」の原則を強調し、情緒共同体である「コミュニタス」を形成しているのである。これまでの議論から明らかになった、運動部と応援団の比較をまとめた表を下に示す（表 1）。

表 1. 運動部と応援団の比較

	大学運動部活動	大学応援団
主な活動内容	近代スポーツ	応援活動
活動内容の性質	組織化・画一化	多様性を許容
スポーツにおける立場	構造的優性	構造的劣性
共同体の特質	「差異性」・「排除」	「等質性」・「内包」
共同体における原理	分類的区別原理	儀礼的つながり
共同体の分類	規範の共同体「コミュニティ」	情緒共同体「コミュニタス」

スポーツとの関係性から運動部と応援団を比較検討した結果、山口（2000）の文化における「中心」と「周縁」の理論に基づく、応援団の周縁性をここまで示すことができた。つまり、近代スポーツという「セントラル・スポーツ」を行う運動部に対して、周縁性を持つ応援団は、また「マージナル・スポーツ」と捉えることができるということである。山口（2000）は文化の「中心」である「構造」は否定と対立を基礎としており、排除を前提とするため、「コミュニタス」によって均衡を回復させる必要があると述べている。つまり、競技性重視の「セントラル・スポーツ」を行う運動部という「コミュニティ」から排除された人々の受け皿として、「マージナル・スポーツ」である応援団という「コミュニタス」が存在しているとも考えられることになる。こうした観点から、応援団員の「スポーツ・ライフ・ヒストリー」を今後検討していく必要性も、ここでは合わせて指摘できることになると思われる。

加えて、ここでの結論は、野々宮の述べた「マージナル・スポーツ」が、「グローバル/ローカル」という、世界化の観点から構成されていたものであるのに対して、「する/応援する」といった、スポーツとの関わり方からもそれが構成されうることを示すことであるとともに、スポーツの関わり方には、すでに一定のヒエラルキーが存在していることを示すものともなっている。この観点も、今後深めていく必要のある課題として指摘できると思われる。

5. 現代社会における「スポーツ」概念と応援団の存在

本研究では、スポーツ文化における「中心」と「周縁」の理論を出発点に、応援団を「マージナル・スポーツ」として捉える新しい観点を示してきた。しかし、応援団はスポーツを「支える」団体でありスポーツそのものとはいえないという社会意識の存在は、容易に想像できる。しかし、大学においてはほとんどの応援団が、運動部活動団体の集合である体育会に所属している様子も見られる。また応援団員との会話の中で、「応援団は就活で強い」といった話が聞かれることから、応援団は大学内だけでなく、社会的にも運動部と同等に見られる場合があると分かる。東原（2017）は、近代の就職活動で企業に求められた大学運動部活動出身者を「体育会系」と表現し、身体剛健、健康、快活、社交的などといった「体育会系」の有用な身体イメージが作られていると述べている。つまり応援団はこの場合、スポーツとの関係ではなく、「体育会系」という身体イメージで運動部と同等に扱われているとも捉えられることになる。この様に多くの人々にとって応援団は、「スポーツ」

ではないが「体育会系」という、独特のグレーゾーンに存在しているとも言えるわけである。

この応援団という独特な存在は、4章で指摘したように、スポーツの関わり方にみられるヒエラルキーによって生まれていると言えるが、この「する」スポーツ優位の価値観に潜在的に支配されている社会について、文化的ヘゲモニーの理論を援用できるのではないだろうか。そもそも文化的ヘゲモニーとは、教会や法律、学校、選挙制、労働組合、マス・メディア等を介して、人々の「常識」や「正常な現実」といった感覚が作られ、文化的な支配秩序が維持される状態である（三浦，2002）。ここで現在の学校体育に目を向けてみると、「する」スポーツを内容とした教育が行われている。この様に学校教育の場面で児童・生徒に「する」スポーツ中心の学習をさせることは、「みる」スポーツや「支える」スポーツよりも「する」スポーツの価値を潜在的に高めることにつながり、学校教育から「する」スポーツ優位の支配的文化を発信していると考えられる。それにより、「する」スポーツから離れている応援団がスポーツの関わり方のヒエラルキーの下層とされ、スポーツではない「マージナル」な存在と認識されるのではないだろうか。つまり、応援団という「マージナル・スポーツ」の存在から、スポーツへの関わり方における文化的覇権の在り方を捉えることができると言えるだろう。

6. まとめ

本研究では、東京六大学応援団リーダー一部を研究対象とし、活動や団員との会話を基に応援団の実態を明らかにするとともに、「マージナル・スポーツ」の概念を手掛かりにして、社会の中で文化現象として営まれる「スポーツ」との関係から、応援団に新しい「意味」を与えることを目的とした。

具体的な方法としては、まず山口による、社会における「中心」と「周縁」の理論を出発点とした。次にスポーツにおける周縁性から生まれた発想である「マージナル・スポーツ」の概念が応援団に成立するか検討した。そして最後に応援団と「スポーツ」の関係から、現代社会における「スポーツ」概念について考察した。

山口（2000）は、文化を「中心」と「周縁」の構造で捉え、文化構造の「中心」にみられる規範の共同体を「コミュニティ」、周縁にみられる情緒共同体を「コミュニタス」とした。この観点を大学における運動部と応援団に援用すると、運動部は「コミュニティ」、応援団は「コミュニタス」として理解することができた。したがって、近代スポーツという「セントラル・スポーツ」を行う運動部に対して、周縁性を持つ応援団を「マージナル・スポーツ」と捉えることができると考えられる。また応援団という「コミュニタス」は、競技性重視の運動部から排除された人々の受け皿としての存在意義があると明らかになった。

加えてこの議論からは野々宮が世界化の観点から構成した「マージナル・スポーツ」の概念が、スポーツへの関わり方の観点でも構成され得ることを示すと共に、スポーツの関わり方へ一定のヒエラルキーが存在することが明らかとなった。そしてこのヒエラルキーは学校教育から発信された支配的文化によって作られており、現代社会の「スポーツ」認識における文化的ヘゲモニーが形成されていると考えられる。

本研究では対象から外した、東京六大学以外の応援団の様々な文化を明らかにすることで、多様な日本の応援団文化の理解につなげることが、今後の課題として挙げられる。

文献

- ・ Graewe Gudrun (2002) 応援団について：キャンパスライフに不可欠の団体か奇妙な遺物か。立命館言語文化研究, 14(2) : 187-197.
- ・ Graewe Gudrun (2003) 応援団について (その2) : なぜメンバーを引き付けるか? アンケートの分析。立命館言語文化研究, 14(2) : 155-171.

- ・三浦耕吉郎（2002）文化的ヘゲモニー．森岡清美ら編，新社会学辞典（第3版）．有斐閣：東京，pp. 1301
- ・野々宮徹（2007）マージナル・スポーツの発想．岸野雄三編，体育史講義（第13版）．大修館書店：東京，pp. 126-129.
- ・瀬戸邦弘（2013）大学応援団という空間とその身体．瀬戸邦弘・杉山千鶴編，近代日本の身体表象：演じる身体・競う身体．森話社：東京，pp. 281-314.
- ・鈴木守（2005）大学生とスポーツ．武内清編，大学とキャンパスライフ．上智大学出版：東京，pp. 37-57.
- ・玉木正之（1999）スポーツとは何か．講談社現代新書：東京．
- ・東京六大学応援団連盟 OB 会編（1984）応援団・六旗の下に：東京六大学応援団連盟 36 年の歩み．ユーゴー：東京．
- ・東原文郎（2017）「体育会系」神話の起源：近代企業が求めた有用な身体．寒川恒夫編（2017）近代日本を創った身体．大修館書店：東京．
- ・山口昌男（2000）文化と両義性．岩波書店：東京．

オールタナティブなバレーボール の自己組織化とプロモーションに関する研究

村井俊介 日本大学大学院文学研究科（博士前期課程）

1. 緒言

国内の民間スポーツ組織は、競技力向上と普及拡大、いわば「強化」と「普及」の二つの理念のもとで組織体制を整えてきた。スポーツ社会学では、政策論的な観点から前者をスポーツの高度化の側面、後者をスポーツの大衆化の側面として捉え、各々の未来像を描き、それに対する実態とのズレを検証しながら、具体的な政策と推進主体である民間スポーツ組織のあり方が検討されてきた。それらの論点は、総じて「高度化」と「大衆化」の融合や協調であり、いわば「強化」と「普及」のバランスをどのようにとるか、から論じられてきた。加えて「強化」に偏りがちな民間スポーツ組織の統治性から「普及」を支える新たなスポーツ実施層をいかなる民間スポーツ組織の統治対象とするのか、そのための組織体制のあり方へ注意が向けられてきた。

たとえば、公益財団法人日本体育協会（以下「JASA」と略す）では、競技団体への登録者層を「高度化型競技志向スポーツ参加者」と「大衆化型既成スポーツ種目参加者」の2群に分け、それとは別に競技団体への未登録者層を「大衆化型ニュースポーツ種目参加者」とし、合計3群の参加者調査にもとづいて、競技団体が「未登録者」層を「普及」の統治対象とすることの必要性を論じた（嘉戸ほか、1998）。

この点から日本のバレーボール界を眺めてみると表1に示すとおり、ソフト、キャッチ、トリム、手錠など、新たに考案された「大衆化型」の「既成・ニュー」スポーツ種目が他の人気球技スポーツに比べて多いことがわかる。こうした種目群をバレーボールの「普及」拡大として捉えれば、バレーボール愛好者数の増加は期待できよう。しかしながら、総務省が実施した「社会生活基本調査」によれば、1986年から2011年までの25年間において「15歳から19歳」の若年層でバレーボールの行動者率が30ポイント以上の減少であったことを報告している。すなわち、バレーボールは新たに考案される「大衆化型」の「既成・ニュー」スポーツ種目が人気球技スポーツの中でもっとも多いにもかかわらず、おそらくそれを行動者率としてカウントしないためバレーボール愛好者数は大きく減少していると報告されるのである。こうした理由の一つには、バレーボール界全体で「強化」と「普及」のバランスをうみだす組織統治が十分に機能していないのではないかと考えられる。ではいったい「大衆化型」種目の愛好者層が、公益財団法人日本バレーボール協会（以下「JVA」と略す）の組織機構のもとで「普及」対象となるためには、どのような統治性の視点をもつ必要があるのか。こうした研究アプローチに関してスポーツ社会学では、日本サッカー協会の未登録者層に着目した先行研究が残されているが（笠野、2012）、バレーボール界では未開拓である。

2. 研究目的と方法

とはいえ、組織論から離れば、スポーツの高度化の側面からスポーツの「強化」を論じる近代論理モデルに対して、新たに考案されたスポーツの「普及」を論じる「オールタナティブ」な理論潮流が存在している。たとえば若年層の滑走系スポーツであるスケートボードの日常実践を取り上げ、それらの精緻なエスノグラフィーを通

表1: 「大衆化型」(既成・ニュー)の種目一覧

競技名	バレーボール	バスケットボール	野球	サッカー
種目名	9人制	教員	キックベース	ストリート
	ビーチ	家庭婦人	ハンド	フットサル
	ソフト	ミニ	ラケット	ビーチ
	家庭婦人	車椅子	ソフト	電動車椅子
	混合	デフ	ティー	ブラインド
	シットイング	スリーオンスリー	グラッドソフト	デフ
	デフ	ビーチ	スティック	アンブティ
	ローリング	ウォーカー	クリケット	知的障害者
	風船	フリースタイル	シュラックバル	脳性麻痺7人制
	トリム	ネットボール	ベサバッコ	
	ビーチボール	ボートボール	三角ベース	
	スカッシュ	コフボール	ヴィンテージ	
	キャッチ	セストボール	車椅子	
	ミニ	スラム	エクストリーム	
	家庭		ボニー	
	パーク			
	泥んこ			
	手錠			
	卓球			
計	19	14	15	9

じてスポーツの近代論理モデルを超える可能性を論じようとしている（高橋，2005）。

こうした理論潮流の中心をなす論理には「Alternatives」なスポーツの「“創る”論理の提示」があり，その論理は「人間の作用力の軸からのみではなく，スポーツの内的な・自律的な論理を介在」（山下，1991，p.16）するものであるという（山下，1997）。ではいったい「大衆化型ニューススポーツ種目」のバレーボールは，こうした「内的な・自律的な」論理を有しているのだろうか。

本研究では，こうした疑問に応答するために近代論理モデルに抗するオルタナティブなスポーツをめぐる所論を確認する。加えて，JVA に対する新たな統治性の視点を提示する必要性からオルタナティブなスポーツの自己組織化とプロモーションの視点も併せて確認する。こうした所論と視点にもとづいて表1の種目群をオルタナティブなバレーボールとして位置づけ，それらの個別の実践を分析・考察し，JVA に対して「普及」の側面からみた統括性の視点を提示することを目的としている。なお，実践の分析対象は，一般社団法人日本パラバレーボール協会（以下「JPVA」と略す）傘下の「シッティングバレーボール（JPVA）」，JVA 傘下の「ソフトバレーボール（JVA）」，小学生世代を対象とした「キャッチバレーボール（練馬区）」，高齢者世代を対象とした「トリムバレーボール（浦安市）」，多世代を対象とした「家庭バレーボール（千葉市）」の5種目を選定し，関係者に対する半構造化インタビューと競技会の参与観察を実施した（2017年2月1日から5月3日）。それらの分析を通じてバレーボールの「プロモーション」において，オルタナティブな所論および自己組織化の視点が重要であることを確認する。本研究では，こうした理論と実践の両次元からの分析をとおして JVA 傘下の一機構に位置づく「普及」の統括性の視点を提示したい。

3. オルタナティブなスポーツをめぐる所論

オルタナティブなスポーツをめぐる所論からは，各論者が近代論理モデルのスポーツに対抗する戦略的な用語を考案し，その用語に込めた論点を理解することで本研究の分析対象を考察する視点を確認することができる。本研究では「ユニバーサルデザイン」（西山，2001），「下降志向のスポーツ」（稲垣，1994），「ヴィジヨナリススポーツ」（今福，2007）の3名の所論を取り上げる。ただし，紙幅の都合により，各論者の中核的な主張点のみ記す。

3.1 ユニバーサルデザイン

「ユニバーサルデザイン」を提唱する西山（2001）は，オルタナティブなスポーツを単に「競争至上主義や商業主義」の要素を払拭するスポーツとして，その存在性に注目するだけでなく，「福祉や建築の領域で提唱されている」「ユニバーサルデザイン」の概念に着目し（西山，2001，p.114），オルタナティブなスポーツは「様々な差異を乗り越えたアイデンティティを成立させる解釈共同体」の可能性を有する文化空間であると説く。すなわち「ユニバーサル」スポーツに内在している『遊』としての“プレイ”要素が，ルールや参加資格の見直しを提案できる主体性と自律性を担保し，そのプロセスを共同性の表われる文化空間として解釈しようとするのである。たとえば，「試合の条件における平等性ではなく，勝利の可能性における公平性」の探究や「プレイヤーの身体を厳密に条件づけられた状況に置くこと」で，そこに表われるプレイヤーの「発想豊かなパフォーマンス」への探求から構想されるプレイ要素を解釈することである。

3.2 下降志向のスポーツ

「下降志向のスポーツ」を提唱する稲垣（1994）は，「競争原理の全面的承認」にもとづく近代論理のスポーツを「上昇志向のスポーツ」という用語にあてはめ，この〈外〉に立つ「共生原理」にもとづくスポーツを「下降志向のスポーツ」と名付けて，生涯スポーツ政策への戦略的用語として用いている。「下降志向のスポーツ」とは，スポーツ技術の困難性や身体への負担性を軽減しつつ，オルタナティブなスポーツの「疑似体験」から得られる祝祭的なプレイ感覚を「内在化」していくための探求プロセスである。したがって，プレイの面白さの探求という「内在化」の願望を満たすために，絶えずプレイヤー間の「共同性」を通じて新しい秩序，いわばルール整備の意思が立ちあらわれることを擁護する（稲垣，2010，p.6）。「下降志向のスポーツ」は，「疑似体験」を通じてスポーツの「原初形態」としてのプレイ要素を内在化させ，その面白さの探求という「共同性」の表われる場としての意義を有するのである。

3.3 ヴィジョナリースポーツ

「ヴィジョナリースポーツ」を提唱する今福（2007）は、近代スポーツにおける「公平性」と「健全性」の神話を4年に一度のオリンピック大会という「展示場」から立ち去ることを主張する。氏は続けて、近代オリンピックはドーピング問題や経済資本の不条理を露呈する巨大メディアと化し、オリンピックアスリートの「公平性」と「健全性」の神話は崩壊しつつあるという。オリンピックは政治や経済が主導する「公的スペクタクル」となり、アスリートたちの「自己スペクタクル」からはほど遠い存在になっていると論じた。「ヴィジョナリースポーツ」とは、オリンピックを頂点とする近代論理のスポーツから離脱したオールタナティブなスポーツのプレイ要素、すなわち「自己スペクタクル」という心性を透視することができるスポーツとして意義を有しているのである。

以上の所論を通じてオールタナティブなバレーボールの実践を分析する3つの視点とその方法論的優位性を確認することができた。それは(1)「『遊』としての“プレイ”要素」を担保するルールや参加資格を探求するプロセス、(2)「疑似体験」から得られる祝祭的なプレイ感覚を「内在化」していく探求プロセス、(3)スポーツの「原初形態」としてのプレイ要素を体験し、その面白さの探求という「共同性」の表われる場の視点の3つである。また方法論優位性は(4)オールタナティブなスポーツを考案し、体験している人々の心性は、アプローチしやすく、近代論理に侵食されていない個人像が明瞭に浮かび上がってくる対象であるからである。

4. 自己組織化とプロモーション

次にオールタナティブなスポーツを実践する行為者らが、そのスポーツの活性水準の維持向上、いわばプロモーションのために「共同性」を通じて自己組織化していく点に着目しておく必要がある。なぜなら、日本スポーツにおける既存の民間スポーツ統括組織は、その成立過程からみて行政への依存体質から抜けきれず、いわば「強化」に偏ったガバナンス体制を維持しているからである。とはいえ統括組織が競技人口の減少に無自覚なはずはなく、広く大衆に普及できるスポーツとしての地位を獲得したいと思っていることは十分に想像されよう。ところが、そのための手法は、いまだに見つからないままであると言っても過言ではない。その意味では、「スポーツの主体性・内在的發展の力」を強調するスポーツプロモーションの理念にもとづいてオールタナティブなスポーツの享受者らが、共同性を通して自己組織化していく可能性を論じることは、その手法の論点を示すことになると考えられる（佐伯，2006）。

4.1 自由なトゥルネンの集まり

釜崎（2010）は、近代ドイツにおけるスポーツ受容のプロセスについて、「1891年に遊戯振興中央委員会が設立される以前から、ドイツ各地では草の根的な遊戯運動が展開されていた」ことに着目した。ここで氏は、中央統括的な組織の「外部」において草の根的な普及運動を展開したコンラート・コッホの遊戯運動の考察を通じて、人々のスポーツ受容が中央統括組織の普及モデルよりはむしろ草の根的なプロモーション理念に強く影響を受けていたことを論じている。とりわけ、19世紀初頭の学校改革によって、学校外において市民らによる「自由なトゥルネンの集まり」が組織化され、この組織を通じた草の根的な遊戯運動の「自己規律化」を「市民」的な「共同性」として捉えた。すなわち、近代ドイツにおけるスポーツの受容が、『国家』によって方向づけられる『共同性』ではなく、『下から』の『市民』的な共同性の構築によって促進されていたこと、また、共同性が組織内部の自己規律性を維持する役割を果たしていたことを明らかにしたのである。

4.2 スポーツ制度の「長」としてのスポーツ組織

笠野（2012）は、フットサル愛好者に代表されるような協会未登録者層を「普及」の重要な対象者として位置づけ、公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」と略す）の統治のあり方を促す研究視座の提案を試みた。具体的には「スポーツ実施者をその内にもつスポーツ制度の『長』としてスポーツ組織を捉え、スポーツ実施者の性格構造に特別に結びつけられるものとして考えること」と主張している。すなわち、オールタナティブなスポーツの実施者らを統括組織の一部門として加えることであると理解できる。その際「実施者が抱く不安感情」を解消する組織論的視点が論議さ

れる必要があるという。すなわち、オールタナティブなスポーツの考案者らやその活性水準を高めようと普及を担う主体者らの「不安感情」への分析視点が本研究の実証データを説明する重要な説明原理であることを確認することができた。

5. オールタナティブなバレーボールの実践

表2には、各種目の調査対象者と各種目の特徴を記した。本稿では、各種目の調査対象者のインタビュー内容の一部を取り上げた。

表2 オールタナティブなバレーボールの調査対象者と各種目の特徴

シッティングバレーボール (JPVA)	一般財団法人日本パラバレーボール協会 会長 M 氏	床に臀部の一部が常に接触したまま行うバレーボール。サーブのブロックも許されている。1956年オランダ発祥で主に戦争などで障害を持った人がリハビリのために行っていたものが1980年に正式にパラリンピック種目となった。日本が初めて参加したのは1992年の環太平洋アジア障害者大会でフェスピックと呼ばれている。国内での大会は、協会に登録が必要で最低1人は障害者を持った人が参加しなければ出場することができない全日本選手権と、協会登録が不要で健常者だけのチームでも出場できる全国交流親善大会があり、両大会年1回開催されている。
キャッチバレーボール (東京都練馬区)	練馬区キャッチバレーボール協会 理事長 K 氏	バレーボールで代表される基礎スキルであるボレー技術をキャッチに変えて行うバレーボール。キャッチの際、胸などの手以外の部位に触れてのキャッチは禁止されており、サーブは片手で投げ入れ、アタックは両手でボールを持ち相手コートに叩きつけるようにして投げられる。1970年代に地区育成委員会ができ、男子は野球とサッカーを行わせていたが、女子に行わせるスポーツがなかった中、ドッチボールをネットで行うという形で始まり、ルールを構成していった。もともと女子向けられたスポーツであったが、現在では男子や大人も楽しむスポーツとなっている。
トリムバレーボール (千葉県浦安市)	浦安市トリムバレーボール協会 会長 M 氏	トリムバレーボールは基本的には6人制のバレーボールのルールにもとづいて行われているが、コートは狭くし、ケンコー社製のトリムボールと呼ばれるボールを使用している。前衛でのジャップアタックは禁止されている。トリムバレーボールは、年齢差や体格差が決定的な要因にならないように考え出された全員参加型の軽スポーツである。浦安市軽スポーツ協会と日本レクリエーション協会に所属するトリムバレーボール協会は、競技人口の増加に伴い、年齢差・キャリア・技能レベル・競技目的・取り組み姿勢など、幅広くライティにとんだルールと参加資格を柔軟に変更しながら行えるよう統括している。
ソフトバレーボール (JVA)	日本ソフトバレーボール連盟 理事長 I 氏	バドミントン用コートで行うバレーボール。一般的なバレーボールよりも大きく柔らかいゴムボールを使う。相互審判という制度と採用し、大会の審判についても選手が行う。審判資格取得を選手に求める制度が整備されている。競技者は4名と決められており、小学生から高齢者まで実施世代は非常に幅広い。1987年に生涯スポーツのバレーボール種目として考案された。JVAが統括の種目であり、基本的に大人は大会出場には協会登録が必要とされているが、例外として、「新島」で行われる交流全国大会だけは、登録・未登録にかかわらず出場できる大会となっている。
家庭バレーボール (千葉県千葉市)	千葉市生活文化スポーツ部スポーツ推進課 主査補 I 氏	浜松市で行われていたゴム製バレーボール大会を参考に1964年に第1回千葉市婦人バレーボール大会を開催。翌年から千葉市家族バレーボール大会も同時開催。特殊なゴムボールを使用しており、そのボールは国内1社しか製造していない。千葉市スポーツ振興課作成のルールブックがある。特殊なルールとしては、ネット上よりアタック動作をする際は、地面に叩きつけるようなアタックが禁止されており、地面と平行もしくは上方向へのアタックのみ許可される。千葉市が開催する大会のほかにPTA等、実施者が主催で行う大会も数多く開催されているが、その大会数は千葉市は把握していない。

5.1 シッティングバレーボール

[A] 「シッティングって、やったと思うんですけど、歯がゆいじゃないですか、イライラするじゃないですか。確かに足を怪我してジャンプできなくなったらそれはそれでいいのかもしれないけど、でもやっぱり思い通りに動かないからイライラするし、障害を持ってもらってやりたい人が多いので、バレーボールを立ててやるというね。ジャンプしちゃいけないっておかしいじゃないですか。」

[B] 「2000年のシドニーで12か国中9位だったと思うんですけど。日本のチームとして、僕が監督やった当時最高監督賞というのが当時あって、それを貰って、その理由としては、チームがすごく明るく楽しく、バレーボールらしいというのが評価されて、9位だったんだけどそういうのが評価されて、そこから少しずつ日本らしさでやっていこうかと」。

5.2 キャッチバレーボール

[C] 「事の起こりは、昭和46年。ちょうどメキシコオリンピックが終わった後に、昭和45年の時に、地区育成委員会というのができたわけ。10くらいに別れている育成委員会というのがあって、出張所みたいなもので、学校の子供たちを育成しましょうと。一番最初にスポーツ大会をやりましょうと言った時に、男の子だけが野球とサッカーで始まったのが最初だった。女の子も当然いるわけだから。女の子のスポーツってないのっていうのが、第一回目が終わった後に、反省会で上がって、じゃあバレーボールはどうですかっていうのもあったの。だけどバレーボールだとケガをしてしまうんじゃないかと、あの辺の周りの先生たちはね、研究をして、手に取るバレーボールはどうですかというのがあったの」

[D] 「で、9人だから、やっぱりそこそこ動くからね。それで、今、宣伝文句で言っているのが、「球技の基礎がぎっちり詰まったスポーツです」と、だから子供たちが大きくなっても、バレーいこうが、バスケにいこうが、バドミントンにいこうが、もうどこでも使えるよ」

5.3 トリムバレーボール

[E] 「もともとバレーボールを普及したいっていうのがあって、簡単じゃないので、バレーボール

は、そんなすぐにゲームができないでしょう、すぐに難しいから、で、体験してみても、それでできるっていう、バレーボールにはいっていきける、コートに入っていけるという体験型のスポーツとしてはじめたらしいんよ」

[F]「なぜ盛んになったか、なんのためか、っていうのは誰でもスポーツをしてほしい、年齢関係なくできるようなスポーツ、で少ないじゃないですか、上手くできないとそのため練習もあるし、そこで、アタックラインから前ではジャンプしてアタックできない、強いボールがこない、ネットから下に向かって打ち付けるようなやつね、あれが来ないようにして経験者がラリーを続けるようにして、コートもバドミントンサイズにして、練習もたくさんできるようにしているんです」

5.4 ソフトバレーボール

[G]「それでソフトバレーの場合のもう一つ大きな特徴がですね、相互審判でやるんですよ。だからプレーをする人たちが審判をやるということにしているんですよ。それを原則としていて、全国大会でも審判は全部プレイヤーがやっているんですよ。自分たちで全部やることになっているんですよ。そんな中で、やっぱり、ある程度の審判技術を持っている人がいなきゃいけないので、必ずそのチームの中に一人は、資格を持った人を入れてくださいということを歌っているんです。ソフトバレーっていうのは審判員制度がないんですよ。だから、ソフトバレーの大きな特徴というのは、自分もソフトバレーをできなきゃいけない、それから指導もできなきゃいけない、それから審判もできなきゃいけない、それから大会運営の企画もできなきゃいけないということで、それをやってくださいということで。一応そのソフト連盟がJVAと一緒にあってソフトバレーのリーダーっていう資格を、これはJVA公認のものなんですけど、それを作って、講習会っていうのをやっているんですよ。指導普及委員会が中心になって」

5.5 家庭バレーボール

[H]「家庭バレーは、出場してくれるチームっていういろいろ、事情がいつも違って、いる人がいないとか、たまたま今日は来ていない、というふうな出場してくるチームの事情に合わせて、その場の話し合いでルールを変えることができるんですよ。ルールブックにもそれは載っていて、まあ、参加者の体力や技能に適して変える配慮が必要ですから、ことですよ」

6. 結論（考察を含めて）

本研究では、オルタナティブなバレーボールの実践を「普及」の重要な実施層として位置づけ、この実施層の「普及」拡大のために、JVAはどのような統治性の視点を持つことが必要なのかを明らかにすることであった。本研究では次のことを結論とした。

(1)「思い通りに動かない」や「ジャンプしなきゃいけない」というシッティングバレーボールの運動特性[A]は、健常者がこれまで味わったことのない未体験の身体感覚を共有できる運動として位置づけられていた。また、シッティングという動きの制約によって、技術困難性が高まるとはいえ障害者限定の種目にはしていなかった。あえてバレーボールの運動特性や専門性を排除することによって、ボールを用いた動きの新奇性が実施者らの「疑似体験」を導きやすくなっていた。

(2)そのことはキャッチバレーボールの「手に取るバレーボールはどうですか」[C]やトリムバレーボールの「体験してみても、それでできる」[E]のように、「疑似体験」から得られる祝祭的なプレイ要素は、まずは体験活動として考案することであった。そこには参加資格ありきの論理ではなく、無資格の体験可能性を優位とする論理があったのである。

(3)「すごく明るく楽しく、バレーボールらしい」[B]という言葉には、日本のバレーボールが、得点時にプレイヤーたちが小躍りして喜びを表現する歓喜性を「日本らしさ」[B]と前向きに解釈し、その後の普及に弾むがつかいと読み取ることができる。このことは祝祭的なプレイ感覚を「内在化」できる集団性が、言い換えればバレーボールの日本的特性でもあり、未経験者らを包摂できる可能性をもった「普及」の視点として捉えることができよう。

(4)「基礎がぎっちり詰まったスポーツ」[D]と言われるようにバレーボールという技術特性が、身体的なコーディネーションを向上させる重要な視点であり、他のスポーツ種目の技術獲得への親和性が備わっていること、また「経験者がラリーを続けるようにして」[F]というように、未経験

者の技術不足を経験者がフォローするスポーツ技術特性が、未経験者らの体験を濃密なものにできる「共同性」の視点を浮かび上がらせていた。

(5)「相互審判でやるんです」[G] や「その場の話し合いでルールを変えること」[H] のように、プレイ空間を維持するための共同性や参加資格の条件をその場で柔軟に改変できる共同性は、「遊」としてのプレイ空間を最大の担保とすることで、ルールや参加資格条件の構築をめぐる共同性が生み出されていることであった。

以上、一部ではあるが(1)から(5)のような考察・結論を受けて、JVAの統治性には、オルタナティブなバレーボールの疑似「体験化」を通じて、その身体運動の新奇性や祝祭的なプレイ要素を導き出し、体験者らが、それらの身体感覚を「内在化」できる手法を開発するという視点を含めることである。さらにバレーボールという競技特性が有しているボール運動の技術特性を再認識することは、統治性の重要な視点になると考えられる。たとえば、連続ラリーをフォローする経験者とフォローされる未経験者の関係性からうまれる共同性をバレーボールという運動特性が独自に有する統治性の視点として位置づけてみることである。こうしたオルタナティブなバレーボールに着目して「普及」という視点でJVAの統治性を見直していくことは、今後のバレーボール界にとってきわめて重要な視点ではないか。最後に本研究では、高橋(2017)の「体験選択動機」の概念に着目し、体験としてのオルタナティブ性がバレーボールの「普及」を支える重要な視点であり、そのことを統治機構内部にどのように組み込んでいくのか、発表当日は、オルタナティブなバレーボールの「体験」の意義から「普及」の統治性を探る視点も加えて発表したい。

文献

- 嘉戸脩・加藤爽子・菊幸一・宮内孝知・山口泰雄(1998) 中高年のスポーツ参加をめぐる多様化と組織化に関する社会学的研究：第2報。平成9年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告，8：1-63.
- 釜崎太(2010) コンラート・コッホの「学校遊戯」論にみるスポーツ教育の可能性：マルチノ・カタリニウム・ギムナジウムの遊戯運動と自己規律化。体育学研究，55：481-498.
- 笠野英弘(2012) スポーツ実施者からみた新たなスポーツ組織論とその分析視座，体育学研究，57：83-101.
- 今福龍太(2007) ヴィジヨナリー・スポーツ賛。竹谷和之編，ジャック・マイヨールの遺産，叢文社。pp.28-31.
- 稲垣正浩(1994) 新しいキーによるスポーツ：「下降志向」のスポーツの可能性，日本語論，9：56-84.
- 稲垣正浩(2010) 「スポーツ」とはなにか：スポーツ史研究のための新たな理論仮説の提示。スポーツ史研究，23：1-12.
- 西山哲郎(2001) 差異を乗り越えるものとしてのスポーツ：スポーツにおける文化帝国主義とグローバル文化の可能性，スポーツ社会学研究，9：106-138.
- 佐伯年詩雄(2006) スポーツプロモーションのビジョン。菊幸一・仲澤眞編，スポーツプロモーション論。明和出版，pp.1-15.
- 総務省統計局統計調査部(2012) 平成23年度社会生活基本調査：生活行動（自由時間における主な活動に関する結果）。総務省統計局。
- 高橋豪仁(2005) オルタナティブなスポーツと公共性：あるスケボー・コート設置運動を事例として。奈良教育大学紀要，54(1)：173-181.
- 高橋由典(2017) 遊びの精神と体験選択動機。社会学評論，67(1)：39-55.
- 山下高行(1991) スポーツ社会学における再生産と生産の視角：方法論上の成果と課題によせて。体育・スポーツ社会学研究，10：1-20.
- 山下高行(1997) プリティッシュ・カルチャル・スタディーズとスポーツ研究。スポーツ社会学研究，5：1-15.

「スポーツのまち」形成過程に関する事例研究

—特定競技のスポーツ振興に着目して—

○久保雄一郎（神戸大学大学院 学生・博士前期課程） 山口泰雄（神戸大学大学院）

1. 研究の背景と目的

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、スポーツによる地域活性化やまちづくりを目指す動きが盛んになっている。第2期スポーツ基本計画では、スポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりの核とすることで、地域経済の活性化など地方創生に貢献することが期待されている（スポーツ庁、2017）。実際の事例としては、地元チームや競技施設、スポーツに関わる施策・事業を核としたスポーツ振興によるまちづくりが行われてきている。例えば、ラグビーのまち東大阪市（船越ら、2014）、柔道のまち久慈市（山近、2005）、スピードスケートのまち帯広市（帯広市、online）、バスケのまち秋田県能代市（岩月ら、2014）、サッカーのまち清水市（金、2004）などの「スポーツのまち」がある。また昨今では、ホストタウン構想（内閣府、2016）において、2020東京オリ・パラ競技大会に向けた参加国の事前合宿等を受け入れる「ホストタウン」からの地域活性化が目指される（関根ら、2016）などスポーツを通じたまちづくりが盛んに行われている。しかし、先行研究を概観すると「スポーツのまち」における定義が明確になされていないのが現状である。本研究では、「スポーツのまち」を特定の競技を振興するために、国や地方公共団体などが事業や支援を実施している地域と位置づけ、研究を進める。

スポーツ振興による地域への効果として山口（2003、2012）は、コミュニティの再生などの社会的効果、観光産業のインパクトなどの経済的効果、生活の向上などの個人的効果があると指摘している。また、木田（2007）は、スポーツイベントに限定した社会的効果を、①地域情報の発信、②地域のスポーツ振興、③国際交流の促進、④青少年の健全育成、⑤ボランティア・NPO組織の育成、⑥地域アイデンティティの醸成、⑦地域活動の促進、⑧地域間・地域内交流の促進の8項目に分類している。特定のスポーツに特化したスポーツ振興の効果としては、地域のアイデンティティ、地域への誇りや愛着を醸成し、地域の一体感やコミュニティ意識を高めるなどの社会的効果を引き出し、その結果として、具体的な行動を通じた地域活性化へとつながると考えられる（中国地方総合研究センター編、2013）。

スポーツを通じたまちづくりについて類型化したものとして、山口ら（1996）はスポーツをまちづくりの施策として掲げている「スポーツ都市」を「イベント型」、「施設・キャンプ型」、「スポーツリゾート型」、「スポーツ種目型」の4つに分類している。御園・木田（2007）は、自治体へのスポーツ導入に関して、スポーツの活用形態と地域との関わりに着目して、直接活用型として「プレー型」「ホームタウン型」「イベント型」「支援型」の4つと間接活用型として「スポーツリゾート型」「キャンプ・合宿型」「スポーツ関連産業型」の3つの合計7つのタイプに分類した。また、スポーツのまち形成過程に関する研究としては、前田（1999）が樋脇町のフィールドホッケー振興に関して、歴史的経緯と現状を明らかにしており、山田（2009）は、浦和レッズとその本拠地であるさいたま市浦和地域（旧浦和市）を事例に、プロサッカークラブの発足に伴う「サッカーのまち」の変遷を明らかにしている。しかしながら、特定競技におけるスポーツ振興の経緯を追った研究は少ないのが現状である。「スポーツのまち」の形成過程を把握することは、今後の地域におけるスポーツ振興を進めていく上で、有益な情報を得られることが考えられる。そこで、本研究の目的は、地域における特定競技のスポーツ振興に着目し、「スポーツのまち」形成過程を明らかにすることである。

2. 研究方法

2-1. 調査対象

本研究において、調査対象を抽出する際の選定基準としては、国や地方公共団体から特定競技に対して支援や事業が行われている市町村を対象とした。本研究では、体操のまちとして知られる福井県鯖江市とスキージャンプのまちとして知られる北海道余市町を調査対象とした。鯖江市では、1995年世界体操競技選手権大会の開催、2010年福井県立鯖江高校男子体操部の高校総合体育大会優勝など体操が盛んな地域である。鯖江市市政からも「体操のまち推進事業」として体操指導者や大会の遠征費等の支援が行われている。一方で、北海道余市町では、札幌オリンピックと長野オリンピックでの金メダリスト輩出、3台のスキージャンプ台の設置などスキージャンプの歴史のある地域である。北海道から2007年度から2009年度までの3年間委託事業として「地域における冬季スポーツ振興モデル事業」が行われており、競技環境の整備や選手の育成、指導者の育成が実施されてきた。

2-2. 調査方法

本研究では、競技団体の発行する記念誌等の文献調査、ならびフィールドワークを行い、福井県鯖江市の体操種目と北海道余市町のスキージャンプ種目の両地域における歴史やスポーツ政策等の関連資料の収集を実施した。さらに、各自治体のスポーツ振興担当課に対するインタビュー調査を行い、それらの結果について総合的に内容分析を実施した。インタビュー調査においては、福井県鯖江市と北海道余市町のスポーツ振興に関わる担当者を対象に、それぞれ60分間の半構造化インタビュー調査を実施した。インタビュー内容としては、スポーツ振興の歴史的背景と変遷、スポーツ競技環境、スポーツ組織とシステム等を主な項目とした。

2-3. 分析方法

本研究は、「スポーツのまち」として現在に至るまでの経緯を明らかにするために、分析対象期間をスポーツ関係団体の設立から現在に至るまでとした。収集した資料について内容分析を実施し、伊藤（2001）及び山口（2003）のスポーツ振興の枠組みに基づき、「ハードウェア」、「ソフトウェア」、「ヒューマンウェア」に分類を行った。具体的には、「ハードウェア」とは、施設、機器、組織、クラブ、「ソフトウェア」とは、教室、イベント、事業、情報、「ヒューマンウェア」とは、アスリート、指導者、リーダー、ボランティアである。スポーツのまち形成に影響を及ぼした要因を抽出し、上記の枠組みに従ってスポーツのまち形成過程を図式化した。

3. 結果と考察

3-1. 鯖江市のケーススタディ

福井県鯖江市は、嶺北地区に位置する人口約7万人の小都市であり、平成27年度の国勢調査において福井県内では唯一人口が増加している地域である。鯖江市は、眼鏡産業、漆器産業、繊維産業による3大地場産業を中心にしたものづくりのまちとして発展を遂げてきた。また、市民主役条例に代表されるように行政と市民が協力してまちづくりを行っている地域である。以下、図1には、鯖江市の体操競技振興の変遷をまとめる。

3-1-1. ハードウェア

鯖江市では、草の根からトップレベルまでの選手が活動できるクラブ・チームが設立されてきた。福井県内の高等学校で多くの体操部が設立された1950年代前半に、福井県立鯖江高等学校（以下：鯖江高校）にも体操部が1952年に設立され、その後の鯖江市における体操の中心チームとなった。また、1964年国民体育福井大会（以後、福井国体）終了後にはジュニア育成を目指し、鯖江体操クラブが設立され、1985年には鯖江市のメガネ産業最大手である石山眼鏡株式会社に社会人体操部クラブが誕生した。しかし、石山眼鏡の経営悪化によって、現在は体操部が廃部されている。石山眼鏡体操部の廃部まで、学童期からトップレベルまでの体操チームが鯖江市に存在しており、ジュニア層からトップ層まで鯖江市内で活動をすることができる環境があった。

鯖江市では、行政の支援により体操競技環境が整備されてきた。1975年鯖江市市制20周年記念

事業として鯖江市総合体育館が建設され、体操の練習拠点となった。1983年には鯖江市市政によって、体操専用の鯖江市立立待体育館（以下：立待体育館）が建設された。その後、立待体育館では、日本代表の強化合宿が行われるなど、日本の体操界にとって重要な役割を果たした。また、1995年世界体操競技選手権大会開催にあたって、世界基準を満たすサンドーム福井が鯖江市と武生市（現：越前市）の境に建設され、世界選手権後も、鯖江市で全国大会及び世界大会が開催されている。

3-1-2. ソフトウエア

鯖江市では、体操の合宿や大会等の多くのイベントが開催され、体操振興が促進されてきた。1968年に福井国体が開催され、設備、器具に加え、指導者も配置されるなど鯖江市の体操振興に大きな影響を与えた。その後、日中友好体操競技演技会など体操を通じた国際交流も行われた。また、立待体育館の落成を記念して、1982年から福井県学童体操競技大会が一般の児童向けに開催される、一方で、全日本合宿の開催やNHK杯体操競技選手権大会が開催されるなど、トップ選手が鯖江市で活動する機会も多くあった。そのような経験と実績から1995年の世界体操競技選手権鯖江大会が開催され、施設環境や市民運動が発展し、福井県学童体操競技大会の参加者も増加した。その後も1998年体操競技ワールドカップ決勝鯖江大会など5年連続で大規模なイベントを開催した。昨今では、2011年カナダナショナルチームが事前合宿を実施しており、2017年鯖江市は中国体操のホストタウン事業に採択されている（内閣官房，online）。

また、鯖江市では、行政の支援の下に体操振興事業が実施されてきた。国体に向けた取組みとして1966年に福井県体操協会が主体となって行政機関とともに「強化3か年計画」が策定され（福井県体操協会，2007）、練習用の器具や機材が、県費で投入され、五輪代表選手を招いた合同練習会なども実施された。1986年には、福井県における県立高校普通科にスポーツ推薦制度が確立され、鯖江高校男女体操部も対象となり体操部の強化が図られた。その後、鯖江市の事業として市内体操選手の競技力向上のための指導事業及び海外指導者招聘事業が行われており、現在では「体操のまち推進事業」として市の予算に組み込まれている。

3-1-3. ヒューマンウエア

鯖江高校と鯖江市の隣に位置する武生市の武生高校から、優秀な選手を輩出し、「体操王国福井」と呼称されていた。両校からは、特に女子体操に関しては福井国体開催決定後から日本代表選手などを輩出し、武生高校からはオリンピックも輩出している。鯖江高校出身の男子選手の活躍としては、1976年の全日本学生体操競技選手権大会、1978年の全日本体操競技選手権大会で総合優勝を果たしている。また、北京市やドイツの体操指導者の相互派遣も実施され、世界選手権に向けては、ドイツと中国の指導者が鯖江市で指導を行っている。1998年から中国人メダリストが鯖江市の体操競技の指導に当たっており、現在は、ナショナルコーチ経験者が体操の指導に当たっている。また、世界選手権では、鯖江市民や体操関係者を中心に、3,966人のボランティアによって大会運営が行われ、多くの市民がスポーツボランティアとして大会に参加した。

3-1-4. 体操のまち形成過程

鯖江市は、大会やイベント等のソフトウエアからの体操振興が行われ、ハードウエア、ヒューマンウエアの整備が行われてきた「ソフトウエア主導型」であるといえる。福井国体（ソフトウエア）をきっかけに、練習器具や機材（ハードウエア）及び指導者や選手の育成等（ヒューマンウエア）の体操振興が行われた。国体の終了後も、行政との連携・協働により様々な大会・イベントを誘致し世界体操競技選手権大会の開催が決定された。世界選手権大会開催（ソフトウエア）に伴い、サンドーム福井（ハードウエア）が建設され、地元から世界選手権出場者を輩出したい思いから指導者（ヒューマン）が招聘され、大会運営では市民のボランティア（ヒューマン）も活躍した。さらに、世界選手権大会開催決定後から福井県学童体操競技大会の参加者（ヒューマンウエア）も増加した。これは、デモンストレーション効果（Weed et al., 2009, 2012）によって、子どもの体操競技への参加が促進されたと考えられる。そして、今尚、多くのイベントが鯖江市で開催されている。

3-2. 余市町のケーススタディ

余市町は、人口約2万人の小都市であり、北海道北西部の積丹半島で日本海に面し、降雪量の多い地域である。果樹など農業、ニシン漁に代表される水産業といった第一次産業、及び水産加工業等の第二次産業を中心として産業が発展してきた地域である。さらにはニッカウキスキー株式会社（以下、ニッカ）が設立されるなど、海と山に囲まれた豊かな自然から発展を遂げてきた。以下、図2には、余市町のスキージャンプ振興の変遷をまとめる。

3-2-1. ハードウェア

スキージャンプ関係団体は戦前より設立され、ニッカのスキー部が休部するまで、ジュニアからトップアスリートまで競技を行えるクラブ・チーム環境が余市町にあった。余市町でのスキー関連のクラブの始まりとして1923年に余市町内のスキー愛好家によって余市スキークラブが誕生し、1934年に余市中学校（現：余市紅志高等学校）スキー部が設立された。戦後、1949年には、余市スキークラブを余市町スキー連盟と名前を改め、新たな方針として「世界に翔ばたく選手」を養成することが掲げられた。ニッカにスキー部が設立されたことによって、余市町内でジュニアからトップアスリートまで活動できる団体が整備された。そのニッカスキー部員の札幌オリンピック優勝を機に、後世を育成すべく1973年に余市ジャンプ少年団が結成される。しかし、1999年にニッカのスキー部が休部となり、余市町では高校生までしか所属できる団体がなくなってしまう。

スキージャンプ施設の整備は、企業及び行政の支援によって、建設、維持・管理がなされてきた。当初は、地形を活かしたジャンプ台での練習であったが、1941年にニッカ社長の支援により、30mの桜ヶ丘ジャンツェ（別名：竹鶴ジャンツェ）が完工され、同様に1949年にも青少年練習用15mの練習用ジャンプ台が設置された。1972年には、余市町出身でニッカスキー部員がオリンピック金メダリストとなったことを契機に、その選手の名前に因んだ笠谷ジャンツェが建設された。しかし、地元河川の切り替え区域にジャンプ台があったため、ジャンプ台が移設されることとなり、新たに竹鶴ジャンツェ、笠谷ジャンツェが余市紅志高校の裏山に建設され、リフト等も併設された。2014年には、toto 助成により初心者や子供向けの小型のジャンプ台が設置され、草の根の拡大が目指されている。

3-2-2. ソフトウェア

余市町ではスキージャンプ関係者の名前がつく大会が数多く開催され、一般の子供が参加できるスキージャンプ大会も開催されていた。1955年に、余市町のスキージャンプ振興に貢献をした教員の名前である長田杯ジャンプ大会が始まり、1958年にはニッカ社長の名前に因んだ竹鶴杯ジャンプ大会が開催された。さらに、金メダル獲得を契機に1972年笠谷杯全道少年ジャンプ大会が開催されている。一方で、1968年には、余市町民スキー大会が開催され一般市民向けにもジャンプ種目が実施された。しかし、町民スキー大会のジャンプ種目参加者が減少し、ジャンプ種目は中止となり、1994年には余市町開催のジャンプ大会が同時開催されるようになり年に1回の大会開催になる。また、2007年から2009年まで「地域における冬季スポーツ振興モデル事業」を受託し、スキージャンプ振興が積極的に行われる。

3-2-3. ヒューマンウェア

余市町では、オリンピック金メダリストなど優秀な選手を数多く輩出している。1948年の第19回宮様スキー大会のジャンプ少年組で、余市中学校の生徒が優勝を成し遂げ、余市町出身者としては、はじめてのスキージャンプ種目優勝者となる。第32回全日本スキー選手権大会で飛躍70mと90m級の両種目を余市町出身の選手が制覇し、第9回冬季オリンピックインスブルック大会に余市町から2名の選手が参加した。その後も、余市町出身選手が国内の数多くの大会で優勝を成し遂げた。1966年世界スキー選手権では、余市町出身の選手が日本人で初めてとなる銀メダルの獲得、1972年第11回冬季オリンピック札幌大会では、余市町出身の選手が金メダルを獲得し、新たなジャンプ台やジャンプ大会が開催された。余市町出身の選手が国内外の大会で活躍し、1994年リレハンメル五輪に余市町から3選手が出場し、翌年には、ワールドカップ優勝者を輩出する。1998年第18回冬季オリンピック長野大会ラージヒル団体で2名の余市町ゆかりの選手の活躍があり団体

優勝を果たしている。指導者としては、第1回、第2回宮様スキー大会複合種目連続優勝選手が教員として1947年に余市町内小学校に着任され、スキージャンプ振興に努めた。その後、余市町出身の選手の多くが指導者を務め、現在は余市町出身の日本ナショナルコーチ経験を持つ指導者が活動している。

3-2-4. スキージャンプのまち形成過程

余市町は、余市町出身の選手の活躍や指導者、支援者などからスキージャンプ振興が行われ、ハードウェアとソフトウェアを振興させてきた「ヒューマンウェア主導型」であるといえる。ニッカ社長（ヒューマン）からの支援で、ジャンプ台（ハードウェア）ができ、ジャンプ大会（ソフトウェア）も開催された。また、当時スキージャンプ大会全日本優勝者が教員として余市町に赴任し、スキージャンプ指導者（ヒューマン）として競技力向上に尽力した功績から長田杯（ソフトウェア）も開催されるに至った。このような土台を基に、余市町では、世界選手権大会で日本人初の銀メダリストと札幌オリンピックスキージャンプ金メダリストを輩出（ヒューマンウェア）した。金メダリストの輩出は、今後の選手育成に向けたジャンプ台（ハードウェア）とジャンプ大会（ソフトウェア）が設立され、スキージャンプ振興が促進された。有名プレイヤーを輩出しているスポーツが伝統のあるスポーツとなり、そのスポーツが普及していったといえる（田中・江刺，1993）。その後も、リルハンメル五輪、長野五輪と余市町から代表選手を輩出している。余市町内には余市町が生んだ25名の選手から寄贈されたスキー板やウェア、ヘルメット、優勝カップなどが展示されている「ジャンプ王国余市展示ホール」が設置されている。そのような競技実績から、北海道からスキージャンプ振興の中心として2007年から2009年までの3年間事業委託がされた。

4. まとめ

本研究では、福井県鯖江市の体操と北海道余市町のスキージャンプを対象に、スポーツ振興の変遷を検証し、スポーツのまち形成過程を明らかにした。鯖江市の体操振興は、大会・イベントを中心に発展してきた「ソフトウェア主導型」、余市町のスキージャンプ振興は、トップ選手の活躍を中心に発展してきた「ヒューマンウェア主導型」に分類することができた。鯖江市では、福井国体（ソフトウェア）を契機に鯖江高校体操部が強化拠点となり、ハードウェア、ヒューマンウェアの振興が進んだ。その後、合宿や演技会等様々なイベントが開催され、そのような経験と実績によって、世界体操競技選手権大会の招致に成功した。世界選手権開催（ソフトウェア）にあたり、サンドーム福井（ハードウェア）が建設され、市民のボランティア（ヒューマンウェア）が活発になり、福井県学童体操競技大会の参加者（ヒューマンウェア）も増加した。鯖江市は、大会開催を通して、行政と競技団体、そして市民による連携・協働が促進され、体操のまちとして発展を遂げてきたといえる。一方で、余市町では、地元のスキージャンプ選手及び支援者等スキージャンプ振興に貢献した個人の名前に因んだジャンプ台やジャンプ大会などが設立された。特に、余市町出身者が、オリンピックで金メダルを獲得し（ヒューマンウェア）、その選手の名前からジャンプ台（ハードウェア）とジャンプ大会（ソフトウェア）が作られ、その後の余市町スキージャンプ振興に大きく貢献した。今後、スポーツのまちを形成するにあたり、成功事例を蓄積し類型化及び要因等の因果関係を明らかにしていくことで、スポーツ振興を促進することができると考えられる。

5. 主な参考文献

伊藤克広・山口泰雄（2001）総合型地域スポーツクラブの形成過程とマネジメント課題—「加古川スポーツクラブ」のケーススタディー，神戸大学発達科学部研究紀要，8（2）：109-121.

公益財団法人福井県高等学校体育連盟（1998）高体連創立50周年記念誌.

公益財団法人福井県体操協会（2007）福井県体操協会六十年史.

北海道余市高等学校スキー部OB会（2009）北海道余市高等学校スキー部75年の軌跡 飛翔.

余市スキー連盟（1996）余市スキー発達史.

山口泰雄（2003）スポーツによるまちづくり—楽しむことにより地域が変わる，CS つうしん，23（70）.

図 1. 鯖江市の体操のまち形成過程

	～1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代
ハード	福井県体協協会						
組織	鯖江高校 体操部設立						
施設			鯖江市総合体育館	鯖江市立 立待体育館		サンドーム福井建設	
大会		福井県体育連盟 大会開催決定		第1回福井県 学生体操競技大会	ソウル五輪 日本代表決定会	ワールドカップ 決勝鯖江大会	
演技会 合宿				日中友好 競技会	世界選手権 日本選手競技会	世界選手権 強化合宿	
事業		鯖江高校 強化指定校に選定				アテネオリンピック 選手団訓練会	カナダ ナショナルチーム 専攻キャンプ
ヒューマン		全国高校総体 団体優勝				北京オリンピック 日本代表訓練会	ホストタウン事業 (中国体操)
選手		国民体育福井大会 高校女子体操 1位	全日本学生選手権 個人男子総合優勝	全日本選手権 個人男子総合優勝			高校総体男子 団体優勝・個人総合優勝
指導者					ドイツから 体操指導者を招聘	世界選手権 選考ボランティア	

図 2. 余市町のスキージャンプのまち形成過程

	～1950年	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代
ハード	余市スキークラブ 余市スキー連盟							
組織	余市中学校スキー部		ニッカ スキー部設立			ニッカ スキー部休部		
施設	桜ヶ丘ジャンプエ (竹藪ジャンプエ)	15mジャンプ台		余市ジャンプ少年団	桜ヶ丘ジャンプエ 改修工事	竹藪ジャンプエ 笠谷ジャンプエ 移設		小笠ジャンプ台
大会		長田杯ジャンプ大会	竹藪杯ジャンプ大会		笠谷ジャンプエ	3大会 同時開催		
大会				余市町 スキー大会	笠谷杯全道少年 ジャンプ大会	余市町スキー大会 (ジャンプ競技廃止)		
事業							冬季スポーツ 振興事業	
ヒューマン		第32回全日本大会 70,90m二冠						
選手			第9回冬季五輪 2名の選手を派遣	世界選手権 スキージャンプ 銀メダル獲得	世界選手権 スキージャンプ 銅メダル獲得		リレハンメル五輪 3名の選手を派遣	長野五輪 団体金メダル

東北三県における市民マラソン大会開催動向と 震災復興への効果

松崎 淳(神戸大学大学院 学生・博士課程前期課程) 服部 勉(東京農業大学)
長ヶ原 誠(神戸大学大学院)

I. 研究の背景と目的

2011年3月11日、東北地方を震源としたマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、東北の自治体や住民に大規模な影響を与えた。また、地震の影響を受け、東京電力の福島第一原子力発電所の事故や停電などにも被害が及び、日本政府は東日本大震災で損害した直接的な被害額を16兆円から25兆円とする試算をまとめた。こうした状況は、日本のスポーツ界にも大きな影響をもたらしていた。全国各地の様々なスポーツイベントの中止及び延期が発生している。震災によるスポーツイベントの中止及び延期は、各競技団体の収入減少やスポーツチームの経営悪化だけでなく、各スポーツ競技の復及や強化の観点から見ても、悪影響があるのではないかと考えられる(原,2011;平田,2011)。震災復興事業は、スポーツの分野でも実施されている。東日本大震災被災地に対する、広域自治体(県)、基礎自治体(市区町村)、地区、コミュニティにおいて、「施設」、「イベント」、「組織」、「資金」、政策を通じたスポーツ事業貢献が、被災地内外のスポーツ事業主体である行政や企業、自発組織など、それらの連携協力組織によって展開されている(中村,2016)。学術面においては、東北三県(岩手、宮城、福島)で開催された復興支援活動に参加したことによるスポーツへの関心の変化、震災発生によるスポーツ業界への影響、総合型地域スポーツクラブが被災地に向けての援助活動などの行動に着目した研究は見られるものの(内野、後藤,2012;小川,2012;佐藤、馬場,2013)、自治体を対象とした震災発生後のイベント開催状況や被災地で開催されたイベントに参加したことによる復興への効果を実証した研究知見は少ない。また、従来のスポーツイベント参加による心理的効果を分析した研究では、被災地から離れた、野球場やサッカー場などの競技スペースが施設によって囲まれている場所での大会が多い一方でこれらの競技環境とは異なる地域全体を競技スペースとした大会参加の効果に着目した研究は乏しい。一般的に「復興」とは、一度衰えたものが再び盛んになる環境的な意味を持つ。一例として、津波の影響を受けて冠水した久慈市のスポーツ施設が、国や自治体からの復旧費用により、元の姿に戻り利用可能になった(中村,2016)。しかし、今回は大会参加者の復興を検証する為、市民マラソン大会を通じての被災地の復興状況の認識や関心の高まりを震災復興への効果とする。本研究では、東北三県で開催された「市民マラソン大会」の大会数、開催自治体数から震災発生前後の開催動向を分析し、県内外の人々が被災地で開催された大会に参加したことによる復興への効果を検証することを目的とする。

II. 研究方法

1. 調査方法

2007年1月1日から2015年12月31日に東北三県で開催された市民マラソン大会をマラソン大会情報誌「ランナーズ」2007年1月号から2015年12月号までの108冊とマラソン大会検索サイトRunnetを対象とした。東日本大震災の影響を受けた地域で開催された大会は43大会存在した。43大会に参加した人のコメントをRunnetの大会コメント一覧から大会評価や震災への関心、認識を表すコメントを抜き出した結果1,230人の大会評価コメントを入手できた。

2. 分析方法

2007年から年度別に大会数、開催自治体数を明らかにし、全ての開催地と大会数を比較した。東北三県で開催された530大会の大会開催目的に表記されている内容をKJ法にて大会開催目的別に分類した。

被災地で開催された市民マラソン大会計43大会に出場した大会参加者のコメントから被災地環境や復興に関するキーワードを抽出する為にテキストマイニングを行なった。本研究では、無料ソフトウェアKH Coderを用い、形態素解析ならびに階層的クラスター分析、KWICコンコーダンスを実施した。形態素解析とは、ある文章、フレーズの意味を持つ最小限の単語に分解することで抽出語の出現頻度を確認することができる。大会参加者の様々な関心から、復興に関するキーワードを抽出するために用いた。また、柳瀬(2012)を参考に大会参加者のコメント中から大会に対する評価や関心を構成する語群の特徴を示すことができる階層的クラスター分析を実施した。KWICコンコーダンスとは、形態素解析により抽出された語が、分析対象ファイル内でどのように用いられていたのかという文脈を探ることができる(樋口、2014)。大会参加者の復興への認識や関心を表す文章を明確にするため用いた。

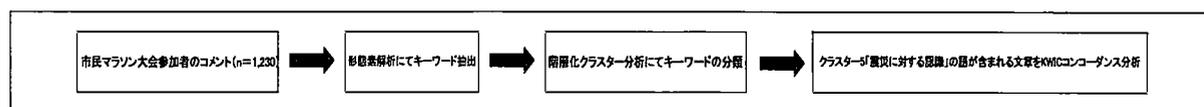


図-1 KHcoderによる分析手順

III. 結果及び考察

1. 大会開催目的の分類

図2では、東北三県で開催された530大会の大会開催目的をKJ法にて3つのグループに分類した結果を表している。1つは、競技性目的の大会である。競技性目的の大会は、主に「自己ベスト」「更新」「健康増進」「体力向上」の言葉が含まれている大会である。2つ目は、地域性PR目的の大会である。地域性PR目的の大会は、タイトルに、「名産品」「観光地」などのマラソン大会開催自治体の特徴を表すキーワードや大会開催目的に地域のPRを表すキーワードが含まれている大会である。3つ目は、東日本大震災発生後に新たに開催された震災復興目的の大会である。震災復興目的の大会では、市民マラソンのタイトルに震災復興を表すキーワードの記載や被災地見学ツアーなどのイベント開催や大会参加費用を被災地へ義援金として寄付する取り組みを行う大会である。震災後に合計で62件の大会が開催されており、震災から7年半が経過した今でも、東北を中心に大会が開催されている。

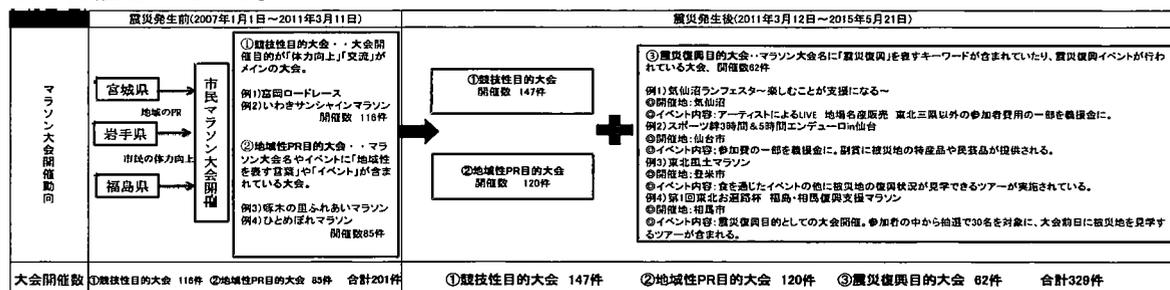


図2 東北三県の市民マラソン大会開催動向

2. 震災前後での市民マラソン大会名・イベント内容の変化

東北三県の市民マラソン大会の開催動向からは、震災前後で2点変化が見受けられた。1点目は、大会名の変化である。震災発生前は、大会名に「自治体名」「名産品」「環境」を表すキーワードが使用されていたが、震災発生後は「震災復興」「がんばろう東北」などの復興をPRするキーワードを取り入れていた大会が35大会存在した。表1では、震災に対するキーワードが含まれていた大会の一例を表している。

2 点目は、震災発生後のマラソン大会に含まれるイベント内容の変化である。震災発生前は、マラソン大会のイベントは地域の祭りとの連携や参加賞が配布される取り組みだけであった。震災発生後の2011年10月9日に宮城県で開催された「震災復興 がんばろう東北 松島マラソン」(松島町)では、大会開催状況をKHB 東日本放送で放送し、被災地を駆け抜けるランナーの様子や被災地の復興状況を発信していた。また、2011年11月6日に開催された「第24回阿武隈リバーサイドマラソン」(角田市)では、参加費のうち100円を被災地に義援金として寄付する取り組みを実施していた。さらに、震災復興目的の大会に含まれたイベントでは、2013年6月16日に福島県で開催された「第1回東北お遍路杯 福島・相馬復興支援マラソン」(相馬市)の大会開催前日に参加者を対象とした「被災地見学ツアー」を行い、被災地の復興状況を参加者に提供していた。

表1 震災発生前後での大会名変化の例

開催都道府県	開催自治体	大会名—震災発生前—	大会名—震災発生後—
宮城県	亘理町	第20回わたり島の海マラソン(2010年11月14日)	わたり復興マラソン(2012年11月11日)
宮城県	松島町	2010 松島ハーフマラソン(2011年10月10日)	震災復興 がんばろう東北 松島マラソン (2011年10月9日)
宮城県	岩沼市	第19回いわぬまエアポートマラソン(2010年12月5日)	みんなの走りが復興の力! 第21回いわぬまエアポートマラソン(2012年12月2日)
岩手県	宮古市	第24回宮古サーモンハーフマラソン(2010年11月14日)	がんばろう宮古サーモンマラソン(2011年11月13日)
福島県	いわき市	第1回いわきサンシャインマラソン(2010年2月14日)	～日本の復興を「いわき」から～復興折返いわきサンシャインマラソン(2012年2月12日)

3. 震災前後でのマラソン大会開催動向

図3では、震災発生前後での市民マラソン大会開催動向を表している。

①宮城県

2007年では、県庁所在地である仙台市で、競技性を目的とした大会が多数行われている。しかし、仙台市から離れた地域では、競技性目的の大会が開催されるのではなく、第21回みやぎ蔵王高原マラソン(白石市)第22回カップハーフマラソン(登米市)で、マラソン大会に取り入れるのではなく、開催自治体の観光資源のPRなどの地域らしさの提供を兼ねた大会が開催されていた。

2011年には、東日本大震災の影響を受けたことで開催予定であった3大会(松島町、角田市、岩沼市)が中止となった。しかし、2年後の2013年には、県全域で「震災復興」を目的とした大会が7件開催されていた。2015年には、被災地を中心に8件の震災復興を含んだ大会を開催するなど、震災発生後4年が経過したものの活発的に震災復興を行っていることがわかる。また、震災の復興状況を参加者に伝える為に被災地で地域性PRを目的とした大会も同時に開催し、多くの参加者を集めていた。

②岩手県

2007年では、県の中部に位置する自治体(花巻市、矢巾町、盛岡市)で競技性目的、地域性PR目的の大会が開催されていた。2011年には、震災の影響を受けたことで2大会(雫石町、西和賀町)が中止になった。県全域で競技性目的の大会、地域性PR目的とした大会、震災復興を目的とした大会が開催されている。2015年には、震災復興を目的とした大会は開催されていない。しかし、地域性PRを目的とした大会が県全体で開催されており、各自治体が名産品や観光資源をPRしたイベントを実施している。岩手県では、震災発生後に宮城県や福島県と比べて震災復興目的の大会開催は少ないが、地域PRを目的とした大会の開催地に注目すると、2011年から徐々に広範囲で大会が開催されていることがわかる。

③福島県

東日本大震災発生前は、楡葉町や浪江町などの福島第一原発周辺の自治体でも大会が開催されている。震災発生後は、震災や原発の影響を受けた地域での大会開催数が2007年と比べて減っていることがわかる。しかし、震災による影響が少なかった自治体では、岩手県同様に名産品や観光資源などをピックアップしたイベントをマラソン大会と連携し実施することで、多くの参加者を集めて福島の復興・地域活性化に貢献している。2015年の震災の影響を受けた地域で開催された大会に着目すると、2015年には震災復興目的の大会が、被災の影響が大きかった自治体(いわき市、田村市)や県中西部の自治体(猪苗代町、郡山市)で5件開催されている。福島県のマラソン大会開催動向からは、震災の影響が少ない中西部の自治体は、自らの地域のPRを目指し、被災地からは震災復興を目指していることが読み取れた。

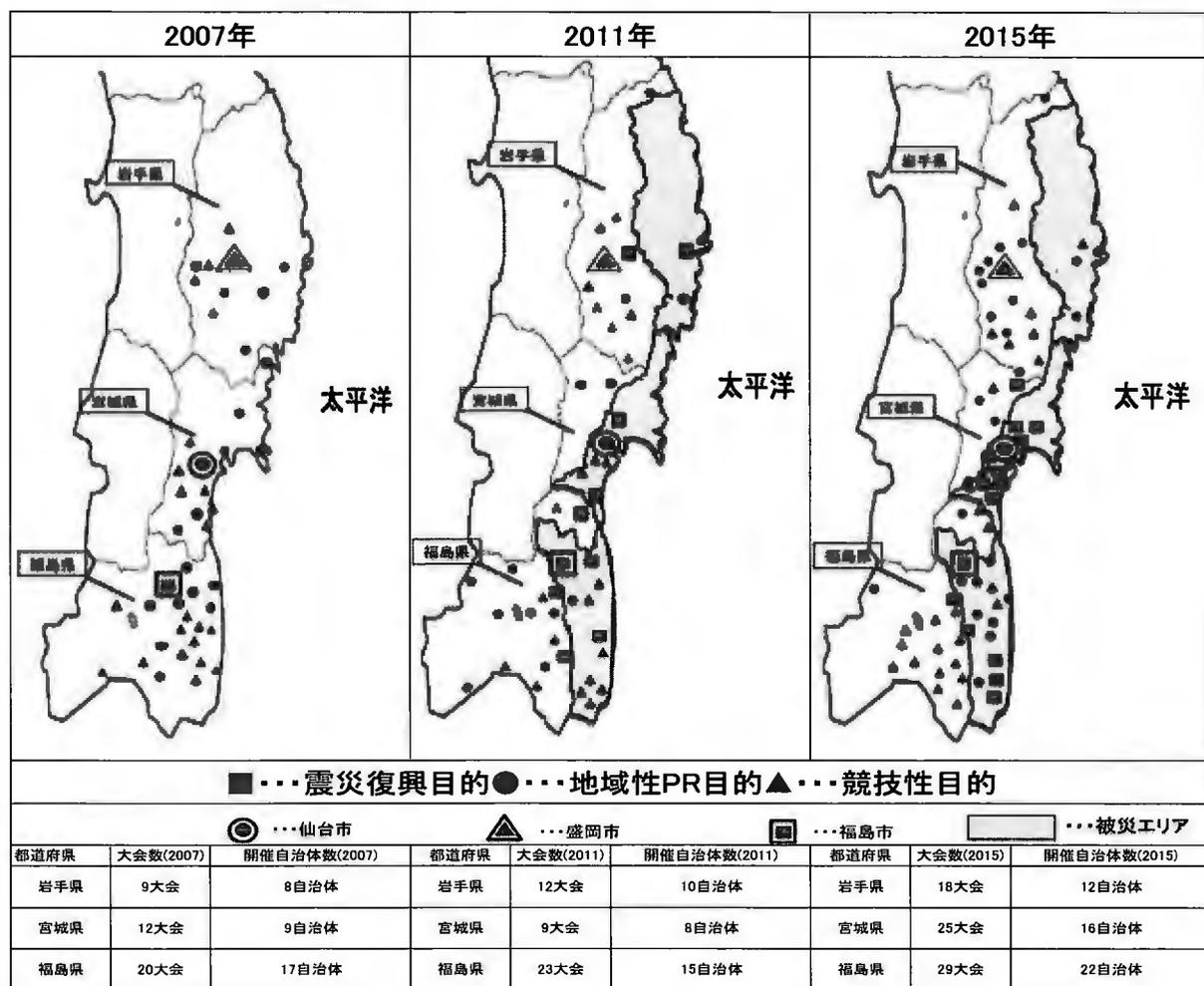


図3 市民マラソン大会開催地の変化

4. 市民マラソン大会による参加者の復興への効果

①参加者のコメントに関する形態素解析

2011年3月11日から2015年12月31日までの期間で、東北三県の沿岸部を中心とした自治体で避難者が出た自治体が37市町村存在した。37自治体の中で開催された市民マラソン大会数は、43大会で計1,230人の自由記述データを入手することができた。表2では、分析対象となるテキストデータに形態素解析を実施し、構成要素と出現頻度を表している。総抽出語数は、7,599語であった。結果、「参加」「大会」「応援」などの参加者が競技に参加することに対する語が多く抽出された。

②参加者のコメントのクラスター分類

被災地域で開催された市民マラソン大会参加者の効果を分析するため、総抽出語数7,599語を抽出しただけでは、震災復興への効果を明らかにすることはできない。そこで、出現パターンや同じ文章中に出現することが多かった語を特定するために、階層的クラスター分析を実施した。分析の結果、5つのクラスターに分類することができた。抽出語のまとまりから、クラスター1を大会参加に関する内容や自らの競技に対するキーワードが含まれる「大会参加に対する認識」。クラスター2を周囲のサポートや大会を支えるボランティアに対するキーワードが含まれる「サポーターに対する認識」。クラスター3を大会開催地までの交通手段や会場周辺の施設に対するキーワードが含まれる「アクセスに対する認識」。クラスター4をレース中の景色や大会当日の天候に対するキーワードが含まれる「地域環境に対する認識」。クラスター5を被災地の状況や復興に対するキーワードが含まれる「震災に対する認識」と解釈した。

表2 テキストデータの構成要素 (出現頻度 90 回以上)

参加	1902	会場	276	場所	178	満足	118
大会	1834	スタッフ	275	物々	174	選手	118
走る	1308	コース	268	目標	172	たくさん	117
応援	1185	感動	261	結果	169	松島	117
走る	1165	いわき	259	記録	168	途中	117
コース	850	初めて	250	最後	160	頑張る	116
今年	743	開催	252	目標	167	海	110
スタート	655	震災	247	着々	167	震災	110
沿道	614	出る	230	出場	166	今年	109
ゴール	467	ボランティア	231	残念	153	折り返し	109
暑い	444	雨	219	自己	153	歩く	107
方々	435	輪水	216	完全	148	元気	106
今年	411	タイム	215	当日	147	エントリー	105
ランナー	400	走れる	211	バス	146	強風	104
運営	382	寒い	209	感動	146	暖かい	102
マラソン	371	素晴らしい	209	特に	145	被災	102
感じる	370	大会	202	関係	144	被災	102
地元	370	走る	202	少ない	144	連続	101
ハーフ	360	地元	193	後半	131	歩く	100
声援	348	最高	189	坂	131	フルマラソン	99
応援	309	風	185	ベスト	129	寒い	98
時間	307	気持ち	179	今年	124	ペース	98
アップダウン	295	トイ	178	スムーズ	123	更新	98
復興	285	嬉しい	178	景色	120	付近	98
卒業に	204	走る	178	心	120	嬉しい	97

表3 階層的クラスタ分析の結果

クラスター	特徴	構成言語数	構成言語例
1	大会参加に対する認識	7	大会、参加、自己、ベスト、できる
2	サポーターに対する認識	12	声援、方々、ボランティア、感動、地元、沿道
3	アクセスに対する認識	8	スムーズ、荷物、トイレ、バス、駐車、場所
4	地域環境に対する認識	44	景色、寒い、雨、残念、風、坂、多い
5	震災に対する認識	13	震災、復興、感動、被災地、支援、いわき

③ 震災に対する評価

表4は、被災地での市民マラソン大会参加者のコメント一覧から、KWIC コンコーダンスを用い、クラスター5「震災に対する認識」に含まれる語の前後30語を抽出した文章の一例を表している。

クラスター5では震災に対するキーワードを抽出することができた。市民マラソン大会に参加したことによる被災地の復興に関する文章をKWIC コンコーダンスにて分析を実施した。分析の結果、「復興」「支援」の前後には、「参加することが、復興支援につながると思う」、「走ることで支援ができればいいなと思います。」、「これからも出来る事で支援していきたいと感じた大会参加であった。」などの「大会参加」「走る」などの競技に対する言葉と「復興」「震災」が同じ文章中から抽出され、市民マラソン大会を通じて、震災に対する関心の高まりを表していることがわかる。また、「復興」の言葉の前後には、「震災の痛ましい傷跡が残されたまま」「折り返し付近は震災のあとを感じられ」「津波の爪痕が残る部分でも新しい家が立っている」など震災の影響を受けた被災地の状況を表す文章や、「走ってみて震災からの復興が着実に進んでいるのを感じました」、「震災直後よりは復興は進んだと思います」のような被災地の環境の認識や震災直後からの復興の進行を表していた。以上の結果から、大会参加者のコメント内のクラスター5に含まれる語は、前後に被災地での市民マラソン大会に参加することでの震災への関心を表す文書や大会参加中に被災地の復興状況や震災前後での復興の進行状況を認識する文章が多く存在していることが分析できた。

表4 被災地での大会参加者の震災に対する関心・認識(自由記述から抜粋)

・早くなっていると思います去年に続いての参加になりました。コースは震災でやられたはずですが、被災の痕跡は感じなかつたです。江名漁港の応援は去年以上の迫力
 ・いわきでボランティア活動をしようと思っていましたが道で自棄してくれようことでした。その時は被災地を見に来ました。その時点で道筋は整備してありましたが、周りは廃墟と瓦礫の山でした
 ・ありがとうございました。おかげさまで自己ベストが出ました！昨年に引き続き参加しました。昨年よりはコース周辺は津波、被災から復旧が進んだ雰囲気でしたが、まだ状況は厳しいようです。さて大会ですが、トイレの数、更衣室の広さ、この大会を通して走れる喜びを改めて実感することが出来ました。この大会により、松島が活気を取り戻して、そして被災地がさらに元気になってくれることを願っています。とてもよい大会でした。今年に代って大会を開催しました。3回目にして初めて、強風に悩まされることになつた42km、最高でした。道中数か所、震災の痛ましい傷跡が残されたままになっているのを目にしましたが、沿道は昨年と比べても明るい雰囲気です
 ・道が「頑張つて、ありがとう」と君がい言葉掛けてくれる、もう気持ち奮って走り抜けるしかありませんでした。震災の爪痕は残るものの素晴らしい量程で、応援の方、スタッフも素晴らしい。皆さん本当に疲れ様でした。
 ・来年も必ず出場します！東松島市在住なので、地元コースに含まれているのがうれしい反面、震災の傷跡がまだに癒えない地域、復興の遅れが目立つ地域でもあります。とは言え、たくさんの方々の応援(強風は感じられたので、今後のハーフ、そしてフルマラソンには素早く自信がついた大会でしたコースの数メートル周辺は、震災の傷跡やボランティアの方々の作業員の風景が、試走や下見の時から目に入ってきた
 ・が休憩所になっていて1Fは男女混合で着替えるのに気を使つたことです。来年も挑戦するぞ！震災の傷跡は有るものの、奥松島の風光明媚な景色が見れる素晴らしいコースでした。沿道の応援も温かく、大会関係者の
 ・震災のときに他の仕事でいっしょに歩くことが出来ず自分が出来ることと考え昨年に続きエントリーしました。震災1か月後にいわきに戻つたときにあまりの景色の変化に愕然としました。しかし、いわきの人たちの
 ・特に景色が良いところを走るものではなくなりました。今後に期待します。初めてハーフマラソンに参加しました。震災の影響もあり海岸沿いのコースではないのが少し残念でしたが、適度なアップダウンもあり、走りやすいコースのように
 ・適正な規模のいい大会だと思います。去年に引き続き2度目の参加でした。走つてみて震災からの復興が着実に進んでいるのを感じました。練習不足での参加でしたが沿道
 ・大会はみあたりません。つくづく走つて良かったと感じます。今回は走り込み不足で頑張れませんでした。少しだけ漁港の復興の景色を味わうことが出来ました。来年も感動を味わいにきます。昨年の参加者の方のコメントに感動し
 ・まだ津波の傷跡が残っているところがありましたが、沿道から見える海はきれいです。早く復興してくれる事を願います。また参加したいと思います。初めてのハーフマラソン、10kmまでは、何度か走つた
 ・皆さんのとても寒い中での熱心な応援に、心から感謝します。気仙沼に行くまでの景色は、まだ地帯の多く復興が、まだまだと改めて実感、そんな中で開催してくれてありがとうございました。悪天候で走つた目のもい経験です。
 ・「がんばつて」って、大声で応援してくれて、まだ「ありがとう」って。勇気を与えることも、復興を物理的に支援することもできないけど、お互い何か共有できてよかった。走ること以外の意味も大きかつた大会
 ・案内書の事前送付など、初参加の方も参加しやすいように思いました。なにより、参加することが復興支援につながると思うので来年も必ず参加します。トイレの数も少なすぎでかなり列をなす。走り終えた後
 ・徐々に復興も進んでいますが、原発問題やまだまだ復興には時間がかかると思います。走ることで支援ができればいいなと思います。来年も必ず参加します。漁港沿いの大漁旗、つるし旗がきれいだった。何
 ・この辺はなんとなかならないのかな、と感じました。でも全体的にはとてもいい大会、自分が走ることで復興支援になるのであればこんなに嬉しいことはありません。来年はもう少し友人を誘つてまた出たいです。3週間前、
 ・心温まる声をかけてもらい力になった。復興にはまだまだ時間がかかると思われるがこれからも出来る事で支援していきたいと感じた大会参加であった。昨年に続き参加させて頂きました。昨コースは紅葉がとても

IV.まとめ

本研究の目的は、東北三県で開催された市民マラソン大会の大会数、開催自治体数から震災発生前後の開催動向を明らかにし、被災地で開催された大会に参加したことによる復興への効果を検証することであった。市民マラソン大会の開催目的をKJ法による分類、大会開催地の変化を東北地方の地図による比較、大会参加者のコメントをKHcoderソフトによる分析の結果、前述のとおり以下の3点が明らかになった。

1点目は、マラソン大会情報誌「ランナーズ」とマラソン大会情報サイトRunnetにて、東北三県で開催された市民マラソン大会を抽出した。震災前後での「大会名」「イベント内容」の変化では、震災発生後に震災復興に関するキーワードが大会名に含まれ、参加費の一部を義援金にする取り組みや被災地を見学するツアーなどが東北三県の被災自治体だけでなく、その他の自治体でも企画されていた。

2点目は、東北地方の地図にマラソン大会開催地を入れ、大会開催地の変化を分析した結果、震災発生以降に東北三県で活発的に大会が開催されていた。宮城県と福島県では、被災地から震災復興目的の大会が多数開催され、市民マラソン大会のタイトルやイベント内容の変化が確認された。岩手県では、宮城県や福島県と比べて震災復興目的の大会は多く開催されなかった。しかし、震災発生以前は、県庁所在地の盛岡市周辺での大会開催が目立っていたが、震災後には県全域で「競技性目的」の大会だけでなく、開催地の名産品や観光地をPRする「地域性PR目的」の大会が広範囲で開催されていることが明らかになった。

3点目は、東北三県の被災地で開催された市民マラソン大会参加者のコメントには、階層的クラスタ分析の結果、震災に対するキーワードも多数存在したことがわかった。また、参加者コメント内の「復興」の前後には、被災地の復興を目的に市民マラソン大会に参加したことや、被災地を走ることで復興への支援を目指すコメントが存在した。さらに、大会参加中に視界に入る津波や地震による被害の形跡や仮設住宅の新設など、震災後の沿岸部の様子や徐々に被災地の復興が進んでいることを認識する言葉がコメント内多く現れていた。今回対象とした市民マラソン大会は、競技スペースが被災地に面した地域全体であることから、固定スペースで開催される他のスポーツイベントよりも、開催地特有の地域性や景色を十分に認知できるスポーツイベントであるとわかった。さらに、被災地の状況を参加者に深く認識させる効果も確認された。「復興」の意味には、一度失われたものが再び盛んな状態になるという意味がある。今回の研究からは、東日本大震災が人や地域にもたらした恐ろしさを大会参加者が市民マラソン大会参加を通じて認識し、被災地に対する関心の高まりや、被災地を走ることで震災の影響を受けた市民や地域に向けて、復興状況と今後の東北の可能性を発信していることが明らかになった。以上から、市民マラソン大会は、自治体の特性を発信する地域政策の一つとして有効なイベントになると考えられる。

主な参考文献

- 原章展、平田竹男(2011) 東日本大震災がスポーツイベントに与えた損害に関する研究 スポーツ産業学研究 Vol.21 No.2(2011) 195-20
- 樋口耕一(2014) 社会調査のための計量テキスト分析 ナカニシヤ出版
- マラソン大会情報サイト「Runnet」ホームページ <https://runnet.jp> (2016年6月1日～2017年6月16日参照)
- 中村祐司(2016) スポーツと震災復興 中村祐司
- 佐藤浩一、馬場宏輝(2013)震災復興に地域スポーツクラブが果たす役割に果たす研究～宮城県沿岸地域の事例を通して～ 仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集 Vol.14. (2013) 53-62
- 内野秀哲、後藤満枝(2012)被災地におけるレクリエーションスポーツ活動への参加意識の変化について-被災地の活動支援におけるアンケート調査から- 仙台大学紀要第44巻第1号 1-8
- 柳瀬公(2012) 計量テキスト分析によるメディア・フレームの探索的検討-「放射性セシウム汚染牛問題」の新聞記事を通して 社会情報学 第1巻2号(2012)61-76

スポーツファンにおける「アンチ」の社会学的意味について

森本拓也（東京学芸大学大学院）「学生・修士課程」

1. はじめに

アンチとは、「反」「反対」を示す接頭辞（広辞苑、2008）であり、スポーツ場面においては、ある特定の選手やチームに対して、常に批判的であったり、敵対的行為や「嫌う」ことを常とする一連の行為ないし、そのような行為をとるファンのことを指し示すときに用いられる言葉である。

ここで現在の日本のプロ野球に目を向けると、読売ジャイアンツ（以下、巨人とする）以外の球団のファンが応援歌の中で、巨人を侮辱するような言葉を使い、揶揄するような歌を歌うといった現象が見られる。これは「アンチ巨人」という現象であり、例えば「阪神ファン」は、「阪神のファン」であるとともに、「巨人を嫌うファン」でもあるということとして現れる。

ところで、広沢と小城（2005）は、質問紙調査を用いて日本のプロ野球のファン心理を対象とした研究において、研究対象が大学生ではあるが、巨人以外の球団のファンの多くが巨人を嫌う傾向があることを明らかにしている。また、「地域に密着した球団であり、東京に対する対抗意識」という理由から、特に広島、阪神、中日のファンに強く「アンチ巨人」傾向があることも指摘している。さらに、岩井（2006）らは、社会人を対象にインターネット調査を実施し、阪神ファンと巨人ファンのイメージと「アンチ巨人」傾向について明らかにしようとした研究で、パ・リーグのファンよりもセ・リーグのファンにおいて「アンチ巨人」傾向が強いことが示唆されるとしている。

他方、「アンチ巨人」という現象の構造に目を向けてみると、広沢（2006）らは、巨人以外の球団ファンである人の6割近くが巨人を嫌っているという調査結果から、巨人は他球団ファンから最も嫌われており、まず「アンチ巨人」から出発して他球団を応援するようになっていったファンも存在することが推察されるとしている。また、高橋（2005）は広島カープにおける事例研究として、近畿カープ後援会は後援会設立当初、会員にとって同郷集团的機能を果たしたが、カープ黄金期を経て同郷人的結合に抛らない結節が混在していることを明らかにした。これらより、巨人以外の球団のファンの結節には、少なからず「アンチ巨人」という志向も含まれていると考えられる。

こうした研究において、「アンチ巨人」が見られる傾向や「アンチ巨人」というファン心理の構造について明らかにされてきた部分もあるが、広沢、小城（2005）や広沢（2006）らの研究でも、「アンチ巨人」はなぜ形成されるのかといった視点や、「アンチ巨人」の構造といった視点に重きがおかれ、「アンチ巨人」がいつ頃、どのような社会的メカニズムの中で形成されたのかという視点からはまだアプローチがなされていない。

そこで本研究では、「アンチ巨人」に関して歴史的なパースペクティブをとることによって、「アンチ巨人」の出発点を明らかにし、「アンチ巨人」がいかに社会的に形成され、発展してきたのかを明らかにすることを目的とする。小城、広沢（2005）は、プロ野球ファンの心理的構造の解明を試みた研究において、巨人や中日、西武といった球団は、球団の強さという魅力から他球団のファンにとって、「絶対崇拝のカリスマ的存在」であろうと述べている。このように「球団の強さ」という魅力は、他球団のファンにとって「カリスマ的存在」という強い球団の特別視に繋がるのが考えられる。「アンチ巨人」という現象は、このように巨人の強さから巨人以外の球団のファンが、巨人を特別視している裏返しである、ということになる。しかし本研究では、こうした心理的解釈の背

景をなすであろう、社会的側面について検討していくことを試みてみたい。

2. 研究方法

本研究では、1879年に創刊された歴史を持つ全国紙であり、かつ巨人との直接的な関係のない朝日新聞と、総合週刊誌の先駆けとして1922年に朝日新聞社によって創刊された週刊朝日を対象とすることによって、メディアの内容分析を通して課題を探ろうとした。そこで、読売ジャイアンツの前身である、大日本東京野球倶楽部が創設された1934年から、巨人がプロ野球の最多連続優勝記録であるV9を達成した翌年の1974年までの期間の朝日新聞を対象とし、また週刊朝日の対象範囲をV9の初めの年から達成した次の年までの1965年から1974年までとした。

具体的には、対象期間内の「アンチ巨人」に関連する記事を取り上げ、事例的に解釈を加えつつ、時系列的な整理を行うことから、「アンチ巨人」の成立背景を捉えようとした。本研究で採用した方法からは、もちろん、「アンチ巨人」の社会的な成立過程が全て明らかにされるわけではないが、少なくとも、歴史的なパースペクティブからのある種の「見通し」は探れるものと考えられる。こうした、本研究の可能性と限界に配慮しつつ検討を行うことにしていきたい。

3. メディア記事に見られる「アンチ巨人」現象

新聞は当時の社会を映し出し、それを記録した一次資料である。津金沢(1982)は、現在の新聞社について、様々な面でほかのメディアよりも有意な位置にあり、「言論・報道機関としての総合性において、どうみても他に匹敵しうるメディアは見当たらない。」(津金沢、1982、pp10-11)としている。ここでは、1934年から1974年までの朝日新聞の記事を通して、「アンチ巨人」に関する社会意識の成立過程について検討していきたい。

1934年から1950年までは、主として野球関連の記事について、例えば、東京六大学野球OBが行った試合に関する記事^(注1)や全国高校野球の展望についての記事^(注2)など大学野球や高校野球に関連するものが多いのが特徴である。こうした中で、若干ではあるが、プロ野球についての記事も掲載されている。内容としては、試合結果やリーグ戦の結果、記録についての記事が多く、「アンチ巨人」と判断できる記事^(注3)^(注4)は見受けられない。戦時中から、敗戦後の混乱期において、そもそもスポーツを文化的に楽しむことは難しい。こうした社会状況からすれば、記事の少なさは理解しやすいところである。

「アンチ巨人」に関する記事の端緒は、例えば、1950年12月27日付の記事に見られることになる。ここでは、セ・リーグの分配金が決まり、巨人への分配金が最も多いとあり、1951年1月31日付、2月1日付の記事には、選手獲得のための巨人の横暴を他球団が非難していると書かれている。また、1952年6月15日付の記事に「セ・リーグでは巨人が名実ともに強い。」(朝日新聞、1952)といった記事があり、1956年5月21日付記事には、試合に勝利した巨人の選手がビンを投げつけられて負傷したとするものが掲載されている。この時期には、戦後の復興期の最中にあり、人々の生活が変化するとともに、「新聞」というメディアの購読部数の拡大が進み、マス・メディアを通じた情報の標準化と、社会意識における「メジャーなもの」「マイナーなもの」といった、あるいは「中央」と「地方」といった、中心と周辺の構造化が進んでいることが知られており、これに関連する研究として津金沢(1982)の論考が挙げられる。その中で津金沢(1982)は「中央」に対して「地方」と意味されるものの特徴を挙げ、「『地方文化』の現状は、その否定的な側面に注目すれば、まさに『中央文化』の植民地化の対象として、その支配・従属関係の下にあり、『中央文化』の収奪と汚染に常にさらされているといっても過言ではない。」(津金沢、1982、p83)と指摘している。巨人が達成した、日本プロ野球における最多連続優勝記録であるV9(1965年から1973年)の初めの年である1965年より以前にも、このように巨人の強さを強調し特別視するような新聞記事が散見されることは、「アンチ巨人」の黎明期が、すでに戦後すぐの時期であることが指摘できるところである。

次に、1965年以降の記事について検討していく。1965年以降の記事では、「打倒巨人」(朝日新

聞、1968年10月29日付)、「巨人を倒せ」(朝日新聞、1971年10月19日付)、「くたばれジャイアンツ」(朝日新聞、1973年6月18日付)といった「アンチ巨人」の立場に立った記事が頻発するようになっていく。1970年3月9日付の記事、並びに1973年11月4日付の記事には「アンチ巨人」という言葉自体も掲載され始め、70年代にはこの言葉が、メディアを彩る「市民権を得た言葉」として使用されていることがわかる。高度経済成長期であるこの時期に、「アンチ巨人」という言葉とそれに関わる現象は、社会的に確立されているわけである。

ところで、1967年2月22日付の記事では、テレビ各局の中継が、巨人中心であることの批判的な態度が表明されたり、1968年10月22、23、25、26、29日付の記事には、「巨人時代のプロ野球」(朝日新聞、1968)という連載が掲載されている。また、同29日付の連載記事では、「王、長嶋なくして巨人の野球、いや、日本の野球は考えられない。」(朝日新聞、1968)と書かれている。さらに、1970年3月9日付のプロ野球のテレビ中継に関する記事では、「“アンチ巨人”も含めて視聴者の人気は巨人だから、巨人カードが中心なのはかわりない。」(朝日新聞、1970)とも書かれている。その他にも、「パ・リーグで人気を出すためには、巨人のようなチームを作ることが大切」(朝日新聞、1973年11月22日付)、「巨人さえ強ければ、プロ野球の人気は落ちない」(朝日新聞、1973年11月22日付)といった、巨人を特別視する記事が1965年以降では多く見られる。

こうしたことから、「セ・リーグ VS パ・リーグ」「朝日新聞 VS 読売新聞」「関西 VS 関東」など、この時期に、「全国的なもの・支配的なもの」と「対抗的なもの」、あるいは「メジャーなもの」と「マイナーなもの」という、よく知られた社会意識上の構図が、逆にメディアの情報内容として消費され始めている様子がうかがえることになる。そうした自体の背景には、もちろん、情報化の進展と生活空間の一元化といった、社会状況の大きな変化が横たわっていることは、容易に考察しうる。「アンチ巨人」とは、このような生活意識の変化が「鏡」のように現れた現象であることが指摘できるところである。

他方で、「週刊朝日」には、例えば1968年8月16日号の記事では、巨人の独走が決まったため、プロ野球が全く面白くないと書かれ、1971年5月21日号には、東映の後樂園における観客の動員数の多さは、巨人のおかげであるとする記事が掲載されている。また、「プロ野球の急務は、次代のONを今日にも作り出さねばならぬことだ。」(週刊朝日、1972年12月8日号)、「今さらのように長島(ママ)という存在の大きさを思い知らされる。」(週刊朝日、1973年11月9日号)といった記事が掲載されていることから、週刊朝日においても朝日新聞と同様に、V9期における巨人の支配者的立ち位置や権威、在籍選手のスター性などが示されている。

また1973年11月2日号の記事には、「それにしても巨人のV9とは、なんたる悪魔のしわざや。」とあり、巨人に対して反抗的な態度(「アンチ巨人」)をレトリックとしても駆使しており、新聞の内容分析において指摘してきたことが、週刊誌においても補強されることが明らかであると言えるところである。

4. 支配とアイデンティティ

ここで、M・ウェーバー(1954)の支配の3類型をもとに、ここまでに見られた「アンチ巨人」の成立過程について、さらにいくつかの視点から考察を加えてみたい。よく知られたウェーバーの支配に関わる3類型は、「個々の具体的事象を社会的に考察」(新社会学辞典、2002、p579)するのに有用であり、社会学的意味における支配は、「価値自由的な概念であるからこそ、あらゆる状況の社会関係の分析に適応できる客観性をもつといえる。」(新社会学辞典、2002、p579)

ウェーバー(1954)は支配を、ひとまとまりの人々をある命令に服従させるチャンスのことと表現し、どのような支配にもその権威に正当性が必要であるため、支配はその権威の正当性への信念を喚起し、育成しようとするとして述べた。ウェーバー(1954)が指摘する支配の3類型は、①合法的支配、②伝統的支配、③カリスマ的支配とされている。①合法的支配は、支配の正当性の根拠が法律などの合理的なものであり、近代的な行政形式のことである。②伝統的支配の正当性の根拠は、古くから伝承されてきた秩序や首長の権力といった伝統的なものにあり、人々は伝統によって支配

されることを指す。③カリスマ的支配は、支配の正当性の根拠が、カリスマという非日常的なものとみなされたある人物の資質であり、預言者や英雄、影響力のある人物による支配を指す。

このウェーバーの支配の3類型の観点からは、先の「アンチ巨人」現象が、伝統的支配とカリスマ的支配という2つの類型に関連するものであることが指摘できる。まず、現在のプロ球団の中で、最も歴史が古く、最多の優勝回数や伝統的な強さを誇るなどから、支配の正当性の根拠が伝統的なものにあると考えられ、日本プロ野球において巨人の伝統的支配が存在するということがいえる。次に、巨人にはスター選手が多数在籍し、後ろ盾となる企業として全国紙である読売新聞や日本テレビ放送網があることから、支配の正当性が巨人のカリスマ的なものと考えられるため、巨人のカリスマ的支配も存在する。このようにして正当化されたカリスマ=支配者としての「巨人」が、高度経済成長期にあって、むしろ近代的な意味での合理化がますます進む日本の70年代において、プロ野球という、国民の娯楽の場面に見られることは興味深いことである。

また、丸井（2012）は、あるアイデンティティを共有するマイノリティにおいて、そのアイデンティティを共有する者どうしで団結し、そのマイノリティ特有の問題を解決することを、アイデンティティ・ポリティクスと呼んでいる。加えて浅井（2006）は、異文化に接触した際に生じる自己のアイデンティティのゆらぎとは何かを明らかにしようとした研究の中で、支配的意味を持つものに出会った時に、もともと持っていたアイデンティティとのズレから、自己の中に集団からの排除といった否定的感情が生起することを示し、その否定的感情から自己を防衛するための行動や思考をすることを明らかにしている。

このような観点からは、支配者に対峙する少数集団としての巨人以外のファンにとって、丸井（2012）のいう特有の問題とは、V9による巨人の圧倒的強さや権威、カリスマ性による巨人の支配によって、応援するチームの絶対視や、同じチームを応援することによって、浅井（2006）の示した集団から排除され否定的感情が生起することに対して起こる、その否定的感情から自己を防衛するための反抗的態度が、ファンの中で形成される共通の帰属意識といったアイデンティティのゆらぎを防ぐものとして現れていると見ることができることになる。つまり、アイデンティティの揺らぎに直面する現実社会の補償作用として、巨人以外の球団のファンであることによって、アイデンティティのゆらぎとその鎮静化というプロセスを手元の手繰り寄せる、「アンチ巨人」というスポーツの楽しみ方が求められ形成されたのではないかということである。

5. まとめと今後の課題

本研究では、「アンチ巨人」の出発点を明らかにし、その形成過程と発展を明らかにすることを目的とし、これまでのプロ野球や「アンチ巨人」に関する歴史的パースペクティブからの検討を行った。「アンチ巨人」の確立が、巨人の最多連続優勝記録であるV9の初めの年から達成した年の1965年から1973年の間に引き起こっているとともに、どのような社会的メカニズムによってスポーツにおける「アンチ」という態度が引き起こされるのかを示した点が本研究の成果といえる。

しかし本研究では、検討した資料が新聞と雑誌に留まったため、「アンチ巨人」の出発点や形成過程をより一般化させるためには、テレビやラジオなどの他のメディアを検討することも必要である。また、1974年以降の「アンチ巨人」の動向についても触れてはいない。これらを今後の課題としていきたいと思う。

- (注1) 朝日新聞、1945年9月29日付
(注2) 朝日新聞、1948年7月5日付
(注3) 朝日新聞、1946年6月26日付
(注4) 朝日新聞、1949年8月18日付

【主な文献】

- 「朝日新聞」. 朝日新聞社. 1950年12月27日付.
「朝日新聞」. 朝日新聞社. 1952年6月15日付.
「朝日新聞」. 朝日新聞社. 1956年5月21日付.
「朝日新聞」. 朝日新聞社. 1968年10月25日付.
「朝日新聞」. 朝日新聞社. 1970年3月9日付.
「朝日新聞」. 朝日新聞社. 1973年11月4日付
「週刊朝日」. 朝日新聞出版. 1968年8月16日号
「週刊朝日」. 朝日新聞出版. 1971年5月21日号
「週刊朝日」. 朝日新聞出版. 1972年12月8日号
「週刊朝日」. 朝日新聞出版. 1973年11月2日号
「週刊朝日」. 朝日新聞出版. 1973年11月9日号
浅井亜紀子 (2006) 「異文化における文化的アイデンティティのゆらぎ」. ミネルヴァ書房.
平井肇 (1997) 『スポーツファンのアイデンティティ ローカルヒーロー、ナショナルスターからグローバルアイコンへ』. 杉本厚夫 (編). 「スポーツファンの社会学」. 世界思想社. pp.28 - 50.
広沢俊宗・小城英子 (2005) 「プロ野球ファンに関する研究 (I) - 阪神ファンと巨人ファンの比較 -」. 関西国際大学地域研究所研究叢書. pp.3 - 18.
広沢俊宗・小城英子・岩井洋 (2006) 「プロ野球ファンに関する研究 (V) - ファン心理、応援行動、および集団所属意識の構造 -」. 関西国際大学地域研究所研究叢書. 第3巻 pp.29 - 40.
岩井洋・広沢俊宗・小城英子 (2006) 「プロ野球ファンに関する研究 (VI) - 阪神ファンと巨人ファンのイメージ -」. 関西国際大学地域研究所研究叢書. 第3巻 pp.41 - 48.
小城英子・広沢俊宗 (2005) 「プロ野球ファンに関する研究 (II) - ファン心理の球団別比較 -」. 関西国際大学地域研究所研究叢書. pp.19 - 26.
丸井ふみ子 (2012) 「アイデンティティ研究の動向 - 異文化接触・言語との関係を中心に -」. 言語・地域文化研究. 第18号 pp.193 - 209.
森岡清美・塩原勉・本間康平 (編) (2002) 「新社会学辞典」. 有斐閣.
M・ウェーバー (1954) 「権力と支配」. 浜島朗 (訳). みすず書房.
永井良和 (1997) 『つくられるスポーツファン 企業の経営戦略とプロ野球』. 杉本厚夫 (編). 「スポーツファンの社会学」. 世界思想社. pp.52 - 69.
高橋豪仁 (2005) 「スポーツ観戦を介した同郷人的結合」. スポーツ社会学研究 第13巻 pp.69 - 83.
津金沢聡広 (1982) 「マス・メディアの社会学 - 情報と娯楽 -」. 世界思想社.

スポーツイベントにおける空席と 観戦行動の規定要因との関係に関する研究

—全日本柔道選手権大会に着目して—

筑波大学大学院 学生・博士前期課程（修士課程）

尾形 直紀

I 緒言

スポーツイベントの空席問題は、昨年開催されたリオ五輪の際にも新聞等で数多く取り上げられ、「スポーツを見る文化」の醸成に向けていかに空席問題を解決するかが問われている。来る2020年の東京五輪においても解決されるべき重要な課題のひとつとされている。

スポーツイベントの観客数をめぐる従来の調査研究では、観戦需要研究と呼ばれる観客数の決定要因を探る研究を中心になされてきた。観戦需要研究に関するこれまでの先行研究を概観すると、

齊藤、原田、広瀬（2009）らは観戦者がスポーツ観戦に求める経験価値に注目し、スポーツ観戦の経験価値はチケット購入時から試合終了後まで継続してその一連の中に価値があると論じ、Jリーグ観戦者のうち競技経験者はサッカーそのものに価値を感じ、試合や応援を心から楽しみ選手及び周りの観客と自然に融合する感覚を伴う一方で、競技経験のない観戦者はお気軽感やお得感のあるレジャーとしての楽しみを感じているという可能性を示唆している。河合、平田

（2008）は、クラブ間の「距離」や「所得」、「人口」、「プロ野球チームの存在」といった変数の結果から、どのような地域のクラブが、集客という面で成功しやすいのかということ明らかにした。吉田、仲澤、井上、片上、岩村（2012）らは観戦者の主観的評価に基づく三種類の顧客価値（観戦価値、関係価値、ブランド価値）が、客観的データである観戦頻度に全く影響を及ぼさない結果となる一方で、同じ主観的反応である再観戦意図が客観的に測定された観戦行動を予測する事を明らかにした。吉田、仲澤（2014）らはスポーツファンとファンコミュニティを対象として、ファンコミュニティへの愛着が、観戦行動とどのように関係しているか、また応援年数によってどのような影響を受けるかを検証し、応援年数の短い観戦者ほどファンコミュニティの影響で再観戦が促されたことを明らかにしている。

これまでの研究を概観すると、観客数に影響を与える要因のチケット価格、販売戦略等チケット購買者の需要に着目し、内容を明らかにした研究が見られた。しかし空席それ自体の要因や背景に着目した研究は十分とは言えない。

スポーツイベントにおける空席問題の解決において、供給側である主催者はチケット販売方法および大会運営戦略等の客観的条件を満たす事が解決策と捉える一方で、需要側である観客が自ら座り続けて「みよう」とする主体的な行動の背景には「場所性」「伝統性」「聖地化」「地方からの憧れ」等の観戦行動の要因が存在し、供給側と需要側の間に意識や背景の隔たりが存在し供給側にはホスピタリティ（歓待）の精神が問われていると考えられる。

そこで本研究では、「環境が動作に与える行為の可能性」を意味する「アフォーダンス」佐々木 (2001)、「人々と場所の間にある深い心理的なつながり」を論ずる「場所の現象学」レルフ (1991) の概念に着目し、毎年日本武道館で開催される全日本柔道選手権大会 (以下全日本大会) の観客を対象に質問紙調査を行い、本大会に対する観戦意識、同行者の存在、場所への態度、聖地性等を問うことで、空席の要因とその背景について検討する事を目的とする。

II 分析枠組みと作業仮説

本研究では全日本大会の観戦者が主体性をもって観戦行動をする行動の背景には、「アフォーダンス」、「場所の現象学」という概念が法則的に作用し、その概念の中心軸にある「知覚」が観戦行動の原点にあり、その知覚とそれに関連する概念の欠如が空席の要因となると捉え分析をする。この分析視点に沿って、観戦者は「場所性」「伝統性」「聖地化」「地方からの憧れ」を意識して観戦行動を毎年繰り返しているのではないか、という点を作業仮説として検討を進めていくこととする。

III 調査概要

1. 調査対象

本研究における調査対象者は平成 29 年全日本柔道選手権大会の来場者である。

2. 調査時期と方法

本調査は 2017 年 4 月 29 日に日本武道館において実施された。10:30 の試合が開始する 2 時間前から調査を開始し、試合終了の 17:30 までの約 7 時間に渡って試合会場周辺 (試合開始前) と会場内 (試合開始後) で調査票を来場者に手渡しで配布し、会場内設置の回収箱もしくは調査書記載の URL にて回収した。標本抽出方法は便宜的であったが、母集団を可能な限り反映したサンプルを収集するため、会場内 1 階 B 席および 2 階 3 階 C 席において無作為に配布し合計で 234 票を配布し 184 票を回収した。(回収率=80%)。なお、全体的に空欄の多かった問 9 と問 10 は調査対象より除いた。(n=184、有効回答率 80%)

3. 調査内容の構造

- 1) 調査対象者の基本的属性に関する項目 (性別、年齢、居住地)
- 2) 観戦者個人に関する項目 (柔道経験の有無、選手との関係、婚姻関係)
- 3) 会場滞在時間に関する項目 (いつまで滞在するか)
- 4) 同行者に関する項目 (同行者の有無、同行者との関係、同行者の必要性、一体感)
- 5) 会場である日本武道館に関する項目 (聖地性、愛着、場所性)
- 6) 経済的価値に関する項目 (チケット価格、正規購入意図)
- 7) 審美性に関する項目 (会場の雰囲気、一流選手の技)
- 8) 観戦価値、再観戦意図に関する項目 (観戦が好き、再び観戦したいか)

4. 調査対象者の属性

1) 調査対象者は男性 68.5%、女性

31.5%と男性の割合が高い。柔道経験の有無は経験有 62.4%、37.6%であった。次に年齢区分では 10 代 3.7%、20 代 14%、30 代 7.4%、40 代 21.4%、50 代 18.6%、60 代 10.2%、70 代 5.1%と若者の数が圧倒的に少なく、中高年中心の年齢構成であることがわかった。また同行者に関する項目として、婚姻関係と子供の有無についてみると婚姻関係は既婚 61.8%、未婚 38.2%、子供の有無は「いる」が 52.8%、「いない」が 47.2%であった

勤務形態については中高生 1.1%、大学生 10.0%、専門学校生 1.7%、専業主婦 6.7%、有職（フルタイム）58.9%、有職（パートタイム）7.2%、無職 7.8%、その他 6.7%で、所得が安定している有職（フルタイム）の割合が多いことが分かった。

一方で調査対象者の当日の座席はアリーナ席 9.4%、1 階席 18.3%、2 階 3 階席 69.9%、未回答 8%という結果は、調査対象者の所得が高い一方で、チケット価格設定が高いアリーナ席ではなく、一番価格の安い 2F3F 席の割合が多かった事は需要側の観戦者にとって本大会の経済的価値としての評価されていない事が類推される（表 1 参照）。

2) 観戦者の居住地

観戦者の居住地についての質問では、東京以外の地方に在住している割合が 68%であるのに対して、東京都（23 区内、東京区外）に在住している観戦者は 32%であった。東京以外の居住地で多いのは千葉県 28 人（13.0%）、神奈川県 22 人（10.2%）、埼玉県 19 人（8.8%）の順に関東近郊に居住する観戦者が多かったという特徴も見られた。この観戦者の居住地の特徴は、観戦者の「地方からの憧れ」が観戦行動に影響するという仮説を支持する結果として見る事ができる。また、大会主催者は地方から観戦しに上京した観戦者をもてなすホスピタリティを醸成する環境整備が空席の状況を防ぐ事にもつながると考えられる。

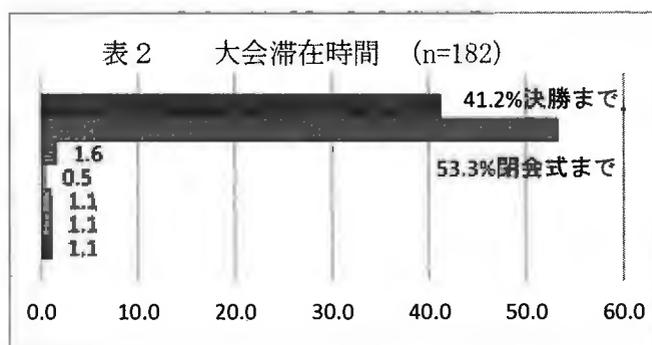
IV. 調査結果と考察

1. 大会滞在時間と座り続けて観戦する意識

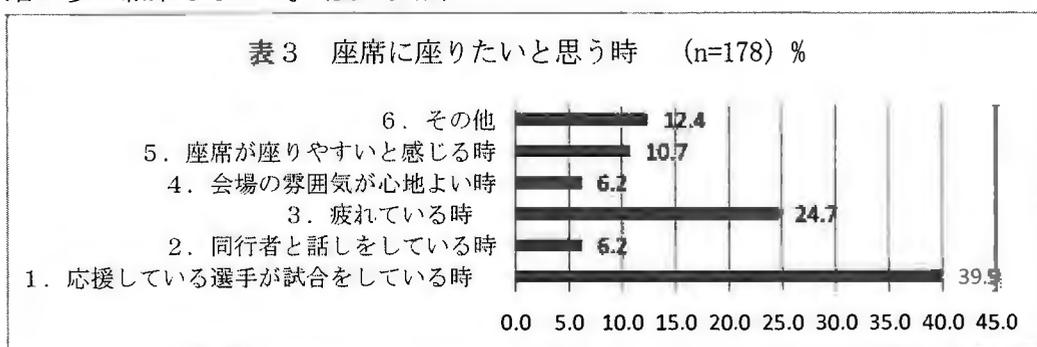
まず、全日本大会の滞在時間について検討を行った。「決勝戦まで残る」が 41.2%「閉会式まで残る」と回答したのは 53.3%という結果となり、合計で 94.5%の観戦者が決勝戦、その後のす

性別 (n=181)		子供の有無 (n=176)	
男性	68.5	いる	52.8
女性	31.5	いない	47.2
柔道経験の有無 (n=178)		勤務形態 (n=180)	
経験あり	62.4	中・高生	1.1
経験なし	37.6	大学生	10.0
年齢区分 (n=178)		専門学校生	1.7
10代	3.7	専業主婦	6.7
20代	14	有職（フルタイム）	58.9
30代	7.4	有職（パートタイム）	7.2
40代	21.4	無職	7.8
50代	18.6	その他	6.7
60代	10.2	座席 (n=180)	
70代	5.1	未回答	8.3
婚姻関係の有無 (n=174)		アリーナ	9.4
既婚	61.8	1 F	18.3
未婚	38.2	2F 3F	69.9

ぐに行われる閉会式まで観戦する結果となった。(表2参照) また、「応援している選手が1回戦で負けても会場に最後(閉会式)まで残る」と回答した観戦者は82.0%で、「残らない」と回答したのは17.4%、未回答0.6%の結果であった。このことから、応援している選手の存在は必ずしも観戦行動の要因とはならない結果が見られた。



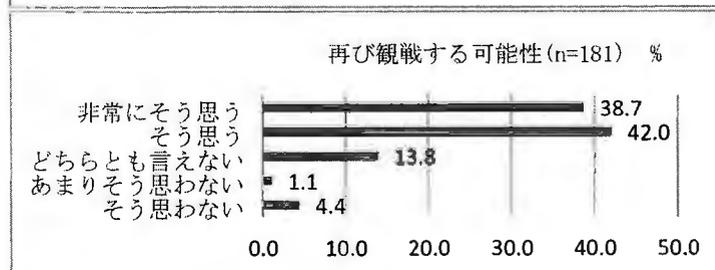
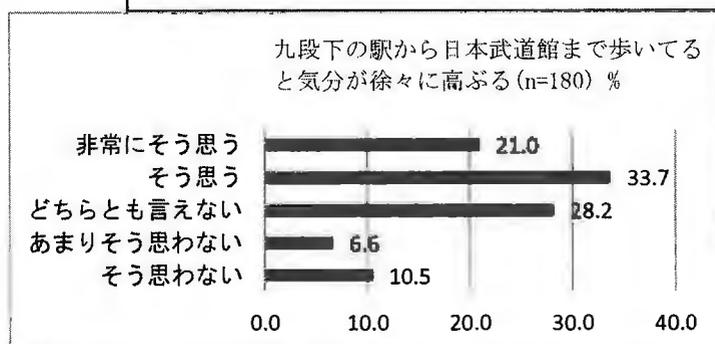
次に「座席に座り続けて見たいと思うときはどのような時か?」という質問に対しては「応援している選手が試合をしている時」が39.9%と多く、次に「疲れている時」24.7%、「その他(落ち着いて観戦したい等)12.4%」、「座席が座りやすいと感じる時10.7%」、「会場の雰囲気心地よい時6.2%」、「同行者と話をしている時6.2%」となり、応援している選手の存在に関係なく大会には閉会式まで残る一方で、応援している選手が試合をしている時は座席に座り応援する意識を有する観戦者が多い結果となった。(表3参照)



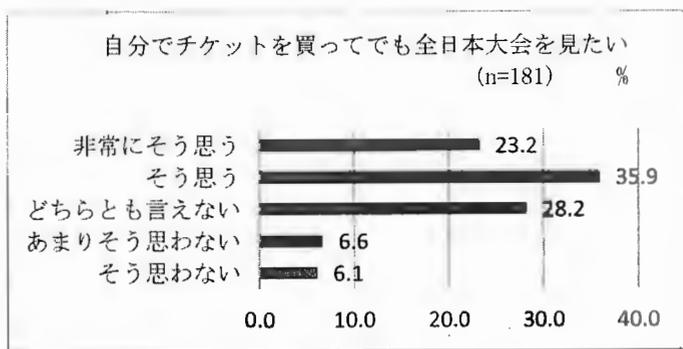
2. 大会会場が与えるアフォーダンスの影響

毎年全日本大会が開催される日本武道館が観戦者を呼び込む(アフォーード)について検討した。その結果1%水準での有意差が確認された(表4)。結果を見ると、観戦する行為が経験となり、新たな知覚の記憶として認識され、再び自主的にチケットを購入して見ようとする行動となる事が見てとれる。先行研究において、吉田、仲澤、井上、片上、岩村(2012)らは「ブランド価値」が主観的反応である「再観戦意図」が、客観的に測定された観戦行動を予測

会場(日本武道館)はあなたを引き付ける力がある
表4 P<.001



したと報告しており、毎年日本武道館で開催される全日本大会にブランドとしての価値を観戦者が評価しているとするれば、本研究の結果は先行研究の知見を支持するものであった。

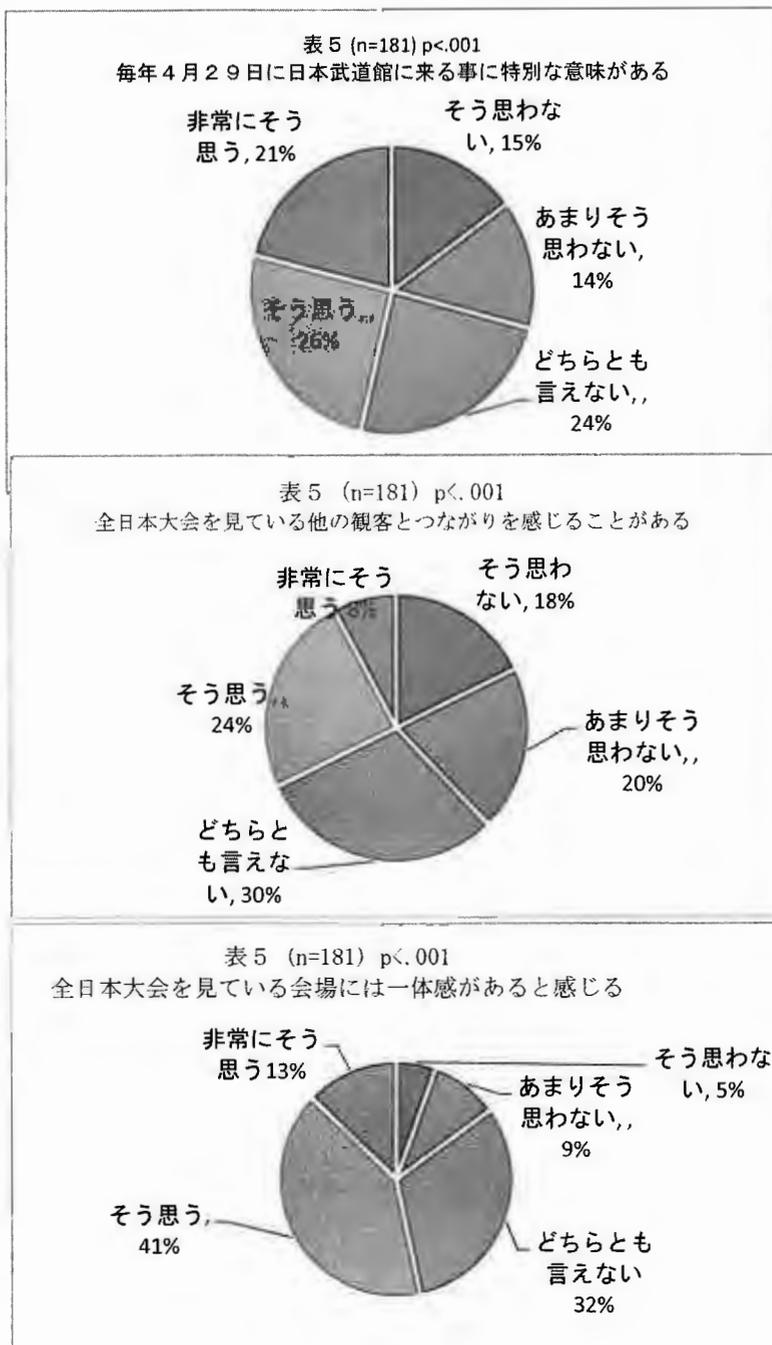


3. 全日本大会における場所の現象

次に、毎年同じ日（4月29日）に同じ場所（日本武道館）で開催される事に対して、観戦者が感じている意識について、「場所の現象」の概念を含んだ質問項目により検討を行う事とした。

会場である日本武道館の「場所性」、それに付随する「聖地性」、「愛着」、に関する項目では、「日本武道館で開催される全日本大会に愛着を持っている」における質問と、習慣的に観戦する法則性の項目である「毎年4月29日に日本武道館に来ることに特別な意味がある」という質問を設定。また、場所の現象学において必要な要素である

「同じ関心をもつ集団」の存在という要素の項目を、「全日本大会を見ていると他の観客とつながりを感じることもある」、「全日本大会を見ている会場には一体感があると感じる」として質問を設定し、比較検討を行った結果、それぞれにおいて1%水準で有意差が確認された。本研究の仮説では、人々と場所の間にある深いつながりである、場所の現象学が毎年全日本大会を観戦する習慣につながっていくと導いていたが、習慣的に観戦する法則性の項目の「毎年4月29日に日本武道館に来ることに特別な意味がある」ではそれを支持しない結果となった。この結



果については、先行研究における研究方法の違いも考えられるので、今後の課題とし再度検証する必要がある。

V 結果の要約と今後の課題

本研究では、全日本大会を通じて、スポーツイベントにおける空席の要因を「アフォーダンス」「場所の現象学」の概念を用いて空席の要因とその背景について検討する事を目的として検討した。主な結果は以下の通りである。

- ・観戦者の居住地は東京以外の地方に在住している割合が68%であるのに対して、東京都（23区内、東京区外）在住者は32%であった。
- ・応援している選手の存在は必ずしも観戦行動の要因とはならない結果が見られた。
- ・観戦者のうち94.5%の観戦者が決勝戦、その後の閉会式まで観戦する結果となった。
- ・会場である日本武道館にアフォーダンスが作用している傾向があり、観戦者の再観戦意識が高まる差異が見られた。
- ・場所の現象学の概念である「場所性」「聖地性」「愛着」と、観戦する習慣である法則性の質問に有意差はあったが、毎年来る事に特別な意味があると回答した観戦者は約47%と強い意識はない傾向が示された。

今後は、アフォーダンスと場所の現象学に共通する概念である「知覚」がスポーツイベントの再生産をどのように記憶として重ねられ、観戦者にとって暗黙の法則性を形成していくのかについて検討する事を課題としたい。

【参考引用文献】

- 1) 齋藤れい・原田宗彦・広瀬盛一 (2010) スポーツ観戦における経験価値尺度開発およびJリーグ観戦者の分類. スポーツマネジメント研究 / 日本スポーツマネジメント学会 編, 2(1) : 3-17.
- 2) 河合 慎祐・平田 竹男 (2008) Jリーグの観客数に影響を与える要因に関する研究. スポーツ産業学研究, 18(2) : 11-19. 10.5997/sposun.18.2_11.
- 3) 吉田政幸・仲澤眞・井上尊寛・片上千恵・岩村聡 (2013) スポーツイベントにおける再観戦行動 : 再観戦意図の先へ. スポーツマネジメント研究 / 日本スポーツマネジメント学会 編, 5(1) : 3-18.
- 4) 仲澤 眞・吉田 政幸 (2015) ファンコミュニティの絆. スポーツマネジメント研究, 7(1) : 23-38. 10.5225/jjism.2015-008.
- 5) 佐々木正人 三嶋博之編著・佐々木 正人(1952-)・ササキ マサト・三嶋 博之(1968-)・ミシマ ヒロユキ・Sasaki Masato・Mishima Hiroyuki・Misima Hiroyuki・佐々木正人 國吉康夫編集 (2001) アフォーダンスと行為. 金子書房.
- 6) [著] エドワード・レルフ・訳 高野岳彦 [ほか]・エドワード・レルフ・RELPH EDWARD・高野 岳彦・タカノ タケヒコ (1991) 場所の現象学 : 没場所性を越えて. 筑摩書房.
- 7) 清水諭著『甲子園野球のアルケオロジー』. スポーツ社会学研究 / 日本スポーツ社会学会 編, (7) : 62-63.

ROAD MAP TO 2020 OLYMPICS –INDIAN CONTEXT

* Dr. P. RAVI KUMAR, ** Dr. P. CHINNAPPA REDDY

ABSTRACT

RENOVATION

***'The important thing in the Olympics is not winning but taking part.
For the essential thing in life is not conquering but fighting well.'***

Although the modern Olympic Games were inspired by the past, they are also quite different:

The ancient Olympics were conducted for five days. But the modern Olympics are conducted for 16 days

- More sports added apart from ancient ones.
- Held in different places
- Athletes from all over the world

A great deal of the ancient games still applies to the modern and yet so much has changed.

- The Summer and Winter Games originally took place in the same year, but since 1992 the Winter Games have been held two years from the Summer Games.
- However the Summer Games and the Winter Games continue to be organized once every four years.
- In the Summer Games, athletes compete in a wide variety of competitions on the track, on the road, on grass, in the water, on the water, in the open air and indoors.
- The Winter Games feature seven sports practiced on snow and ice, both indoors and outdoors.
- India first participated at the Olympic Games in 1900, with a lone athlete (Norman Pritchard) winning two medals in athletics.

* Head, Department of Physical Education, NIT, Warangal, Telangana, INDIA – 506004 and Treasurer, NAPESS.

** Former Advisor for Physical Education and Sports Science, Government of Andhra Pradesh, India and President, NAPESS.

- The National Olympic Committee for India is the *Indian Olympic Association*, and was created in 1927.
- The nation first sent a team (Hockey) to the Summer Olympic Games in 1920, and has participated in every Summer Games since then.
- Indian athletes have won a total of 28 medals.

MODERN OLYMPIC GAMES

- The Olympics were international and took place in the Greek city of Athens.
- It was Pierre de Coubertin of France who dreamt up this ambitious project and Planned for the modern games began in 1894, and implemented with setting up the International Olympic Committee (IOC) with a Olympic motto *CITIUS – ALTIUS – FORTIUS* (Faster, Higher, Stronger) as the definition to the philosophy of sport.
- Thanks to Coubertin, This date of the first Games, April 6,1896 in the Panathenaic Stadium, marked the beginning of an extraordinary event that has now lasted for over a century!In all, 311 athletes from 13 countries participated with 9 disciplines of sports and 43 events.

POLICIES &REPORTS

- Educational Policy 1904
- The Calcutta University Commission (1917-19)
- The Physical Education Committee of the Government of Bombay (1937,1946)
- Radhakrishnan Commission (The University Education Commission) 1948-49
- Secondary Education Commission (1952-53)
- Education Commission (1964-66) popularly known as Kothari Commission
- National policy on Education (NPE) -1986

WINNING FORMULAE FOR INDIAN UNIVERSITIES TEAM IN OLYMPICS

- AIU has to plan long term sports programs
- Identify some universities as centres of excellence in sports and support
- UGC/ Ministry of sports to fund the centres

- Select the probables of the Indian Universities teams in the Inter University tournaments
- Admit the outstanding employed players also Olympians, international medallists within age limit of 28 in Open Universities and select them for the Indian Universities contingent
- Keep long term training for each team in one university
- Involve concerned federations to bring best players to university sector
- Make India flag high in the Next Olympics.

MISSION OLYMPIC 2020 POSSIBLE ONLY WITH

- Team Work of
- Governments
- Sports Associations
- Education Sector
- Parents

ROAD MAP TO OLYMPICS

- Concentrate on 10 priority sports
- Host maximum number of major international events .
- Individual academies and IPL-style sports leagues should be encouraged in the 10 identified Olympic sports
- Hire best national and international coaches; grade them periodically to maintain quality
- All sportsmen to be divided in three categories based on their past Performance and world rankings
- Identify talent at a young age
- Have a national sports Injury Insurance Scheme to cover all sportsmen between the age of 5 and 35 years

- Implement Draft National Sports Development Bill, 2013 to bring transparency and accountability in sports bodies
- Catch them young and train them with a broad outlook.
- Transformation of Sports research is the need of the hour.
- Intensive Training camps should be held.
- Good infrastructure and more emphasis on Sports in our Schools.
- Parents should enthusiastically support their kids if they want to pursue sports as a profession.
- Time has come to make sports compulsory in school curriculum.
- More participation in sports events across the globe so that the players are exposed to different sports persons, Environments and strategies.
- Non interference of political leaders in promoting sports persons.
- Rewards, Cash prizes to players with outstanding performances in all sport competitions.

小学生の組織的な運動・スポーツへの 参加阻害要因に関する研究 —母親の意識の分析をもとにして—

笹川スポーツ財団 宮本幸子

1. はじめに

本研究では、小学生の母親が回答した「子どもの組織的な運動・スポーツ（以下、「スポーツ活動」と略す）への不参加理由」に着目し、小学生のスポーツ参加の阻害要因の一端を明らかにする。

小学生の場合、現状では放課後のスポーツ活動の多くは地域や民間のクラブ・教室での参加となる。先行研究でも、子どものスポーツに関しては、「習い事に通わなければ、取り組みにくい環境になっている」という指摘がある（鈴木,2015）。

子どものスポーツ活動参加の規定要因については、体育社会学や教育社会学に先行研究があり（片岡,2010；西島ほか,2012；澤井,2013 など）、共通して世帯年収や保護者の経験・嗜好が主要な規定要因としてあげられている。しかし、なぜ低年収層や保護者のスポーツ経験が少ない場合に、子どものスポーツ参加も少なくなるのか、その具体的な阻害要因についてはほとんど検討されることがない。西島ほか（2012）が指摘するように、子どもに関しても環境を整えば参加が促進されることをア priori に想定するのはなく、意欲や条件が個人によって異なる可能性を検討することは重要であると考えられる。

2. 先行研究の概観

子どものスポーツ活動参加の阻害要因を検討するにあたり、本研究では特に、保護者の負担感に着目する。

小学生のスポーツ活動の場合、その場は主に、「クラブ・スタイル」を中心とした地域スポーツと、「レッスン・スタイル」を中心とした民間のクラブ・教室等に分けることができる。地域スポーツの多くは、民間と比較すると「それを支えようとする『大人』の実際の活動」（松田,2011）も多い。保護者の立場から述べるならば、費用が安価である代わりに、運営上不可欠な「地域の父兄有志による指導」（永井,2010）や支援に自らが関わるケースが多いのである。

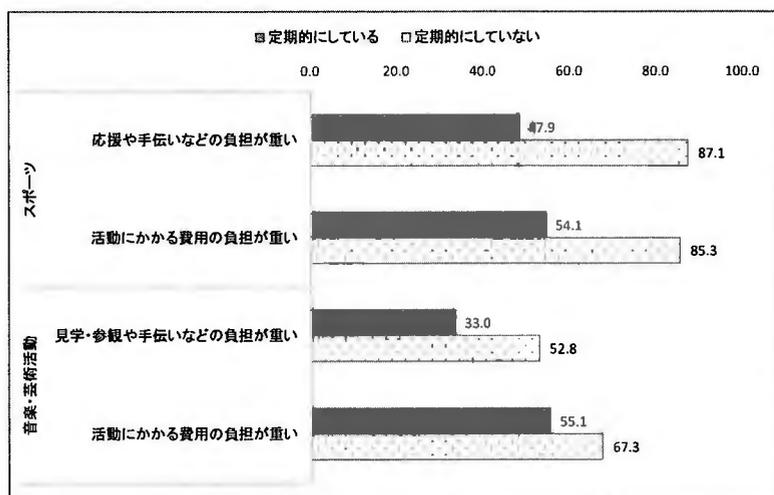
例えば、地域スポーツのなかでも長い歴史をもち、全国に普及しているスポーツ少年団に着目すると、1つの単位団は「団員（=子ども）」「指導者」「リーダー」のほか、親や地域住民から組織される「育成母集団」から構成される（日本体育協会,online）。全国の実態調査の結果によると、「育成母集団」は、約6割の少年団に設けられ、さらに設置されている育成母集団のメンバー構成をみると、「保護者・指導者のみ」69.4%、「保護者のみ」22.4%、「保護者・指導者・その他」6.5%（日本体育協会日本スポーツ少年団,2015）と、保護者の比重が大きいことがわかる。

また、小学生の母親を対象にした調査（笹川スポーツ財団,2017）からは、子どもが地域クラブに所属しているほうが、それ以外の場合よりも全体的に親の関与が多いことが明らかになっている。同調査では、地域クラブに所属する場合は特に、自分の子以外の子どもに対する支援活動（送迎、飲食の手配、練習補助、指導、活動場所の手配）が多いことも示されている。

しかし、そのような状況には課題もあると考えられる。例えば渋谷（2016）は、「保護者の負担感やそれに伴うトラブルは現場での問題意識は高い」と指摘し、「保護者の支援体制を効果的にするための条件整備」の必要性を説いている。また、ベネッセ教育総合研究所の「第2回 学校外教育活動に関する調査」（2013年3月実施、全国の3歳～18歳の第1子をもつ母親対象、有効回答数16,480名）によると、子どもの音楽や芸術に関わる活動よりも、スポーツに関わる活動のほうが、応援・手伝

いの負担が重いという調査結果が出ている。特にスポーツに関しては、子どもが運動・スポーツを「定期的にしていない」保護者の負担感が非常に高い（図1）。

図1 保護者の負担感×定期的な活動の有無



図注1) 対象は小学生の母親 6,180名。
 スポーツを「定期的に行っている」は 3,991名、
 「定期的に行っていない」は 2,167名。音楽・
 芸術活動を「定期的に行っている」は 1,969名、
 「定期的に行っていない」は 4,189名。
 図注2) 数値は「とてもそう思う」+「まあ
 そう思う」の%。
 ※東京大学社会科学研究所附属社会調査・
 データアーカイブ研究センターSSJ データ
 アーカイブから「第2回学校外教育活動に
 関する調査（ベネッセ教育総合研究所）」の
 個票データの提供を受けている。

以上のように、一方では子どものスポーツ活動を「支える」立場としての保護者の関与が重要であることは確かであるものの、他方ではそうした支援活動に対する母親自身の負担感が、子どものスポーツ活動参加の阻害要因にもなる可能性がある。そこで本研究では、小学生の母親を対象とした質問紙調査のデータを使用して、特に保護者の負担感に着目しながら、子どものスポーツ活動の阻害要因を分析する。

3. 使用するデータ

本研究で使用するデータは、笹川スポーツ財団が2017年2月に実施した「小学生のスポーツ活動における保護者の関与・負担感に関する調査研究」である。本調査は、株式会社マーシュの登録モニターを用いたインターネット調査である。小学1年生～6年生の第1子をもつ母親を対象とし、複数の子がいる場合には第1子について回答をしてもらっている。また、回収にあたっては、対象となる子どもの学年・性別が均等になるように割付をし、有効回答数は2,368名であった。無作為抽出ではないので、調査対象の代表性には課題がある点に留意が必要である。

本研究におけるスポーツ活動の参加者／不参加者の定義は以下の通りである。「お子様は小学生になってから、団体（クラブ・教室等）に所属して、以下のようなスポーツ活動を定期的に行ったことがありますか」という質問で、22種目に対して「現在行っている」「以前はしていたが、今は行っていない」「行ったことはない」の3つの選択肢を設け、1種目でも「現在行っている」場合を参加者（1,278名）、「現在行っている」が1種目もない場合を不参加者（1,090名）としている。本研究では、不参加者のうち、分析に使用する世帯年収や母学歴が無答・不明であった195名を除く895名を、分析対象とする。

先行研究では、学生や成人を対象としたスポーツの阻害要因の研究は多数見受けられる（伊藤,2016；中山ほか,2015；山口ほか,2008；松永ほか,2005；飯干ほか,2004；飯干ほか,2003 など）。それらは、1）参加者／不参加者で諸条件を比較分析する研究 2）不参加者の意識を分析する研究の2種類にわけられる。本研究で使用するデータは、参加者／不参加者で分岐した調査項目を設けているため、1）のような分析は難しい。しかし、不参加者のみに尋ねている「不参加理由」（「とてもあてはまる」～「全くあてはまらない」の4件法,20項目）があり、それを母親が認識する阻害要因として分析する。限られた対象・項目とはいえ、スポーツの調査研究では不参加者の側に焦点をあてること自体が少なく、そうした人たちの意識を尋ねられている点でも、分析の意義があると考えられる。

分析の問いは以下ようになる。

- 1) 不参加者の「不参加理由」はどのようなものか。
- 2) 「不参加理由」として保護者の負担感を掲げるのは誰なのか。

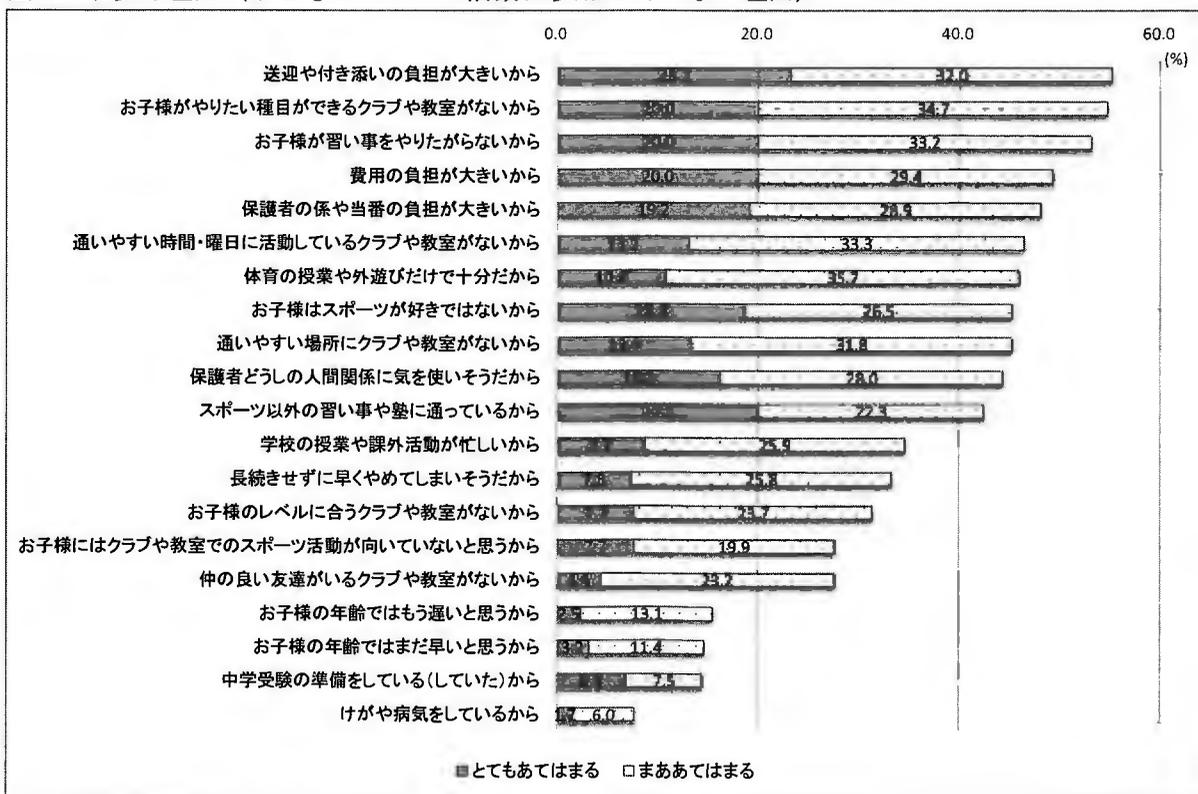
2点目は主に、保護者の属性・階層に関わる変数を説明変数として使用する。負担感がそもそも階層や保護者のスポーツ経験によって左右されるとしたら、子どもに平等なスポーツ機会を提供する観点からは、看過できない事項であると考ええる。

4. 分析結果

4-1. 「不参加理由」はどのようなものか（因子分析）

まずは、「不参加理由」の度数分布を確認する（図2）。「送迎や付き添いの負担」「費用の負担」「保護者の係や当番の負担」といった保護者の負担感を示す項目が、比較的上位にあがっていることがわかる。

図2 不参加理由（子どもがスポーツ活動に参加していない理由）



回答の偏りがみられた下位4項目を除いた16項目について、最尤法・プロマックス回転による因子分析を行った。その結果、因子負荷量が.35未満の項目が1項目認められ、それを除いた15項目について再度同様に因子分析を行い、最終的に4因子が抽出された（表1）。

第1因子には、保護者自身の負担感を示す項目が含まれている。第2因子には、条件にあったクラブや教室が見つからないという、地理・設備面を理由とする項目が含まれている。第3因子には子ども本人の意思・嗜好などを示す項目が含まれている。第4因子は学校や習い事・塾など、スポーツ以外の学習活動を主とした理由が含まれている。

このように、母親からみた子どものスポーツ活動への不参加理由は、大きく「保護者負担」「地理・設備」「子ども嗜好」「学習活動」の4つに集約された。

4-2. 保護者の負担感が「不参加理由」になるのは誰か（二項ロジスティック回帰）

続いて、「保護者負担」因子に着目した分析を行いたい。どのような保護者が「保護者負担」を不

表1 「不参加理由」の因子分析結果と因子間相関

項 目	F1	F2	F3	F4
第1因子 保護者負担 ($\alpha=.899$)				
保護者の係や当番の負担が大きいから	.997	-.029	-.037	-.009
保護者どうしの人間関係に気を使いそうだから	.870	-.017	.063	.006
送迎や付き添いの負担が大きいから	.793	.089	-.038	.025
費用の負担が大きいから	.587	-.013	.084	.016
第2因子 地理・設備 ($\alpha=.854$)				
通いやすい場所にクラブや教室がないから	.034	1.010	-.195	-.053
通いやすい時間・曜日に活動しているクラブや教室がないから	.033	.958	-.187	.019
お子様のレベルに合うクラブや教室がないから	-.053	.587	.304	-.008
お子様がやりたい種目ができるクラブや教室がないから	-.061	.445	.306	.032
第3因子 子ども嗜好 ($\alpha=.798$)				
お子様にはクラブや教室でのスポーツ活動が向いていないと思うから	.038	.005	.806	.001
お子様はスポーツが好きではないから	-.041	-.138	.710	.081
長続きせずに早くやめてしまいそうだから	.117	.115	.644	-.090
お子様が習い事をやりたがらないから	.015	-.159	.626	-.084
仲の良い友達がいるクラブや教室がないから	.103	.268	.414	.013
第4因子 学習活動 ($\alpha=.625$)				
スポーツ以外の習い事や塾に通っているから	.035	-.051	-.078	1.017
学校の授業や課外活動が忙しいから	-.052	.213	.247	.373
因子間相関	F1	—	.578	.569
	F2		—	.601
	F3			—
	F4			—

枠内は因子負荷量の絶対値が.35以上

参加理由としているのだろうか。ここでは、第1因子の因子負荷量が高い4項目を用いた、二項ロジスティック回帰分析を行っている(表2,表3)。第1因子の因子得点や下位尺度得点を分析する方法も考えられたが、費用の負担だけでなく、保護者自身の活動の負担についても属性や階層の影響がないかを明らかにするため、この方法を用いている。

有意な関連性をもつ説明変数に着目して、以下3点を指摘しておきたい。第一に、費用の負担だけでなく、保護者の関与や人間関係においても、世帯年収との有意な関連性(世帯年収が低いほど、負担感を持ちやすい)がみられる。第二に、母親自身の運動部経験も、係や当番の負担、人間関係において有意な関連性がみられる。既述のとおり、先行研究においてはこれらが子どものスポーツ活動の主要な規定要因とされているが、家庭の余裕や保護者自身の経験不足が、保護者の負担感につながり、子どもの参加の阻害要因となっている側面もあるのではないだろうか。

第三に、不参加理由としての保護者の負担感には、子どもの学年が影響している(低学年ほど負担感がある)。この点は、低学年の保護者の役割分担を減らす、送迎や付き添いの実態の情報を示すなど、指導者や運営側の配慮で阻害要因にならずに済む可能性がある。子どもが高学年になると、不参加理由でも子ども自身の意思に関わる項目が上位にあがってくる(笹川スポーツ財団,2017)。推測の域を出ないが、低学年の間に保護者が二の足を踏んでいるうちに、高学年になって子ども本人が興味を持たなくなるというケースもあるのではないだろうか。そうした親子の機会を逃さないためにも、重要な論点の1つと考える。

5. まとめと考察

本研究は、特に保護者の負担感に着目して母親の回答した「不参加理由」を分析することで、子どものスポーツ活動の阻害要因の一端を明らかにするものであった。母親からみた子どもの不参加理由は、「保護者負担」「地理・設備」「子ども嗜好」「学習活動」に集約された。そのうち「保護者負担」

表2 使用する変数の記述統計量

	N	最小値	最大値	平均値	標準偏差	備考
被説明変数						
費用の負担	895	0	1	.49	.500	
送迎・付き添いの負担	895	0	1	.55	.498	「とてもあてはまる」「まああてはまる」=1, 「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」=0
係や当番の負担	895	0	1	.48	.500	
人間関係	895	0	1	.44	.497	
説明変数						
子ども：学年	895	1	6	3.60	1.764	1~6を割り当てた
子ども：女子ダミー	895	0	1	.58	.493	女子=1,男子=0
母親：配偶者有ダミー	895	0	1	.91	.290	配偶者がいる場合=1,いない場合=0
母親：高校運動部経験ダミー	895	0	1	.25	.431	高校時運動部所属あり=1,なし=0
母親：正社員ダミー	895	0	1	.10	.304	専業主婦を基準カテゴリとしたダミー変数
母親：パートアルバイトダミー	895	0	1	.30	.457	同上
母親：その他就業ダミー	895	0	1	.05	.216	同上
母親：教育年数	895	9	18	13.80	1.835	中卒=9,高卒=12...のように割り当てた
都市ダミー	895	0	1	.34	.473	23区・指定都市=1,その他=0
世帯年収	895	1	18	5.42	2.811	100万円単位
未就学児有ダミー	895	0	1	.38	.485	家庭に未就学児がいる場合=1,いない場合=0

表3 「保護者負担」4項目の規定要因（二項ロジスティック回帰分析）

説明変数	被説明変数：費用の負担		被説明変数：送迎・付き添いの負担			
	回帰係数	オッズ比	回帰係数	オッズ比		
子ども：学年	-.080	.923	+	-.148	.863	***
子ども：女子ダミー	.421	1.524	**	.289	1.335	*
母親：配偶者有ダミー	.066	1.068		-.066	.936	
母親：高校運動部経験ダミー	-.374	.688	*	-.123	.884	
母親：正社員ダミー (ref:専業主婦)	-.292	.747		.044	1.045	
母親：パートアルバイトダミー (ref:専業主婦)	-.019	.981		.050	1.051	
母親：その他就業ダミー (ref:専業主婦)	.401	1.494		.557	1.745	
母親：教育年数	-.004	.996		-.043	.958	
都市ダミー	.144	1.155		-.185	.831	
世帯年収 (100万円単位)	-.179	.836	***	-.072	.931	*
未就学児有ダミー (定数)	.189	1.208		.396	1.486	*
(定数)	.955	2.599		1.520	4.572	*
Nagelkerke決定係数	0.114		0.077			
尤度比のカイ二乗検定	p=0.000		p=0.000			
N	895		895			

説明変数	被説明変数：係や当番の負担		被説明変数：人間関係			
	回帰係数	オッズ比	回帰係数	オッズ比		
子ども：学年	-.111	.895	**	-.064	.938	
子ども：女子ダミー	-.036	.964		.042	1.043	
母親：配偶者有ダミー	.055	1.056		.082	1.085	
母親：高校運動部経験ダミー	-.277	.758	+	-.403	.668	*
母親：正社員ダミー (ref:専業主婦)	.356	1.428		.172	1.187	
母親：パートアルバイトダミー (ref:専業主婦)	.224	1.251		.108	1.114	
母親：その他就業ダミー (ref:専業主婦)	.449	1.566		.381	1.464	
母親：教育年数	-.046	.955		-.093	.911	*
都市ダミー	-.318	.727	*	-.242	.785	
世帯年収 (100万円単位)	-.119	.888	***	-.089	.915	**
未就学児有ダミー (定数)	.023	1.024		-.064	.938	
(定数)	1.611	5.006	**	1.801	6.057	**
Nagelkerke決定係数	0.074		0.057			
尤度比のカイ二乗検定	p=0.000		p=0.000			
N	895		895			

+p<.10 *p<.05 **p<.01 ***p<.001

に着目すると、費用以外の保護者自身の活動に関しても、世帯年収や保護者の経験、子どもの学年等が影響していた。

子どものスポーツ活動における保護者の支援は、環境を維持し、また保護者自身や地域住民の励みになっている側面も大いにあるだろう。一方で、それを負担と感じて参加しない親子が一定数存在す

ること,またそれを理由とするのは低年収層や運動部経験のない母親に多い点が,本研究で明らかになった。子どものスポーツの支え手に関する議論は様々に見受けられるが,指導者やボランティア・地域住民等と異なり,保護者の関与は瞭然の事実とされてきたがゆえに,十分な調査研究や議論がされてきたとは言い難いのではないだろうか。家庭の格差や貧困が社会課題として浮き彫りになっている中,費用の負担だけでなく,関与や支援がしづらい多様な保護者を考慮した子どものスポーツ環境の構築という観点も,今後重要になるだろう。

参考文献

ベネッセ教育総合研究所 (2013) 第2回 学校外教育活動に関する調査 2013

<http://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=3263>, (参照日 2017年7月20日)

飯干明・奥保宏・南貞己 (2003) 大学生における運動・スポーツの実施状況と阻害要因に関する調査研究. 鹿児島大学教育学部研究紀要 教育科学編, 54 : 21-31.

飯干明・福満博隆・末吉靖宏・長岡良治・徳田修司・西種子田弘芳・南貞己 (2004) 高齢女性の運動・スポーツの実施状況と阻害要因に関する調査研究. 鹿児島大学教育学部研究紀要 人文・社会科学編, 55 : 93-103.

伊藤央二・山口志郎・岡安功・北村薫・Walker Gordon J. (2016) 青年の野外レクリエーションの参加動機と阻害要因が野外レクリエーション参加に与える影響—日本とカナダの文化的類似・相違点の比較検討—. 体育学研究, 61(1) : 11-27.

片岡栄美 (2010) 子どものスポーツ・芸術活動の規定要因—親から子どもへの文化の相続と社会格差. 研究所報, 58 : 10-24.

松田恵示 (2011) 「子どものスポーツ」とはいったい何か?—スポーツにおける新しい公共を考えるために—. スポーツ社会学研究, 19(2) : 5-18.

松永敬子・藤本淳也・松岡宏高・小笠原悦子 (2005) 女性のスポーツ参与阻害要因に関する研究 I—6歳以下の子供を持つ母親のスポーツ参加について—. 大阪体育大学紀要, 36 : 71-83.

永井洋一 (2010) 賢いスポーツ少年を育てる. 大修館書店

中山正剛・田原亮二・小林勝法・神野賢治 (2015) 育児期女性の運動・スポーツ実施に関する基礎的研究. 別府大学短期大学部紀要, 34 : 67-76.

日本体育協会 日本スポーツ少年団 (2015) 日本スポーツ少年団「第9次育成5か年計画」育成母集団の活動実態調査報告書.

日本体育協会 スポーツ少年団の活動. <http://www.japan-sports.or.jp/club/tabid/266/Default.aspx>, (参照日 2017年7月20日)

西島央・木村治生・鈴木尚子 (2012) 小中学生の芸術・スポーツの活動状況に関する実証研究—地域,性,家庭環境による違いに注目して—. 文化政策研究, (6) : 97-113.

笹川スポーツ財団 (2017) 研究レポート: 子ども・青少年: 小学生のスポーツ活動における保護者の関与・負担感に関する調査研究 (速報値).

<http://www.ssf.or.jp/research/report/category4/tabid/1333/Default.aspx>, (参照日 2017年7月20日)

澤井和彦 (2013) 子どもの運動・スポーツ実施に影響を与える社会的要因. 笹川スポーツ財団編, 子どものスポーツライフ・データ 2013-4~9歳のスポーツライフに関する調査報告書—, 23-26.

渋谷崇行 (2016) 子供のスポーツ活動を支援する保護者の負担感とその影響要因—サポートシステムの構築に向けた基礎的研究—. 2015年度笹川スポーツ研究助成研究成果報告書, 249-258.

鈴木宏哉 (2015) 運動・スポーツと運動あそびの実施実態と関連要因. 笹川スポーツ財団編, 子どものスポーツライフ・データ 2015-4~9歳のスポーツライフに関する調査報告書—, 22-27.

山口泰雄・秋吉遼子 (2008) 中年者の運動・スポーツ実施の阻害要因の研究. 日本体育学会第59回大会体育社会学専門分科会発表論文集, 59 : 133-138.

運動・スポーツ実施希望者の実現要因に関する研究

- テキストマイニングによる解析 -

○松村雄樹（神戸大学大学院 学生・博士課程後期課程）、長ヶ原 誠（神戸大学大学院）
彦次 佳（和歌山大学） 藪田大地（神戸大学大学院 学生・博士課程後期課程）

1. 緒言

2060年には全人口の40%が65歳以上となる（高齢社会白書；2015）と予想される我が国で、人口の多くを占める中高齢者が健全な心身を維持しながら生活できるか否かは、各家庭や地域単位、さらには国全体にとっても非常に重要なテーマであると言える。我が国ではこの対策の一環として平成23年のスポーツ基本法の改正、平成24年のスポーツ基本計画の策定など、明確な指針や目標を設け、その目標に則って政府や地方自治体を中心となり、成人・中高齢者を対象に運動・スポーツの開始や継続を促すプロモーション活動が活発になりつつある。若年者と比較して非活動的で、運動・スポーツ実施に対する意欲が低いと認識されがちであった成人や中高齢者の運動・スポーツ実施への意欲について、アクティブエイジング 2008 全国調査報告書（健康・体力づくり事業財団、2009）によると、今後行ないたい運動・スポーツ種目はサイクリングやハイキング、球技やマリンスポーツに至るまで65種目におよび、今後新しく始めたい、あるいは今後も続けていきたい、また現在は中止しているが再び始めたいという中高齢者の間に潜在的な需要、そして多様なニーズが存在することが確認された。しかしながら、その1年後に同じ対象者にたいして追跡調査された結果では、実際に1年前に最も実施したいと希望のあった種目が実施できたかどうかという実現率はかなり低いものとなっている（健康・体力づくり事業財団、2010）。こうした、成人・中高齢者の運動・スポーツ活動の潜在的な需要、希望を実現につなげていくには、まず従来の研究ではあまり検討されていない、最も実施を希望する運動・スポーツ種目を前提に「いかにすれば実施を実現できるのか」という実施希望者の観点から、より直接的な実現要因を検討する必要があるということ、そして、多様なニーズに対応するために希望する種目ごとの実現要因には相違点や類似点があるのかを明らかにする必要がある、その研究成果は、関連産業、市区町村、民間団体にとって働きかける際により具体的で且つ直接的な情報として貴重であると考えられる。

そこで、本研究では、運動・スポーツ種目系統別における実現のための促進条件についてどのような特徴が見られるかを明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究の検討

これまで運動・スポーツ実施に関する要因分析については、国内外でなされてきた研究によって、個人的要因や社会的要因など様々な見地から運動・スポーツの規定要因が蓄積されている（Andrea, 1996；日下, 1999；Chen and Millar, 2001；Williams et al., 2008；荒井ら, 2009）。

本研究においては、実現要因というキーワードをグリーン&クロイター（2004）が定義した、「ある動機による行動を実現させるために必要な要因」に運動・スポーツ活動における行動変容に影響を及ぼす要因としての意味を付加し、「運動・スポーツの開始・継続を実現させるために必要な要因」と定義したうえで、この実現要因について実施希望者のニーズを基にした促進条件の視点から検討を試みた。中高齢者の運動・スポーツ活動の実現（開始・継続）を規定する要因として促進要因と阻害要因についてはこれまで精力的に調査研究が行われており（松村, 2013）、それらが身体活動や運動・スポーツの重要な予測要因であるということが明らかにされている（Dishman et al., 1985；Troost, S.G et al., 2002；長ヶ原, 2005）。しかし、これらの研究は身体活動や運動・スポーツの

中でも健康増進や生活習慣の改善、運動実施頻度の増加を目的としたヘルススポーツを対象に行なわれたものがほとんどだといえる。また最近では、Social Cognitive Theory (Bandura, 1986)や Health Belief Model (Rosenstock, 1974)などの諸理論の中でも、開始に直接的に影響を与える要因を Cues for action や Trigger といったキーワードでアプローチする試みもある (O'Brien, 1997)が、まだまだ少ないのが現状である。

現在、アクティブエイジング全国調査報告書 (健康・体力づくり事業財団, 2009: 2010) から分かるように、今後新しく始めたい、あるいは今後も続けていきたいという中高年層の運動・スポーツ活動への実現への意欲はこれまでに考えられていた予想以上に多種目で幅広いことが確認されており、その意欲をいかに実現につなげられるかが課題としてあげられる。先行研究 (Eyler et al, 2003; Ball et al, 2006) においても属性の異なる集団においては、運動・スポーツ活動の実現に影響を及ぼす要因 (促進・阻害要因) は異なると指摘されており、従来のヘルススポーツ実現のための促進・阻害要因に付け加えて、チームスポーツや野外等の非日常圏で行なうレジャースポーツ等の他の運動・スポーツ種目など、運動・スポーツ種目別における促進要因について検討することにより新たな知見や、それらの新しい関係性についてもみることができると考えられる。

3. 研究方法

3.1. データ収集

本研究は、兵庫県宝塚市の一般成人を対象として、実施された「宝塚市民の運動・スポーツに関する意識調査」の二次分析として行われた。調査対象者は宝塚市在住の男女年齢別の人口構成率に基づき、住民基本台帳から性別・年齢別に均等割付抽出を行った 1500 名である。質問票は 2014 年 8 月から同 10 月にかけて郵送法によって行われ、回収数は 524 票 (34.9%) であった。

3.2. 測定項目

調査項目は個人的属性、スポーツ種目ニーズ指標 (各スポーツ種目実施率と実施意欲)、スポーツ条件ニーズ指標 (希望スポーツ種目実施の条件内容) であった。

3.3. 分析方法

本研究における分析の手順は以下の通りである。まず、単純集計や実現要因 (促進条件) のカテゴリー化を行ったうえで、カテゴリー化した実現要因 (促進条件) を変数に加えてコレスポンデンス分析を実施する。具体的には、本調査で得られたデータのうち、年代や性別を始めとした個人的属性を基に単純集計を行い、調査対象者の属性や傾向を明らかにする。さらに、記述回答の類型化には調査項目 (スポーツ条件ニーズ指標) を使用した。最も実施したい運動・スポーツを回答した後、その種目について、「どういったきっかけがあれば実施できるか？」について、「●○」というきっかけがあれば、実施できると思う。の「●○」に回答した 321 ケースについて SPSS Text Analysis for Survey (TAS) でテキストマイニングの手法を用いて回答の類型化を試みた。テキストマイニングとは、意味あるパターンやルールを発見するために大量のデータを探索し、分析することであり、医療や看護の分野などでは安全対策の開発のための事故原因の究明方法として実用化されており (厚生労働省, 2015)、テキストデータからの規定要因や trigger 検出には有効な手段であると報告されている (鳥谷, 2009)。作業に当たっては、「アクティブエイジング全国調査 2009」で作成された「身体活動を促す重要な要因体系」を参考に、意味内容や文脈に注意してトライアングレーションを実施し類型化を行なった。

そして、運動・スポーツの希望種目系統別に、どのような促進カテゴリーが頻出しているかを分析するため、コレスポンデンス分析を行った。さらにクラスター分析によって各座標のグルーピングを行った。

4. 結果および考察

4.1. 調査対象者の属性

本調査における男女の性別については女性が302名(57.6%)、男性が222名(42.4%)であった。年代については20歳代が6.4%(34名)、30歳代が12.2%(64名)、40歳代が17.0%(89名)、50歳代が16.3%(85名)、60歳代が22.2%(116名)、70歳代以上が26.0%(136名)であった。

表1. 調査対象者の属性

カテゴリー		性別	
		男性	女性
年代	20s 6.5%(n=34)	3.2%(n=17)	3.2%(n=17)
	30s 12.2%(n=64)	4.4%(n=23)	7.8%(n=41)
	40s 17.0%(n=89)	5.9%(n=31)	11.1%(n=58)
	50s 16.2%(n=85)	6.9%(n=36)	9.4%(n=49)
	60s 22.1%(n=116)	9.0%(n=47)	13.2%(n=69)
	Over 70s 26.0%(n=136)	13.0%(n=68)	13.0%(n=68)
	合計	42.4%(n=222)	57.6%(n=302)

4.2. 運動・スポーツ活動実施意欲に関する単純集計

「今後最も行ってみたい種目はなんですか」という質問項目を設定し、具体的な種目への回答を求めた。全回答者(524名)のうち、約8割にあたる425名が何らかの種目をあげており、運動・スポーツ活動に対する積極的な姿勢とニーズの多様性をみることができる。各種目系統の割合については、図1に示す。

上位の運動・スポーツ種目系統についてみてみると、球技・チームスポーツ系についての意欲が最も高く(23.1%)、次いで体操・ダンス・トレーニング系(20.2%)となっている。

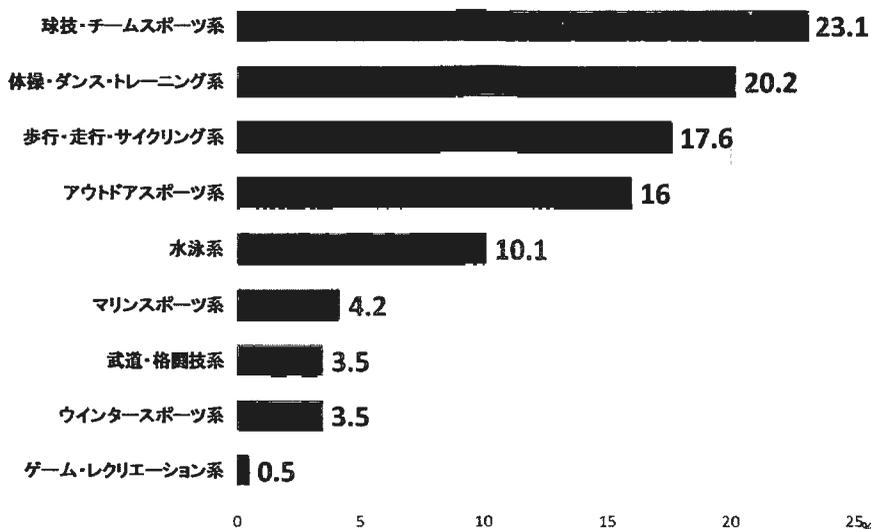


図1. 運動・スポーツ種目系統別実施意欲

4.3. テキストマイニング手法による促進条件のカテゴリー化

TAS(Text Analysis for Surveys)を用いた分類の結果、321の自由記述を「身体活動を促す重要な要因体系」(健康・体力づくり事業財団, 2010)を基に32の促進条件カテゴリーに分類できた。

各条件の割合については図2にて示す。

内容についてみてみると、従来の項目に新たな項目として“イベント・無料体験会”を付け加えることできた。回答数の多い順にみてみると、“時間的余裕”が13.1%と最も高い割合を占めた。このカテゴリーでは「自由な時間」や「タイミング」などの記述を見ることができた。

次いで“イベント・無料体験会”が12.8%の割合を占めた。このカテゴリーでは「一人でも参加できるイベント」や「気軽に体験できるプログラム（無料）」などの記述を見ることができた。

そして、次に多かったのが“育児・家事関連”で、10.0%でした。このカテゴリーでは「子供が成長すれば」や「介護が落ち着けば」等の記述を見ることができた。

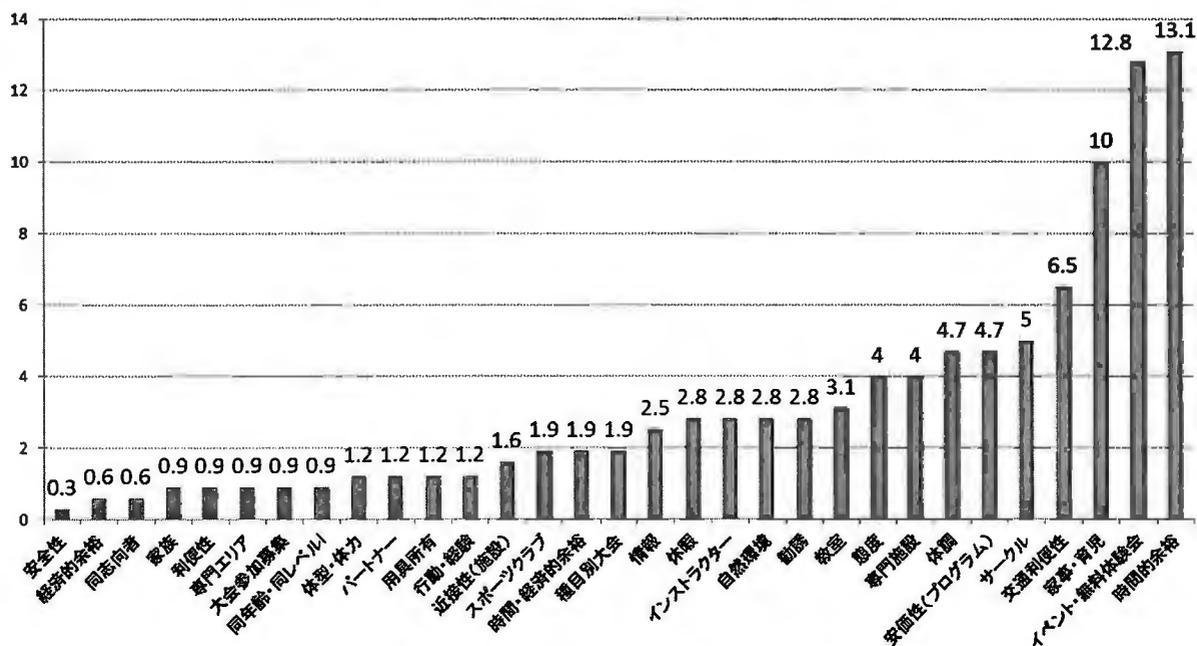


図2. 促進条件のカテゴリー抽出と出現頻度

4.4. 促進カテゴリーと運動・スポーツ種目系統との関係について

図3はテキストマイニング手法によってカテゴリー化した促進カテゴリーと、運動・スポーツ種目系統との間にどのような関係を見ることが出来るかを明らかにするためにコレスポネンス分析を実施し、さらにクラスター分析によって各座標のグルーピングを行った結果を示している。図中では楕円で囲まれた中に位置する運動・スポーツ種目系統および促進カテゴリーは相互の関係に特徴があることを示している。

『歩行・走行・サイクリング系』、『体操・ダンス・トレーニング系』の運動・スポーツ種目系統は、「家族」、「体型・体力」、「意欲」、「パートナー」、「情報」等の促進カテゴリーとの関係に特徴があることが明らかになった。これらの系統はヘルススポーツのような1人からでも気軽に始めることのできる運動・スポーツが多く含まれていることより、身体的な主体者条件に関する促進カテゴリーが多く確認することができた。そのため、これらのスポーツ系統の促進要因としては自分自身の（活動主体者）の体調や体力の向上やパートナーの存在が影響していることをうかがわせる結果となった。

『水泳系』、『ゲーム・レクリエーション系』、『武道・格闘技系』の運動・スポーツ種目系統は、「交通利便性」、「近接性」、「利便性」等の促進カテゴリーとの関係に特徴があることが明らかになった。これらの系統については特に環境的・施設的条件に関する促進カテゴリーが多く確認することができた。これらの系統は「より身近で気軽に通うことのできれば」というような条件をうかがわせる結果となった。

『マリンスポーツ系』の運動・スポーツ種目系統は、「専門エリア」、「休暇」の促進カテゴリーとの関係に特徴があることが明らかになった。この結果より、海に面していない宝塚市民にとってマ

リンスポーツを実施するには日常生活の余暇時間ではなく、まとまった休みと実施を十分に満足できる場所が必要であることが推察される。マリンスポーツ系統を行うには、時間が必要だということ、また自然への意識やその環境が促進要因となりうるということが分かる。これは先行研究（松村、2012）とも一致した結果だといえる。

『ウインタースポーツ系』の運動・スポーツ種目系統は、「時間的余裕」、「仲間」、「イベント・無料体験」等の促進カテゴリとの関係に特徴があることが明らかになった。近年、1970年代以降の第1次スキーブームを謳歌した、中高年者のグレンデ回帰現象がみられる、この回帰現象の一因となったのが新しい用具の開発といわれている。このことより実現の条件として用具のモニターイベントなどあればという意見も見られ、このイベント・無料体験会の条件と関連が強いのではないかと推察できる。

『球技・チームスポーツ系』の運動・スポーツ種目系統は、「専門施設」、「種目別大会」、「クラブ」の促進カテゴリとの関係に特徴があることが明らかになった。これらの系統は複数人で行う種目が多く含まれているため、所属できるクラブがあること、また、そのスポーツができる施設があること、そして、競技性の高いスポーツが含まれているため、その成果を発揮する大会があることが条件として挙げられたと推察できる。

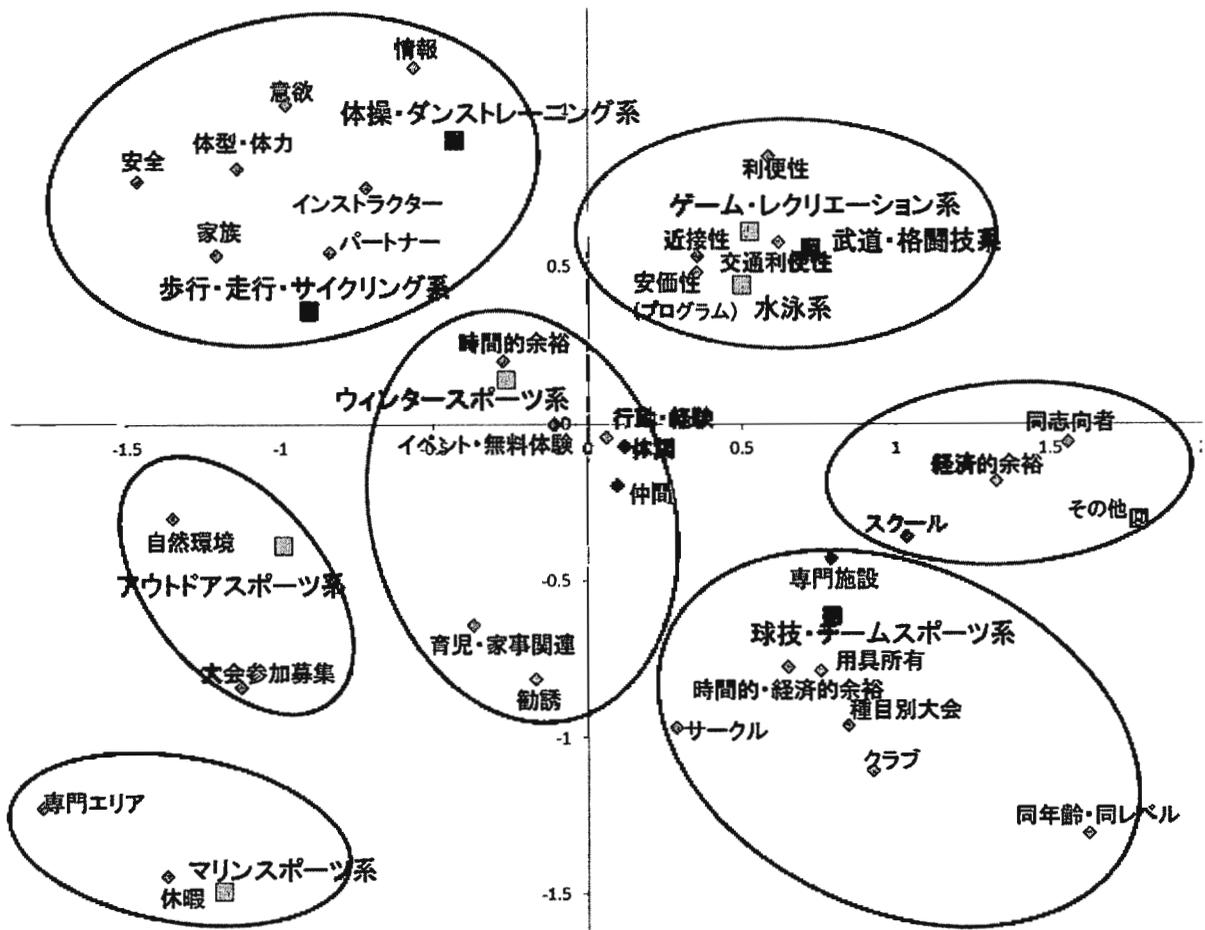


図3. コレスポンデンス分析結果：促進条件×運動・スポーツ種目系統

5. 結語

本研究では、当事者が最も行ないたい運動・スポーツ種目を前提に、その種目の実施実現を促進する条件をカテゴリー化し、さらに運動・スポーツ種目系統別にそれぞれどういった特徴が見られるのかについて検討してきた。

本研究の成果として、まず従来の個人的要因や環境的要因からではなく、運動・スポーツ活動を実施したい意思のある活動主体者の視点から促進条件を明らかにし、新たな要因として“イベント・無料体験会”を付け加えた上で、32カテゴリーに集約することができたこと。これらのカテゴリーは研究者の視点からの実現要因の条件ではなく、活動主体者が実際に活動を実現するために必要であるという、より具体的な自由記述から分類していくことにより明らかにできた。

そして、2つ目に運動・スポーツ系統別に運動・スポーツ活動を実施するための実現要因（促進カテゴリー）を検討した場合、系統別にそれぞれの特長について相違性や類似性について明らかにすることができた。

しかし、これらの結果を今後の研究に結び付けていくことが重要であり、本研究の結果についてさらに深く検討を行う必要があると言えます。運動・スポーツ活動の実現の前提条件として、多くの先行研究で指摘されている通り「運動・スポーツ活動に対するポジティブな態度や意欲」が必要であるとされ、本研究においては、活動主体者が最も実施したい運動・スポーツ種目に着目し、その実現を叶えるための実現要因の検討を試みることで、より当事者の運動・スポーツ実施に対する意欲や実施のための条件が満たされ、結果的に運動・スポーツ実施を促進させる効果をもたらすことが予想される。

そこで今後の課題として、本研究では実現要因と題し、運動・スポーツ実施実現の促進条件に着目し分析を実施したが、阻害条件についても検討する必要があるということ。そして、実施の実現には「開始：新しい種目を始める」「継続：継続して種目を実施する」「再開：以前行っていた種目を再び実施する」（財団法人健康・体力づくり事業財団：2010）の3つのパターンがあると考えられる。より本研究における実現要因について深く検討を行っていくためには、これら3パターンについても考察する必要がある。

また、本研究は各種目系統における特徴的な実現要因（促進条件）について横断的な視点で明らかにしただけであり、それを実際に活動主体者にその促進条件を満たした場合、本当に活動主体者は運動・スポーツ活動の実現に向かうのか否かは検討されてはいない。活動主体者の運動・スポーツ活動実施の実現について縦断的に追跡調査を行い、その実現要因について検証する必要がある。

6. 主な参考文献

- A. Mark Williams & Paul R. Ford (2008) Expertise and expert performance in Sport, *International Review of Sport and Exercise Psychology*, 1(1), 4-18
- Ball, K, Salmon, J., Giles-Corti, B., and Crawford, D. (2006) How can socio economic differences in physical activity among women be explained? A qualitative study. *Women Health*, 43: 93-113
- 長ヶ原誠(2005)運動継続：社会学的レビュー. *体育の科学*, 55 ; 4-9
- 長ヶ原誠(2005)中高齢者の身体活動参加の研究動向. *体育学研究* 48
- 健康・体力づくり事業財団(2009, 2010)アクティブエイジング全国調査 2008, 2009
- ローレンス W. グリーン・マーシャル W. クロイター：神馬征峰・岩永俊博・松野朝之・鳩野洋子訳(2002)ヘルスポロモーション PRECEDE-PROCEED モデルによる活動の展開, 医学書院
- 松村雄樹(2013)中高齢者における運動・スポーツ活動の実現要因に関する研究, *体育・スポーツ科学*, 22, 13-22.

男子サッカー選手に抱くイメージに関する研究

—他競技の選手との比較を通して—

褒 洵奏 「兵庫教育大学大学院 学生・修士課程」

筒井 茂喜 「兵庫教育大学」

I. はじめに

演者らは男子サッカー選手に対して「チャライ」というイメージを持っている。演者らの友人も同様に男子サッカー選手は、他の競技選手に比べ、「チャライ」というイメージを持っている。

演者らおよび演者らの友人が男子サッカー選手に抱く「チャライ」というイメージは、人々が男子サッカー選手に抱く一般的なイメージなのであろうか。もし、そうであるならば、男子サッカー選手に、そのようなイメージを抱く背景には何があるのでしょうか。本研究は演者らのこのような素朴な疑問を動機としている。

ところで「スポーツに持つイメージ」に関わる先行研究は「スポーツに対するイメージ」を対象にしたものと「スポーツ選手に対するイメージ」を対象としたものに大きく分けられる。

平田(2000)は、大学生を対象に、スポーツのイメージを調査し、スポーツ全般に対するイメージは、個々の競技種目と強く結びついており、競技種目ごとにイメージが異なっていることを報告している。特定のスポーツに対するイメージに関する研究では、河崎ら(1974)、小俣ら(1993)の柔道を対象に調査したもの、小森ら(1993)の剣道を対象に調査したもの、中桐ら(1992)のサッカーを対象に調査したものがみられる。

一方、ある特定のスポーツ選手に対するイメージに関する研究では、飯田ら(1984)、遠藤ら(1982)の「柔道選手に対するイメージ調査」がみられる。

以上のように「サッカー」という競技に対するイメージ(「激しい」「危険」など)を調査したものはみられたが、「サッカー選手」に対するイメージを調査したものは管見の範囲ではみられない。

II. 目的

本研究は「チャライ」という言葉を手掛かりにして人々がサッカー選手に対してどのようなイメージを抱いているのかを「野球選手」、「相撲の選手」との比較を通して検討することを目的とする。

なお、「野球選手」、「相撲の選手」を比較対象としたのは、いずれもサッカー同様にプロ化され商業ビジネスに結びついていることに加え、TV中継などマスメディアに取り上げられる機会が多いため、他の競技に比べ、多くの人と同じイメージを共有しやすい環境にあると考えたことによる。

III. 研究方法

本研究は以下の手順および内容で進めた。

(1) 第一次予備調査

① 目的

「チャライ」という言葉に内包されているイメージを検討するために「言動」や「服装」の観点から質問紙調査を行うことを目的とした。すなわち、「チャライ」という言葉に内包されているイメージについての質問紙調査を実施、その回答内容をKJ法によって分類し、「チャライ」のイメージの明確化を行った。

② 方法

i) 対象者

大学院生 40名(男性 27名, 女性 13名; 平均年齢 24.1歳, SD=2.93; 22-34歳)。

ii)実施期間

2015年11月。

iii)実施方法

「私が考える「チャライ男性」とは…」という文章を提示し、対象者に、後に続く文章を自由記述で求めた。得られた回答147項目を、教育社会学・体育科教育学を専門とする大学教員2名と体育科教育学を専門とする大学院生3名の評定者がKJ法に基づいて分類した。その後、辞書の解釈で明らかになっている「言動」や「服装」について新たに定義づけられたカテゴリの違いを明確にし、再定義を行い、「チャライ」を測定する尺度開発のための質問項目を作成した。

(2) 第二次予備調査

①目的

「チャライ」測定尺度開発に向けた質問紙を作成する。

②方法

i)対象者

教員免許の取得をめざす関西圏の大学3校の大学生および大学院生420名(男性181名,女性239名;平均年齢19.5歳,SD=1.71;18-32歳)。

ii)実施期間

2017年6月-7月。

iii)実施方法

第一次予備調査で得られた25項目の質問に対し、「とてもあてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」の4件法で回答を求めた質問紙を作成,大学生および大学院生を対象に質問紙調査を行った。

調査方法は,授業中に筆者の依頼に応じてその場で回答する集合調査形式と,大学構内で筆者からの個別の依頼に応じて回答する個別配布・個別回収形式の二通りで行った。回答はすべて無記名で行われた。実施時間は,依頼・説明,回答を含めて10分程度であった。

フェイスシートには,回答者の「年齢」「性別」「スポーツ歴」の記入を求めた。

(3) 本調査

①目的

本調査では予備調査で開発した「チャライ」測定尺度を用いて,人々がサッカー選手,野球選手,相撲の選手に抱くイメージについて検討することを目的とする。

②方法

i)対象者

教員免許の取得をめざす関西圏の大学3校に在籍する大学生および大学院生161名(男性45名,女性116名;平均年齢19.5歳,SD:0.69;18-24歳)。

ii)実施期間

2017年7月。

iii)実施方法

第二次予備調査で得られた「チャライ」測定尺度を用いた質問紙調査を行った。回収後,サッカー,野球,相撲の「チャライ」得点を算出し,1要因の分散分析を行った。

調査方法は,第二次予備調査と同様の方法であり,実施時間も同程度であった。また,フェイスシートにも第二次予備調査と同じ内容の記入を求めた。

IV. 統計処理

群間差の検定には1要因の分散分析を用いた。また、相関分析にはピアソンの積率相関分析を用いた。なお、いずれの検定にもSPSS(Version24.0)を用い、有意水準は5%未満とした。

V. 結果

(1) 第一次予備調査

表1にその一部を示すように、KJ法により、定義化された「チャライ」とは「言動が軽薄で浮ついている。服装が派手で安っぽい。」という辞書的解釈に加え、「長髪」「髪の毛を染めている」など「美容・容姿」について言及したものや「モテる」など人間関係に言及したものが多く見出された。

尺度項目の作成は、ここで見出された各概念に分類された記述内容をもとに行った。その際、内容が類似する記述は集約するなど、記述の明確化を図った。

以上の過程を経て作成された項目は体育科教育学を専門とする研究者及び3名の大学院生によって、分かりやすい表現となるように修正した。次に内容的妥当性の検証を行った。内容的妥当性の検証は、各項目を4つの構成要素に分類し、その一致率により判定された。

検証の結果、一致率が60%未満の項目を修正・削除し、「チャライ」を測定する項目として25項目が選定された。

表1 「チャライ」という言葉に内包されているイメージ

観点	「チャライ」の内容	
言動	1	「それある。まじで。確かに。」のように、ノリで話す人。
	2	先輩にタメ口で話すなど、なれなれしい口調の人。
	3	語尾に「～やん、～やんな？」などのように、断言しない話し方をする人。
	4	頑張らずに手を抜くことがかっこいいと思っている人。
	5	自分と仲間の楽しさを優先しているなど、周りに迷惑をかける人。
	6	遅刻が多い人。
	7	私語が目立つなど、授業中の態度が悪い人。
	8	どんな女性にも話しかけて仲のいい感じを出すなど、女性好きな人。
	9	馬鹿にされると怒るくせに、女性の前で他人をいじるなど、女性に見栄を張る人。
	10	女性との出会いを求める人。
	11	女性受けを狙っている人。
	12	猫背で歩き方はがに股に近いなど、けだるい歩き方の人。
	13	休み時間に友だちとつるんでいる人。
服装	14	前ボタンを全開にするなど、くだけた着こなしをしている人。
	15	パンツが見えそうなくらい腰パンな人。
	16	奇抜な色や形のくつをはく人。
	17	ピアスなど、アクセサリを付けている人。
	18	派手な服装の人。
美容・容姿	19	高価なブランド品を身に着けている人。
	20	よく鏡で髪の毛をいじる人。
	21	髪を染めている人。
	22	長髪の人。
	23	ワックスを付けているなど、スタイリングをしている人。
	24	香水をつけているなど、においに気を付けている人。
モテる	25	女性にモテる人。

(2) 第二次予備調査

表2は「チャライ」に関する質問項目の因子分析(最尤法・プロマックス回転、負荷量.400基準)の結果である。

質問項目は3因子にまとまった。各因子の上位4項目を各因子の下位尺度として採用し、この結果に基づき因子の上位4項目ごとに、その因子に含まれる項目の回答得点を加算した値をそれぞれの尺度得点とした。

表2 「チャライ」尺度の因子分析結果（プロマックス回転後の因子パターン）

	I	II	III
項目17_ピアスなど、アクセサリーを付けている人。	0.890	0.047	-0.057
項目16_奇抜な色や形のくつをはく人。	0.855	-0.211	0.111
項目23_ワックスを付けているなど、スタイリングをしている人。	0.849	-0.072	0.003
項目18_派手な服装の人。	0.746	0.019	0.033
項目24_香水をつけているなど、においに気を付けている人。	0.718	0.143	-0.005
項目21_髪を染めている人。	0.702	0.100	0.009
項目22_長髪の人。	0.602	-0.016	-0.018
項目20_よく鏡で髪の毛をいじる人。	0.597	0.275	-0.015
項目19_高価なブランド品を身に着けている人。	0.524	0.246	-0.130
項目13_休み時間に友だちとつるんでいる人。	0.428	-0.044	0.348
項目14_前ボタンを全開にするなど、くだけた着こなしをしている人。	0.403	0.341	0.139
項目10_女性との出会いを求める人。	-0.075	0.924	0.006
項目11_女性受けを狙っている人。	0.040	0.875	-0.052
項目8_どんな女性にも話しかけて仲のいい感じを出すなど、女性好きな人。	-0.024	0.808	0.029
項目9_馬鹿にされると怒るくせに、女性の前で他人をいじるなど、女性に見栄を張る人。	0.049	0.463	0.248
項目1_「それある。まじで。確かに。」のように、ノリで話す人。	0.164	0.411	0.125
項目7_私語が目立つなど、授業中の態度が悪い人。	-0.090	-0.036	1.029
項目6_遅刻が多い人。	-0.033	0.053	0.842
項目5_自分と仲間の楽しさを優先しているなど、周りに迷惑をかける人。	0.065	0.047	0.648
項目12_猫背で歩き方はがに股に近いなど、けだるい歩き方の人。	0.199	0.077	0.410
I	1.000	0.738	0.634
II	0.738	1.000	0.624
III	0.634	0.624	1.000
除外された項目			
項目15_パンツが見えそうなくらい腰パンな人。	0.292	0.248	0.233
項目4_頑張らずに手を抜くことがかっこいいと思っている人。	0.002	0.396	0.149
項目2_先輩にタメ口で話すなど、なれなれしい口調の人。	0.071	0.378	0.315
項目3_語尾に「～やん、～やんな？」などのように、断言しない話し方をする人。	0.199	0.328	0.135
項目25_女性にモテる人。	0.178	-0.029	0.215

①「チャライ」に関する質問項目の因子について

第1因子は、「ピアスなど、アクセサリーを付けている人。」「派手な服装の人。」など、身につけるものや髪型などに意識が向かう内容の項目が高い負荷量を示した。そこで「外見・身なり」因子と命名した。

第2因子は「女性受けを狙っている人。」「女性との出会いを求める人。」など女性に対する内容の項目が高い負荷量を示した。そこで「女性に対する言動・態度」因子と命名した。

第3因子は「私語が目立つなど、授業中の態度が悪い人。」「遅刻が多い人。」など、身の回りの素行の悪さに関わる内容の項目が高い負荷量を示した。そこで「基本的なマナー」因子と命名した。

②信頼性分析の結果について

内的整合性を検討するために各下位尺度の α 係数を算出した結果、「第1因子(外見・身なり)」で $\alpha = .88$ 、「第2因子(女性に対する言動・態度)」で $\alpha = .86$ 、「第3因子(基本的なマナー)」で $\alpha = .85$ と十分な値が得られた。

③下位尺度間相関について

表3は「チャライ」の下位尺度間相関を示した結果である。3つの下位尺度は互いに正の相関であると認められた。この結果から、「外見・身なりが派手で安っぽい」人に対して抱く「チャライ」というイメージが高まれば、「女性に対する言動・態度や基本的なマナーが軽薄で浮ついている人」に抱く、「チャライ」というイメージが強い傾向にあることが推察される。また、「女性に対する言動・態度が軽薄な人」に対して抱く「チャライ」というイメージが高まれば、「基本的なマナーが軽薄な人」に抱く「チャライ」というイメージも強い傾向にあることが推察される。

表3 「チャライ」の下位尺度間相関と平均、SD、 α 係数

	第1因子 (外見・身なり)	第2因子 (女性に対する言動・態度)	第3因子 (基本的なマナー)
第1因子 (外見・身なり)	—	.639**	.597**
第2因子 (女性に対する言動・態度)		—	.627**
第3因子 (基本的なマナー)			—

** $p < .01$

④性差の検討について

性差によるバイアスの検討を行うために、「チャライ」の各下位尺度得点について t 検定を行った。表4はその結果を示したものである。第1因子(外見・身なり)下位尺度($t = 0.73$, $df = 414$, n. s.)と第2因子(女性に対する言動・態度)下位尺度($t = 1.23$, $df = 411$, n. s.)と第3因子(基本的なマナー)下位尺度($t = 0.19$, $df = 413$, n. s.)については男女の得点差は有意ではなかったことが認められた。したがって、性差による各下位尺度得点の偏りはないものと考えられた。

表4 男女別の平均値とSDおよびt検定の結果

	男性		女性		t 値
	M	SD	M	SD	
第1因子 (外見・身なり)	14.87	2.13	14.73	1.90	0.73
第2因子 (女性に対する言動・態度)	15.03	1.95	14.81	1.81	1.23
第3因子 (基本的なマナー)	13.92	2.58	13.87	2.37	0.19

(3)本調査

①各スポーツ別「チャライ」得点の合計平均値

表5はサッカー、野球、相撲の「チャライ」得点の合計値を示したものである。サッカーは、野球、相撲に比べて有意に高い得点を示した。また、すべての群間においても有意な差がみられた。

表5 サッカー・野球・相撲の「チャライ」得点の合計平均値

	平均値 (点)	標準偏差	F値
サッカー	30.65	7.01	234.76**
野球	26.80	7.13	
相撲	15.62	4.79	

** $p < .001$

②サッカーにおける因子別「チャライ」得点の合計平均値

表6はサッカーにおける各因子別の「チャライ」得点の合計平均値を示したものである。第2因子(「女性に対する言動・態度」)が「外見・身なり」「基本的なマナー」に比べて有意に高い得点を示した。また、第2因子(「女性に対する言動・態度」)においては、すべての群間で有意な差がみられた。

表6 サッカーにおける因子別「チャライ」得点の合計平均値

	平均値 (点)	標準偏差	F値
第1因子 (外見・身なり)	10.10	2.69	
第2因子 (女性に対する言動・態度)	10.89	2.78	9.30**
第3因子 (基本的なマナー)	9.63	2.53	

** $p < .001$

VI. 考察

調査結果から「サッカー選手」は「野球選手」「相撲の選手」に比べ、「チャライ」というイメージを持たれていることが示唆された。また、サッカー選手に抱く「チャライ」というイメージは各因子の内、「女性に対する言動・態度」が最も「チャライ」というイメージとの正の相関が認められた。前述したように、「サッカー」という競技に対するイメージは「激しい」「危険」などであったことから考えると、サッカー選手に対するイメージとの差が興味深い。サッカーといえば、ゴール後の派手なパフォーマンス、度々問題として取り上げられるサポーターの言動が思い出される。高橋(1994)は「Jリーグの人気を支えているのは十代、二十代前半の女性であり、十代、二十代前半では、男性より女性の方がサポーターとなって応援する」人が多いことを指摘するとともに、「Jリーグの成功の鍵は、初心者の女性ファン層の観戦行動を流行に終わらせず、彼女たちの気持ちをどうにか離さないようにすることであろう。」と述べている。この高橋の指摘することは、Jリーグの選手も認識していると考えられ、これがゴール後の派手なパフォーマンスを生み出している要因の一つかもしれない。このようなパフォーマンスがサッカー選手は野球選手、相撲の選手に比べ「チャライ」というイメージをもたれる背景にあるのかもしれない。

今後、サッカー選手、野球選手、相撲の選手に抱くイメージに差異が生まれた背景について、Jリーグ発足・ワールドカップ出場など日本サッカーの歴史的変遷、選手の意識、Jリーグの経営方針等の観点から探っていく。

VII. 引用・参考文献

- 平田 忠 (2000) 「スポーツイメージに関する研究(1) : 日本人大学生におけるスポーツのイメージ」, 『仙台大学紀要』 Vol. 31, No. 2, pp. 47-58
- 河崎 武夫・金芳 保之他 (1974) 「柔道のイメージに関する研究」, 『日本武道学会 武道学研究』, Vol. 7, No. 1, pp. 12-13
- 小俣 幸嗣・中村 良之他 (1993) 「正課体育柔道受講生の柔道に対するイメージの研究」, 『筑波大学 大学体育研究』 Vol. 15, pp. 11-22
- 小森 富士登・飯田 颯男他 (1993) 「本学学生の剣道に対するイメージの因子分析的研究—男子運動部員と非運動部員との比較—」, 『國土館大學武徳紀要』 Vol. 9
- 中桐 伸吾・辻 浅夫 (1992) 「サッカーに対するイメージ (その 1) : 尺度作成と大学生男女の比較」, 『日本体育学会第 43 回大会号』 p. 734
- 飯田 颯男・菅波 盛男他 (1984) 「柔道選手に対する image の因子分析的研究」, 『日本武道学会 武道学研究』 Vol. 16, No. 2, pp. 8-17
- 遠藤 純男・田中 秀幸他 (1982) 「柔道選手に対するイメージの因子分析的研究」, 『日本武道学会 武道学研究』 Vol. 15, No. 2, pp. 5-7
- 高橋義雄(1994) 『サッカーの社会学』, 日本放送出版協会 p. 52

スポーツという「キャラ」とアイデンティティの消費 ー「アメトーク！」にみられるメディア分析を通してー

岡田泰徳（東京学芸大学大学院 学生・修士課程）

1. はじめに

「2015年国民生活時間調査報告書」によると、「テレビの国民全体の行為者率（1日の中で15分以上見ている人の率）は、平日・土曜・日曜ともに85%と、他の行動と比べても高く、テレビは依然として1日の中で国民のほとんどが接する“日常メディア”」（国民生活時間調査報告書、p.6、2015）となっているという結果が出ている。しかし、「テレビの行為者率は1995年から微減していたが、この5年での減少幅が大きい」（国民生活時間調査報告書、p.8、2015）というデータも同時に出ており、現代は人々の「テレビ離れ」が進んでいる状況でもあると言える。

このような現代において、テレビ朝日系列で放送されている「アメトーク！」は、週2回の放送枠を持つという異例の形態で視聴されている、人気の高いバラエティ番組である。同番組には、「くくりトーク」と呼ばれる、ある共通点や類似点をもったお笑い芸人たちが、そのテーマに沿ったエピソードを持ち寄り、トークを繰り広げるという形式が多く見られる。またテーマの中でも、「学校」や「スポーツ」、「部活動」に関するものは放送回数が多く、スペシャル番組でも扱われる人気のテーマである。「テレビ離れ」の進む現代において、しかしながら人気を博する「トーク・ショー」的要素の強いバラエティ番組に、「スポーツ」に関するテーマが多用されていること。本研究の問題関心のスタートはこの点にある。

ところで、このようなバラエティ番組では、「キャラ」が番組を構成する要素として重要である。ここで用いられる「キャラ」とは、辻（2006）によると、その場の雰囲気である「空気」を読んで、コミュニケーションを円滑にし、活性化させるために演じられるものであると述べられている。ここで榎本は、バラエティ番組は「数人のタレントが登場し、お笑いトークを繰り広げる際には、多種多様な『キャラ』が存在し、それぞれのキャラを活かして、その場を盛り上げる」（榎本、p.3、2014）のものであると述べており、「キャラ」はバラエティ番組において不可欠であると言える。また「キャラ」という言葉が、一般的に使われるようになったのは、バラエティ番組の影響が大きいとも述べている。

たしかに近年、「キャラ」という言葉は、私たちの日常に浸透している。斎藤によれば「最近では人間に限らず、道具や惑星、県や国家など、人間以外の対象についても『キャラ』が問われることがある」（斎藤、p.9、2011）とし、「キャラ」が、人や物だけでなく、概念にも転移していると捉えている。また山中も「さまざまなモノや人物がキャラ化され、商品化されている。巨大市場をもつのは日本とアメリカだ。現在の日本ではあらゆるものが八百万の神よろしくキャラ化されつつある。（中略）そもそも記号である元素や国家さえもキャラ化されているのが現状」（山中、p.64、2014）であると述べている。このことから「キャラ」という言葉がさまざまなものに転移し、それに伴い言葉自体が「多義的なものになって」（斎藤、p.10、2011）いると言える。

この言葉は、本来のアニメやマンガに出てくる「キャラクター」や、マスコットなどの「キャラ」という意味で使われるだけでなく、対人関係の中でも使われるようになってきている。例えば、「いじられキャラ」や「毒舌キャラ」である。辻によると、「〇〇キャラ」といった場合は、「そのように人から思われている、あるいは、その場においてはそのような特徴を演じている、といった意味合い」（辻、p.14、2016）を指している。ここで扱われるキャラは、その場の「空気」によって、「性格や特徴のようなもの」を他者から印象付けられていること、あるいは、その人が演じていることによ

って生成されるものであって、その場における、その人「らしさ」であると言える。

このような「キャラ」や「〇〇らしさ」というのは、スポーツに関連して使われることも多い。実際に、スポーツ選手が「ゴジラ」、「野人」など比喻をもちいて「キャラ化」されている例は多く見られ、また、「高校球児らしさ」、「サッカー部らしさ」などの使い方もされる。加えて、スポーツの「場」とほかの「場」で「キャラ」が違う、ということも少なくない事例である。これは「場」によって変容するという「キャラ」の性質をスポーツが持っていると言えるのではないだろうか。

以上のことから、スポーツと「キャラ」には密接な、ある種の社会的関係性があるのではないかと考えられる。そこで本研究では、「アメトーク！」にみられる、現代社会において「スポーツ」というテーマがなぜ視聴され、消費されるのかという問題について、スポーツと「キャラ」との関係性という視点から分析し、考察を加えることを目的とする。

ここで、「キャラ」という概念について、再度検討を加えておきたい。伊藤（2006）はキャラクターとキャラを区別して捉えている。伊藤によると、「キャラクター」とは『キャラ』の存在感を基盤として、『人格』を持った『身体』の表象として読むことができ、テキストの背後にその『人生』や『生活』を想像させるもの（伊藤、p.126、2006）とし、「キャラ」については「多くの場合、比較的簡単な線画を基本とした図表で描かれ、固有名で名指しされることによって（あるいは、それを期待させることによって）、『人格・のようなもの』としての存在感を感じさせるもの」（伊藤、p.126、2006）と定義している。このことから、「キャラクター」は特定の物語や文脈に依存するものあり、「キャラ」は文脈をまたぐ「横断性」（伊藤、p.139、2006）を持つものだと述べられている。

また土井（2009）は、「流動性を増す社会のなかで価値観も多元化し、多様な生き方が認められるようになったのに、いや、だからこそ、確固たる拠り所のない存在論的な不安から逃れようとして、付き合い相手をキャラ化して固定し、そして自分自身もキャラ化して固定」（土井、p.62、2009）すると示唆している。表面的な自分らしさである「キャラ」という、コミュニケーションツールをもとに、人間関係が構築されていることに付随する現代の問題について論じている。

さらに「キャラ」は、それが「立つ」、「かぶる」などの言い回しで使われる。辻（2006）によると、「キャラが立つ」ということは、他と比べて最も際立っていることで、「キャラがかぶる」ということは、その場で演じている「キャラ」がほかの人と同じものになってしまったことであり、対人関係における位置取りにおいて、前者は場の「空気」を盛り上げていると評価され、後者は否定的に使われるとされている。このような「キャラ」概念の特性を踏まえつつ、「アメトーク！」の分析に移っていきたいと思う。

2. 研究方法

「アメトーク！」（「雨上がり決死隊のトーク番組アメトーク！」）は、テレビ朝日系列で放送されているトークバラエティ番組である。2012年には、レギュラー番組ではないが単発スペシャル番組として3度放送されている。同番組がレギュラー放送されるようになったのは、2003年4月8日からであり、このときは「雨上がり決死隊のトーク番組アメトーク！」と、現在より長音符が1本少ない。

2016年10月12日から、それまで30分であった放送時間が1時間に拡大され、同時期に「くくりトーク」という、共通点や類似点を持ったお笑い芸人がテーマに沿ったトークを繰り広げるという番組構成になった。基本的には、司会者である雨上がり決死隊の2人と、テーマでくくられたお笑い芸人に加えて、そのテーマに関して、まったく無知であるか、あるいはアンチ的な立場のタレントが出演している。テーマにくくられた出演者が、番組後半にかけて、お互いをフォローし合うなど、一体感が強まる様子が見られる。

2016年10月16日から、木曜日の深夜（23：15～24：15）と日曜日のゴールデンタイム（18：57～19：58）の週2回のペースで放送されており、人気の高さがうかがえる。2006年10月12日

からの放送回数は、7月16日現在までで573回を数える。また、くくりトークのテーマの中でも、「運動」や「スポーツ」に関するものは、これまでに86回放送されており、スペシャル番組でも扱われることが多い。

そこで本研究では、これまでに放送された「アメトーク！」に関して、公式HPに掲載されている2006年から現在までの「バックナンバー」から「スポーツ」、「部活」に関するテーマの放送回数を抽出するとともに、抽出したテーマの分類と変遷、さらには分類した代表的なテーマについて、内容の分析を行う。

3. 「アメトーク！」とテーマとしての「スポーツ」の現状

表1 スポーツに関するテーマの分類

カテゴリー	テーマ例	回数
「VTR群」	「運動神経悪い芸人」、「踊りたくない芸人」など	26
「文化群」	「今、プロレスが熱い芸人」、「高校野球大大大好き芸人」など	16
「趣味群」	「バイク芸人」、「ゴールドジム芸人」など	14
「チーム群」	「広島カープ芸人」、「大谷翔平スゴいんだぞ芸人」など	12
「部活群」	「学生時代、部活しかしてなかった芸人」、「弱小部活芸人」など	10
「マンガ群」	「スラムダンク芸人」、「キャプテン翼芸人」など	7

これまでの「アメトーク！」を分析すると、表1のように、スポーツに関するテーマを分類することができる。それぞれの内容については、以下の通りである。

- ①「VTR群」(26回)に関するテーマは、現在までで最も放送回数が多いカテゴリーであるが、2009年までは一度も放送されていない。このカテゴリーではじめて放送されたのが、「運動神経悪い芸人」である。このテーマは、現在までに14回の放送されており、番組内で最も放送回数が多いテーマである。そして14回中7回がスペシャル特別番組で扱われている。またこのカテゴリーは「芸人体当たりシミュレーション」というテーマもあり、それだけでも2014年から11回放送されていて、「運動神経悪い芸人」と合わせて最も放送されているカテゴリーである。
- ②「文化群」(16回)では「プロレス」と「野球」に関するテーマが多い。2007年から2013年までは「プロレス」と「プロ野球」に関するテーマが主であった。しかし、2014年に「高校野球大大大好き芸人」が放送されてから、プロレスとプロ野球のテーマは放送されておらず、2017年現在まで毎年7月に「高校野球大大大好き芸人」が放送されるようになっている。
- ③「趣味群」(14回)では2006年の初回放送において「東野ゴルフ部」が放送されている。このカテゴリーは2006年から2009年までに2回しか放送されていなかったが、2010年以降では12回放送されている。テーマはバイク、ゴルフ、競馬などである。
- ④「チーム・人物群」(12回)で初めて放送されたテーマは、2009年である。テーマは、この年にはサッカーW杯アジア最終予選が開催されており、その期間に放送された「サッカー日本代表応援芸人」である。それ以降、サッカーだけでなくWBCが開催される年に「侍ジャパン応援芸人」も放送されている。2012年には、「広島カープ芸人」が放送され、その後、広島カープがリーグ優勝する2016年までに3回放送されている。また「大谷翔平スゴいんだぞ芸人」は2014年と2017年に放送されており、特定の選手が取り上げられたのはこのテーマが唯一である。
- ⑤「部活群」(10回)のテーマは2009年まで放送されていない。このカテゴリーで初めて放送されたテーマは、2010年の「学生時代、部活しかしてなかった芸人」である。このテーマと2012年に「部活やってたけど補欠芸人」というテーマは、それぞれ秋のスペシャル特別番組で取り上げ

られ、どちらも3週間にわたって「延長戦」として放送されている。

- ⑥「アニメ群」(7回)は「スラムダンク芸人」「キン肉マン芸人」「スクールウォーズ芸人」などのスポーツに関連したアニメやドラマをテーマにしたものであり、その作品は1996年以前に完結されているものである。

このように分類されるテーマであるが、全カテゴリーにおいて、2006年から2009年までは、スポーツに関する放送回が少なかったことが見て取れる。しかし、2010年に放送された「運動神経悪い芸人」と「部活しかしてなかった芸人」をきっかけに、テーマとしてスポーツを扱うことが増加している。特に「VTR群」の放送回は突出している。また、2010年以降に「趣味群」も増加している。ここに見られる2つの群の内容分析が、特に現代的な情報消費の特徴としては捉えられる必要があることが指摘できることである。

4.くくりトークと「キャラ化」

まず、「アメトーク!」の特徴である「くくりトーク」に注目してみたい。ここでは「〇〇あるある」という、テーマに関連したエピソードを共有する場面がある。このトークの中では、さまざまなエピソードが語られるのだが、その内容が特定のキーワードに関連している傾向があることが確認できる。

視聴した中で特に「高校野球大大好き芸人」と「広島カープ芸人」の放送回において、その傾向が見られた。前者は、「感動」「奇跡」「名勝負」などで、後者は「金欠」「ローカル」「弱い」などのキーワードに関するエピソードが取り上げられていた。

斎藤は、「ハイ・コンテクストのきわみともいうべきキャラ」(斎藤、p.158、2011)という議論を展開する中で、「ハイ・コンテクストな文化とは特に意識して学習してなくても触れているだけで何となく文脈を掴めるようになる文化」(斎藤、p.156、2011)であるとしている。斎藤のここでの視点を援用して考えた場合、「くくりトーク」の場面では、テーマに関するキーワードがエピソードトークによって文脈づけられ、視聴者に共有されることにより、テーマ自体が「ハイ・コンテクスト」な文化として成立していると考えることができる。つまり、「くくりトーク」はテーマを「キャラ化」する場として作用しているということである。

他方で、自身でも人見知りであることを公言し「人見知り芸人」の回にも出演している、オードリー若林が「ゴルフ楽しい芸人」に出演した放送回に注目してみる。

この放送では、はじめに若林の普段の楽屋での様子が映し出され、彼が「人見知り」という「キャラクター」(キャラ)であることが強調される。しかし、そのあとゴルフについて語る姿や、プレーする姿を映した場面では、明るく社交的な「キャラ」に変わっている様子が映し出される。

この場面では、ゴルフというスポーツが新たな場を作り出すことによって、容易ではない「キャラ変更」を可能にしたということが出来る。「キャラ変更」ということは、榎本によると、「今の自分によりフィットした方向へキャラ変えるために、わざわざ遠方の高校や大学に進学するといった戦略が取られ」(榎本、p.83、2014)たり、「学校の外に別の居場所をもち、そこで違うキャラを出して発散し、心のバランスを取って」(榎本、p.83、2014)いたりされるという実態があり、容易なことではないと述べられている。

ここで、カイヨワは「隔離された活動」(カイヨワ、p.40、1990)であるということが遊びの定義の一つであると述べているが、これは「キャラ」が「その場」限りのものであるという特性と共通していると考えられる。よって、スポーツは「隔離された場」で行われるものであるため、その場での「キャラ」を必要とすると言える。しかし、どのような場で行われるスポーツでも、スポーツの特性は変わらない。このように考えると、文脈を「横断」(伊藤、p.139、2006)しても同一性を保つスポーツは「キャラ」との親和性が高いと見ることもできるのである。

5. 身体イメージと「キャラ」

松田(2009)は「スポーツマン」という言葉を「スポーツを愛好する人、スポーツ選手、という文字どおりの意味」以外にも「精神的な特徴」と「身体的な特徴」を表す場合の用法として使われているとしている。「精神的な特徴」としては、「明朗」「決断力がある」など、また「身体的な特徴」としては「りっぱな体格の人」「頑強な」といったイメージが含まれていると述べており、このような「スポーツマン」という語感をもつ「明るさ」は身体の闇の部分の隠し、「こうあるべきだ」という規範的態度や道徳的評価が押し付けられたものではないか、という指摘をしている。つまり、スポーツに関するイメージは、一般化されて社会的に印象付けられているということである。

また、同じく松田は、情報化社会によって、「スポーツは『する』ものだけでなく『見る』文化として拡大」(松田、p157、2009)していると述べる。つまりメディアの発達により、空間的・時間的に異なるスポーツ情報を消費することができるようになり、量的にも質的にもスポーツを「見る」という文化が根付いているのである。そして、「スポーツ文化自体がメディアと一体となつてつくられた情報へと、その基本的性質を変容させたといえるかもしれない。つまり、スポーツのアイデンティティ自体が、メディアに根拠をもっているということが当たり前の社会」(松田、p.158、2009)となっていると示唆している。このように考えると、社会的に作り出された「スポーツマンらしさ」という「明るい」イメージはメディアを根拠にしていると考えることができる。

ではスポーツ自体はどうだろうか。連日ニュースなどで取り上げられるスポーツの情報は、プロ野球のハイライトや、欧州のサッカーリーグのゴールシーンなどである。先に述べたように、現代社会のスポーツのイメージが、メディアによって形成されたものであるとするならば、メディアで消費されるスポーツは「身体を駆使できること」というイメージが前提になっていると捉えることもできる。

ここで「アメトーク！」で最も放送回数が多い、「運動神経悪い芸人」に目を向ける。このテーマでは、「バスケのドリブルシュート」や「サッカーのヘディング」などの芸人に課題として与えられる。まず、競技経験者による模範となるプレー映像が視聴者に提示される。その後、実際に芸人がそのプレーに挑戦し、失敗する映像が流れる。そこでの映像は、2度「リプレイ」され、1度「スロー再生」をした後に、「一時停止」を用いて、そこに字幕が流れるというパターンで使用される。その後の「くくりトーク」では、芸人が自身の映像を視聴し、内的感覚をフィードバックしながらトークをするという展開で構成されている。従って、その映像や静止画はその後のトーク中にも、繰り返し再生される。つまりそこでの身体は、メディアを通して何度も「複製」されているといえる。斎藤は、『『キャラ』とは要するに、何度も複製されることでいっそうリアルになるような存在のことではないか』(斎藤、p.91、2011)と示唆している。これが「キャラ」を生成する条件であるとする、「運動神経悪い芸人」のように、身体が描き出された映像を「複製」するによって、その身体が「キャラ化」されているといえるだろう。

それに加えて、メディア(テレビ)という「場」において、「駆使できる身体活動」というキャラが存在して、それが「モブ(=群衆)キャラ」(辻、p.17、2016)であると考えれば、その場において「運動神経悪い芸人」に現れる「駆使できない身体活動」というキャラは「かぶる」ことなく、むしろ「際立ったキャラ」となって消費されている。

6. まとめ

これまで「キャラ」という言葉は、アニメやマンガの作品の中や、現代社会の人間関係のなかでの事象に関する議論の中で語られてきた。その中で、メディアの中で見られるスポーツに焦点を当て、日常生活においても散見される「キャラ」と「スポーツ」の関係性を解き明かそうとしたのが本研究のねらいである。

本研究によって、「アメトーク！」に見られる「くくりトーク」という番組構成は、テーマを抽象化し「キャラ化」する作用があることを指摘してきた。ここでテーマが「キャラ化」されるというのは、視聴者が消費しやすいものになっているということである。しかし、消費されやすいように「キャラ化」するということは、表面的な部分でコミュニケーションすることであるといえるた

め、本質が隠されたまま消費されるという危険性も否めない。つまり、「アメトーク！」はメディアが印象操作の道具になりかねないものであるという問題を、暗に示しているのではないだろうか。

また本研究で、「どこ」で「だれ」に転移しても、本質は変わらないという点において、「キャラ」と「スポーツ」が類似しているということ、新たな知見として付け加えることができた。このことは、「キャラ」の特徴を持っている「スポーツ」が、世界的に受容される要因であることを意味していると考えられるだろう。

しかし、キャラという概念は、斎藤（2011）によれば、多義的で不明瞭なものであると言われている。このことから、本研究で考察されたスポーツとキャラの関係性だけがすべてではないといえるだろう。今後の課題としては、さらに多くのスポーツ場面や関連事象にあたる必要性があるといえる。フィールドワークなどを通じて、スポーツとキャラの関係性を検討していきたい。

【引用・参考文献】

- ・土井隆義、2009、『キャラ化する/される子どもたち—排除型社会における新たな人間像』、岩波書店
- ・土井隆義、2014、「メディアの変容—若者のケータイ・スマホ文化とキャラ的コミュニケーション」、井上俊（編）、『現代文化を学ぶ人のために』、世界思想社、pp.98—111
- ・榎本博明、2014、『バラエティ番組化する人々—あなたのキャラは「自分らしい」のか？』廣済堂出版
- ・伊藤剛、2015、『テヅカ・イズ・デッド——ひらかれたマンガ表現論へ』、星海社新書
- ・松田恵示、2009、『交叉する身体と遊び—あいまいさの文化社会学』、世界思想社
- ・松田恵示、2016、「スクールカースト—「スーパーフラット化」する若者社会」、井上俊・永井良和（編）『今どきコトバ事情』、ミネルヴァ書房、pp.22—25
- ・NHK 放送文化研究所（世論調査部）『2015 年国民生活時間調査報告書』、http://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/20160217_1.html、（参照日、2017.6.28）
- ・ロジェ・カイヨワ：多田道太郎・塚崎幹夫（訳）、1990、『遊び人間』、講談社学術文庫
- ・斎藤環、2014、『キャラクター精神分析—マンガ・文化・日本人』、筑摩書房
- ・辻泉、2016、「キャラ—「空気」の中を生き抜く作法」、井上俊・永井良和（編）『今どきコトバ事情』、ミネルヴァ書房、pp.14—17
- ・山中千恵、2014「キャラ文化の越境」、井上俊（編）、『現代文化を学ぶ人のために』、世界思想社、pp.64—65

大学時代の体育系正課外活動への参加が

社会人生活に及ぼす影響：

体育会運動部と体育系サークルとの所属の違いに着目して

金森史枝（名古屋大学大学院 学生・博士後期課程）

1. 緒言

「体育会系は就職に有利」という言説がある。近年わが国産業界における職業能力観は大きく変わり、産業界における人的資源管理の強化とそこから高等教育への要請が強まる事態が起きている（小杉，2007）。現在，労働市場は，高度成長期に定着した内部労働市場から内部・外部折衷型労働市場へ移行しており，新規大卒者に求められる能力（松下，2014）や求められる人材像も大きく変化している（岩脇，2008）。このような変化の中で，そもそも「就職に有利」とは，内定を早く獲得するという短期的視点の評価をいうのか，それとも昨今の流動する労働市場における初職定着率やその後の昇進昇格に至るまでの長期的視点での評価をいうのであろうか。その意味は大きく異なるにもかかわらず定義すら曖昧である。それでは，さしあたって「内定率」について着目してみると，マイナビ内定率調査^(注1)によれば，「同じスポーツ系でも体育会の部活動をしている人の4月末段階の内定率 51.6%に対し，体育会以外のスポーツ系サークルに所属している人の内定率は 59.7%であり，サークルの方が高い」という調査結果が示されている。体育会系という言葉は，一般的には体育会運動部を前提に語られる^(注2)ことが多いものの，体育会運動部と体育系サークルを区分して調査してみると，内定率だけみても両者には違いがある。

さらに，西山（2014）が，大学のみならず高校においてもスポーツ推薦入試の導入校が増えていることについて，「課外活動」としてのスポーツが「正課」に編入されつつあることを意味しており，スポーツ活動で成果をあげることで，学力入試の洗礼を経ずにキャリアを形成する可能性の広がり」を示唆するとおり，体育会運動部内にも一般入試を経て入学した体育会系とスポーツ推薦で入学した体育会系という質的に異なるメンバーが混在しているのである。

以上から鑑みると，「体育会系は就職に有利」という言説を考察するには，「体育会系」について体育会運動部と体育系サークルとを区分し，さらに，体育会運動部の中では一般入試組とスポーツ推薦組という質的な違いに着目して調査しない限り，その本質はわからない。さらに，それを就職問題と結びつけるのであれば，内定率のみならず入社した企業規模，業務内容，年収，初職定着率，転職率や昇進昇格まで明確な定義の下に総合的な調査分析をする必要がある。

ところで，スポーツ庁が平成 29 年 3 月に発表した「大学スポーツの振興に関する検討会議」の最終とりまとめによれば，大学スポーツへの社会的期待として，運動部学生の人的成長やリーダー養成についても触れており，高等教育における体育会活動に対しては，社会に貢献できる人材の輩出としての役割が期待されている。このように社会的に注目されているにもかかわらず，上記のとおり体育会系の活動，すなわち，体育会運動部及び体育系サークル活動について比較検討された学術研究の蓄積は乏しいという問題点がある。

そこで本研究は，大学公認の体育会運動部または体育系サークルのいずれかに所属していた社会人を対象に，大学時代の過ごし方及び社会人となった現在の仕事の取り組み状況を尋ね，これらの所属の違いにより何らかの違いがみられるのかについて分析し考察を加えることを目的とする。

2. 先行研究

体育会運動部と体育系サークルという所属の違いによる研究は，参加動機，ライフスキル等の研

究領域には蓄積が見られるものの本研究目的に関するものはあまり見当たらない。本研究は体育社会学に軸を置くが、近接する研究領域とも密接に関連している。

まず、経済・経営学の人的資源管理領域からは、橘木・齋藤（2012）が、体育会出身者が就職や昇進に有利である理由として、協調性やコミュニケーション能力などを含む「非認知的スキル」が重要であるとする。一方で、大竹・佐々木（2009）は、企業は大卒従業員に対しては、根性、忍耐力や協調性、そして健康な体（体力）を期待するのではなく、むしろ他に違った能力（例えば、学問的、専門的能力）に期待しており、大卒従業員においてはスポーツ活動から得た根性・忍耐力や協調性・統率力は職務遂行上あまり必要ではない点を指摘している。これらは社会人としての特性から体育会系人材が分析された研究である。

次に、体育社会学領域からは、甲斐（1994）が体育・スポーツ社会学領域における「学歴社会と課外スポーツ」研究の検討として、学業との両立の問題によって運動部活動の経験が学歴獲得や社会的地位の形成の妨げになるか否かという議論があることを示し、そこでは、むしろそれらを促進する要因となり得るのではないかという視点を紹介している。また、東原（2011a）が、わが国において企業が体育会系人材を求めた経緯について、運動部での折衝の経験や度胸や決断に優れているという実業向きの適性が観念されていることなどをまとめている。東原（2011b）は、サンプル数が少なかったとはいえ、体育会系は初職在職期間が有意に長い点も明らかにしている。さらに、西山（2014）は、スポーツによって育まれる身体資本という視点を提示すると共に、高等教育との関係では、「少なくとも大学の卒業単位が揃えられるだけの知性があれば、体育会系クラブ所属生の「就活」は一般学生と遜色なく、かえって有利な場合も少なくない」と述べているとおり、スポーツが育む能力や大学から社会への移行という観点からの研究視座に示唆がある。

また、高等教育における正課外活動に着目した研究では、溝上（2009）が、授業・授業外の学習をバランスよく行う学生が自らの成長を実感していることを明らかにした。その後、大学教育が正課教育だけでなく正課外教育も含めたトータルな学びの中で得られるものであること、さらに、ハイパーフォーマー学生が正課・正課外活動を効果的に行い、高い技能を獲得している可能性が示唆されている（山田・森，2010）。また、金森（2016）は大学時代に多様なことを経験しておく必要性を認識し、それらを限られた時間で行うために「何事もほどほどに」大学生活を送る学生が相当数存在することを明らかにした。このことは、体育会系を含めた正課外活動を就職という選抜に勝ち抜くための一要素として捉える大学生の存在を示唆している。

以上の先行研究では、いずれも「体育会系」を包括的に捉えて分析している。しかし、既述した労働市場や求められる能力の変化のみならず、本田（2005）に従えば、「ポスト近代型能力」という努力やノウハウとはなじまない性格の能力が求められてきている現在、体育会系正課外活動を質的に分類し各々の活動から得られる能力を分析し、それが社会でどのような評価に結びつくのかという検討も求められると考える。

3. 研究方法

(1) 調査対象者及び調査項目

本調査は、2017年3月7日（火）から3月8日（水）に、株式会社マクロミルに委託してインターネット調査「社会人についてのアンケート調査」として実施した。本研究では、このうち大学時代に体育会運動部所属であった社会人（男女各100名）及び体育系サークル所属であった社会人（男女各100名）の計400名のデータを用いた。上記の対象者について、大学公認の体育会運動部に所属している者及び体育系のサークルに所属していた者を精査する目的で、所属していたスポーツ、在籍期間等を確認する事前のスクリーニングを実施した後に本調査を実施した。また、世代及び性別による偏り回避のため、対象者の年齢は22歳から60歳とし、世代を4層に設定して実施した。

調査項目は、職業、仕事・業種、勤務先の従業員規模、所属したクラブ・サークル、在籍期間などの属性に加え、「大学時代の過ごし方を把握する項目」（20項目）及び「社会人である現在の仕事について把握する項目」（22項目）についての42項目である。

なお、本調査は名古屋大学総合保健体育科学センター研究倫理委員会において承認を得て実施した（平成 29 年 2 月 6 日承認，受付番号 28-33）。倫理的配慮として，配信に当たり「倫理的配慮と自由意思での参加について」という付記にて，自由意思に基づいて参加して頂くこと及び回答への匿名性は維持されること，得られたデータは研究にのみに使用されることなどを確認後実施した。

(2) 分析手法

「体育会系」として一括りにされることの多い体育会運動部と体育系サークルについて，両者の違いを比較検討する目的で，この二つを「所属」要因とし，他の要因と組み合わせて二元配置分散分析（小塩，2005）を実施した。これにより交互作用が認められれば，「所属」の主効果だけでなく他の要因と関連する効果も検討できるからである。本研究では，「所属」と「勉強と部活動・サークル活動と両立していた」（二値）を独立変数，仕事の取り組み状況についての各質問項目の回答得点をそれぞれ従属変数として男女別に分析した。また，交互作用の有意項目については，単純主効果検定及び 4 群についてのノンパラメトリック一元配置分散分析（Kruskal-Wallis 検定）とその後の対比較を行った。なお，「勉強と部活動・サークル活動と両立していた」を独立変数として用いたのは，溝上及び山田・森により授業・授業外の学習をバランスよく行う学生が自らの成長を実感するという点に着目し，正課活動（勉強）と体育系正課外活動の両立が社会人としての活動に重要な要因となると考えたからである。また，統計分析には SPSS Statistics 24 for Windows を用いた。

4. 結果

(1) 二元配置分散分析の結果

表 1 は，男性についての各変数の平均値（Mean），標準偏差（SD），二元配置分散分析における F 値を示した。表 2 は女性について同様に示した。

(2) 所属の主効果

所属の主効果についてみると，男性では 22 項目中 21 項目，女性では 22 項目の全てにおいて，それぞれ有意でなかった。この点は体育会運動部と体育系サークルという所属については，現在の社会人生活についての両者の差異が小さいと考えられる。そこで，他の要因と組み合わせた交互作用があれば体育会運動部とサークルの特徴がみられるため，以下，交互作用について分析した。

表1 二元配置分散分析(男性)

所属 集団	「勉強と部活動・サークル活動と両立していた」				F値	所属の 主効果	交互 作用	Kruskal-Wallis 検定後の多重 比較(交互作 用の有意項目 のみ)
	勉強との 両立		そう思う(両立)					
	Mean (SD)	Mean (SD)	Mean (SD)	Mean (SD)				
	A.体育会 (n = 51)	B.サークル (n = 47)	C.体育会 (n = 49)	D.サークル (n = 53)				
1	2.49 (0.81)	2.68 (0.91)	2.86 (0.71)	2.72 (0.79)	3.11	0.05	2.10	
2	2.43 (0.90)	2.38 (0.90)	2.57 (0.79)	2.30 (0.87)	0.06	1.68	0.81	
3	2.49 (0.73)	2.62 (0.87)	2.96 (0.61)	2.66 (0.83)	5.55*	0.63	3.83	
4	2.27 (0.96)	2.36 (0.97)	2.63 (0.93)	2.45 (0.82)	2.98	0.13	1.05	
5	2.24 (0.71)	2.57 (0.77)	2.43 (0.71)	2.38 (0.74)	0.00	1.93	3.54	
6	2.75 (0.82)	2.79 (0.75)	2.90 (0.77)	2.98 (0.73)	2.27	0.24	0.01	
7	2.67 (0.86)	2.49 (0.83)	2.86 (0.76)	2.74 (0.86)	3.45	1.61	0.06	
8	2.63 (1.00)	2.77 (0.81)	2.90 (0.94)	2.75 (0.96)	0.96	0.00	1.14	
9	2.53 (0.73)	2.64 (0.67)	2.80 (0.64)	2.64 (0.74)	1.86	0.05	1.77	
10	2.86 (0.80)	2.85 (0.72)	2.98 (0.63)	3.17 (0.70)	4.62*	0.78	0.99	
11	2.59 (0.70)	2.70 (0.72)	2.82 (0.75)	2.74 (0.68)	1.68	0.03	0.93	
12	2.59 (0.78)	2.66 (0.76)	2.94 (0.69)	2.81 (0.68)	5.94*	0.07	0.93	
13	2.08 (0.87)	2.13 (0.80)	2.35 (0.88)	2.17 (0.85)	1.67	0.28	0.89	
14	2.57 (0.85)	2.70 (0.91)	2.53 (0.92)	2.36 (0.90)	2.27	0.02	1.46	
15	2.45 (0.86)	2.72 (0.83)	2.61 (0.86)	2.57 (0.84)	0.00	0.89	1.76	
16	2.76 (0.81)	2.70 (0.83)	2.80 (0.76)	2.91 (0.71)	1.13	0.05	0.61	
17	2.39 (1.08)	2.57 (0.95)	2.69 (0.96)	2.47 (1.08)	0.47	0.02	1.95	
18	3.18 (0.79)	3.09 (0.83)	3.20 (0.61)	3.17 (0.70)	0.29	0.36	0.07	
19	2.45 (0.70)	2.28 (0.74)	2.80 (0.76)	2.51 (0.64)	8.23**	5.23*	0.31	
20	2.67 (0.84)	2.53 (0.75)	2.92 (0.64)	2.64 (0.74)	2.93	3.80	0.45	

* $p < .05$. ** $p < .01$. *** $p < .001$. 項目9は逆転項目のため，点数が高いほど「つらいことがない」となる。

表2 二元配置分散分析(女性)

項目	「勉強と部活動・サークル活動と両立していた」								F値	Kruskal-Wallis 検定後の多重 比較(交互作用の有意項目のみ)	
	所属 集団	「そう思わない(非両立)」				「そう思う(両立)」					
		A.体育会 (n = 34)	B.サークル (n = 43)	C.体育会 (n = 68)	D.サークル (n = 57)	両立の 主効果	所属の 主効果	交互 作用			
Mean (SD)	Mean (SD)	Mean (SD)	Mean (SD)	Mean (SD)	Mean (SD)	Mean (SD)	Mean (SD)				
1 今の仕事に満足している	2.47 (0.93)	2.65 (0.87)	2.62 (0.91)	2.81 (0.79)	1.45	2.07	0.00				
2 希望の仕事に就いている	2.59 (0.96)	2.70 (0.94)	2.53 (0.90)	2.75 (0.83)	0.00	1.61	0.19				
3 希望どおり昇進ができています	2.21 (0.98)	2.21 (0.86)	2.05 (0.73)	2.32 (0.85)	0.05	1.25	1.19				
4 職場の人間関係はうまく保てている	2.88 (0.73)	2.98 (0.71)	2.95 (0.81)	3.09 (0.76)	0.68	1.04	0.03				
5 目指したい先輩や上司がいる	2.21 (0.95)	2.42 (0.91)	2.42 (0.84)	2.61 (0.92)	2.49	2.36	0.01				
6 部下指導はできている	2.09 (0.79)	1.98 (0.74)	2.17 (0.80)	2.26 (0.84)	2.47	0.00	0.80				
7 上司・同僚に恵まれている	2.74 (0.96)	2.84 (0.92)	2.73 (0.81)	2.95 (0.87)	0.16	1.56	0.21				
8 体力はあると思う	2.62 (0.82)	2.51 (0.77)	2.82 (0.94)	2.74 (0.88)	2.82	0.55	0.01				
10 転職は考えていない	2.35 (1.07)	2.53 (0.96)	2.50 (1.04)	2.61 (0.92)	0.60	1.03	0.05				
11 人間関係構築力はある方だ	2.68 (0.84)	2.63 (0.76)	2.92 (0.75)	2.88 (0.80)	4.72 *	0.17	0.00				
12 忍耐力はある方だ	2.76 (0.89)	2.67 (0.84)	3.14 (0.60)	3.18 (0.71)	16.25 ***	0.06	0.36				
13 折衝力・交渉力はある方だ	2.50 (0.90)	2.37 (0.85)	2.61 (0.80)	2.54 (0.87)	1.26	0.59	0.07				
14 コミュニケーション力はある方だ	2.59 (0.82)	2.67 (0.75)	2.85 (0.73)	2.91 (0.89)	4.57 *	0.41	0.01				
15 語学力はある方だ	1.88 (0.91)	2.09 (0.84)	2.23 (0.89)	2.28 (0.98)	4.01 *	0.99	0.35				
16 休暇は十分取得できている	2.74 (0.86)	2.88 (0.79)	2.80 (0.86)	3.12 (0.87)	1.53	3.55	0.48				
17 休日は休養が取れている	2.76 (0.82)	2.79 (0.77)	2.79 (1.00)	3.07 (0.75)	1.46	1.52	1.05				
18 休日は家族や友人と楽しく過ごしている	2.91 (0.79)	3.02 (0.83)	3.08 (0.73)	3.32 (0.71)	4.25 *	2.52	0.34				
19 現在何らかのスポーツをしている	2.00 (1.07)	1.81 (1.03)	2.24 (1.19)	2.19 (1.06)	3.73	0.54	0.18				
20 努力することは大切だと考えている	3.06 (0.74)	3.19 (0.76)	3.21 (0.54)	3.28 (0.77)	1.49	0.93	0.08				
21 努力よりも運に左右されると考えている	2.38 (0.89)	2.47 (0.59)	2.48 (0.64)	2.47 (0.73)	0.29	0.12	0.21				
22 これからやりたい夢がある	2.29 (0.94)	2.35 (0.90)	2.62 (0.76)	2.65 (0.88)	6.30 *	0.11	0.01				

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$. 項目9は逆転項目のため、点数が高いほど「つらいことがない」となる。

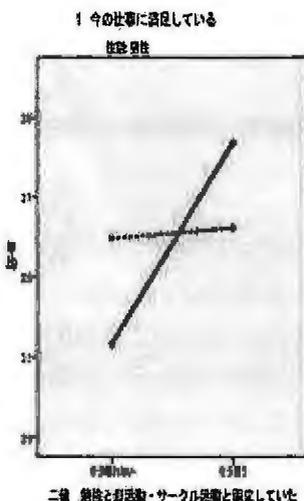


図1

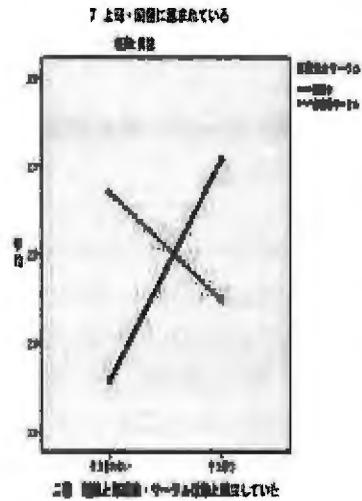


図2

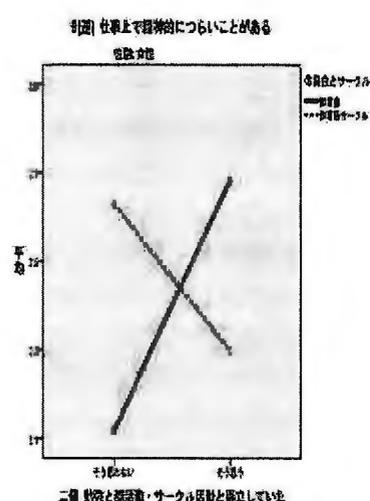


図3

(3) 男性にみられた交互作用

男性では、「1 今の仕事に満足している」と「7 上司・同僚に恵まれている」について、「勉強と部活動・サークル活動と両立していた」という「両立」の有無（両立群/非両立群）と体育会運動部と体育系サークルの「所属」（体育会運動部所属群（実線）/体育系サークル所属群（破線））の間で有意な交互作用（それぞれ $F=(1, 196)=4.21, P<.05$; $F=(1, 196)=10.63, P<.01$ ）が見られた。そこで、単純主効果の検定を行った結果、まず、「1 今の仕事に満足している」については、体育会運動部所属群においては、両立の有無で単純主効果 ($F=(1, 196)=9.418, P<.01$) が有意であり、両立していた方がしていない方よりも満足の平均得点が高かった（図1）。また、体育系サークル所属群では両立か否かの単純主効果に有意差はみられなかった。

次に、「7 上司・同僚に恵まれている」については、体育会運動部所属群においては、両立の有無で単純主効果 ($F=(1, 196)=9.65, P<.01$) が有意であり、両立していた方がしていない方よりも平均得点が高かった（図2）。また、体育系サークル群では両立か否かの単純主効果に有意差はみられなかった。さらに、非両立群における「所属」の単純主効果 ($F=(1, 196)=6.79, P<.05$) が有意であり、体育系サークル群の方が体育会運動部所属群よりも平均得点が高い。一方、両立

群における「所属」の単純主効果 ($F=(1, 196)=4.00, P<.05$) も有意であったが、非両立群とは逆に体育会運動部所属群の方が体育系サークル所属群よりも平均得点が有意に高かった。

(4) 女性にみられた交互作用

女性では、「仕事上で精神的につらいことがある」(逆転項目として処理し分析しているため、得点が高いほど「つらいことがない」と解釈可能)の得点について、体育会運動部所属群においては、両立の有無で単純主効果 ($F=(1, 196)=9.34, P<.01$) が有意であり、両立していた方がしていない方よりも平均得点が高かった(図3)。また、体育系サークル群では両立か否かの単純主効果に有意差はみられなかった。さらに、非両立群における「所属」の単純主効果 ($F=(1, 196)=6.47, P<.05$) が有意であり、体育系サークル群の方が体育会運動部所属群よりも平均得点が有意に高かった。一方、両立群における「所属」の単純主効果 ($F=(1, 196)=5.89, P<.05$) も有意であったが、非両立群とは逆に体育会運動部所属群の方が体育系サークル群よりも得点が有意に高かった。

(5) 両立の主効果

両立の主効果についてみると、男性では22項目中5項目、女性では22項目中6項目で有意となった。男女とも共通していたのは、「忍耐力」と「コミュニケーション力」についてもそれぞれある方だという項目であり、また「職場の人間関係はうまく保てている」(男性)と「人間関係構築力がある方だ」(女性)という人間関係の構築についてもそれぞれ有意であった。

5. 考察

分析の結果、勉強との「両立」と有意な交互作用がみられた項目における単純主効果検定により、体育系サークル所属群では勉強との両立の有無では得点差はみられなかった。一方、体育会運動部所属群では勉強との両立が非両立より有意に高い得点を示した。さらに、体育会運動部所属の両立群が体育系サークル所属の2群(両立/非両立)より高得点を示す一方、体育会運動部所属の非両立群は4群中最低得点であった。

このことから仕事の取り組み状況に関する体育会運動部所属の効果は、体育系サークル群と比較して勉強との両立がより強い規定要因となることが示唆された。とりわけ有意な交互作用が見られた内容は、男性では、「今の仕事に満足している」と「上司・同僚に恵まれている」という、流動化する労働市場においても仕事に満足し上下関係を含めた人間関係にも恵まれるという項目であった。

同様に、女性では「仕事上で精神的につらいことがない」の項目の得点から、勉強との両立ができていた体育会運動部所属者は、体育系サークル所属者と比較して、現在社会人としてつらいことがより少ない傾向、つまりポジティブに活動できている傾向が示唆された。

また、両立の主効果からは、所属及び性別を問わず、体育系正課外活動と勉強との両立ができていた人に共通する要因として、忍耐力、コミュニケーション力、人間関係構築力が有意に高く、橋木・齋藤(2012)が、体育会出身者が就職や昇進に有利である理由として挙げた協調性やコミュニケーション能力などの非認知的スキルとほぼ合致している。

以上から、体育会運動部で勉強との両立ができていた人は社会人としても仕事の満足が得られ、上司・同僚に恵まれている傾向にあった。一方で、体育会運動部であっても勉強との両立ができていない人は体育系サークル所属で勉強との両立ができていない人よりも得点が低かった。このことは、文武両道を実践していたことが社会人としても活躍できる能力の形成に結びつくとも推測できる。他方、スポーツ推薦等によって一般入試の「選抜」を経ず、勉学を軽んじ学力基盤の形成を疎かにしてしまうと体育会運動部所属ということで仮に大学入試や就活が突破できたとしても、入社後のキャリア形成には必ずしもつながらない可能性のあることが示唆された。

6. 結論

本研究の目的は、体育会運動部と体育系サークルとの所属の違いに着目して、大学時代の体育系

正課外活動への参加が大学生生活及び社会人生活に及ぼす影響について分析を行うことであった。その結果、体育会運動部所属者と体育系サークル所属者との相違点として、体育会運動部所属者でも勉強との両立ができていなかった者は、体育系サークル所属者より社会人として満足感が得られない傾向にあり、勉強との両立が規定要因になることが示唆された。

本研究の意義は、まず、体育会運動部の所属効果として、体育系サークル所属者と比較して勉強との両立がより強い規定要因となる所属の違いを明らかにできたこと、次に、所属の違い及び性別を問わず、体育系正課外活動と勉強との両立ができていた者に共通する要因として、忍耐力、コミュニケーション力、人間関係構築力が有意に高いことを統計分析により明らかにできた点である。

しかし、本研究は、まず、二つの独立変数として所属の違いの他に一項目のみ（勉強との両立）を用いた結果の報告しかできておらず、まだ多くの変数を用いた体育会運動部と体育系サークルとの所属の違いによる分析結果の報告が残っている。次に、用いた変数は意識調査に基づくデータであり、各人の置かれた状況に左右される相対的な意見に基づくものでデータ自体に限界がある。さらに、回顧研究に適した変数の内容を再検討し、より客観的データを含めた分析の検討が必要である。これらの問題点を克服しつつ、大学時代の体育系正課外活動とそれを通して育まれる能力という観点から、雇用社会の変化の中で労働者として活躍していくための能力として、体育会系によるどのような活動がいかなる能力として発揮されるのか詳細な分析を進めることが今後の課題である。

[注]

(注1) 2015年卒「マイナビ大学生就職内定率調査」及び「大学生のライフスタイル調査」を用いたマイナビ独自データ(「内定率と就活生のライフスタイル」の関係性)による分析結果である。

<http://news.mynavi.jp/articles/2014/05/28/naiteiritsu/> (2017.5.10閲覧)

(注2) 例えば、『プレジデント』2017.5.1号、「就職・転職・出世でトクする運動部ランキング」においては部活名や全国大会の競技記録等が示されており体育会運動部が前提と史料される。

[参考文献]

- 本田由紀(2005) 多元化する「能力」と日本社会—ハイパー・メリトクラシー化の中で。NTT出版。
- 岩脇千裕(2008) 理想の人材像と若者の現実, 独立行政法人労働政策研究・研修機構。JILPT Discussion Paper Series 08-04.
- 甲斐健人(1994) 学歴社会における高校運動部への社会学的アプローチ:教育的「戦略」としてのスポーツの可能性に向けて。体育学研究, 39:255-266.
- 金森史枝(2016) 「何事もほどほどに」大学生活を送る学生の分析。名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(教育科学), 63(1):83-93.
- 小杉礼子(2007) 大学生の就職とキャリア。勁草書房。
- 松下佳代(2014) 大学から仕事へのトランジションにおける新しい能力, 溝上慎一・松下佳代編, 高校・大学から仕事へのトランジション。ナカニシヤ出版。91-117.
- 溝上慎一(2009) 「大学生活の過ごし方」から見えてきた学生の学びと成長の検討。京都大学高等教育研究, 15:107-118.
- 西山哲郎(2014) 分野別研究動向(スポーツ)。社会学評論, 64(4):695-710.
- 大竹文雄・佐々木勝(2009) スポーツ活動と昇進。日本労働研究雑誌, 587:62-89.
- 小塩真司(2005) 研究事例で学ぶSPSSとAmosによる心理・調査データ解析。東京図書。
- 橋本俊昭・齋藤隆志(2012) スポーツの世界は学歴社会。PHP新書。
- 東原文郎(2011a) 〈体育会系〉就職の起源—企業が求めた有用な身体:『実業之日本』の記述を手掛かりとして。スポーツ産業学研究, 24(2):149-168.
- 東原文郎(2011b) 道内私大の体育会系就職:卒業生調査結果から。札幌大学総合論叢, 32:183-196.
- 山田剛史・森朋子(2010) 学生の視点から捉えた汎用的技能獲得における正課・正課外の役割, 日本教育工学会論文誌, 34(1):13-21.

柔の原理の変質と柔道のスポーツ化

○有山篤利（兵庫教育大学大学院），島本好平（明星大学），中西純司（立命館大学），金野潤（日本大学）

1 緒言

講道館柔道（以下、柔道）は、我が国の武道の一つとして伝統的な運動文化の顔を持ちながら、一方でオリンピックスポーツとしてグローバルな運動文化でもあるという、特徴的な側面を有している。グローバルな世界で伝統的な日本を主張できるという特徴は、柔道が誇るべきアイデンティティであるとともに、その相反する側面が柔道のなかに大きな自己矛盾を生じさせていることも事実である。この自己矛盾は「スポーツ化」という言葉で表わされ、国際化が進んだ今それを肯定的に捉えて受容すべきという意見と、あくまでも伝統文化としての矜持を失ってはならないとする否定的な意見の間で柔道は揺れ続けている。

これまで、柔道のスポーツ化は、国際柔道連盟が主導する競技ルールや制度の変更などの背景にあるスポーツ的価値観と、武技・武術から継承したと考えられる武道的価値観の対立として描かれてきた。具体的には、それは、主として武道が掲げる修養主義的な価値観が、勝利の獲得を第一義とするスポーツの成果主義的な価値観に侵食される過程として捉えられてきた。

例えば、藤堂（2014）は体重制やブルー柔道着の導入、効果の採用、ランキング制の導入などの競技規定や制度の改正を柔道の本質に関わることとして捉え、その背後に、勝負や技に対する考え方や人間教育重視など、柔道の発祥国として譲れない価値観があることを指摘している。また、田中（2005）は、武道のスポーツ化とは「人間のうちに向かうべき自己規制の矢印が、外向きのルールの拡大解釈へと変わること」であると述べ、武道は自己の徳性や人格の陶冶を第一義とし、競技スポーツのように勝敗を前面に押し出さないのが伝統であると主張している。

確かに、「道」と称されるような修養主義的価値観は武道の大きな特徴であり、その変容という点にスポーツ化の論点が集中するのはやむを得ないことである。しかし、武道もスポーツも端的には運動の集合体である。修養主義的価値観において生じたような変化が、運動を構成しているムーブメントにおいても生じている可能性が高いことは容易に推測できよう。

しかし、残念なことに、これまでの柔道のスポーツ化をめぐる言説では、その動きや技の問題は極めて無頓着に扱われてきた。個人の経験則や主観的判断に基づいて、海外選手の繰り出すパワフルな技や勝敗にこだわる戦術をスポーツ化の表れとして批判する一方で、常に日本人柔道家は「正しい柔道」で「美しい一本」を目指すという抽象的な理想論が語られてきた。そこでは、日本人の柔道家の動きや技に変容はないものとして扱われ、柔道そのものの動きに対して批判の目は向けられてはこなかったのである。そこで本研究においては、これまで目を向けられてこなかった柔道の動きや技の変質に注目し、スポーツ化と呼ばれる現象をムーブメントの問題として、具体的かつ客観的に把握することを目的とする。

2 研究の手続き

2-1 柔の原理への着目

本研究は、柔道のスポーツ化を価値観という概念レベルの問題として捉えるのではなく、ムーブメントという実体レベルの問題として把握することを目的としているが、それは端的には柔道選手の動きの質を問う作業となる。そのためには、柔道が古流武術である柔術から継承してきたと考えられる動きの原理原則＝術理をてがかりにして、柔道家の技や動きの変質に迫らねばならない。

我が国の徒手格闘技には、一般的に柔術や柔道など「柔」という文字が冠される。これは、それらが、「柔の理」と呼ばれる術理をもとに技能が編み出されていることを表している。この術理は、

いわゆる「柔よく剛を制す」動きとして可視化され、我が国の徒手格闘技の動きや技の大きな特徴となっている。柔道もまた創始者である嘉納治五郎自身が「柔道は柔の理を応用して対手を制する術を練習し、またその理論を考究するものして（後略）」と述べているように（嘉納，1913），この術理を柔術より継承することによって創案されたものである。

有山ほか（2015）は、「柔の理」は一般的に理解されているような「小が大に勝つ」という解釈ではなく、陰陽のように対立する概念の組み合わせを理想とするような世界観を基盤にしながら、「充実した力同士の衝突の回避を旨として、臨機応変自在に変化することによって動きや技を生成する術理である」と定義し、一般的な解釈との区別を明確にするため、これを「柔の原理」と名付けた。その上で、有山ほか（2017）は、この「柔の原理」の定義に基づいてその個人内の定着度を量的に把握するものとして「柔の原理定着尺度」の作成を試みている。有山らが作成した尺度は、「かわす・そらす」など相手との衝突を避けるような従順な動きをあらわす「氣息を外す動き」と、場の気配を読みながら「緩急・動静」のように相手の逆を突くような状況判断をあらわす「陰陽の使い分け」という2因子及び、それらを測定するための20項目の尺度項目により構成されている。本研究では、この「柔の原理定着尺度」を客観的な尺度として用いて調査を行い、柔道の動きや技の変質として把握することとする。

2-2 調査内容

調査内容は、①フェイスシート（属性、年齢、性別、修行年数、段位、稽古の目的）、②「柔の原理定着尺度」20項目（表1）から成る。②についてはSD法を用いて柔と剛（非柔）を対置させ、その間を4～1と数値化したスケールを設定し、4段階リッカート尺度により回答を求めた。

表1 柔の原理定着尺度

	柔	剛(非柔)
①相手が闘志満々のときには…	逆に冷静になる	負けずに闘志を燃やす
②強い力に対しては…	すかしたりそらしたりする	より強い力を出そうとする
③素速く動く相手には…	どっしり構える	より素速く動く
④戦うときの基本の構え(姿勢)は…	力を抜いてすらっと立つ	力を入れてがっちり構える
⑤相手の技(わざ)に対応するときは…	相手の動きを自分に利用する	相手の動きを力強く制する
⑥優勢に戦いを進めるには…	状況に応じた多彩な技を出す	絶対的な決め技にこだわりをもつ
⑦あなたが守勢になっている場合には…	相手の動きをかわすような柔軟な守りをする	相手の動きを跳ね返すような堅い守りをする
⑧自分の動きに引き込むには…	相手に合わせながら自分の動きに転化する	力強く相手の動きをさえぎる
⑨相手が激しく動きまわる場合には…	落ち着いてどっしり構える	相手よりもっと激しく動く
⑩自分が闘志満々のときには…	平静を装う	闘志を表に出す
⑪試合が始まる瞬間には…	相手の出方や気配を読んで攻撃する	相手に関係なく自分の決めた方法で攻撃する
⑫相手の技を防ぐには…	そらしたりかわしたりする	受け止めたり押し返したりする
⑬勝負のクライマックスでは…	つとめて冷静になる	気迫を前面に押し出す
⑭試合運びのキーポイントは…	相手の動きに瞬時に反応して動く	相手にかかわらず自分の得意な動き方をする
⑮戦術を考えるとときは…	相手によって戦術は変える	どんな相手にも自分の戦術は変えない
⑯相手の激しい攻めに対しては…	逆らわず受け流しながら反撃する	勢いに負けないように反撃する
⑰相手のかたい守りに対しては…	相手を誘い出す工夫をする	自分のやり方で力強く攻める
⑱相手が試合中に戦い方を変えてきたら…	状況に応じて戦法を変える	自分の決めた戦法をつらぬく
⑲相手がにらみつけてきたら…	受け流す	にらみ返す
⑳守りから攻めに転じる場合は…	相手の動きや力を利用して反撃する	自分の得意な動きで力強く反撃する

フェイスシートにおける「属性」とは、競技大会への出場を主とする「競技者」、選手へのコーチングを主とする「指導者」、柔道そのものを楽しむことを主とする「愛好者」の3種の区分である。

「稽古の目的」とは、競技柔道の選手として「勝つため」、指導者として「指導力向上のため」、レクリエーション的な接し方として「楽しむため」、修行的な接し方として「究（極）めるため」の4つの区分であり、定和尺度を用いてそれぞれが個人内で占める割合を百分率で表した。

2-3 調査時期及び対象

平成28年6月～10月、講道館における一般稽古に参加した柔道選手及び大学体育会所属の柔道部員を対象に調査を行った（表2）。

対象を選定するにあたっては、年齢や属性などが可能な限り偏らぬよう配慮した。また、これらとの比較対象として、「柔の原理定着尺度」を構成する際に収集した柔術修行者やレスリング選手等のデータを転用した。

表2 調査対象

	有効回答数 (全回答数)	平均年齢(歳) ±SD	年齢幅
柔術	99(112)	49.9±16.2	14-83
柔道	211(213)	37.3±20.2	18-84
レスリング	66(69)	18.2±2.2	10-22
一般人	253(257)	21.1±6.4	18-70

2-4 結果の処理

今回の検討では、「柔道選手と他種目との比較」、プロフィール情報のうち「属性」及び「稽古の目的」について分析を加えることとし、得られたデータについては、最も「柔」の傾向を示す回答を4点、最も「剛（非柔）」の傾向を示す回答を1点として換算した。

「柔道選手と他種目との比較」については、柔術修行者・レスリング選手・アスリートではない一般人（学生及び社会人）の「柔の原理」定着度得点について、各種目を独立変数、それぞれの下位尺度得点の平均点を従属変数とした一元配置分散分析を行い、主効果を確認したうえで多重比較（Tukey HSD法、 $p < .05$ ）を試みた。

「属性」に関する分析については、「競技者」・「指導者」・「愛好者」の別を独立変数、それぞれの下位尺度得点の平均点を従属変数とした一元配置分散分析を行い、主効果を確認したうえで多重比較（Tukey HSD法、 $p < .05$ ）を試みた。

また「稽古目的」に関する分析については、「勝つため」・「指導力向上のため」・「楽しむため」・「究（極）めるため」の割合と柔の原理定着度得点の関連について、pearsonの相関係数を算出し、絶対値で $r = .20$ 以上を示す値を分析の対象とした。

3 結果と考察

3-1 柔道と他の種目との比較について

「柔の原理」を継承していると考えられる柔術修行者と柔道選手、ヨーロッパ発祥の徒手格闘技であるレスリングの選手、アスリートではない一般人の4群の平均点を比較したところ、柔術修行者の平均点は、柔道選手・レスリング選手・一般人よりも有意に高いことが明らかとなった。また、有意傾向ではあるが柔道選手は一般人よりも平均点が低く、4群の中では最も「剛」の傾向が強かった。

その後、因子ごとの下位尺度得点を比較したところ、柔術修行者は、「氣息を外す動き」・「陰陽の使い分け」の両因子とも他の群よりも有意に点数が高いことが判明した。また、有意傾向ではあるが、「陰陽の使い分け」因子について、柔道選手は一般人よりも平均点が低いことが明らかとなった（表3）。

以上の結果より、スポーツ化されていない柔術修行者には、武技・武術の時代より受け継がれた「柔の原理」が今も保存され、「柔」の動きを重視していることが示唆された。しかし、現代の柔道選手においては、レスリングと同等レベルにまで「柔の原理」が失われ、「柔」よりも「剛」の動きを重視するようになってきていることが示された。現代の柔道家たちは、すでに柔術より受け継いだ「柔の原理」を忘れ、「柔よく剛を制す」動きを重視してはいない。柔道の動きや技は、もはやレスリングのそれと見分けがつかないほどにスポーツ化してしまっていることが推察できる。

表3 柔道と他種目との比較

種目 (N)	全体の比較				氣息を外す動き				陰陽の使い分け			
	M	SD	最小 最大	F値 (3, 536)	M	SD	最小 最大	F値 (3, 536)	M	SD	最小 最大	F値 (3, 536)
①柔道 (211)	53.79	8.63	26 79	*** 33.63	30.08	6.26	11 44	*** 20.89	23.71	4.78	9 36	*** 26.18
②柔術 (99)	64.76	11.29	25 80		35.90	6.42	16 44		28.85	6.04	9 36	
③レスリング (66)	54.09	9.61	34 77		30.77	6.15	20 43		23.31	5.17	11 34	
④一般人 (253)	56.67	8.92	23 80		31.10	6.24	11 44		24.90	4.65	12 36	
	②>①, ③, ④ *** ④>①†				②>①, ③, ④ ***				②>①, ③, ④ *** ④>①†			

†p<.10, ***P<.001

3-2 柔道選手の属性による比較

柔道選手を「競技者」・「指導者」・「愛好者」の3つの属性に分け、それぞれの平均点の比較を行った。その結果、自分が「競技者」であると答えた群の平均点は、「指導者」及び「愛好者」よりも有意に低かった。

また、因子ごとの比較を行ったところ、「氣息を外す」因子において「競技者」が「愛好者」よりも低く、また、「陰陽の使い分け」因子において「競技者」が「指導者」・「愛好者」よりも有意に低いことが明らかとなった(表4)。

表4 柔道選手の属性による比較

種目 (N)	全体の比較				氣息を外す動き				陰陽の使い分け			
	M	SD	最小 最大	F値 (2, 203)	M	SD	最小 最大	F値 (2, 203)	M	SD	最小 最大	F値 (2, 203)
①競技者 (99)	51.25	8.31	26 79	*** 8.50	28.58	6.87	11 44	** 5.56	22.68	4.51	11 36	** 4.79
②指導者 (31)	56.19	10.29	31 76		30.97	6.18	17 42		25.23	5.45	11 36	
③愛好者 (76)	56.04	7.66	36 79		31.62	5.23	19 44		24.42	4.73	9 36	
	②>①* ③>①**				③>①*				②, ③>①*			

*P<.05, **p<.01, ***P<.001

これらの結果より、3つの属性の中では「競技者」が最も「剛」の動きを好む傾向が強く、柔道選手の中でも「柔の原理」の消失が顕著に見られた。また、「競技者」に対して「指導者」が「氣息を外す」因子のみ、「愛好者」は「氣息を外す」・「陰陽の使い分け」の両因子ともに「柔」の動きを好む傾向を示したことから、競技スポーツにコミットする度合いが高くなると思われる群ほど、「柔」よりも「剛」の動きを重視する傾向にあることが推察される。この3群に見られる特徴的なグラデーションは、柔道のスポーツ化が、競技という文脈のなかで動きや技の変質として確実に進みつつあることを示しており、それが古流の柔術より継承してきた「柔の原理」を喪失するという形で進行していくことを物語っている。柔道のスポーツ化は、「柔よく剛を制す」という動きの喪失として

客観的に把握できる問題である。

3-3 柔道の稽古目的との相関関係

柔道を稽古する目的を「勝つため」・「指導力向上のため」・「楽しむため」・「究（極）める」ための4つに分け、定和尺度によりそれぞれが個人内で占める割合を百分率で表し、「柔の原理」定着度得点及び因子ごとの下位尺度得点との関連を検討した。

その結果、「勝つため」に稽古する割合と「柔の原理」定着度得点には弱い負の相関関係があり、因子ごとの下位尺度得点については「氣息を外す動き」因子との間で弱い負の相関が認められた。

また、「究（極）めるため」に稽古する割合と「柔の原理」定着度得点の間には弱い正の相関があり、因子ごとの下位尺度得点につい

ては「氣息を外す動き」因子と間で弱い正の相関関係が認められた。「指導力向上のため」や「楽しむため」に稽古する割合との間には、いずれも相関関係は認められなかった（表5）。

以上の結果より、柔道においては競技志向の強い稽古をしている者ほど、弱いながら「柔」よりも「剛」の動きや技を重視する傾向があることが示唆された。また、柔道を究（極）めたいという求道的な志向をもって稽古をしている者ほど、弱いながら「剛」よりも「柔」の動きや技を重視する傾向があることが明らかとなった。これらの影響は、具体的な動きやテクニックをあらわす「氣息を外す」動き因子においてのみ見られ、状況判断のレベルをあらわす「陰陽の使い分け」因子には影響を及ぼさないことも示唆された。やはり、この結果においても、現代の柔道では動きや技の変質としてスポーツ化が顕著になっており、それは競技という文脈のなかで「柔の原理」が喪失していくという形で進行していく可能性が推察できる。

今回、指導力向上や楽しみ志向の者については何の関連も示されなかった。これは、これまでの結果から類推する限り、現在の柔道の稽古が、武術のように「技」を究（極）めること自体を目標にした活動ではもはやなく、「技」をあくまでも勝利のための手段として位置付けたスポーツ活動となってしまっていることを表しているのではないだろうか。端的に、柔道の楽しさとは相手に勝つことであり、柔道の指導とは勝利を目指す活動なのである。いずれも、柔道が柔術から受け継いだ伝統的な術理に則った「技」の追求を忘れ、競技スポーツの文脈に巻き込まれていることを示唆するものであろう。

4 まとめ

現在の柔道の発展は、オリンピックを頂点とする競技スポーツの文脈の中に描かれてきた。日本古来の武技・武術を背景にもつローカルな運動文化であった柔道が、オリンピックとともにグローバル化するにつれてスポーツ化していく過程については、これまで多くの論が展開されてきた。しかし、それらの多くは「道」と称される修養主義的価値観の変容として描かれ、武道が伝統的に受け継いできた動きや技の変質については注目されてこなかった。それらは、「正しい柔道」「美しい一本」という言葉に象徴されるような曖昧で感覚的な視点で語られるなかで、外国人選手の技の問題として矮小化され、我が国の柔道選手の動きの問題としては認識されてこなかったのである。

しかし、今回の研究によって明らかになったように、柔道のスポーツ化は単なる修養主義的な姿勢の変容として現れる概念レベルの問題にとどまらず、具体的な動きや技として現れるムーブメントのレベルの問題として客観的に捕捉できることが示唆された。永木（2014）は、嘉納治五郎が「スポーツとイコールの柔道ではなく、スポーツと文化的差異が明らかで、かつスポーツを凌駕する柔道の創造を求めている」と述べているが、誤解を恐れずに言うならば、現在の柔道はすでに嘉納が武道として追い求めていた「柔よく剛を制す」格闘技ではない。そして、それは外国人選手の問題な

表5 柔道の稽古目的との相関関係

	柔の原理	「氣息」因子	「陰陽」因子
勝つため	-.25**	-.20**	-.19**
指導力向上のため	.03	.02	.03
楽しむため	.13	.10	.11
究（極）めるため	.24**	.21**	.15*

Pearsonの相関係数（*p<.05, **p<.01）

どではなく、紛れもない日本人柔道家の技や動きの問題であり、日本柔道の発展として認識されている競技スポーツの文脈において進行しつつある。その意味で、柔道は発展することによってローカルな輝きを失ったと言えよう。

競技スポーツは、「勝つ」ことが「私（柔道）のやり方（本来重視した戦い方）」よりも優先される世界である。極論すれば、技が「剛」であろうと「柔」であろうと「勝つ」ことがすべてである。この文脈において、柔道の動きはスポーツ化されていく。これが、動きの変質から見た柔道のスポーツ化の実相であろう。

今回の調査によって明らかとなった柔道のスポーツ化とは、端的には伝統的な動きや技の喪失であった。そしてそのスポーツ化は、伝統的な術理に則った動きや技を追求しようとする姿勢を忘却する中で進行していることが示唆された。もし柔道が、これからもオリンピックスポーツとしての発展を維持しつつ、日本古来の武技・武術に連なる運動文化としてのアイデンティティを保持し続けようとするならば、「柔の原理」に則った動きや技を究（極）めようとする姿勢をどのように再構築していくかが真剣に問われねばならない。

今回は、プロフィール情報の中から「属性」と「稽古の目的」を取り出して考察を試みたが、今後は他の項目についても分析および考察を行い、競技という文脈のなかで、伝統的な術理としての「柔の原理」が「どのような契機で喪失するのか」、また逆にそれらが「どのような契機で蘇るのか」など、柔道の動きとスポーツ化の関係をより詳細に検討していきたいと考える。

【引用・参考文献】

- ・有山篤利・山下秋二（2015）教科体育における柔道の学習とその学びの構造に関する検討。体育科教育学研究, 31（1）: 1-16.
- ・有山篤利・島本好平・中西純司（2016）「柔の原理定着尺度」の開発を通じた柔道の学習内容の提示。体育学研究, 61（2）.
- ・嘉納治五郎（1913）柔道概説。嘉納治五郎体系第3巻。大日本武徳会修養団本部, p. 104.
- ・田中守（2005）武道—過去・現在・未来—。ベースボールマガジン社
- ・藤堂良明（2014）日本武道と東洋思想。平凡社, pp. 307-328
- ・永木耕介（2014）“柔道”と“スポーツ”の相克。菊幸一編著, 現代スポーツは嘉納治五郎から何を学ぶのか。ミネルヴァ書房, pp. 155-190.

有機体の哲学の系譜を汲む嘉納柔道思想「精力善用自他共栄」と その構成理論である三宅雪嶺の宇宙有機体説

—嘉納柔道思想と三宅の宇宙有機体説の固有性と普遍性—

高平健司（筑波大学大学院 学生・博士前期課）

1.序論

1) 本論文における問題設定

嘉納治五郎は柔術を母体として武道として柔道を創始した。また、その「道」・「精力善用自他共栄」の形成に日常生活で「良知」を磨く事上磨錬を重んじる儒教心学（陽明学）をベースとした三宅雪嶺の現象即實在論の系譜を汲む宇宙有機体説を応用した。明治維新の時、時代遅れの烙印を押された武術（柔術）や儒教（陽明学）を彼らはいかにその伝統性を尊重しつつ、新時代の精神で陶冶し、それに相応しいものにしていったか、その固有性と普遍性という視点から考察していきたい。

2) 日本の伝統文化・武道としての嘉納柔道修行（修養）の「固有性」

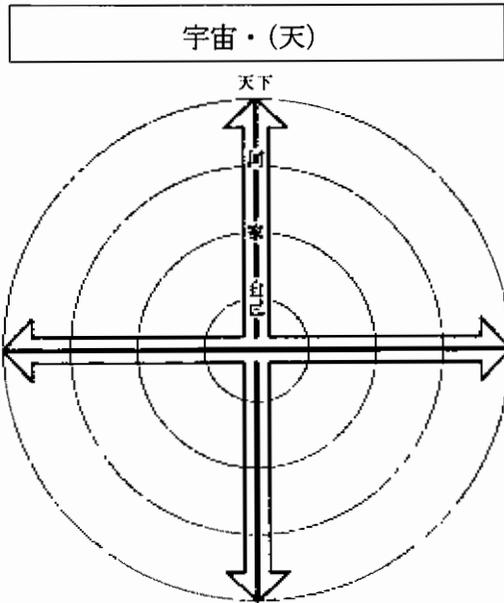
「心と体を一体としてとらえ」という目標が掲げられた1989（平成元）年の学習指導要領の改訂で世界の中の日本人、文化と伝統の尊重と国際理解、（真の国際化とは相互の差異（アイデンティティ）を尊重することから始まる。）さらには道德教育における他教科・他領域との有機的な連携という視点から「格技」は「武道」と改められ再登場してきた。日本の武道は「殺傷の術」である武術が日本的な変容をとげ「精神修養の道」へ昇華したと考える。武道は「技（事）」の修練により、その「心（理）」を求めていく修行（修養）であるとされ、「事理一致」を理想とし、人格の形成が目的である。そして、武道の高い精神性は東洋の儒教、仏教、神道などの宗教に由来する。そして、「心身二元論」的な西洋人はそこに魅力を感じて、武道の修行（修養）を始める者が多いとされる。

嘉納は「次に日常生活に應用することが出来なければ、柔道修行の本統の効能は顕れてこない。」と述べている。つまり、嘉納の理想とした（相手の立場に立って）最小限の力で投げる自然体を基本とした「つくり」と「かけ」の善行としての柔道修行の修養と東洋の伝統的な「個人」と「社会」の理想的な関係が凝縮された日常生活としての修養（修行）は同じ自利利他円満な構造で、それらの修養（修行）による「意識の統一」として成就する「実在」は同一である^{注1)}。そして、日常生活としての修養における「本体」とその「作用」の心身相関関係は身心変容技法として仏教の修行や儒教の修養に取り込まれ、武道としての柔道や合気道は「心法」として、その影響を受けている。

また、学習指導要領は武道の伝統的な行動の仕方として「礼」を挙げている。そして、道徳性は宗教性の原理を通して顕れるとされるが、それはその地域の気候や風土に規定されている。儒教は東北アジアのモンスーン気候により、死体が腐乱しにくく、その形状をとどめたことにあるとされ、ここに親と子の親愛の情をベースとした宗教が生まれた。嘉納は孔子の崇拝者であったとされるが、孔子はその親愛の情を「孝」として、「（別愛）の基準で」他の人間関係にもそれを広げていくのが「仁」であるとした。そして、それが自然と形となって顕れたのが「礼」であるとした。そして、その関係を同心円状に他の人間関係にも広げていくこと、つまり、「仁」を身につけ、自己を完成し、家庭を斉へ、思いやりを持って政治をおこなってこそ社会は再建されるのだとした。^{注2)}そして、「修身・齐家・治国・平天下」は東洋の古典として語り継がれた。（図1）このように、武道（柔道）の修行（修養）やその「礼」には東洋の宗教性に基づく文化的な「固有性」が内在されている。

3) 「有機体の哲学」としての嘉納柔道思想「精力善用自他共栄」とその構成理論である三宅の現象即實在論・宇宙有機体説

図1 修身・齐家・治国・平天下



現象即實在論とは井上哲次郎、井上円了、清澤満之、三宅雪嶺（小坂国継は三宅を除外し西田幾太郎を加えている。）など東大卒業生によって提唱された「本体」とその「作用」の関係に淵源をなす「本体論的一元論」の思考様式であり、大乘仏教や、さらには儒教の「理一分殊」にも共通する考え方であり、それによると「超越的一たる理は（中略）それぞれの「理」となる時はそれぞれ特殊なあり方として己を顕してくるという。」さらに「自己と社会、自己と宇宙は理という普遍的原理を通して結ばれ、理への回復を通してその社会秩序が保たれるとした。」^{註2)} (図1) (図3)

これと関係して井上克人は『西田幾多郎と明治の精神』で西田哲学の本質を「有機体の哲学」としての「体用」の関係に求めている。さらにこれ

と関連して、小路口聡は「現象即實在」論の淵源—西田哲学と良知心学について—と題して次のように述べている。「現象即實在」の思想とは、日常生活の具体的な場において、現に、生きて働く人間の心の上に、常に、個を超えた、「意識の厳密なる統一」として現前成就する「實在」への気づきと敬畏、信頼と順応を促す思想であり、そこに、人間の脱自・超越の契機を求めようとする思想である。西田は、そうした「實在」を、「純粹経験」、(中略)「人格」など、様々な名称で呼んでいるが、それは、王畿の良知現成論における「良知」の思想と著しく一致している。また、「意識の根底において自己の意識を破りて働く堂々たる宇宙的精神を実験(=「実際に体験」)する」^{註3)}ことを「宗教の真意」とみなす西田哲学は、良知心学が(中略)「良知」の働きを、時々刻々、「自得」することを通して、(中略)「聖人」としての本来的自己を生きたこと、(中略)そして、両者の哲学の根底にあるのは、ほかでもない「性善説」という「現象即實在」論の思想であると結論づけた。」

そして、「こうしたいわば真の實在を自他不二の生ける統一的全体としてとらえる見方を橋本峰雄氏はいみじくも、「有機体の哲学」と名づけている。」そして、有機体とはそれぞれ異なる作用を持つ種々の部分が一なる原理によって統一せられる生きた全体を謂う。有機体の良い例は生物である。更にまた、「人体」、「国家」、「社会」、「宇宙」などの統一体にも適用される。(図1) 参照、

そして、三宅は「有機体」としての「個人」や「国家」や「社会」さらには、「宇宙」のそれぞれが、小さな一つでもあり、大きな多でもあるという自覚のもと、それぞれが多種多様な異質な「個

図2 嘉納柔道修行の修養

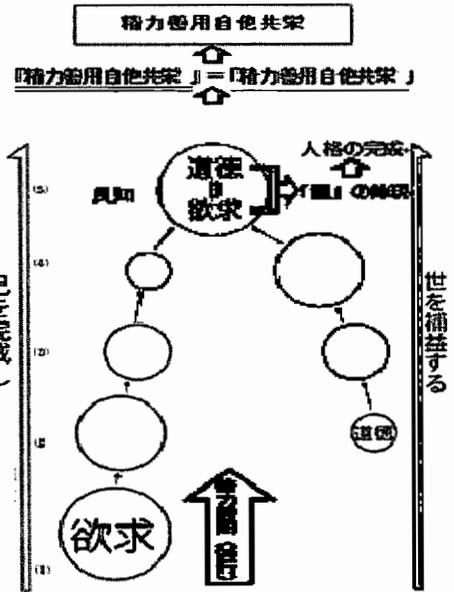
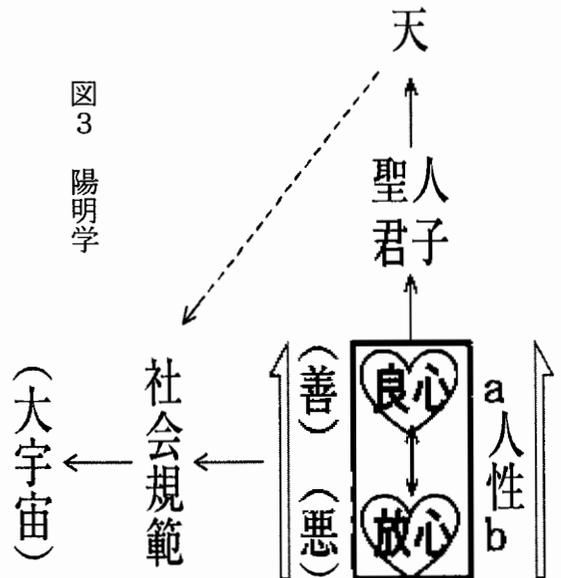


図3 陽明学



別) な要素で構成されているからこそ全体としての発展が促され、かつ「天」という概念がその共同性を支え、「普遍性」としての全体の発展(進歩)を担保したとしている。(図1)(図3)参照、そして、このナショナリズムと多様性の両立の思想は「国家」や「社会」を生命体になぞらえて、「同質性」から「異質性」へと生成発展する有機体と見なす東大でのフェノロサの講義(表1)で説かれたスペンサーの「社会有機体説」、「社会進化論」^{註4)}の影響が見られる。さらに三宅は三島中洲の師である佐藤一斎の「我が心即ち天」「宇宙は我が心に外ならず」の言説を踏まえ、「心」＝「宇宙(天)」を生命ある有機体とみなし、修養による小我の「我(の「心」)」(図3b)と大我の「宇宙(の「原理」)」(図3a)の渾一を理想とする宇宙有機体説を唱えた。(図3)そして、「体用」の關係に淵源をなす「西田哲学」や「嘉納柔道思想」(図2)も同じ有機体の哲学の系譜を汲んでいる。

2. 有機体の哲学・嘉納柔道思想とその構成理論である三宅の宇宙有機体説の形成過程を嘉納・三宅の東京大学での受講科目から考察する—「實在」概念がオーバーラップすることに着目して

表1. 嘉納・三宅の東大での(本論文で扱う)受講科目

フェノロサ(西洋哲学・西洋哲学史)	三島毅(中洲)(漢文学)	原坦山(印度哲学)
-------------------	--------------	-----------

草創期の東大の学生は三島中洲の漢学の講義で儒教心学(陽明学)の「良知」の概念を学んだことが推察される。(嘉納はさらに、二松学舎でも三島から同時に学んでいる。)さらに、彼らはフェノロサの西洋哲学の講義でヘーゲルの「絶対精神」についても同時に学び、相互の理解を増したであろうことが推察される。(表1)三宅は嘉納も受講していたフェノロサの講義の印象を次のように述べている。「最も重きをヘーゲルに置き、身振り面白く目を閉じて有無未発の境^{註5)}より、宇宙を展開し来たるを説く所、多少の印象を残さずには置かなんだ。」このことと関連して、井上(2011)はヘーゲル哲学と儒教の類似性を次のように指摘している。「人間精神は本来宇宙の超越的精神原理の発現に他ならないのだが、それは各個人の意識において経験の統一が実現されてこそ発現するのであって、このように個我が絶対精神の発現としての統一に達するとき、自己ははじめて真の自己となるのであり、この統一の接近が人格であり、真の自己の実現が自己の善¹であるとともに、公共の善¹でもあるとするのである。(中略)自己の実現¹が同時に公共の善¹となるといった発想は、やはり、先にも挙げた『大学』の「修身・齐家・治国・平天下」の条目と酷似している。」また、さらにこれと関連して、森田康夫(2015)は『評伝・三宅雪嶺の思想像』で雪嶺哲学とヘーゲル哲学体系、特に、「良知」と「絶対精神」との対応關係を中心にその思想体系を比較している。^{註6)}

さらに嘉納は「仏教とかキリスト教とか、儒教といえば、おのおの異なったものとしか考えられぬが、それらを徳教(道德)という方面から見ると、同一のことの異なった説き方とみる事が出来て、そこに一致点が見出され、統一が出来てくるのである。」と述べている。さらに「最も大なる自利は利他と伴うて始めて得らるるのである。」とも述べていることから、この「体用」の關係を仏教的にも解釈していると考えられるが、①儒教心学(陽明学)－「良心」(「自」と「他」を区別しないきれいな心)－「良知」－「聖人」②大乘仏教－「真如心」－「真如」－「覺者」、このような対応關係の仏教側(②)について気付いたのは原坦山の講義(表1)であったことが考えられよう。

また、さらに、嘉納は「精力の最善用活用」を「心身の力を最も有効に使用する道」と西洋哲学的な概念で読み換えているが、三島や原の講義で学んだ「良知」や「真如」の概念とフェノロサの講義でスペンサーの「第一原理」が説かれたが、それらの対応關係が参考にされたのかもしれない。

3. 三宅の現象即實在論・宇宙有機体説のベースとなった日常生活で「良知」を磨く事上磨鍊を重んじる儒教心学(陽明学)の修養の「固有性」と「普遍性」

嘉納の理想とした柔道修行の修養においても、東洋の日常生活としての修養においても、(相手の立場に立って)善への意志に基づいて、それを実践してこそ「良知」を磨く事が出来るのである。このように東洋の修養においては「善をなせ」という形で頭れるとされる。つまり、「力」と「意志」

とは分かち難く結びついている。そして、三宅は宇宙有機体説のベースとなった儒教心学（陽明学）に普遍性を与えようとしていることが窺える。このことと関連して、三宅は『王陽明』で次のように述べている。「固より陽明の所謂行なるものとショッペンハウエルの所謂意志なるものは同一の意義にあらずして、其の論述研究の方法も亦たただ同じからざるが、彼此の關係に至りては頗る相似したる所あり。想うに、ショッペンハウエル、ハルトマン等の説く所や、極めて精緻細密にして、到底陽明の企てに及ぶ所にあらざるも、知は行なりと断じ燦然として知と行に現はせし陽明其人にいたっては、到底二氏の企て及ぶ所にあざらんか、況んや彼らの理論の如きも、亦太決して侮るべからざるものあるに於いてをや。」また、三宅は陽明学の近代化において見習うべきはショッペンハウエルであることを言及する。「所有萬象、その行動は皆力に之由る、力の発する所、進んで窮らず人の為すあらんとするは意志に基く、意志なる者は実に勢力の要素なり、力と意志とは析つべからず、天地間の勢力は盡く意志なりとし、萬種の行動、之を意志に一掃せるはショッペンハウエルなり。」これを渡部清は次のように解説している。「人間の行動においても、宇宙万物の存在と運動・変化においても、根底には「力」があり、しかもその力は意志から発する。宇宙的意志と人間的意志との關係を論じる思想の代表はショッペンハウエルであるとして、それを三宅は自らの哲学的姿勢として受け入れようとする。」また、さらに三宅は『哲学涓滴』において、同様に次のように述べている。「ショッペンハウエルの卓抜なる、及ちヘーゲルの思想論を不足なりとし、重を意志に置き塵埃の浮動より日月の運行に至るまで天地間の千羅萬象、一に意志の作用に出でざるなしとせり。宇宙の運動をば活用せらるべき智慧に帰せずして、発動すべき意志に基かし、解釈評論して遺すなかりしは、真に偉功なりと謂わざるべからず。」このように、儒教心学（陽明学）の修養においては、「力」と「意志」とは分かち難く結びついている。そして、その修養により、「宇宙の理（法則）」と「人間（自己）の理（法則）」の一致を求めていくのが修養の目的であるとされている。

このことと関連して、嘉納は1910（明治43）年、次のように述べている。「宇宙間の現象は、これ大にして日月星辰の運行より、これ小にしては分子原子にいたるまで、一として力の作用に由らざるものはない。人生のことも皆そうであって、一切の心身の精力を運行した結果にほかならぬのである。」このように三宅は嘉納柔道思想の構成理論である現象即實在論・宇宙有機体説のベースとなった儒教心学（陽明学）の「修養」の理論にショッペンハウエルらの「意志の哲学」を理論根拠にして、陽明学に「普遍性」を与え、それに世界的性格を持たせて、その再生を試みている。

4. 嘉納柔道思想「精力善用・自他共栄」における「固有性」と「普遍性」

1) 嘉納柔道思想の形成過程を三期に区分して考察する—「實在」概念に着目して

柔道の目的を三育主義を模した「体育・勝負・修心」とした第一期、「理想とした柔道修行の修養」と「日常生活としての修養」が同じ自利利他円満な構造であり、それらの実践による「意識の統一」として成就する「實在」が同一であると気づき、その「道」・「精力善用自他共栄」の形成に三宅の日常生活で「良知」を磨く事上磨鍊を重んじる陽明学をベースとした現象即實在論・宇宙有機体説が応用された第二期、さらに、それが仏教的にも解釈されて、「精力善用自他共栄」が「止観」と読み換えられて、それが「禅定 智慧」という形で「精力善用 自他共栄」として発表され、自他共栄が国際道徳として、理論展開していく第三期に区分されると考える。

嘉納は「今後日本が世界に自分の説いているような柔道を教えることになれば、はじめて世界文化の上に寄与することが出来るのみならず、」と固有性を指向しつつ、同時に「仏教・儒教・キリスト教・その他いかなる学派の道徳学説でも、必ずこの根本原理をば認めなければならぬ。すなわちこれに背くということの出来得ない根本原理があるべきである。（中略）それは自他共栄ということである。」^{註7)}と普遍性も指向している。では、それらの整合性をいかにはかろうとしたのだろうか？

2) 嘉納柔道思想の「道」に相当する「精力善用自他共栄」とその構成理論である三宅の現象即實在論・宇宙有機体説のベースとなった儒教心学（陽明学）における「良知」との關係について

嘉納は「精力の最善活用は自己完成の要訣なり。」(図 2(1)) さらに、「それ故に個人の発達も、社会の隆昌も、人類の繁栄も、悉くこの精力の利用がもたらした結果に外ならない。」(図 1) と述べている。これと関連して、高橋正和は「修心・齐家・治国・平天下」つまり、「個人の持敬精神がつまるところ公共の世界への倫理的責任感に通ずる。」とする考え方(図 1)と嘉納柔道修行の修養による①「己を完成し」②「世を補益する」人格的な変化の過程(図 2)との関係について、「嘉納柔道(図 2)の目的は(中略)「修心・齐家・治国・平天下」(図 1)以外の何ものでもない。」と述べている。また、さらに嘉納は「教育の力は、欲求と道徳とを一致せしむることができるのである。孔子も七十にして心の欲するところに従えども矩を踰えずというた。それは明らかに私の主張に一致しているのである。」(図 2)と述べている。

つまり、嘉納柔道修行の修養(心身の力を最も有効に使用する「精力最善活用」の修養)^{注8)}により、「自(取)」と「他(受け)」との主客対立の認識構造は克服されていくが、この「意識の厳密なる統一」へと向かう人格的な変化の過程を便宜的に二つに分けて、①「(自己の欲求)が抑制されていく人格的な変化の過程」(図 2(1)→(5))と②「(社会的な)道徳(自他共栄)が高まっていく人格的な変化の過程」^{注9)}(図 2(1)→(5))が同時並行的に進行すると考えられる。^{注10)}この人格的な変化の過程を①「己を完成し」②「世を補益する」と表現したと考えられる。

そして、その修養により、「欲求」と「道徳」とが一致する時、「心」(図 3a)が、超越的な(宗教性を帯びた)「天(天)理」と一体化し(「心即理」)、宇宙大の「心」(図 3a)としての「良知」が「人格的行為主体」として、「道」を体現するようになり(「知行合一」)、人格は完成する。(聖人にいたる。) (図 2(5))そして、道徳性の発達とは「認知構造」の変化であるとされるが、この時、「精力善用」の実践は「(精力善用)自他共栄」として認識されることになる。さらに、この時、覚醒(図 2(5))において把握された「実在(「精力善用自他共栄」)」と「仮象(現象)(「精力善用自他共栄」)」は等しいことになる。よって、覚醒時の「意識内容」(「精力善用自他共栄」)は客観的な「学理」の対象となる「知」となりうる。そして、嘉納は「社会を存続せしめ発展せしめていく上に必然人々が守らなければならぬ法則(=「理」)がすなわち道であって、この法則を他の方面からいえば、精力最善活用・相助相讓自他共栄(=「精力善用自他共栄」)ということになるのである。」と述べている。つまり、「精力善用自他共栄」とは嘉納柔道修行の修養の「道」に相当し、さらに儒教心学(陽明学)における「良知」(において把握された「身体知」)に相当していると考えられる。

3) 「精力善用自他共栄」から「精力善用 自他共栄」へー「固有性」から「普遍性」へ

嘉納柔道思想の「道」・「精力善用自他共栄」^{注11)}は1922(大正11)年、講道館文化会の創設時、「精力善用 自他共栄」として発表され「自他共栄」が国際道徳として理論展開していく。そして、第二期の理論形成過程は嘉納の言説からは封印され圧倒的な割合で「精力善用」「自他共栄」の形で理論が展開される。これは東洋のエスノサイエンス身体に基づく「武道」の修行(修養)に内在する「固有性」としての「個人」と「社会」との理想的なあり方を指向しつつも、嘉納の言説には柔道修行の実践と「自他共栄」を直接結びつけた言説は見当たらないことなどから、その理念「精力善用 自他共栄」においてはサイエンス身体に基づく「普遍性」が優先されたのだと考えられる。

5 おわりに

嘉納や三宅は武術(柔術)や儒教(陽明学)の伝統性(固有性)を尊重しつつ、それに普遍性を与えようとした。三宅のナショナリズムと多様性の思想にはスペンサーの社会有機体説の影響が見られる。それに依拠すれば異なる背景を有する「武道」と「スポーツ」はそれぞれの固有性を尊重することで全体の発展につながると言えよう。また、三宅の陽明学再生の試みにおいてはヘーゲル哲学やシュッペンハウエルらの思想がその理論根拠とされている。また、嘉納柔道(思想)においてはその「道」・「精力善用自他共栄」の形成に三宅の陽明学をベースとした宇宙有機体説が応用され、「固有性」としての東洋の「個人」と「社会」の理想的なあり方を指向しつつも、その理念においては「普遍性」が優先されて、第一期からの嘉納柔道思想全体としての整合性が意識されている。

注及び主要文献

- 注1) P.ブルデューはハビトゥスを「構造化される構造、他のものに転移可能な」と説明しているが、「嘉納の理想とした自然体を基本とした「つくり」と「かけ」の善行としての柔道修行の修養」と「(多様な形態をとって顕れる) 日常生活としての修養」は同じ「構造」であると言えよう。
- 注2) ブルデューは「身体実践としてのハビトゥス」と「社会」との関係を「所与の社会体制を再生産していく方向へ向かう」としている。
- 注3) 例えば、スリッパを自己の意志に基づいて、脱ぎっ放しにした方が「精力の経済」なのであるが、スリッパは共用するものであり、それでは人格の完成には至らない。日常生活としての修養により、それを相手の立場に立って、無意識に実践(真っ直ぐに揃える)された時、「自己の意志を破りて働く堂々たる宇宙的精神を実験する」ことになる。柔道の例だと、相手を力づくで倒すのではなく、むしろそれを利用して、軽妙に「崩し」/「作り」(体さばき×崩し) 最小限の力で技をかけ、相手をも満足(納得)するように倒すことが無意識に出来た時がこの事例に相当する。
- 注4) 嘉納は自他共栄を「社会存続発展の原理」としているが、鈴木康史(1997)は「経験・言語 宣伝・思想史からの嘉納治五郎」で社会進化論(社会ダウニズム)の影響であるとしている。
- 注5) 存在者の生起以前から、混沌なる原始宇宙の創生から個々人の運命生死まで、ということであり、この内容がかれのもとの(幼少時以来親しんでいた)思想、王陽明の学に通じる。
- 注6) 森田康夫(2015)『評伝・三宅雪嶺の思想像』和泉選書、pp.54-58.参照
- 注7) この自他共栄の嘉納の言説に対して、鈴木(1997)は「嘉納の「自他共栄」説はその論理の骨格を諸学説に対する相対主義とそれを超える根本の標準を求めるという点で同じうしていることはもはやあきらかであろう。」として、嘉納と井上哲次郎の立論の類似性を指摘している。
- 注8) 嘉納の理想とした最小限の力で相手を倒す「つくり」と「かけ」の善行としての(「善」への意志に基づいた)柔道修行の修養においては「智の力」と「意志の力」が必要である。これと関連して嘉納は次のように述べている。「柔道の教えに従うと、小さな力も適当にこれを働かせば、大きい力を容易に控くことが出来る。それでは適当とは、どういうことかといふと、智の力を以てそれをを用いる仕方と場合とを定め意の力を以てこれを決行するのである。即ち固有の肉体の力に智の力と意の力が加わらなければ、有効の力は出て来ない訳である。」
- 注9) 嘉納は「せつかくこの世に生まれてきた以上はまず世のためになる人とならねばならぬ。それにはひとまずおのれの欲望を抑制して、1世の己に求めるところの務めを尽くさねばならぬという一念がおこってこなければならぬ。」と述べている。
- 注10) 嘉納は「柔道の修行者は、一面おのれの完成を図りつつ同時に世を補益することを忘れてはならぬ。」と述べている。
- 注11) 高橋進(1986)は「東洋における「道」の思想と日本武芸論」で古代中国周の『易』における「道」の思想と日本武芸論の「道」の思想について「繫辞伝」より引用し「一陰一陽これを道と謂う」として「道は、陰と陽の二気の対立・相待(互いに対立しながら相待ち合っていること)の実相そのものである。」と述べている。「自他共栄」はこの影響を受けていると考えられる。
- 井上克人(2011)『西田幾多郎と明治の精神』関西大学出版部、pp.63-64. p.106.p128.p202.
- 嘉納治五郎(1987)『嘉納治五郎大系』本の友社、第一巻 p.10.第二巻 p.248.第四巻 p.226.第五巻 p.347.第六巻 pp.404-405.第九巻 p.13.第十巻 p.142.
- 嘉納治五郎(1927)「日本文化論」昭和二年八月一日、第五回講道館中央有段者会講演
- 嘉納先生伝記編纂会(1977)『嘉納治五郎(再版)』嘉納治五郎先生伝記編纂会編纂 講道館、p.334.
- 佐藤一斉(1978)『言志四録(一)語志録』p.234.『言志四録(二)言志後録』p.35.川上正光 講談社文庫
- 三宅雪嶺(1967)『明治文学全集 33.三宅雪嶺集』・『王陽明』p.239.・『我観小景』・p.245.・『哲学涓滴』p.198. 筑摩書房、
- 小路口聡(2012)「現象即実在論の淵源」東洋大学 IRCP newsletter、vol.3 pp.1-2.
- 高橋正和(1985)「嘉納治五郎と儒教」武道学研究：17(2) p.31.
- 渡部清(2001)「三宅雪嶺研究(一)」哲学科紀要：27 p.103.pp107-108.

「信頼」と「競艇」に関する社会学的一考察

～フィールドワークをもとに～

近藤 誓 (東京学芸大学大学院 学生・修士課程)

1. はじめに

よく知られたネットワーク論の1つにグラノヴェッターが述べた「弱い絆の強み」というものがある。「グラノヴェッター (1973) は知り合い同士のような「強いつながり」では既知の情報の伝達にとどまることが多いが、知り合いではない者同士のような「弱いつながり」では、未知の、また、だからこそ重要な情報をもたらす可能性があるという指摘をしている」(近藤, 2017)。

これを踏まえ、東 (2014) は現代社会ではグラノヴェッターが述べるところの「強いつながり」が好まれているが、ネット時代の中で人生を豊かにしていくためには「強いつながり」だけではなく「弱いつながり」に飛び込んでいくことが重要であると述べている。

他方で社会心理学者の山岸 (1998) は東と同様に「弱いつながり」の重要性を説きつつ、相手の行動や能力ではなく、内面にある人間性や自分に対する感情などの判断で相手を信じるという「信頼」が重要であると指摘している。さらに「信頼」は意識的には利益を追求することはないが、結果的に利益につながるとも述べている。

以上をまとめると、現代社会では「強いつながり」が好まれているが、これだけではなく知り合いではない人でも「信頼」し、「弱いつながり」に飛び込んでいくことが社会的課題の1つであると言える。

このような問題関心のもと、報告者はこれまで競馬場に目を向け、自分の知らない人とたまたま出会い、そこで盛り上がって競馬を楽しむなど「弱いつながり」に飛び込み、相手を「信頼」するという行為や相互作用をゴッフマンの議論に依拠して検討してきた。本研究ではこれまでの取り組みを背景として、新たに「競艇」(現在はボートレースと呼ばれているが、本研究では競馬との比較を行うため、旧来の競艇という言葉を使用する)を対象とし、「競馬」との比較という観点から、「信頼」という概念の持つ賭けに対する社会学の意味についてさらに考察してみたい。

そこで、まずは本研究の肝である先の山岸が述べた「信頼」の概念を整理しておきたい。山岸はまず世間一般で使われている信頼の例を出しながら、その多義性について述べているが、その例から信頼を定義することは生産的ではないとして、バーバー (1983) の「秩序ないし規則性は簡単に崩れることはないと思込んでいる状態」という定義から信頼を定義しようとした。

次に、秩序を自然の秩序と道徳的秩序にわけ、太陽が昇ることは確信しているとし、自然の秩序を信頼から排除している。さらに道徳的秩序を能力への期待と意図への期待という2つに分け、2つは安心していられることに関しては共通しているが、安心感を生み出す理由については共通点がなく、能力に対する期待も信頼から排除した。

そして、意図への期待の中で「安心」と「信頼」という区別を行った。山岸はマフィアの世界を例に出しながら「安心」とは「自分を搾取する行動をとる誘因が相手に存在していないと判断することから生まれる」(山岸, 1998)としている。それに対して「信頼」は社会的不確実性(相手が搾取行動を行う可能性)がある中で、相手の内面にある人間性や自分に対しての感情などの判断から生まれるものだと定義している。さらに「信頼」する際には意識的に利益を追求しないとも述べている。例えば、あの人は立派な人だと思ふから信じたり、他の人にはひどい事する事が多いけど自分には一度もした事ないから信じたりすることが挙げられる。

以上が山岸が行った「信頼」概念の整理である。本研究でも①自然的な秩序への期待②能力への期待③「安心」を除いた、「社会的な不確実性がある中で相手の内面や自分に対する感情などをもとに

信じる」ことを「信頼」として扱っていく。

2. 研究の手順

まず本研究では競艇場を社会的世界と捉え、そこでの人々の行為、相互作用を検討するために競艇場に行き、フィールドワークを行った。実際に報告者は東京都府中市にある多摩川競艇場でレースが開催されていた期間のうち、平成 29 年 6 月 9 日、6 月 21 日、6 月 23 日に参与観察を実施した。そこでは「現地人」のごとく、周りの人々と同じように競艇で遊び、その中で報告者自身が生で人々の行為、相互作用を捉え、フィールドノーツをつけるようにした。

次に競艇場でフィールドワークを行って得た人々の行為、相互作用を社会的対面場面における規範やルールについて、鋭い分析を行った E.ゴッフマンの議論を援用し、「信頼」に着目して分析していく。井上(1992)がゴッフマンについて「その種の場所での人々の行動を詳細に分析し、彼らの相互作用に一定の様式と秩序をもたらしている規範やルールについて興味深い考察を与えた。」(井上, 1992)と述べているように、ゴッフマンは規範やルールについて直接的に分析を行わずに、その場の人々の行動を分析することによって、規範やルールについて考察している。そのため、多くのフィールドワークを用いた研究で分析の対象になる、現地の人々に直接聞いた語りよりもむしろ、現地の人々の生の行為を本研究では分析の対象とした。

そして報告者が今まで検討してきた競馬場での人々の行為と本研究で分析した競艇場での人々の行為を比較していく中で「信頼」という概念の持つ賭けに対する社会学的意味について考察していく。

3. 「競艇場」のフィールドワーク

(1) 多摩川競艇場の概要

今回フィールドワークを行った多摩川競艇場には4階建ての建物と屋外スタンド、そしてレースが行われる水面がある。4階のうち3階のフロアは立ち入り禁止であり、4階は特別観覧指定席と少しのスタンド席があるだけなので、一般客のほとんどは1, 2階のフロアで遊ぶことになる。

1階には軽食屋や食堂がある。そして多くのモニターがあり、モニターにはレースの結果や次のレースのオッズ、さらには他会場のレース中継や情報が映し出されており、モニターの前には常に人がいて、レースの予想を行っていた。また予想屋と言われる、自分の予想を演説し、お金を払ってくれた人に自分の買い目を教えるということを行っている運営公認の人たちが割りふられた場所に数人いた。そして多くのベンチ、マークシート記入台、舟券販売機と払い戻し機が設置されていた。外に出るとスタンド席があり、近い距離でレースを見ることができるようになっていた。

2階は1階ほどの広さはない。スタンド席がほとんどを占めており、後は数台のモニターとマークシート記入台、舟券販売機と払い戻し機が設置されていた。また屋外はなくスタンド席の前が大きなガラス張りになっており水面を上から見下ろせるようになっていた。以上が多摩川競艇場の概要である。

(2) 競艇場における人々の「集まり」

競艇場にいる人々の行為、相互作用を見ていくために、そこに居合わせる人々について整理を行う。「ゴッフマンは相互行為に焦点を当てるために『集まり』という言葉で『直接的に居合わせているふたり以上の集合を表すことにする』(ゴッフマン, 1980, p.20)と述べ、さらに『状況』という言葉で『すでに存在する(あるいはこれから存在することになる)集まりの空間的環境の全体を指すことにする』(ゴッフマン, 1980, p.20)と述べ、『状況』には視界の相互性がなければならないと二つの言葉を説明している」(近藤, 2017)。これを競艇場に当てはめると「状況」はスタンド席やモニター前、ベンチなどの視界の相互性が保たれる一定の範囲とすることができる。そしてそこに居合わせる「集まり」の中には1人で来ている人が多く、あとは友人同士のグループや夫婦など複数人で来ている人がしばしば見られる。さらに言えば、60代から70代くらいと思われる層が

多くを占め、20代くらいの一般的に若者と呼ばれるような者は数えられるほどしか来場していなかった。また男性がほとんどであり、その付き添いとして女性も少ないが来場していた。

この中で複数人で来ている人たちはすでに知っている者同士であり、ゴッフマンが述べるところの「出会い」に参加している人たちと言ってよいだろう。「出会い」とは「参加者全員が単一の相互行為と感ずる行為がコミュニケーションの優先権を有する場合」（ゴッフマン、1980、p.99）である。一方、1人で来ている人はこの「出会い」に参加していない状態であり、ゴッフマンが述べるところの「傍観者」と言える。ゴッフマン（1980）は状況に居合わせても、そこでの「出会い」の仲間として承認されていないような人たちを「傍観者」と述べている。

したがって、本研究ではスタンドやモニター前などの「状況」に居合わせた「傍観者」や「出会い」の行為や相互行為を分析することにする。

(3) かかわりを持たない人々

【事例 1】

レースが終わり、周回展示も終わると多くの人々はモニター前に集まっていく。なぜかという次のレースの情報を入手するためだ。ここでも1人でいる人が多く、みんな自分の手元にある新聞や入り口等においてあるレースプログラムとにらめっこしたり、上を向いてモニターの情報を手元に書き込んだりしている。モニターの前にはかなりの人ばかりができており、周りの人ともかなり距離が近いが決して周りの人と話すことはなく、独り言をぶつぶつ言いながら、無言で予想を行っていた。

【事例 2】

1階には多くのベンチが設置されている。モニターはより多くの人が見れるように高いところに設置されているためずっと見ていると首が疲れてしまったり、立ちっぱなしで疲れてしまったりする。そのような人々はベンチに座って手元の資料を見ながら予想したり、周りを見渡しながらぼーっとしたりしていた。やはり、隣に座っている人と話すことはなく（グループは除く）1人の世界に入っている人がほとんどであった。

これと同様なことが2階のスタンド席でも多く見られた。

【事例 3】

報告者も「現地人」になるべくベンチに座りながら浅い知識をもとに予想を行い、舟券を購入していた。その際に舟券販売機で70代前半くらいの男性が舟券購入の際に何かしらトラブルが起きたみたいで監視員が数人と競艇場の職員がその男性を諷めているところに遭遇した。報告者は野次馬精神が働いてしまい、近くに行って何が起きているのか探ろうとしたが、よく見るとそこにはその男性の友人と思われる男性が2人いるだけであとは競艇場関係者であり、他の人々はちらっとトラブルの方を見ることはあっても、我関せずとでもいうように予想を続けていた。

これら3つの事例に共通して言えることは競艇場にいる人たちは基本的に1人でいる人が多く、周りの人たちとはかかわりを持とうとしない行為をしているということである。これはゴッフマンの言葉を借りれば、競艇場にいる人々は互いに「儀礼的無関心」を装っていると言える。ゴッフマン（1980）は「儀礼的無関心」について相手をちらっと見ることはあるが、その時の表情は相手の存在を認識したことを表すが、次の瞬間には視線をそらし、相手に対して特別の好奇心や意図がないことを示す、最小限の礼儀作法であると述べている。つまり、そこに人がいるにもかかわらず、

いないかのように振る舞うのは失礼になってしまうので、そこにいることについては認識し、拒否もしないけれども、かかわりは持たないということを示すということである。例えば電車の中で居合わせた人々がかかわらないのはこの「儀礼的無関心」を装っているからである。

ここでもう1つゴッフマンの「関与」の視点を導入してみたい。「関与」とは「ある個人がある行為をするのに調和のとれた注意をはらったり、あるいははらうのをさし控えたりする能力」(ゴッフマン, 1980, p.48)であり、その状況の定義や規範を保とうと行為することである。これを事例1~3に当てはめてみると、人々は「儀礼的無関心」を装うことによって、競艇場では知らない人にはかかわらず、1人の世界で競艇を楽しむことを重要視するような状況の定義や規範を保とうと状況に「関与」していると考えられるのではないだろうか。

このようなことが起きている競艇場では先の「弱いつながり」に飛び込むようなことは起きづらく、そもそも人とかかわろうとしないため、人々の間に「信頼」ももちろん現れないのである。そのため次に周りの人とかかわりを持っている人たちの行為や相互作用を見ていく。

(4) かかわりを持つ人々

【事例4】

2階スタンド席に会社の仲間と思われる40代くらいの男性4人女性2人の競艇場の中では大人数のグループで楽しんでいる人たちがいた。男性たちは競艇経験者だったが、女性2人は初心者らしく、男性陣が女性陣に「A1は1番上手なクラスの人だよ」「次は3番で決まりでしょ」など競艇について教えたり、自分の予想を披露したりしていた。男性同士では自分たちの予想を言い合いながら、意見交換をして自らの買い目を決めるというようなやりとりを行っていた。

【事例5】

報告者が競艇場に足を運んだ際、2階のスタンド席の決まった席にはいつも50代くらいの男性と70代くらいの男性3人が座っていた。その3人は「昨日は差しが決まってたけど、今日はイン逃げが決まってるね」など競艇に関する話はもちろんだが、「このあいだまたあいつが禁煙のところでタバコ吸って注意されて、逆ギレしてたぜ」「あいつには関わらないのが1番だ」など競艇場の常連にしかわからないような「競艇あるある」のようなことを話す場面が見受けられた。

【事例6】

競艇場には常時、清掃員が数人徘徊している。その中で清掃員から遊んでいる人に「調子はどうですか？」と話しかける場面もあった。聞かれた男性は「今日も全然ダメダメ」と周りの人と笑いながら答えており、清掃員との親密さが窺えた。おそらく男性たちは常連であり、清掃員とは顔なじみなのであろう。

事例4~6は事例1~3とは異なり周りの人とかかわりあいながら競艇を楽しんでいる人たちである。このような人たちはゴッフマンが述べるところの「出会い」に参加している人たちである。その「出会い」の中でいずれの事例でも競艇についての話をしていることがほとんどであることから、各「出会い」の参加者はその中で競艇を楽しむことができるように「関与」していると言える。競艇場に来ているから競艇を楽しむことは当たり前である。しかし、競馬場では競馬場にいながら競馬以外のことで盛り上がっている場面がよく見られた(グルメの話など)ため、競艇についての話

がほとんどであることを敢えて特徴として挙げておく。

一方で、このように「出会い」に参加している人々もその出会いの中ではかかわりあっているが、事例1～3のように「傍観者」や他の「出会い」とはかかわらず、それらに対して「儀礼的無関心」を払っていた。なぜなら上述の通り、「出会い」の中では競艇を楽しむことができるように「関与」しているため、その「出会い」の中で保たれる規範は「出会いの中で競艇を楽しむこと」である。そのような中で知らない人とかかわるということはその「出会い」の状況定義を壊しかねないため、知らない人には「儀礼的無関心」を払い、「出会い」の中の状況定義を守ろうとしているからだと言えるだろう。

このように周りの人とかかわりを持っている人たちも、かかわっているのはすでに見知った仲の人であった。したがって、そこには「弱いつながり」の中で相手の人間性をもとに相手を「信頼」するというよりも、むしろ「強いつながり」の中で相手が自分に対して搾取行為をしないという社会的不確実性がないところから生まれる「安心」の原理が現れやすいと考えられる。

4. 「儀礼的無関心」と「信頼」

さてここから競艇と競馬を比較しながら、考察を行っていくが、まずは簡単に競艇、競馬の社会的な動向について簡単に確認しておきたい。

ボートレース振興会（2010）によると競艇は1952年に始まり、東京オリンピック後の好景気の影響もあり1960～70年代にかけて大きく躍進したとされている。しかし1991年に最高の売り上げ2.2兆円を記録すると、平成以降のレジャーの多様化や景気の低迷などの影響を受け、人気は落ちてきた。さらにボートレース振興会（2017）によると2005年から2015年には来場者数が半減しており、人気は急落していると言える。さらに課題として来場者の減少はもちろん、女性客が1割程度である事や来場者の64%が60歳以上であることから、来場者の高齢化も課題として挙げている。またそれに関連して、舟券以外の楽しみが弱いことや未だに賭け事によく持たれる悪いイメージが払拭できていないとも述べている。

これに対して競馬は1997年に最高の4兆円を記録すると2011年まで売り上げは減少するがそれ以降は微増しており、来場者数に関しては1994年まで伸び続け、以降も横ばいで安定して集客に成功している状況である。というのも近年JRA（日本中央競馬会）では休日のレジャーという面を強く押し出すためにUMAJOスポットを競馬場に設置したり、内馬場でグルメフェスを行ったり、子供向けのイベントや遊具の設置をしたりと女性、若者、家族などの集客を行っている（JRA, online）。それが功を奏したのか、報告者が競馬場に足を運んだ際も様々な層の客が競馬場に集まっているのを目にするし、賭け事というイメージよりも休日のレジャーというイメージの転換に競馬は成功しているのではないかと考えられる。

次に報告者がこれまで行ってきた競馬場での研究成果を確認する。本研究と同様にゴッフマンの議論を援用し、競馬場での人々の行為を分析、考察した結果、「競馬場では支配的関与が少なく、主要関与に傾注することが可能であり、日常では支配的関与である合理性に基づいた行為を必ずしも行う必要はないため、利益関心にとらわれず、相手の人間性を判断基準にして、馬やそこに居合わせた人々を「信頼」することが行いやすい環境になっていることが論じられた」（近藤，2017）。

ここで出てくる「主要関与」とは「明らかにその時点で行為者のもっとも重要な決定因となるもの」（ゴッフマン，1980，p.48）である。さらにこの主要関与に関して、ゴッフマン（1980）は主要関与は強制されるものではないが、優先され、維持されるべきものだと述べている。これと区別して「副次的関与」という関与もあり、これは「主要関与を維持しながら、それを混乱させたりすることなく、それと並行してさり気なく続けることのできる行為」（ゴッフマン，1980，p.48）とされている。この2つの関与とは別に「支配的関与」と「従属的関与」があるともゴッフマンは述べている。支配的関与とは「個人に対して義務として課されるもので、社会的場面で個人はそれにすすんで関与せざるを得ないもの」（ゴッフマン，1980，p.49）であり、従属的関与とは「注意を支配的関与にそれほどはらわなくてもよい場合に、ある程度まで、しかもその間だけかかわること

が許される関与」である（ゴッフマン，1980，p.49）。

最後に両者の社会的動向と報告者が競馬について考察したものを踏まえて，本研究で分析してきた競艇について考察する。分析の結果，競艇場では1人で遊んでいる人も出会いに参加して遊んでいる人も知らない人には「儀礼的無関心」を払い，同じ出会いに参加している人たちの中でも競艇の話をして遊ぶことで，「競艇を楽しむ」という状況定義が保たれていた。その中で知らない人とはそもそも関係を持たず，すでに関係を持つ出会いの中では「安心」が現れており，「弱いつながり」に飛び込み相手を「信頼」するという行為は見られなかった。

そもそも競馬場に対し競艇場では，課題として悪いイメージが残っていることが挙げられていたり，実際に競艇場に「コーチ屋（違法予想屋）に注意」という看板がいくつかあったりと，自らが搾取されるかもしれない，社会的不確実性が高い状況であると考えられる。そのような中では関与配分の程度に自由がほとんどなく，競艇を楽しむに来ていた人々はかかわりを持つとしても「安心」できる人だけとかかわり「安心」できない人々とは関係を持たないよう「儀礼的無関心」を払わざるを得なかったのではないだろうか。さらに言えば，競艇場にいる人たちには社会的不確実性がない，自らの世界でのみ競艇を楽しむことが許されないから，周りの人をあえて「信頼」せずに競艇を楽しんでいたと考えられるのではないだろうか。

したがって本研究においては，競馬場では関与配分にある程度の自由があり，周りの人を「信頼」することが可能な状況定義が成立していたが，競艇場では社会的不確実性が高く周りの人を「信頼」すると搾取される可能性が高いと思われていた。そのため，あえて「信頼」せずに社会的不確実性のない「安心」できる人とだけかかわったり，そもそも人とかかわらなかつたりして競艇を楽しんでいたということが論じられたものとなった。

文献

- 東浩紀（2014）弱いつながり—検索ワードを探す旅：幻冬舎
- ボートレース振興会（2010），ボートレースヒストリー～BOATRACEの軌跡を追う～. PROpel
～もっとボートレースを～，5：4-9
- ボートレース振興会（2017）起こせ！ボートレースブーム！.
<https://spc.sendenkaigi.com/2017/pdf/44/o/>【BOATRACE振興会様】オリエン投影データ.pdf（参照日2017年7月18日）
- ゴッフマン：丸木恵祐・本名信行（1980）. 集まりの構造—新しい日常行動論を求めて：誠信書房
- Granovetter, Mark S. (1973). "The Strength of Weak Ties." *American Journal of Sociology*, 78:1360-1380, [マーク・グラノヴェッター（大岡栄美訳）「弱い紐帯の強さ」野沢慎司（編・監訳）『リーディングス ネットワーク論 - 家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房, 2006年]
- 井上俊（1992）悪夢の選択—文明の社会学：筑摩書房
- JRA公式ホームページ <http://www.jra.go.jp>（参照日2017年7月20日）
- 近藤誓（2017）「『信頼』と競馬に関する社会学的一考察」. 日本スポーツ社会学会第26回大会.
- 佐藤郁哉（1992）フィールドワーク—書を持って街へ出よう：新曜社
- 山岸俊男（1998）信頼の構造—こころと社会の進化ゲーム：東京大学出版会

体操競技における審判員の現状 大学生が持つ審判活動のイメージについて

西 葉月 東海大学大学院 学生・博士前期課程（修士課程）

植村 隆志 小西 康仁 萩 裕美子（東海大学）

I. はじめに

スポーツ競技には、競技独自に定められた競技規則（ルール）があり、選手は競技規則を遵守し、実際に競技の判定をする役割が審判員である。採点競技である体操競技やフィギュアスケートは、陸上競技のように距離や時間などで計測される競技とは異なり、審判員の出す点数によって選手の順位が決定されるスポーツである。採点競技に審判員は必要不可欠である。金子(1974)は、「審判員は選手やコーチの経験がないとできないといわれるのは、採点競技の特徴であろう」と述べている。スポーツ競技において、審判員がいなければ試合が成立しないというほどに、審判員は重要な存在である。

体操競技では、演技の難しさなど構成内容を評価するDスコア(演技価値点, Difficulty Score)と、演技の出来栄を評価するEスコア(実施点, Execution Score)の両方を加算して、最終得点が決定される。それらの採点基準には、国際体操連盟(Fédération Internationale de Gymnastique : FIG)の定める規則が適用される。このように採点基準が定められているが、実際の試合においては得点にばらつきがある。これは審判経験や審判の種別によって差が出てくると推測される。

体操競技の公認審判員資格は満16歳から取得することができ、試合によっては1種以上の資格を保有していないと審判が出来ない試合もある。現役で競技を続けている選手においては、審判資格を取得しても審判としての活動の機会が少ない。また、講習や試験を受けることで審判のレベル(種別)は高くなるものの、実際の試合において審判活動を行わないと、審判としての経験値が上がるわけではない。経験を積んでいる審判員でも点数のばらつきがあり、誤審をしてしまう場合もある。

大学生は現役で選手を続けながらも審判員の資格を所有している者が多い。つまり選手の立場からと審判の立場の両方を経験している。しかし、審判員としての経験の少ない大学生は、審判活動に対してどのような意識でいるのかを調査した研究は見当たらない。大学生の審判活動に対する意識を調査することで、今後の審判活動への意欲にも繋がると同時に審判員の育成にも貢献できると考えられる。

II. 研究目的

本研究では、日本体操協会公認の審判資格を保有している大学生を対象とし、審判に対する意識の質問紙調査を実施し、審判活動の現状と審判活動に対する意識を調査するとともに、審判活動に対する肯定的・否定的イメージを明らかにすることを目的とした。

III. 研究方法

1. 対象者

日本体操協会の体操競技公認審判員資格(1種～3種)を保有し、且つ現在体操競技部に所属している

大学生を対象とした。

2. 調査方法

各大学の体操競技部へ質問紙調査を依頼。調査依頼の大学は、学生連盟が主催する大会に出場している大学とした。調査期間は2017年5月～7月の期間で、郵送調査法により実施した。質問紙は11校中9校より回収、質問紙の回収率は223部（98%）で、有効回答数は218部であった。

3. 調査内容

調査内容は、「対象者の属性」（性別、年齢、審判資格、審判回数など）、「審判資格の継続理由」（11項目）、「審判活動を行う上での考えについて」（11項目）、「審判活動に関する考えについて」（17項目）、「今後の審判としての関わりについて」（8項目）で構成した。

4. 分析方法

対象者の属性と審判資格の継続理由以外の調査項目については、「あてはまらない」を1点～「あてはまる」を5点とし、点数化し平均を算出した（5段階尺度）。統計処理には、IBM社製の分析ソフトSPSS Statistics23を用いた。

IV. 結果及び考察

1. 調査対象者の概要

審判資格を保有する大学生の男女比は、男性127名（58.3%）、女性91名（41.7%）であった。審判資格の種別は、1種14名（6.4%）、2種103名（47.2%）、3種101（46.3%）であった（表1）。

表1 審判資格の種別と男女比

性別	1種	2種	3種	合計
男性	9	49	69	127
女性	5	54	32	91

公認審判員認定規程が日本体操協会により定められており、1種の認定講習会については、原則として2年に1回、日本体操協会が開催。3種および2種の認定講習会は加盟団体が開催する。資格の種類によって審判員の任務と区分が定められている。（図1）

種別	公認審判員の受験資格	公認審判員の任務
第1種 公認審判員	満20歳以上で、次のいずれかに該当する者。または該当する資格を加盟団体が認め推薦した者。 1) 2種資格を取得し、都道府県またはそれ以上の公式競技会において2回以上審判実務の経験を有する者 2) オリンピック大会または世界選手権大会の代表で本会に推薦された者	全国レベル大会、全日本学生選手権大会、全国高校選手権大会、国民体育大会やその他すべての国内大会の審判を行うことができる
第2種 公認審判員	満18歳以上の者。 3種資格取得年度から1年以上経過しているもの	都道府県ブロック大会、西日本、東日本大会およびこれに類する競技会の審判を行うことができる。但し、特別な事情がある場合、大会責任者の承諾のもと、全国レベルの大会の審判を行う事もできる
第3種 公認審判員	満16歳以上の者。 体操競技の経験を有するもの	地区・都道府県選手権大会およびこれに類する競技会の審判を行うことができる

図1 審判の受験資格と区分 日本体操協会 公認審判員規程より筆者作図

2. 審判資格の取得動機について

審判資格取得の動機（複数回答可）について最も多かったものは、「規則（ルール）を理解するため」51.4%（n=112）であった。次に「体操競技に関わっていたいから」48.6%（n=106）, 「競技力向上に活かすため」45.0%（n=98）であった（図2）。

このことから、審判資格の取得は競技力の向上に活かすためだけでなく、今後も体操競技に携わっていく上で審判資格は必要だと考える学生が多いことが推測される。

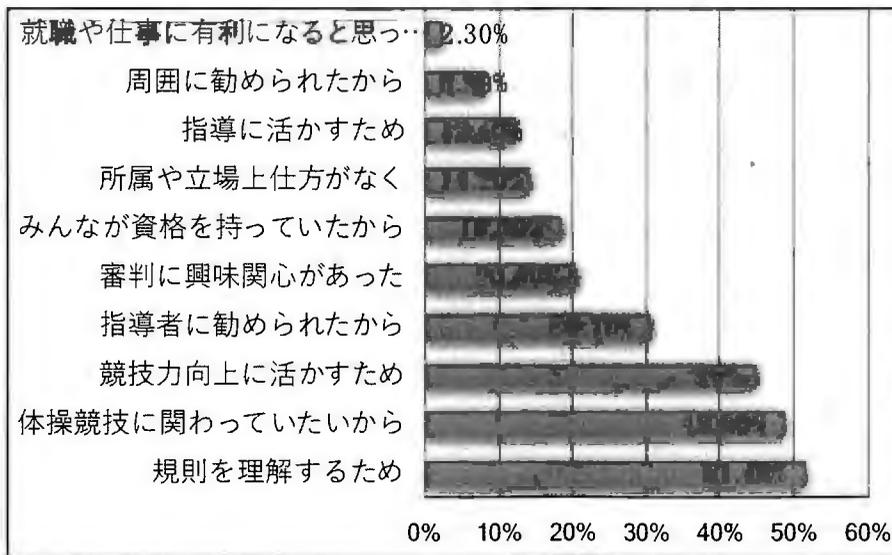


図2 審判資格の取得動機 (n=549)

また、「指導者に勧められたから」が30.7%（n=67）であり、審判資格の取得には多少なりとも指導者の意見も影響されることが明らかになった。

3. 審判資格の継続理由について

審判資格の継続理由については、「競技力向上に役立てることができるから」の項目について「あてはまる」あるいは「ややあてはまる」という回答が78.0%, 「体操競技に携わることが出来るから」という項目について「あてはまる」あるいは「ややあてはまる」への回答が72.2%であった。（図3）

審判資格の取得動機と同様に、規則を理解し競技力向上につなげたい、あるいは体操競技に関わっていたいと思っている割合が高いことがわかった。現役選手にとって審判資格の取得や継続は、競技力向上に大きく関わってくると推測される。

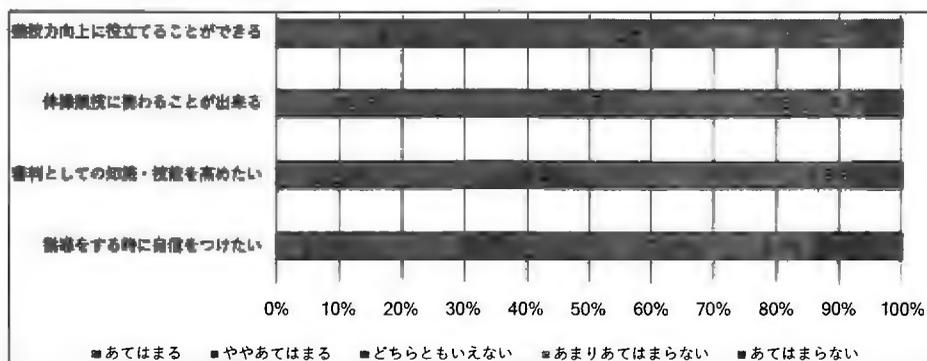


図3 審判資格の継続理由

4. 審判活動について

1) 昨年度の審判回数

表 2 は、審判種別で見た昨年度の審判回数である。審判資格を取得していても昨年度の試合で、審判経験が1度もなかった人数が 128 名 (58.7%) であった。

体操競技は球技に比べて試合数が少ない(大学の学生連盟が運営している試合は、グループ選手権、東日本体操競技選手権大会、全日本学生体操競技選手権大会、新人・交流大会の4つである)上、現役で選手を続けている大学生においては、練習がない日もしくは練習を休んで審判活動をしなくてはならないので、審判回数が0回の学生が半数以上いたのだと考えられる。

表 2 審判回数と種別

審判回数	審判資格			合計
	1種	2種	3種	
0回	3	38	87	128
1~3回	5	56	12	73
4~6回	5	7	1	13
7~9回	0	0	1	1
10回以上	1	2	0	3
合計	14	103	101	218

2) 採点時の意識

審判資格の取得動機や継続理由は、肯定的に捉えている傾向が明らかになったが、審判活動を行う上で、「正しい採点が出来ているか」という項目について、「あてはまる」あるいは「ややあてはまる」という回答が 69.3%、「審判活動は緊張する」62.8%、「他の審判員と大きな誤差がないか気になる」61.9%であり、自身の審判技能や能力に対しては、不安に思っている傾向が高いことが明らかになった。(図 4)

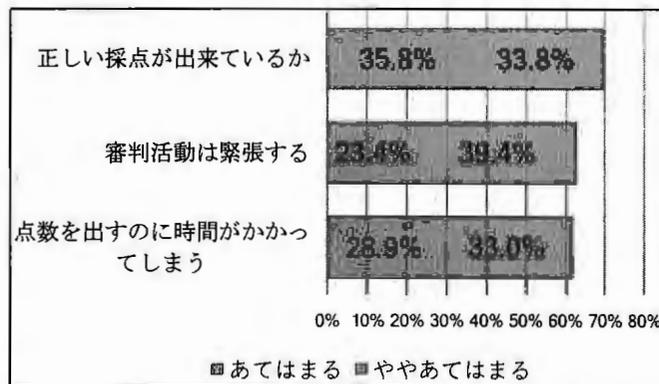


図 4 審判業務について

また、「採点する種目によっては、得意・不得意がある」という項目について、「あてはまる」あるいは「ややあてはまる」という回答が 64.7%、「他の審判員と大きな誤差がないか気になる」という項目について、「あてはまる」あるいは「ややあてはまる」という回答が 52.3%であり、「定期的に審判活動を行っていないと採点が出来なくなる」50.5%であった。

実際の試合においては、採点規則を理解し、正しく採点する能力が求められている。資格を取得した

ばかり、もしくは経験回数が少ない中での審判業務は、自信がないあるいは緊張や不安に思う傾向が表れたと推測できる。

3) 種別 (1・2種と3種) の違い

次に審判資格1・2種 (n=117) と3種 (n=101) で、以下の項目に差があるのかを明らかにするため t 検定を行なった。ここでは、審判の経験が豊富=審判資格1・2種、審判経験が少ない=審判資格3種とした。結果は、「他の審判員と大きな誤差がないか (点数が離れていないか) 気になる」 $t=3.284$ $df=216$ $p<.05$, また、「点数を出すのに時間がかかってしまうことが気になる」という項目については $t=2.819$ $df=216$ $p<.05$, 「正しい採点ができているか気になる」という項目については $t=3.103$ $df=216$ $p<.05$ であった。経験が豊富な審判員と経験が少ない審判員とでは有意差が認められた。(表3)

表3 種別 (1・2種と3種) による違い

項目	種別	n	ave	sd	t値
他の審判員と大きな誤差がないか	1・2種	117	4.02	.991	3.284
	3種	101	3.59	.896	
点数を出すのに時間がかかってしまう	1・2種	117	3.80	.993	2.819
	3種	101	3.44	.921	
正しい採点ができているか	1・2種	117	4.18	.877	3.103
	3種	101	3.80	.917	

4) 今後の審判活動について

今後の審判活動について、「審判としての知識・技能を今よりも高めていきたい」という項目について、「あてはまる」あるいは「ややあてはまる」という回答が76.6%、「今後も、審判として資格は継続していきたい」という回答が71.6%であった。更には、「現在取得している審判資格より、さらに上の審判資格を取得したい」という項目については57.8%、「審判の勉強会や講習会があれば参加したい」という項目については54.1%と、今後の審判活動に積極的に関わっていきたいと考える回答が多く得られた。また本研究は大学生のみを対象としており、1種の資格の取得者が全体の6%であったため、これから更に上の資格を取得していきたいと半数以上が回答していたので今後の審判育成にも繋がっていくような結果となった。

しかし、「なるべく多くの試合で審判をしたい」という項目について「あてはまる」あるいは「ややあてはまる」という回答が37.4%、「よりレベルの高い試合で審判をしたい」という回答が34.4%であった。審判資格1種・2種に比べて、3種の方が試合で直接審判業務を行うことに対しては5段階の平均は低く、経験回数が少ないことで、審判業務を行うことに関しては抵抗があると推測される。

V. まとめ

本研究は、体操競技公認審判員資格を保有する大学生を対象として、審判に関する意識調査を行い、比較検討を行なった。その結果、以下のことが明らかとなった。

1. 審判資格を保有している大学生は、審判資格をこれからの競技生活に活かしていくためにと肯定的に捉えていることが明らかになった。
2. 審判業務は少なからず不安と感じている大学生は多く、自身が審判活動に関わることに否定的に感じていることが明らかになった。また経験回数や種別によって審判活動に対する意識が違っても明らかになった。

本研究は、大学生のみを対象として比較・検討を行ったが、日本の体操競技における審判員の実態や現状を把握するためには、審判資格を保有する社会人への調査も実施し、審判員全体の意識調査を行うことが今後の課題である。

VI. 引用・参考文献

- 1) 青山健太(2015)日本におけるサッカー審判員育成システムに関する研究. 愛知学院大学教養部紀要第 62 巻第 4 号:43 - 62
- 2) 岡本研二・清水宣雄・北村善夫(1997)ハンドボール競技におけるレフェリー体制の現状と問題点. 茨城大学教育学部紀要教育科学 46 号:137-144
- 3) 柏原全孝(2015)判定者について:審判と判定のテクノロジーをめぐる社会学的考察. 追手門学院大学社会学部紀要第 9 号:1-15
- 4) 金子明友(1974)体操競技のコーチング. 大修館書店. Pp. 515
- 5) 加納實・富田洋之(2011)体操競技におけるルールと技の発展性について順天堂スポーツ健康科学研究第 3 巻第 1 号:1-8
- 6) 齊藤茂・内田若希(2017)審判員の判定に関する心理的考察-大学生サッカー選手を対象とした審判員の判定に関する印象調査-. 松本大学研究紀要第 15 号:37-49
- 7) 滝沢康二(1991)スポーツにおける審判員の倫理. 日本体育大学紀要 20 巻 2 号:83-90
- 8) 日本体操協会(2013)採点規則男子 2013 年版. 日本体操協会
- 9) 日本体操協会(2013)採点規則女子 2013 年版. 日本体操協会
- 10) 日本体操協会(2017)採点規則男子 2017 年版. 日本体操協会
- 11) 日本体操協会(2017)採点規則女子 2017 年版. 日本体操協会

教育支援センターにおけるスポーツ活動と経済的環境

齋藤貴博（東京学芸大学大学院 学生・修士課程）田嶋大樹（東京学芸大学）松田恵示（東京学芸大学）

1.はじめに

文部科学省による平成27年度に行われた「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、平成23年まで横ばい傾向にあった不登校児童・生徒数が、それ以降増加傾向に転じている。この不登校児童・生徒への対応は大きな社会的課題となっており、教育学、心理学、社会学、福祉学、行政学等、領域を超えて現在多くの研究が行われているところである。現在、不登校対応として注目されている「教育支援センター(適応指導教室)」においても、そこでの生活内部に焦点づけた研究を通して、そもそもの学校場面が持つ不登校の促進要因を取り除き児童・生徒の「居場所」としてまずは機能するとともに、教育支援センターでの生活そのものが、学校場面への適応に向けた機能を果たしていくための知見の積み重ねは、待たれるものの一つであろう。

ところで、文部科学省が平成27年度に行った「教育支援センター(適応指導教室)に関する実態調査」によると、教育支援センターでは「個別の学習指導」や「相談・カウンセリング(児童・生徒)」といった活動に次いで、「スポーツ活動」が行われていることが多いことが明らかにされている(84.8%の実施率)。この意味で、不登校支援をもっとも強く支える仕組みである教育支援センターにおいて、体育やスポーツへの期待は大きいことが予想される。しかし、不登校児童・生徒における運動やスポーツ活動の実態はもとより、教育支援センターでの体育やスポーツ活動の内容の把握、「居場所作り」あるいは「学校への適応」に資する体育やスポーツ指導のあり方等についての研究はいまだ取り組みがなく、喫緊の課題となっているといえよう。

そもそも『教育支援センター(適応指導教室)』(以下、教育支援センターとする。)とは、不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会及び首長部局(以下『教育委員会等』という。)が、教育支援センター等学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したものをいう。なお、教育相談室のように単に相談を行うだけの施設は含まない。(文科省,平成27年,p.1)と定義されている。

また、全国約6割の自治体がこうした施設を設置しており、設置から10年以上経過する自治体は7割強である。教育支援センターは、主として小・中・高校生及び高校中退者を受け入れ、人間関係や家庭環境等の問題を抱え学校に適応できなかった児童生徒が通室している。

さらに教育支援センターの職員は、退職教職員、教育職系職員、心理系職員、学生ボランティア等を中心に構成され、職員の約8割が教職免許保持者である。このような体制の中で行われる活動内容は、個別の学習支援をはじめ、相談・カウンセリング、多様な体験活動があるが、これらの実施状況や学習カリキュラムの有無、活動日や時間帯等は施設によって様々である。

そして、教育支援センターが掲げる目標は、「学校復帰」の他に「自信・自尊感情を持たせる」「居場所の提供」等が多くみられ、子どもたちに多様な機能を果たしていると考えられる。

2.先行研究の検討と本研究の目的

これまで、教育支援センターに関する研究は多く積み重ねられてきた。とりわけ、事例調査から教育支援センターが子どもたちに果たしている機能を検討した研究がよく見られる。例えば佐藤・青木(2006)は、適応指導教室の機能について、中川ら(1997)の知見を参考にし、次のように整理している。①対

人間関係練習機能②情緒安定機能③教科学習機能④生活リズム調整機能⑤進路支援機能⑥学校復帰機能である。佐藤らは、学校復帰は①～⑤の支援が基盤となることを指摘している。また、「学校と家庭との垣根を低くし、学校復帰を促進する中間施設としての役割」（佐藤・青木,2006,p.31）を担っていることを明らかにしている。

また、植村・岸澤（2008）は、適応指導教室の職員、通室する中学生、高校生へのインタビュー調査を実施している。3者の語りからは、適応指導教室で促進すべき機能として「居場所機能」「人間関係学習機能」「活動促進機能」を挙げており、中でも「居場所機能」は最も基本的な機能であるとしている。さらに、その成果として、大西・長谷屋（2003）の指摘する「対人関係の拡大」「行動の拡大」に加え、「精神面の向上」が得られたと指摘している。しかし一方で、「単に出席日数を稼ぐために適応指導教室へ通級する生徒の存在が、教室の目的と生徒の意識のずれ」（植村・岸澤,2008,p.123）を生じさせていることも明らかにしている。

他方で稲毛ら（2014）は、対人関係の視点から適応指導教室の役割を調査している。不登校の児童生徒が抱える問題は多様であることを指摘した上で、通室生は徐々に安心を覚え、自然体で同年代の集団の中で振る舞うことが可能となることを示した。稲毛らは「適応指導教室は不登校児童生徒の自主性・自立性を育てたり、自信を回復させたり、対人関係の能力を伸ばしていることが示され、学校とは違う環境で安心できる居場所を提供し援助していくという不登校支援の重要な役割を果たしていること」（稲毛ら,2014,p.81）を明らかとしている。

さらに、不登校児童生徒の支援にあたる支援者の視点からの研究も散見される。豊嶋（2004）は学生サポーターによる「斜めの関係」が、不登校児童生徒に適応促進効果をもたらしていることを明らかにした。既成の学校や教師のような「指導」の側面が強い関係の中では、対人関係において逆効果であることを指摘し、「共行動、承認、個の配慮・尊重と受容共感的な関係性・対人態度」（豊嶋,2004,p.35）のような「斜めの関係」が適応促進効果を持つと述べている。また中野・高木（2009）は、不登校児童生徒と学生との関わりの中で、遊びを通して人間関係の構築、居場所の獲得がなされていくと述べており、年齢の近い学生の関わりには意味があることを指摘している。

中野・高木（2009）は、合わせて適応指導教室の目的に関して、教職員または学生を対象に賛成度と達成度を比較検討した。とりわけ、『学校復帰の準備をする場』（賛成度:平均値=4.29,SD=0.49;達成度:平均値=3.29,SD=0.76;t(6)=3.24,p<.05）、『自立・自己成長を促す場』（賛成度:平均値=4.29,SD=0.76;達成度:平均値=3.71,SD=0.95;t(6)=2.83,p<.05）の2項目について有意差がみられ」（中野・高木,2009p.79）、これらは適応指導教室の重要な目的である一方で、達成できていない現実があることを示している。反対に有意差がみられなかった項目として「学校と家との中間としての居場所を提供する場」（中野・高木,2009,p.79）が挙げられる。このことから、中野・高木は、「理念に沿うレベルで適応指導教室が学校と家との中間的場所として機能できているということを示している」（中野・高木,2009,p.79）と述べている。

さらに、適応指導教室の目的や成果に関連し、生島（2008）は、適応指導教室は「ミニ学校」なのかという疑問に対し言及している。『ミニ学校』という発想は、おそらく、大集団での学校生活が苦手な不登校の児童・生徒に対して、少人数で、個別的な学校教育を行えば成果があるだろうということにあると思われる。しかし、この考えは、『原籍校と適応指導教室がサイズはちがっても、内容は等質である』という前提の上に立っているという矛盾をはらんでいる。（生島,2008,p.4）と指摘し、一般的な学校の施設やスタッフの数等の違いから、現実には等質ではないと述べている。

以上のように、教育支援センターの機能的側面に着目した研究は多く蓄積され、中でも「居場所」としての機能が働いていることが強調されてきた。しかし、植村・岸澤が指摘するところの目的と通室生の意識の「ずれ」や、中野・高木が指摘する設置目的と達成度のズレ、さらに、学校を縮小しただけのようなあり方が抱える矛盾を指摘する生島の議論を鑑みると、「居場所」とはそもそも何かを考察していく必要があるようにも思われる。

教育支援センター全体を通して、スポーツの取り組みが多いことは子どもたちの支援に何らかの機能を果たしていると考えられるところである。しかし、そもそも教育プログラムの内容や、さらにはスポーツ活動に着目した研究は未だみられない。

そこで本研究では、教育支援センターでのスポーツ活動場面の実態を探り、この問題を考える観点について詳細に検討することを目的としてみたい。

3.A 市教育支援センターのスポーツ活動の事例

本研究では、運動遊びも広くスポーツとして捉え、東京都A市の教育支援センターにおいて行われている事例を検討していく。以下は、当センター長へのヒアリング調査から得られた事例を整理したものである。なお、ヒアリング調査は、平成29年6月と7月に実施したものである。

「卓球」が主な運動遊びとして行われており、子どもたちが弁当を食べた後に1時間程度行なっている。毎日ではないものの、教職員の声かけから運動遊びはスタートする。

A市の教育支援センターでは、学習支援を行なっている教室を卓球場として使用し、机や椅子を教室の端に寄せ、卓球台を廊下から運ぶ形で卓球場を確保している。卓球台を置くと、かなり教室は狭くなり、台の後ろに立つとすぐに壁があるような状態だ。卓球台やラケットはかなり古く、決して良いものではない。当センター長は、100均でいいから4本くらいは新しいラケットを購入したいと話す。しかし、教育委員会からのスポーツ用品等に使用できる財源は確保できない現状がある。A市の公立中学校の元校長であるセンター長は、前勤務校の部活動で使用しなくなったスポーツ用品があれば、教育支援センターで使わせて欲しいと前勤務校に頼み込むこともある。

卓球の様子としては、かなり意図的に変則ルールを用いている。天井に当たっても良いルールや、単に得点を競うのではなく、いかにラリーを継続できるかというルールを用いたりしている。子どもにあったルールの設定をし、いかに継続して卓球に親しませるかを重視している。その中で、遊び感覚が大切であり、弁当の後の楽しい時間という位置付けであった。

また、教員の声かけによって始まる卓球は、教職員も共に楽しんでいる。卓球に参加している子どもは女子ばかりで、子どもたちは経験のない子どもが多く、A市の教育支援センターにはスポーツが好きであると感じている子どもはいない。しかし、体を動かしている時は楽しそうな表情を浮かべる。卓球が上手な子どもがおらず、みんなができないからではないかと考えられる。

子どもたちは通室当初、他者と話すことはなかったが、弁当の時間をきっかけにコミュニケーションをとるようになった。その中で、卓球はコミュニケーションをとるためのツールの1つとして位置付けられている。

しかし、A市の教育支援センターは「学校復帰」を一番の目的に掲げている中で、センター長にはジレンマがあった。スポーツ活動が楽しいという感情を大切にしたい一方で、楽しすぎてしまうと学校への復帰が困難になってしまう。ただ、楽しいことを一番大切にしたいと話していた。

A市の教育支援センターは、スポーツをするためのスペース、道具共に充実したものであるとは言い難い状況にある。しかし、その中でも子どもたちに遊びのような形でスポーツを体験させることに何かしらの意味を見出していることが読み取れる。このことの意味について、ここではもう少し検討を進めてみたい。

この点について考察する際、松田(2010)の議論は示唆に富む面がある。松田(2010)が指摘するように、「スポーツという語源が、そもそも『仕事ではないもの・義務的に行われなければならないものではない=楽しみごと』であったことがよく知られるように、その本質はやはり、一種の遊びである」(松田,2010,p.17)。遊びについて卓越した論を展開する西村(1989)の述べる「遊隙」「遊動」「遊戯関係」という遊びの構造の中で、松田(2010)は、「『間(あいだ)』と『動き』と『安心感』の三つが成立したときに、私たちはそれを『遊ぶ』体験として確信している」(松田,2010,p.6)と述べている。

また、松田(2010)によると身体を自己目的的に操作し、非日常的な動作が伴った時にこれまでに経

験したことの無い出会いが生じる。このことから、身体には「他者性」があり、かつてない経験に接続すると述べている。そして、「他者関係を自前で構成することができるからこそ、私たちは身体のうち、身体を使って、非日常の遊びの世界に没頭することができている」(松田,2010,p.8)のである。

一方で、「居場所」としての教育支援センターは、中野・高木(2009)の指摘する「学校と家との中間的場所」(中野・高木,2009,p.79)であり、豊嶋(2004)の述べる「共行動、承認、個の配慮・尊重と受容共感的な関係性・対人態度」(豊嶋,2004,p.35)のような「斜めの関係」が成立する場でもある。さらに、櫻井(2010)は、『居場所』となることはつまり、回復や発達への一時的な猶予の場となること、そして次へのステップの場となること(櫻井,2010,p.291)と述べている、子どもたちがまだ見ぬ世界への媒介となっているのではないだろうか。

これらのことから、松田(2010)と西村(1989)の遊びの議論を援用すれば、「居場所」としての教育支援センターについて、少し新しい観点が準備できることになる。「居場所」は学校でも家庭でもないまさに「間」にあり、同じような境遇の子どもたちであり失敗しても大丈夫だという「安心感」を得ている。これらは、スポーツという遊びを通して成り立っている空間であり、教育支援センターの活動の中でスポーツがある種の「居場所」として機能しているのではないかという観点である。

教育支援センターには、強い困難性を抱えた子どもたちが存在する。多様な他者関係の中で行われる教育支援センターのスポーツ活動は、こうした子どもを包括的に支援する機能を果たしているのではないだろうか。とりわけ、経済的困難を抱える子どもを支える仕組みの中で、教育支援センターのスポーツ活動は経済的困難に対する機能を担っているということも示唆される。

4.教育支援センターのスポーツ活動が持つ二面性

スポーツが遊び関係の中で、子どもたちに「居場所」としての機能がある一方で、「学校復帰」という目的達成を妨げる側面も考えられる。つまり、教育支援センターでのスポーツ活動には、二面性が存在するとも言える。これはマートン(1961)の指摘するところの「潜在的機能」が働いているように思われる。マートンは、「潜在的機能とは、意図されず認知されないものである」(マートン,1961,p.46)とし、この潜在的機能には機能と逆機能があると述べ、「機能とは、一定の体系の適応ないし調整を促す観察結果であり、逆機能とは、この体系の適応ないし調整を減ずる観察結果である」(マートン,1961,p.46)としている。つまり、上の事例では意図されない逆機能が働き、スポーツがポジティブに働いているように見える一方で、困難性の隠蔽や刻印付け、いわばスポーツの負の側面が存在するのではないかと考えられるのである。

上の事例では、スポーツが楽しい故に教育支援センターに居心地の良さを与え、「学校復帰」が困難になってしまうことが挙げられる。さらに、遊びとしてのスポーツを他者との関係の中で楽しみ、一人ひとりが抱えている困難性を克服していくことができる可能性がある一方で、スポーツ活動そのものが自らの困難性を隠蔽し、負の側面を刻印づけてしまう側面も考えられるところである。

スポーツというメガネを通して、教育支援センターについて検討する観点について、ここまでいくつかの視点から考察してきた。当日の報告では、さらなる事例調査の結果を詳細に報告するとともに、スポーツの持つ社会的機能について検討することを行なってみたい。

文献

- ・生島博之（2008）発達障害と適応指導教室.教育臨床事例研究 19,2-11
- ・稲毛知愛美・本迫美紀・岩井祥子・菅佐和子（2014）不登校支援としての適応指導教室の意義と課題：その意義について.京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻紀要,健康科学,health science,9:79-81
- ・松田恵示（2010）アミューズメントにおける三つの身体.松田恵示ほか編,福祉社会のアミューズメントとスポーツ-身体からのパースペクティブ.世界思想社
- ・文部科学省『「教育支援センター（適応指導教室）に関する実態調査」結果』,平成 27 年 8 月 26 日
- ・中野智之・高木秀明（2009）適応指導教室における学生ボランティアの通室生に対するかかわり方について-教職員との差異を中心に-.横浜国立大学教育人間科学部紀要,1,教育科学 11,73-87
- ・西村清和（1989）遊びの現象学.勁草書房
- ・ロバート・K・マートン:森東吾ほか訳（1961）社会理論と社会構造.みすず書房
- ・櫻井裕子（2010）不登校の中学生にとっての適応指導教室のあり方：エスノグラフィ的記述を用いて.奈良女子大学社会学論集,17,277-294
- ・佐藤則行・青木真里（2006）適応指導教室における支援のあり方について-適応指導教室に通室した生徒の追跡調査から-.福島大学総合教育研究センター紀要 1, 25-32
- ・植村勝彦・岸澤正樹（2008）適応指導教室が不登校生徒に対してもつ機能の現状と期待-正規校としての位置づけを求めて-.愛知淑徳大学論集-コミュニケーション学部・コミュニケーション研究科篇, 8, 111-126
- ・豊嶋秋彦（2004）教員養成学からみた不登校生のサポートと「斜めの関係」：対人専門職への社会化研究の実践的理論的意味.弘前大学教育学部紀要.教員養成学特集号,27-42

ブラインドサッカーにおける

視覚障害者と晴眼者のコミュニケーションに関する研究

速水 徹 (筑波大学大学院 学生・修士課程)

I. 緒言

ここ数年、ブラインドサッカーをベースにした研修が学校や企業、一般の間で注目を集めている。NPO 法人日本ブラインドサッカー協会 (JBFA) が実施する、小中学生を対象とした体験型授業「スポ育」が事業開始の2010年からの6年半で累計10万人を突破するなど、関心は高まる一方である。

研修後の感想からは、見えない状態なのに、母国語の違う社員同士でもコミュニケーションを図ることができたという声や、初対面の人との距離を短時間で縮められることを実感した、といった意見など、健常者がこの研修でコミュニケーション力を高められる可能性が示唆されている。

日ごろ、人間は五感のうち、情報の約8割を視覚から得ているとされるが、JBFAの研修後のアンケート結果からは、知覚の中で最も大きな割合を占める視覚を制限された状態にもかかわらず、この研修が参加者のコミュニケーションの活発化を促すことが推察される。

ブラインドサッカーは競技場内を縦横無尽に動くという意味で、接触事故を避けるのが大原則である視覚障害者向けのスポーツとしては極めて特異な存在である。そして、この競技の根幹を支えているのが監督、ガイド (コーラー)、自チームのゴールキーパーからの声による情報をもとにした、視覚障害者と晴眼者のコミュニケーションである。

「ダイバーシティ (多様性)」を高めよう、という観点からJBFAの研修は関心を呼んでいるが、ブラインドサッカーは他者との共通理解を生む、深いコミュニケーションをおのずと育む力を有しているのではないか。この競技は「ダイバーシティ」を超えて、人々が対等に関わり合い、一体となることを意味する「インクルージョン」を生みうる次元にあるスポーツではないだろうか。

本研究では、ブラインドサッカーのプレイ特性から見たコミュニケーション構造の論理を探り、視覚障害者と晴眼者の対等なコミュニケーションが、この競技固有の特徴である点を明らかにすることを目的とする。その結果として、視覚障害者と晴眼者のフラットなコミュニケーションを根幹にしたこの競技が、障害者に対する画一的な「福祉的視点」に変化を促し、インクルーシブな社会を築く上での一つのモデルになりうる可能性があること、また、スポーツの持つ根源的な自由や身体の解放性を改めて認識させ、障害者スポーツという概念のみならず、スポーツ観そのものにも変化をもたらす可能性について考察してみたい。

II. 先行研究の検討

先行研究にはブラインドサッカーをフィジカルな側面、戦術的側面、あるいは心理的側面から分析したものなどが見られるが、社会学的な側面から研究した例は少ない。

山崎 (2014) は「視覚情報のない者たちがゲームの中でピッチを秩序だったものとして作り上げていく方法について論じることを目的」とし、ブラインドサッカーのプレイの成り立ちを、ゲームを構成するモノや人という環境条件との関係の結び結び方という視点から解読することで、「健常者/障害者」の差異がありつつ相同性のある存在として捉えようとした。

山崎はブラインドサッカーが、サッカーやフットサルとプレイの水準における相同性があることを軸に論じたが、そもそも「『健常者/障害者』の差異がありつつ」と捉えている時点で、「健常者と障害者の差異性」を暗黙のうちに前提としている。

本研究では、サッカーやフットサルとの相同性は自明のこととして踏まえた上で、ブラインドサッカーが「一般種目を障害者向けに適応」したアダプテッド・スポーツでも、また「サッカー競技としての相同性」を目指して考えられたスポーツでもなく、サッカーのプレイを望む視覚障害者が、

健常者とコミュニケーションを重ねながら発展させた「生成の過程」から、「健常者／障害者」の差異性も超えた次元にある「対等な関係性を持つ健常者と障害者で構成していく『スポーツ』そのもの」に他ならぬものであることを探ろうとするものである。

また伊藤 (2015) は「見えない身体」を持つ人たちに「俯瞰的な空間認知能力」「柔軟な対応力」「状況に乗る能力」といった能力・特性が備わっているのではないかと推論した。伊藤の論考は「見えない身体」が備えるポジティブな可能性を示唆しており、これらの視点は、ブラインドサッカーの特性を論じる上で有用であるとともに、健常者の視覚障害者に対する「画一的な福祉の視点」に変化を促すのにも有効に作用すると思われる。ただし、伊藤が描いた「見えない体の身体論」は、過去の身体論の系譜を踏まえて、その特徴を深く論考しているわけではない。

以上のことから、本研究では、従来語られることの少なかった「見えない体」の身体論をさらに深く論考し、その歴史的経緯や思想的考察を踏まえたコミュニケーション論をベースにして、関係者からのインタビュー調査をもとにブラインドサッカーのプレイ特性を浮かび上がらせ、この競技固有の特性や論理を描き出すことを試みた。

Ⅲ. 研究方法

ブラインドサッカーの日本代表・代表候補・元代表選手 4 人、および日本選手権出場チームのコーチの合計 5 人を対象に、半構造化面接法によるインタビュー調査を行った(表 1 参照)。本研究は、筑波大学体育系研究倫理審査委員会の承認(課題番号第 体 29-18 号)を得て実施した。対象者に対し、事前に研究目的や内容を口頭で説明の上、同意を得られた対象者に依頼した。

表 1 調査対象者の基本的属性

	性別	年代	競技歴	主なポジション
A さん	男性	50 歳代	15 年	ミッドフィルダー
B さん	男性	40 歳代	15 年	ディフェンダー・ミッドフィルダー
C さん	男性	40 歳代	14 年	フォワード・ミッドフィルダー
D さん	男性	20 歳代	13 年	ディフェンダー
E さん	女性	20 歳代	4 年	コーチ

Ⅳ. 結果と考察

1. 視覚障害者のプレイヤーが感じる「自由」

インタビュー調査の中で、元日本代表 A さんは「見えないという障害で不便はいっぱいある。でも不自由じゃない」「ブラインドサッカーは視覚障害者がプレイするスポーツの中では稀に見る自由さがあるスポーツです」と話した。また日本代表 B さんは「自由の感覚がある」、日本代表候補 C さんも「心身両面の自由がある」「ブラインドサッカーは激しくて自由」という発言をした。プレイヤーが「自由である」と感じられるのは、視覚障害者がプレイするスポーツでは非常に稀な「縦横無尽に動く」というプレイ特性ゆえであろう。

ブラインドサッカーは、フィールドをプレイヤーが自在に動くという意味で、接触事故を避けるのが原則とされてきた視覚障害者向けのスポーツとしては、画期的な存在である。そして、この競技の本質を考える上で必要不可欠なのは、この競技が誕生する「生成の過程」への着目である。

歴史的に見ると、事故を避けるため、視覚障害者向けのスポーツは水泳のような「縦」のみ、もしくはゴールボールのような、ほぼ「横」のみといった「縦か、横かの動き」を基本とする競技が大半だった。特に、視覚障害者向けの球技として発展したものにはゴールボールのほか、サウンドテーブルテニス、フロアバレーボール、グランドソフトボールなどがある。それぞれ卓球、バレー、野球をベースに、ボールを転がしてプレイする特別ルールのもとで行う、いずれも日本が発祥のスポーツである。これらはネットやセンターラインで対戦する両チームを分断する形になっている。そこにあるのは「衝突を避ける」という原則で、基本的に動きは「縦」か「横」の一方向である。

この「衝突を避ける原則」ゆえにサッカーは盲学校などで危険視され、かつては視覚障害者の間でほとんどプレイされることがなかった。競技の性格上接触は避けられず、衝突や転倒のような危険があると考えられてきたからである。

インタビューしたプレイヤー4人は、いずれもブラインドサッカー以外の視覚障害者向け球技の経験もある。Aさんは球技以外の競技で日本代表を務めたこともあり、プレイ特性の観点から、ブラインドサッカーには「稀に見る自由さがある」と認識していた。

ここで注意を払うべきは、サウンドテーブルテニスなどの競技は「福祉的な観点」から、健常者が障害者の「ために」競技を「障害に適応させた」ものであり、一方で、サッカーに関しては当初、健常者が障害者の「ために」、危険と思われる競技として「禁じてきた」か、もしくは、プレイするスポーツとして「提示してこなかった」という歴史的経緯である。

上記の意味で言えば、ブラインドサッカーは、リハビリ的視点で始まった多くの障害者スポーツとも、また視覚障害者の危険を避ける目的で健常者が考案した、サウンドテーブルテニスなどのようなアダプテッド・スポーツとも違う、独自の生成過程をたどった、ということである。すなわち、根底にあるのは「福祉的視点」ではなく、スポーツの楽しさを味わいたいという、自発的な「フィジカルハピネス（身体的幸福）」（佐伯, 2006）の追求であり、障害者が欲するまま、危険も織り込み済みで、サッカーをしたいという自らの自由意志のもとで、健常者の助力を得ながら発展してきたということである。そして、その日常的な累積が、佐伯（2006）の言う「フィジカルフリーダム（身体的自由）」へと至っている、と見ることができよう。

近代スポーツは何らかの制限をプレイヤーに課すことで発展してきた。サッカーで言えば「手を使わない」という制限がその典型である。とすると、「視覚を使わない」制限が加わったものがブラインドサッカーであるとの考え方が成り立ちうる。視覚障害者のためにサッカーを「適応させた」のではなく、プレイする条件として「視覚を使わない」制限が加わった、という見方ができよう。

衝突事故を避ける意味で防御側が、スペイン語で「行く」を意味する「VOY(ボイ)」と声を出す、といったルールに健常者の知恵が加わった可能性があるが、それは「福祉的視点」ではなく、「フィジカルハピネス」と「フィジカルフリーダム」を満たす視点から、最低限の危険回避をはかっておこうというものであり、プレイヤーの「自由度」を削がないための工夫であったと推察される。

2. 「自由」の感覚を生む適切な「依存」

ブラインドサッカーは自在に動き回るため、プレイヤーの認識として、他の視覚障害者向け競技に増して「自由」という感覚を得ることができる。この「自由」を下支えしているのは、「刻々、自らの位置を想定しうる」という点である。そして、それを成り立たせている大きな柱のひとつが、晴眼者であるコーラーらとの声のコミュニケーションである、と考えられる。

Bさんは「頭の中でコーラーとキーパーを結んで、監督の声もあるので大体、4分割になる。そこらを軸に自分が今どこにいるのか、っていう確認をしている」という。インタビュー調査から、プレイヤーは、相手ゴール裏に位置するコーラーと、自軍キーパーを結ぶ意識上の直線を「縦軸」に、また、ピッチのほぼ中央外に位置する監督から、逆サイドまで、「縦軸」と直角に交差して伸びる意識上の線を「横軸」にしてピッチを4分割し、コーラーらが発する声の位置や内容によって、自分のポジションを俯瞰的にイメージするか、自らの視点で「見て」いることがわかった。

Bさんはコーラーらからの声および位置の情報について「ランドマーク」という表現を使う。Aさんは「頭の中に作ったイメージをより正確な情報に修正し、補ってくれる」、Cさんは「自分がプレイを選択するための指針。なかったら成り立たないというくらい重要」と説明した。コーラーのEさんも「プレイヤーの位置情報とボールの場所を伝えることが役割ですが、プラスアルファの情報をどれだけ付け足せるか。選手がプレイできる選択肢を増やしていくことが重要」と話す。

「稀に見る自由さがある」といったプレイヤーの発言は上述の通り、コーラーらからの「下支え」がベースになっているが、プレイヤーの言葉が想起させるのは「健常者＝自立＝自由」「障害者＝依存＝不自由」という一般的に捉えられがちな概念の限界性である。二つの文字群は「健常者は自立しているから自由」「障害者は依存しているから不自由」という二項対立概念を表している。

しかし、熊谷（2016）は「多くの人々が、依存していない状態を自立だと誤認している」（p. 487）と述べる。これは熊谷が脳性麻痺のある小児科医で、東日本大震災の際、ビル5階にある研究室に

いて、逃げる手段が健常者はエレベーター、階段、はしごなど複数あったのに対し、電動車いすの自分はエレベーターのみで、かつ電気が止まった状態で動くことができなかつた経験に依拠する。

「通常考えられているのとは逆に、障がい者とは何かに依存しすぎている人々なのではなく、いまだ十分に依存できていない人々だと捉えることもできるのである」(p. 486)「近代に生きる人々が『自立』と呼んでいる状態とは、実は、依存していない状態(independence)などではなく、多くの冗長な依存先に依存できており(multi-dependence)、結果として特定の依存先から支配される可能性が低く維持されている状態のことだといえるだろう」と熊谷は述べる(p. 487)。ここでの「冗長」とは「障害発生に備え、システムの多重化が図られている」といったコンピュータ・システム的なニュアンスである。この熊谷の考え方に照らせば、ブラインドサッカーのプレイヤーが、コーラーらからの声の情報に適切に「依存」し、コミュニケーションしながら展開していくプレイには、まさに複数の依存先を持っている「自立」があり、「健常者＝自立＝自由」「障害者＝依存＝不自由」という画一的な概念を超えた次元にこの競技がある、という考え方が可能となる。すなわち、「障害者＝依存＝自立＝自由」という関係が成り立つ、と考えられるのである。

3. 対等な関係性に基づく深いコミュニケーション

では、プレイヤーが「依存」しているコーラーらとのコミュニケーションは、具体的にどのような関係性を持ったものと言えるだろうか。インタビューからは、「見えない状態」と「見える状態」を前提に、勝利という共通の目的へ向かって結束し、どう次のプレイにつなげるのか、という、上下関係のないコミュニケーションが現象として存在している、ということが読み取れる。

Aさんは「ベクトルはすべてボールに向いている。そこに壁はない。見える人は見た情報、見えない人は受け取った情報をゴールに注ぎ込む、という集合体になる」「サッカーをしている時には助けてもらうという福祉的な意識は全くない」と語る。日本代表Dさんは「勝たなければならないというスポーツの前提条件がある。これがある限り、福祉的な関係ではいられない」と説明する。またBさんは晴眼者との関係性を「対等」、Cさんは「お互いにフラット」という言葉で表現した。コーラーのEさんも、まるで自分が共にプレイしているような錯覚を覚えることさえあるという。「ゴールが入った瞬間とかはそうです。あと、例えばディフェンスが2枚残っていて、左が空いていて、左に動いてほしいなと思って、ディフェンスの位置を伝えて、思っていた通りにプレイヤーが動いてくれてゴールが入った時などです」という。

インタビューから、双方のコミュニケーションは「福祉的ではない、対等なコミュニケーション」、あるいは「障害の有無を超えた、人間同士の深化したコミュニケーション」という関係性が見て取れる。ブラインドサッカーの中で交わされるコミュニケーションは、競技を成り立たせる上で死活的に重要で、かつ、そのありようは「健常者が障害者を助ける」といった一方的・福祉的なコミュニケーションではなく、「勝利を目指す」という共通の目的を思い描き、それを達成するための対等で深いコミュニケーションである、と考える。

Aさんは「どの役割の人間が欠けても成り立ちません。それぞれが自立した存在としてフラットな関係を築いているんです」と話す。Aさんらの言葉にあるように、プレイヤーらの意識は「自立した存在」であり、おのおのの関係は「フラット」であると認識されている。

人が行う対人コミュニケーションとしては①情報や知識を得ること、②楽しむこと、③相手に情報や知識を伝えること、④相手に影響を与えること、⑤相手との対人関係を形成、発展、維持すること、⑥課題を解決すること、の6種類があげられる(深田,1998)。ブラインドサッカーでは、⑤や⑥レベルにある対人コミュニケーションが生成されていると推察される。

コミュニケーションという概念は、歴史的に見れば様々に解釈されてきている。例えば高橋(1999)は、米国の哲学者で、プラグマティズムを代表する思想家であるジョン・デューイ(John Dewey, 1859-1952)が示した概念をもとに、対人コミュニケーションを次のように捉えている。「デューイの主張するコミュニケーション概念によって意味されるものは共有経験の過程を指している。そのような経験では、ある共通の目的(最終的にこの目的は人々の成長と結びついている)を達成

するために、他者と協力する態度、その目的に自主的に参加する態度が重要である。(中略)そこにおいて、人間の成長が促され、共通理解が起こるのである」(p. 45)。また、彼女は「デューイが提示するコミュニケーションは単に表面的に他者と話すのではなく、実際に経験を共にし、他者を理解し、その経験を通して物事の意味を獲得することである。実際には、それを通してしか、人間間における深い共通理解とそれに基づいた自己の成長という状態はありえない。他者と自己を包み込む状況と一体となった感覚を生じさせる理想的コミュニケーションの状態を多少なりとも経験した人は誰でも、それが持つ教育的意味の深さを感じるに違いない」(p. 46)とも述べる。

共にプレイしている錯覚を覚えることがあるというコーラーのEさんは「気持ちとしてはフィールドの4人とキーパー、一緒にプレイしています。私は走っていないし、ボールにも触れないけれど」と話す。Eさんの語りからは、デューイのいう「一体となった感覚を生じさせる」理想的なコミュニケーションが見て取れる。以上から、デューイが想定した「共通の目的を達成するために他者と協力する態度」「人間の成長が促され、共通理解が起こるもの」という深いコミュニケーションが、晴眼者と視覚障害者の間で成立している、と推察することができる。

4. フラットなコミュニケーションがもたらす「見えない身体」における変化

次に「身体」に着眼すると、コーラーらからの声による情報を受け取る過程で、フラットなコミュニケーションをもとに、プレイヤーの「見えない身体」の中では、どのような「変化」が起きているのだろうか。このことについて、身体論的な観点から考察してみたい。

Bさんは、視覚を失う以前にサッカーの経験があったが、その当時は「非常に単純。相手がボールを持った時はひたすら追いつく」状態だったという。しかし、ブラインドサッカーでコーラーら周囲の声や音にも意識を払うようになってから「見えていた時より全然頭を使う。数秒の間に解析・予測・アクションが起こる」という。また、まさに「開眼」した感覚をプレイ中に覚えた様子を次のように述べる。「頭の中に映像化するので、目が見えていないことを忘れます」。Cさんも「行き当たりばったりだったプレイが連続的な動きになった。徐々に『視野』が広がった」という。

これらの現象は、身体論的な観点で言えば、作田(1995)がいう、自己と世界、あるいは対象とが溶け合う気分を味わう「溶解体験」や、チクセントミハイ(1979)が述べた、全体が融合して流れとして感じられ、自由になる感覚を感じる「フロー体験」といった概念を想起させる。視覚に頼らなくなったことで、逆に「360度全部見える」(Aさん)という感覚が芽生えたり、「見えないことを忘れていた」(Bさん)感覚を覚えたりするようになる。それは「身体が世界に溶解する感覚」や「状況に乗り、身体自らを適応していく感覚」などに近いものがあると思われる。

また、プレイヤーの「見えない身体」において起きていると推察される事象は、伊藤(2015)が言う、「見えない身体」を有する人たちが持つ「俯瞰的な空間認知能力」「柔軟な対応力」「状況に乗りこなす能力」などの能力・特性が、輪郭として相似形を描いているように推察される。

5. 「健常者／障害者」の区別を揺るがすブラインドサッカー

晴眼者のコーラーらとのフラットなコミュニケーションをもとにしたプレイでプレイヤーが感じている「身体の開放性」や、スポーツが本来持つ「根源的な自由」を見つめていくと、ブラインドサッカーが障害者スポーツという概念を揺るがし、「スポーツ」「障害者スポーツ」といった区別を越える可能性があること、また、この競技に見られる身体の開放性や自由性こそがスポーツ本来の「本質」であることを想起させ、スポーツを一軸で語るができる、という、新しいスポーツ論を模索するきっかけになるのではないかと考える。

渡部(2005)は「障がいのある人が新たな運動のメカニズムを自らの身体に設定することに成功した時、彼らの身体運動は、身体其自然性を呼び覚まさずにはおかない。(中略)この閉じることのない創造は、障がいのある人に直接伝わる喜びである(健常者は創造に対してよりも勝敗の喜びに満足する)。この創造的身体の営みこそ、石器時代の先祖たちが繰り返して来た自由の探求と同じ事なのである」(p. 22)と述べる。また「身体技能の創出は、必ずしも日常生活の有効性や実利性

に結びつくものではないが、『新しい技能』には、真の人間性が隠されている。(中略)このスポーツ欲求は、あらゆる人間にとって普遍的であり、性の違いや障がい先立って存在しているものなのである」(pp. 21-22)とも論じている。

Aさんは「ブラインドサッカーというスポーツの中に大きな社会があると実感している」と話した。Aさんの言葉は、時折見聞きする「スポーツの中に小さな社会がある」といった言説とは全く逆の概念に基づいている。この言葉が意図するのは、社会の中での健常者と障害者の「福祉的視点」に基づく「助ける側・助けられる側」という関係性がこの競技で見られるという意味ではなく、逆に、プレイヤーたちは、日常生活で感じる健常者からの「福祉的視点」ではなく、ブラインドサッカーが健常者とのフラットな関係性の上に成り立っており、この競技が、障害者に対する画一的な「福祉的視点」を変えうるもので、この競技「から」、障害の有無を乗り越えた、インクルーシブな「大きな社会」を築いていくことが可能ではないかと感じている、という意味なのである。この競技が、新しい社会のロールモデルになりうるとプレイヤーが体感していることが見て取れよう。

V. 結論

本研究では、ブラインドサッカーの競技特性からコミュニケーション構造の特徴を探り、視覚障害者と晴眼者の対等な意思疎通が、この競技固有の特徴である点を明らかにすることを目的とした。

インタビュー調査で、視覚障害者のプレイヤーと、晴眼者であるコーラーらとの間に生じるコミュニケーションは、この競技を存立させる上で根幹となっており、そこには日常で見られるような「福祉的視点」ではない、対等でフラットな関係性が見られることが明らかになった。そして、そのコミュニケーションは表層的なものではなく、勝利という共通目的でベクトルを一つにしており、このコミュニケーションを基盤としてプレイヤーは縦横無尽にピッチで動くため、自由を体感し、かつ、見えないことを忘れるような感覚をその身体の中で覚えることが理解された。

プレイの中で、身体の開放性や、スポーツが根源的に持つ「自由」の感覚を体感できているとするならば、プレイヤーの中にゴールキーパーという晴眼者がいる点、および晴眼者との対等な関係性も考え合わせると、従来の「障害者スポーツ」という枠の中でブラインドサッカーを捉えるのには限界があり、この限界性こそが、スポーツを区分けのない一軸の概念で考えていくことの可能性を示唆しているのではないかと考えられた。

視覚障害者と晴眼者の対等なコミュニケーションを基盤とするブラインドサッカーという競技が、スポーツの概念を変革する可能性を秘めていると推察されること、またインクルーシブな関係性のありようを先取りしており、研修への注目が示唆するような、社会的インパクトの起点になりうる、という点について、量的調査などを加えて明らかにしていくことを今後の研究の課題としたい。

【参考・引用文献】

- 伊藤亜紗(2015)目の見えない人は世界をどう見ているのか。光文社。
- 熊谷晋一郎(2016)当事者研究への招待(第7回)依存と自立：アディクションの当事者研究。臨床心理学 第16巻第4号, pp. 483-490.
- 佐伯年詩雄(2006)スポーツプロモーション・ビジョンの検討。佐伯年詩雄監修, 菊幸一・仲澤眞編集, スポーツプロモーション論。明和出版, p. 13.
- 作田啓一(1995)三次元の人間一生成の思想を語る。行路社。
- 高橋佳子(1999)デューイのコミュニケーション概念の明晰化。教育方法学研究 第13号。東京教育大学教育方法談話会, pp. 33-48.
- チクセントミハイ：今村浩明訳(1979)楽しみ社会学—不安と倦怠を越えて—。思索社。
- 深田博己(1998)インターパーソナル・コミュニケーション。北大路書房, p. 28.
- 山崎豪(2014)ブラインドサッカーにおける空間の秩序形成。日本スポーツ社会学会第23回大会発表抄録集, pp. 42-43.
- 渡部憲一(2005)身体障がいとジェンダーにスポーツを読む。高菅出版, pp. 21-22.

女性スポーツ指導者登用を阻害する社会心理的要因に関する研究 -男性サッカー指導者の視点による阻害要因の検討-

佐藤 馨 (びわこ成蹊スポーツ大学)

1. はじめに

今やオリンピックにおける女子選手の活躍は、男性と同等あるいはそれ以上であり、国も3年後の東京オリンピック・パラリンピックに向け、女子選手に特化した支援と強化に本格的に乗りだした。このことから、その期待の高さが伺える(JSC HPより)。しかしながら、女子選手の育成・強化とは別に女性スポーツ指導者(以下、女性指導者)の育成については、まだ始まったばかりである。日本スポーツ振興センターでは、2017年度より高い競技力と競技実績を保持し、ロールモデルとしての可能性を有する女性を対象に「女性エリートコーチ育成プログラム」の運用を始めた(JSC, 2017)。現時点でその対象者は11名とまだ僅かであり、女性指導者の積極的登用は道半ばであるのが現状である。

女性指導者の増員が進まない原因をKilty(2006)は、1つを「外的障壁」、もう1つを「内的障壁」と指摘した。すなわち障壁の1つである外的障壁は、スポーツ指導者において女性と男性では、採用時に評価基準が異なり、その基準は男性に有利に働くこと、もう1つの内的障壁は、女性の自信のなさによる女性に対する過小評価に繋がるとしている。このように外的障壁は女性指導者の育成環境を阻み、内的障壁は女性自身に内在する心的障壁をつくり出すとし、これらを解決しない限り女性指導者の登用は増えないことを指摘した。実際に、将来、指導者を希望するスポーツ系大学学生を対象に、スポーツを効果的に指導することに対する自信(コーチング効力感)に関して男女で比較したところ、女子のコーチング効力感が男子と比較して有意に低いことが明らかとなった(佐藤, 2016)。このことから、女性は男性よりもスポーツ指導において効力感を低く見積もる傾向があることが確認され、今後、女性指導者の登用と促進を押し進めていく上で、女性のスポーツ指導における効力感の向上が重要であることが明らかになった。

一方、女性指導者登用に関して男性中心主義の指導者環境を問題視する研究も見られる。例えば、女性指導者を対象とした研究において、男性中心のスポーツ指導者において女性指導者登用を促進するには、1)女性指導者に対するロールモデルとメンターの必要性、2)女性指導者のコーチング機会の量と質、3)女性指導者ネットワークの設置と支援、4)女性指導者に対する「肯定的差別」の認識、以上の改善が必要であることを明らかにした(Norman, 2012)。特に女性指導者にとってのロールモデルやメンターについては、男性中心の指導者社会では多様な経験値を持つ男性がロールモデルやメンター(助言者)の役割を果たすことが自然であり、加えて重要であるため、女性指導者登用を促進するには男性指導者や男性関係者の理解や協力なくしてそれは実現しないと言える。また、女性指導者のネットワークについても女性指導者登用促進においてネットワークの存在は無視できず、女性指導者のキャリアにネットワークが何らかの影響を及ぼすと言及している(Greenhill et al., 2009)。

しかしながら、先行する研究のほとんどが女性指導者の視点による検討をしており、男性中心のスポーツ

指導者の世界にあって、男性からみた女性指導者登用を阻害する要件について検討がなされていないのが実情である。すなわち、現在、男性指導者がどのように女性指導者を捉えているのかを把握することは、男女の視点の違いを明らかにし、現実的な女性指導者登用の方向性を示すことができると思われる。

そこで本研究は、サッカー指導者を対象に男性スポーツ指導者からみた女性スポーツ指導者登用を阻害する社会心理的要因を検討することを目的とした。なお本研究では、男性中心の指導環境に焦点をあて、男性のスポーツを効果的に指導することに対する自信(Feltz et al., 1999)、すなわちコーチング効力感と男性指導者のジェンダー意識として平等な男女の役割・資源分担のあり方、すなわち性役割態度(鈴木, 1994)を用いる。

2. 方法

(1) 調査対象者：サッカー指導者研修参加者(3ヶ所)、プロサッカーチーム(2チーム)所属の指導者

(2) 調査期間：2016年11月～2017年2月

(3) 調査方法：託送法による無記名式調査を実施し、調査趣旨に同意した119名より回答を得た。

本研究はびわこ成蹊スポーツ大学研究倫理審査委員会の承認を受けて調査を実施している。

(4) 調査項目

① 調査対象者の属性およびスポーツ指導に関する項目

② コーチング効力感

コーチング効力感は、スポーツを効果的に指導することに対する自信を測定する尺度(Feltz et al., 1999, 町田他, 2012)であり、24の項目で構成されている。回答は1(全く自信がない)から5(非常に自信がある)のリッカート法を用いた。

③ 性役割態度尺度(平等主義的役割態度スケール)

性役割態度尺度は、“男は仕事、女は家庭”といった性別役割分業に対して、好意的かあるいは非好意的測定する「性別役割態度尺度(SESRA-S)」(鈴木, 1994)であり、15項目で構成されている。回答は、1(全く思わない)から5(全くその通りだと思う)のリッカート法を用いた。

④ 競技団体における女性指導者の選出基準および女性指導者の地位向上に必要な条件

競技団体において女性指導者を選出する基準について8項目からなる選出基準を1(全く当てはまらない)から5(かなり当てはまる)のリッカート法で回答を求めた。また、競技団体において女性指導者の地位向上を推し進める上で必要な条件について6項目の条件について1(全く当てはまらない)から5(かなり当てはまる)のリッカート法で回答を求めた。

3. 結果および考察

(1) 対象者の属性およびサッカー指導の状況

表1～表3については、対象者の属性およびサッカーにおける指導状況について示した。性別については男性94.1%(112名)、女性5.9%(7名)と圧倒的に男性が多いことがわかる。また現在の職業については、サッカー指導が全体の半数以上を占め(51.7%)、以下教員(24.0%)、会社員(10.3%)と続く。対象者の

平均年齢は37.5歳、サッカーの指導歴は平均して12年ほどであり、指導している選手数は平均して24名、平均指導時間は113分と約2時間であることが分かった。さらに対象者におけるサッカー指導の状況について見ると、保有している資格の上位はB級ライセンスの35.8%、次いでC級ライセンスの27.5%であった。現在指導している選手は、高校・中学生が最も多く60%を占めており、以下小学生(27.3%)と続く。現在の指導については、有償による指導をしている者が66.7%、無償による指導をしている者が25.4%であった。

以上から本研究における調査対象者は、サッカー指導を生業として専門的に指導を行なっていることが分かった。なお、これ以降の分析では本研究の目的に沿って対象を男性に限定して行なう。

(2) 男性指導者におけるジェンダー意識とコーチング効力感

ここでは、男性指導者のジェンダー意識として“男は仕事、女は家庭”といった性別役割分業に対して、好意的かあるいは非好意的測定する平等主義的性役割態度について検討する。サッカー指導者の性役割態度得点は、55.9(SD=7.7)であった。これは育児期の父親34.7(SD=5.3)(成瀬ら, 2009)よりも非常に高く、就職時期にある女子大学生56.6(SD=8.9)(鈴木, 1996)と同程度であることが分かる。これは、サッカー指導者の性役割態度が若年女性とほとんど変わらず、ジェンダー意識が高いことがうかがえる。サッカー指導者のこうした高いジェンダー意識は、本人の価値観だけでなく、サッカー協会全体で取り組んでいる女子選手や女性指導者に対する育成方針の現れと推測される。

スポーツを効果的に指導することに対する自信を測定するコーチング効力感については、3.48(SD=0.59)であった。この結果は、将来、指導者を志すスポーツ系大学の男子学生3.39(SD=0.56)(佐藤, 2016)よりも高いことがわかる。やはり、実際に指導し、それを生業としている指導者の効力感がスポーツ系大学の学生のそれよりも高いことは当然のことといえるだろう。

(3) ジェンダー意識、コーチング効力感と女性指導者選考条件との関連

ジェンダー意識(平等主義的性役割態度)およびコーチング効力感と指導者が考える競技団体における女性指導者選考条件との関連について検討した(表4)。男性指導者が考える競技団体における女性指導者の選考条件は、「年齢」「性別」「人柄」「現役選手時代の競技実績」「競技団体での活躍・実績」「指導者としての実績」「競技団体の推薦」「前任指導者の実績」、の8項目である。平等主義的性役割態度と競技団体における女性指導者選考条件との間に相関は見られなかった。

表1 対象者の基本的属性

	n	%
性別		
男性	112	94.1
女性	7	5.9
最終学歴		
高等学校	25	21.4
短大・高専・専門学校	15	12.8
大学	67	57.3
大学院	10	8.5
現在の職業		
指導者(コーチ)	60	51.7
会社員	12	10.3
教員	28	24.0
その他	16	14.0
既婚の有無		
既婚(パートナーと同居も含む)	80	67.8
離婚・死別	2	1.7
未婚	36	30.5
子どもの有無		
なし	50	42.4
あり	68	57.6

表2 対象者の年齢および指導歴

	M	SD
年齢	37.5	9.8
指導歴(年)	12.5	9.0
指導している選手の人数	24.8	9.3
指導時間(分)	113.5	28.0

表3 対象者のサッカーに関する指導状況

	n	%
保有資格		
A級ジェネラル	8	7.3
A級	5	4.6
B級	39	35.8
C級	30	27.5
S級	12	11.0
その他	15	13.8
現在の指導選手		
プロ選手	4	3.6
社会人	3	2.7
大学生	7	6.4
高校・中学生	66	60.0
小学生	30	27.3
現在指導の有償・無償		
有償	76	66.7
無償(ボランティア)	29	25.4
その他	9	7.9

一方、コーチング効力感と上述した指導者が考える女性指導者の選考条件との関連を検討した結果、「現役選手時代の競技実績」「指導者としての実績」(p<.05)の2項目について相関が見られた。このことから、男性指導者においてコーチングに自信がある者ほど、女性指導者の選考条件において「実績」を重視することが示唆された。しかしながら、対象者の属性からも分かるように、現役の女性指導者が圧倒的に少ない現状を考慮すると、指導者としての実績を女性指導者に求めるのは困難といえるであろう。少なくとも、指導者実績についてはその女性指導者の現時点における指導力の可能性に注目することから始め、まず

		平等主義的 性役割意識	指導者効力 感	年齢が選考 条件	性別が選考 条件	人柄が選考 条件	現役選手時 代の競技実 績が選考条 件	競技団体で の活躍・実績 (委員会等 での参与な ど)が選考条 件	指導者として の実績が選 考条件	競技団体の 推薦が選考 条件	前任の指導 者の推薦が 選考条件
性役割態度	Pearsonの相関係数	1	0.137	0.078	-0.041	-0.053	-0.011	-0.023	0.095	-0.033	0.073
	有意確率(両側)		0.164	0.425	0.678	0.591	0.91	0.81	0.329	0.741	0.458
コーチング効力感	Pearsonの相関係数	0.137	1	-0.081	-0.001	0.032	.203*	0.177	.193*	0.01	-0.023
	有意確率(両側)	0.164		0.407	0.992	0.743	0.035	0.065	0.044	0.918	0.815

*p<.05

は女性の人数を増やすことが先決であると思われる。

(4) 女性指導者不足の理由に関する検討

男性指導者に女性指導者が不足している理由を15項目にわたって尋ね、それら項目で因子分析(主因子法)を行い、2因子を抽出した。表5は、プロマックス回転後のパターン行列である。因子Iは、「男性指導者が現在の指導の地位を譲らないから」「女性に指導者ができないと周囲が思っているから」「女性に適切な人脈がないから」「女性が指導者として団体等から依頼されないから」「男性の指導者と競争が過酷だから」「女性は男性よりも優れた指導者にはなれない、という考え方があるから」「競技団体を運営する理事等が女性に対して伝統的な考え方だから」「女性が指導者としての専門教育を受けていないから」「女性が競技団体から十分な支援を受けられないから」「女性が指導をするという伝統がないから」の10項目の因子負荷量が高く、女性指導者を取り巻く状況等を示す「外的障壁因子」と命名した($\alpha=0.88$)。因子IIは、「女性自身が指導者になりたがらないから」「女性に指導者としての経験が充分にないから」「女性に指導する自信がないから」「女性が家族を優先するから」「多くの女性が現状に満足しているから」の5項目の因子負荷量が高く、女性自身の心理的課題等を示す「内的障壁因子」と命名した($\alpha=0.76$)。

表5 女性指導者不足の理由に関する因子分析結果
(プロマックス回転後のパターン行列)

項目	I	II	
12 男性指導者が地位を譲らない	0.808	-0.154	
5 女性に指導はできないと周囲が思っている	0.689	0.129	
8 女性の指導を団体が依頼しない	0.688	-0.019	
9 女性に人脈がない	0.68	-0.001	
14 理事が女性に対して伝統的志向だから	0.677	0.015	
15 女性は優秀な指導者になれない	0.658	-0.002	
11 男性指導者との競争が過酷	0.648	-0.031	
10 女性が十分な支援を受けられない	0.596	-0.179	
7 女性が指導の専門教育を受けていない	0.565	0.219	
6 女性が指導をする伝統がない	0.474	0.159	
1 女性がなりたがらない	-0.169	0.775	
4 女性に指導の自信がない	0.094	0.656	
3 女性に指導経験がない	-0.024	0.626	
2 女性が家族を優先する	-0.1	0.564	
13 女性が現状に満足している	0.19	0.516	
	因子寄与率	4.93	3.31
	累積寄与率	34.5	43.35
	因子間相関 II	-	0.518

(5) 女性指導者不足の理由因子と女性指導者地位向上策との関連

先の分析で抽出された2因子を用いて、その因子と男性指導者が考える競技団体における女性指導者地位向上策との関連を検討した(表6)。男性指導者が考える競技団体が対応すべき女性指導者の地位向上策については6項目あり、「行動計画通り実行する」「今までの価値観を変える」「女性指導者の割合を決め、遵守する割当制度を採用する」「男女平等の考え方を政策やシステムに取入れる」「女性がもっと積極的になって何かした方がよい」「特に何もしなくても時間が解決する」と各因子との関連を分析したところ、外的障壁因子と、今までの価値観を変える、女性指導者の割合を決め遵守する(クォーター制)、女性がもっと積極的になって何かする、の3項目に相関が見られた。男性指導者において女性指導者が増えない理由を外的障壁と考える者は、競技団体の女性指導者に対する積極的な対応が重要と考えていると推測される。サッカー協会は、既に女性指導者育成・登用に向けて具体的な取り組みを始めており、それは周知の事実である。しかしながら、本研究の結果を踏まえると、その成果を実感するまでには至っていない、と言える。とするならば、サッカー協会よりも女性指導者育成・登用の取り組みが遅れている競技団体であれば、女性指導者はより困難な状況に置かれていると言えるのではないか。

同様に内的障壁因子との関連を分析したところ、行動計画通り実行する、今までの価値観を変える、女性の指導者割合を決めて遵守する割当制度を採用する、男女平等の考え方を政策やシステムに取り入れる、女性がもっと積極的になって何かしたほうがよい、の5項目に相関が見られた。このことから、男性指導者において女性指導者が増えない理由を内的障壁と考える者は、女性指導者が抱える内的障壁は競技

		行動計画通り、実行する	今までの価値観を変える	女性の指導者割合を決め、遵守する割当制度を採用する	男女平等の考え方を政策やシステムに取り入れる	女性がもっと積極的になって何かしたほうがよい	特に何もしなくても時間が解決する
女性指導者に対する先入観	Pearsonの相関係数	-0.103	.325**	.312**	0.127	.319**	0.101
	有意確率(両側)	0.292	0.001	0.001	0.192	0.001	0.3
女性指導者の内的課題	Pearsonの相関係数	.206*	.252**	.207*	.208*	.395**	0.163
	有意確率(両側)	0.034	0.009	0.032	0.031	0	0.092
*p<.05, **p<.01							

団体の女性に対する具体的方策で解消されると考えていることが分かる。一方で、男性指導者は内的障壁に関して女性自身の積極性を問題視しており、女性自身の認識や態度も重要だと考えていることが示唆された。

4. まとめ

本研究は、男性サッカー指導者を対象に、彼らから見た女性指導者登用を阻害する社会心理的要因について検討行なった。結果として、サッカー男性指導者はジェンダー意識が高く、女性と同等の男女平等意識を持っていることが明らかになった。これは、少なからずサッカー協会が押し進める女性指導者育成に対する取り組みが影響していると思われる。また、対象者のコーチング効力感は、ライセンス保持者であることから、非常に高い効力感を持っていることが示唆された。

ジェンダー意識、コーチング効力感と女性指導者選考条件との関連については、男性指導者においてコーチングに自信がある者ほど、女性指導者の選考条件において「実績」していた。しかしながら、現役の女

性指導者が圧倒的に少ないため、指導者としての実績を女性に求めるのは難しい。少なくとも、指導者実績についてはその女性指導者の潜在的な指導力の可能性に注目し、まずは女性の数を増やすことが先決であると思われる。

次に女性指導者不足の理由について「外的障壁」因子、「内的障壁」因子を抽出した。さらに因子と男性指導者が考える競技団体における女性指導者向上策との関連を検討した結果、男性指導者において女性指導者が増えない理由を外的障壁と考える者は、競技団体の女性指導者に対する積極的な対応が必要と考えていることが明らかとなった。サッカー協会は、既に女性指導者育成・登用に向けて具体的な取り組みを始めているが、その成果を実感するまでには至っていない、ということだと推測される。とするならば、サッカー協会よりも女性指導者育成・登用の取り組みが遅れている競技団体においては、女性指導者は非常に困難な状況に置かれていると言えるのではないかと推測される。また、男性指導者において女性指導者が増えない理由を内的障壁と考える者は、女性指導者が抱える内的障壁は競技団体の女性に対する具体的方策で解消されると考えていることが分かった。

以上のことから、男性指導者は、競技団体の女性指導者に対する具体的な取り組みが彼女らの登用を促進すると考えおり、決して女性指導者にとって逆境とは言えないことが示唆された。加えて、サッカー指導者はジェンダー意識が高いことを踏まえると、今後、ますます女性指導者の登用が進むことが予測される。しかしながら、サッカー協会のような女性指導者への積極的な取り組みを実行している競技団体はまだ僅かである。従って、女性指導者登用を促進するためにも、すべての競技団体が同様の取り組みを実施することを期待したい。

本研究は JSPS 科研費 26350801 の助成を受けた。

引用文献

- Feltz, D. L., Chase, M. A., Moritz, S. E., and Sullivan, P. J. (1999). A conceptual model of coaching efficacy: Preliminary investigation and instrument development. *Journal of Educational Psychology*, 91, 765-776.
- Greenhill, J., Auld, C., Cuskelly, G., & Hooper, S. (2009). The impact of organisational factors on career pathways for female coaches. *Sport Management Review*, 12(4), 229-240.
- Japan Sport Council(JSC) 公式サイト, <http://www.jpnsport.go.jp/corp/gyoumu/tabid/604/Default.aspx> (2017/07/18アクセス)
- Kilty, K. (2006). Women in coaching. *The Sport Psychologist*, 20(2), 222-234
- 成瀬昂, 有本梓, 渡井いずみ, & 村嶋幸代. (2009). 父親の育児支援行動に関連する要因の分析. *日本公衆衛生雑誌*, 56(6), 402-410.
- Norman, L. (2012). Developing female coaches: strategies from women themselves. *Asia-Pacific Journal of Health, Sport and Physical Education*, 3(3), 227-238.
- 町田萌・内田遼介・土屋 裕睦 (2012). コーチング効力感が体育学生の職業意識に与える影, *スポーツ心理学大会発表抄録*
- 佐藤馨. (2016). スポーツ系大学生のスポーツ指導意欲とジェンダー意識に関する研究—スポーツ指導における男女の違いに着目して—. *日本体育学会第67回大会体育社会学専門領域発表論文集*24, 202-207
- 鈴木淳子 (1994). 平等主義的性役割態度スケール短縮版 (SESRA-S) の作成, *心理学研究*, 65, 34-41
- 鈴木淳子. (1996). 若年女性の平等主義的性役割態度と就労との関係について: 就労経験および理想の仕事キャリア・昇進パターン. *社会心理学研究*, 11(3), 149-158.

女子硬式野球における競技継続の要因について

指導者の及ぼす影響に着目して

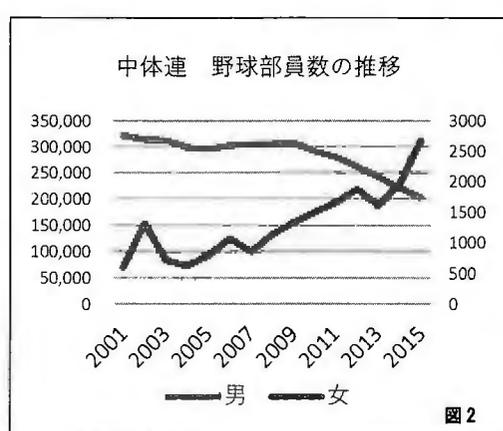
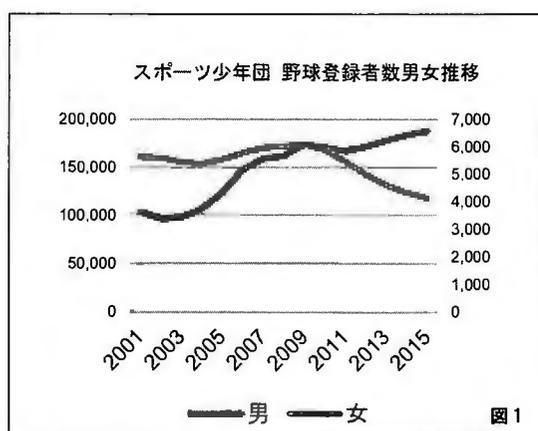
石田 京子 (筑波大学大学院 学生・修士課程) 高橋 義雄 (筑波大学)

I. はじめに

日本高校野球連盟では、ここ数年、甲子園で女子マネージャーの練習補助をめぐってさまざまな論議がなされている。その中で、2017年5月に初の女性理事が選任された。また6月には日本のアマチュア野球を統括する全日本野球協会 (BFJ) でも2名の女性理事が選任された。このように、男性のスポーツというジェンダーバイアスの強い野球に変化の兆しがみえる。

1999年に男女共同参画社会基本法が施行されて18年経る中での社会の変化とも受け取れるが、競技人口減少の一途をたどる野球界がその対策のひとつとして女性をマーケットに見据えてのこととも考えられる。例えば、日本のアマチュアスポーツにおいて最大のキラーコンテンツといえる高校野球は、登録人口が3年連続の減少で161,573名であると発表された。そのうち約10,000名の女子マネージャーが部員登録者である。7月10日の東東京大会では他部や野球初心者の友人を勧誘してようやく11名のベンチ入りメンバーを揃え、単独でのエントリーが可能になった都立高校が部員100名超の私立校に44対0で敗れて記事になった。女子マネージャーは3名だった。近年、地方予選での大差記録が年々更新されるなど、強豪校とそうでない学校の二極化がいわれていることは、下の年齢層での野球離れの状況を受けての現象といえるだろう。

以上のように競技人口減少が危惧される野球界にあって、女子野球のチーム、選手の数は著しい増加傾向にある。(図1, 2) 今研究において調査対象とした女子硬式野球を例にみると全国高等学校女子硬式野球選手権大会の参加校がこの8年間で5倍増(5→25校)となっており、さらに全国各地の高校で創部が続いている状況である。中学カテゴリーでは学校部活ではなくU-15クラブチームとして15チーム、大学6チーム、クラブ(企業を含む)28チームがあり、さらに創部、登録申請中のものが数チーム存在し、ますますの拡がりが見込まれる。



また、国内での以上のような盛り上がりは確実に競技レベルを向上させている。国際大会において、日本の女子はW杯5連覇中で、2017年7月に行われた次回W杯予選となるアジア大会ではフル代表ではなくU-18の代表選手派遣でも優勝を遂げている。WBSCのポイントでは2位カナダにほぼダブルスコアのポイント差をつけている独走状態である。

女子野球の歴史を紐解くと、竹内(2009)による歴史的研究では1902年(明治36年)には既

に女学校において女子用ベースボールが行われていた記録があるとされている。また、大正期にも女子の大会が開催され、熱心に取り組む女性の様子が紹介されている。しかし、野球は女子に不適切で不妊の恐れがあるなどの理由で1922年に禁止通達が発せられている。1932年（昭和7年）の野球統制令を経て、戦後国民的な人気を博することになった野球の陰で、1947年（昭和22年）女子野球の大会が開かれ、1949年には女子プロ野球チームが結成されるがマネジメントの杜撰さなどから連盟は解散し、ノンプロとしての活動に移行したものの女子野球の発展に繋がることなく消滅した。1978年にはテレビ番組企画のチームの結成などもあったが長続きはせずスポーツ、競技としての女子野球の発展に貢献したとは言い難い。その頃にも関東、関西で女子軟式野球の連盟や協会が設立され大会なども行われていたが、運営側が様々な問題を抱えており一時の盛り上がりの中の雲散霧消するということの繰り返しであった。1987年全国大学女子軟式野球連盟、翌88年関東女子野球連盟、1990年全日本女子軟式野球連盟が結成されて以降、安定した運営で女子軟式野球の発展がなされてきた。ここへきてようやく、女子野球がスポーツとして受け入れられるようになったと考えられる。

概観したように、ジェンダーバイアスが強いと考えられる野球を女性がプレーするにあたり、社会の中で様々な立ち位置を求められ、選手自身が望まないような状況やまなごしの中でのプレーをせざるを得ず、それは今でもあらゆる場面で表出する。

先行研究として、女子野球の歴史、選手の動作解析や障害特性などの医科学調査研究などがある。また、阿江（2011）による女子大学生の野球参加動機については、ジェンダー観のゆらぎへの質的アプローチが非常に興味深い。「中学・高校で、男子の野球部に加入したいと思ってもそれがかなわなかった者や…中高で女子に野球の道が閉ざされることへの憤りを感じているものも多かった。これは野球競技の関係者にはぜひ考えてほしい点である。」と記されてから僅か6年の間に、女子野球を取り巻く環境が急変していることを踏まえ、いくつかのポイントを追試する。

このような状況下で敢えて野球を競技スポーツとして選択し取組む女子野球選手が、どのようにして野球と出会い、なぜこの競技を選び、なぜ様々な阻害要因を乗り越えながらもこの競技を継続しているのだろうか。彼女たちが女子野球というマイナースポーツへの社会化をすすめる、その実態と要因を明らかにすることを手がかりにしてその答えを導き出すことが本研究の目的である。

II. 方法

1. 調査対象

社団法人全日本女子野球連盟の協力のもと、同連盟加盟チームの指導者及び選手を対象に2017年5月から7月にかけて、無記名式の質問紙による調査を行った。執筆現時点における回収状況から、解析するデータの所属内訳は高校生229名、大学生20名、企業21名、クラブ11名の合計281名の選手を対象とした。調査対象者はすべて女性。

2. 調査期間と調査方法

本調査時期は2017年5月から7月である。全国高等学校女子硬式野球連盟所属校へは連盟会長の許可を得、3月26日に行われた第18回全国高等学校女子硬式野球選抜大会の監督会議会場において各校指導者及びキャプテンにむけて調査の目的、方法などの説明をおこなった。大会会場での質問紙調査の実施も可能であったが、時期的に新1年生は帯同しておらず新入部員の活動が定着する5月連休明けを目途に学校単位での郵送法を用いて実施した。また、その他の中学生、大学生、企業、クラブのチームには関東女子硬式野球連盟、および（財）日本女子野球連盟を通じて各チーム代表とメール、電話などで所属部員数を確認の上、チームごとにとりまとめた郵送法を実施した。その際、調査対象者のプライバシー保護が担保できるよう質問紙に記入後、個別に密封するための専用封筒を添付した。

中学生にむけては保護者へ研究実施計画書の提示の上、保護者署名済みの同意書を得られたものに限り研究協力を依頼した。この場合も調査対象者のプライバシー保護のため個別に密封し、その封筒と保護者の同意書が結びつかないように、回収への配慮をチーム代表者に依頼した。

3. 調査内容

① サンプルの個人属性

所属チームカテゴリー（中学・高校・大学・企業・クラブ）、学年、年齢、家族構成、野球開始時の年齢と動機、家族構成、過去に所属経験のあるチームカテゴリー（野球履歴）、野球を継続する中で支援してくれていると感じる人

② スポーツ動機づけ尺度、スポーツ・コミットメント尺度、コーチ満足度尺度

現在過去を通して野球からの離脱を考えたことの有無について、ある場合の時期、理由、離脱を思いとどまった理由についての質問をした。

4. 分析方法

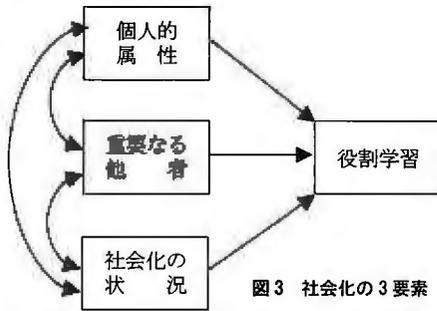


図3 社会化の3要素

分析の枠組みとしてケニヨンら（1988）による社会化過程の3要素（図3）のモデルを用いた。

森川（1988）によると、スポーツへの社会化とは、人間がどのようにしてスポーツの世界へ足を踏み入れ、スポーツ的役割を学んでいくか、という過程である。…また、スポーツに対して好き嫌いの態度を形成したりするのは、どのような社会的メカニズムによってか、ということの問題にすることである。

本研究では、個人的属性、重要な他者、社会化の状況（社会的状況）という3つの主要な要素を準拠枠として互いに影響を受けながらスポーツの役割を学習していくというモデルを援用し、女子野球にとっての諸要素を3つの枠組みに抽出し、どのように影響しあっているのかを考察していく。そこから彼女たちの競技継続の要因を探り出していく。

- ・仮説1：競技継続に対し指導者は正負両面の影響を与えている。（重要な他者）
- ・仮説2：競技継続に対し「場」の変化が正の影響を与えている。（社会化の状況）
- ・仮説3：競技継続に対しスポーツ・コミットメントの高さが正の影響を与えている。（個人属性）

分析の手順として、サンプルのカテゴリー別、年齢層別などでの特性をみるために単純集計をおこなった。次に、カテゴリー別、家族構成、離脱意思の有無などによって層別し2次元表として集計しクロス表分析をおこない分析を行った。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 調査対象者の個人的属性

表1に示す通り、年齢は15歳から26歳。チームカテゴリーは高校部活229名(81.5%)、大学部活20名(7.1%)、企業21名(7.5%)、クラブ11名(3.9%)。表2は、野球の開始時期(年齢)を示した。小学1年生から4年生である6歳から10歳が200名(71.2%)を占める。注目すべきは中学入学以降22名(8.5%)おり、高校入学以降に17名(6.1%)である。これは男性の野球チームでは見られない傾向で、女子野球の特徴を示している数字といえる。それは幼い頃、周辺に野球を始める環境がなかったが、成長に伴い行動範囲が広がることで潜在的な願望を叶えたという彼女らの思いの強さ、受け入れ側の柔軟な考えと対応がみてとれる。

表1 調査対象者の個人的属性

項目	n (人)	%
現年齢		
15	71	25.3
16	78	27.8
17	60	21.4
18	22	7.8
19	9	3.2
20	5	1.8
21	2	0.7
22	6	2.1
23	2	0.7
24	1	0.4
25	1	0.4
26	1	0.4
現チームカテゴリー		
高校	229	81.5
大学	20	7.1
企業	21	7.5
クラブ	11	3.9

表2 野球の開始時期

年齢	n (人)	%
4	1	0.4
5	10	3.6
6	35	12.5
7	52	18.5
8	53	18.9
9	36	12.8
10	24	8.5
11	13	4.6
12	10	3.6
13	2	0.7
14	3	1.1
15	13	4.6
16	3	1.1
18	1	0.4

2. 仮説の検証

・仮説1：重要なる他者

調査用紙では、久保(1997b, p.79)がいう受け身的な社会化、と考えられるものとして、親(大人)からの強制や「進学のためしかたなく」、など彼女らが自ら望んで野球を開始していない、継続していないと思われる記述もみられた。しかし、たとえ開始時は受け身であっても、継続段階で主体的に社会化していくことも多い。また、阿江(2011)は「父親・兄という男性の影響の大きさが明らかにされ、男性の影響が大きかったことは、スポーツが男性のものであると示したともいえるようだ。」としている。本研究においても開始動機として父・兄の影響の強さを示す数字を得られた。しかし、競技開始のときから、とりわけ離脱を免れ現在、競技継続をしているという者にとっては、その変化の大きな要因としての答えが以下の設問から得られた。

「自ら進んでやっている」(表3)、「野球をやめたいと思ったこと」(表4)、そのうち、あると回答したものにたずねた「やめなかった理由」(表5)で、励まし項目を合わせると245(48.6%)である。さらに「野球を続ける中であなたを支えてくれている人」(図2)として選択された人びとによる支援があげられる。

すなわち、開始動機、要因が自主的であれ受動的であれ、重要なる他者の影響により競技継続に対する主体性に変化が生じているということである。

一方、ネガティブな目線での重要なる他者の存在もデータから読みとれる。「野球をやめたいと思った時の理由」(表5)の項目のうち、周囲の反対、指導者との関係、チームメイトとの関係や、指導者間の関係などである。

これらのことは、重要なる他者の存在が、選手に対してポジティブな意味でも、ネガティブな意味においても影響を与えていることを示唆している。

仮説1において対象を指導者に限定したが、今回のデータから、重要なる他者として数値的に

図3 自ら進んでやっている

	n	%
全く、そうではない	1	0.4
あまり、そうでない	14	5
どちらでもない	23	8.2
まあまあ、そうだ	96	34.2
とても、そうだ	143	50.9
欠損値	4	1.4

表4 野球をやめたいと思ったこと N=281

	n	%
ない	88	31.3
ある	190	67.6
欠損値	3	1.1
合計	281	100

表5 「やめたい」と思ったが、やめなかった理由 N=190

	n	%
家族の励まし	83	16.5%
指導者の励まし	35	6.9%
チームメイトの励まし	51	10.1%
先生の励まし	17	3.4%
クラスメイトの励まし	12	2.4%
友人の励まし	47	9.3%
野球が好きだから	123	24.4%
故障の完治	5	1.0%
他にすることがない	24	4.8%
負けたくない	107	21.2%
	504	100.0%

複数回答

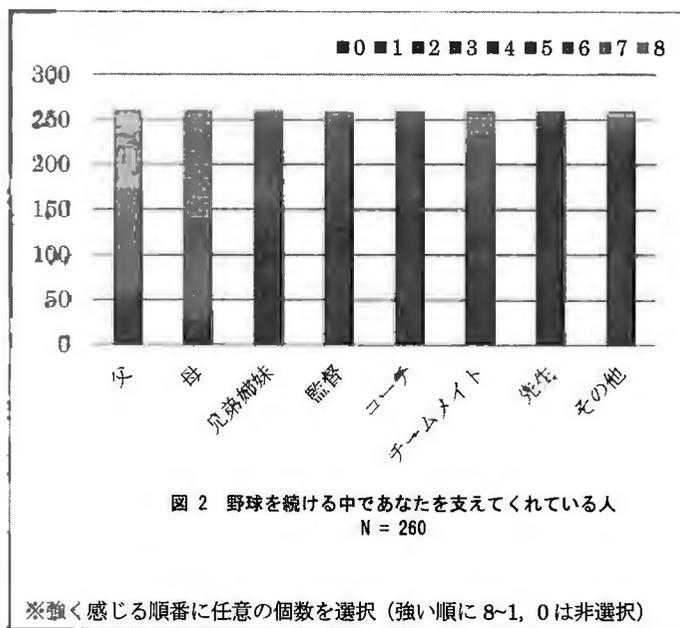


表5 野球をやめたいと思った時期と理由

理由	現チーム		小学		中学		高校		大学		その他	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
意欲事情	3	1.8%	1	1.1%	2	1.1%	2	7.1%		0.0%		0.0%
勉強と両立困難	10	5.9%	1	1.1%	7	3.9%	2	7.1%		0.0%		0.0%
バイトと両立困難		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
仕事と両立困難		0.0%	1	1.1%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
生活時間のやりくり	3	1.8%	3	3.4%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
金銭的困難	4	2.4%		0.0%	1	0.6%		0.0%		0.0%		0.0%
他にやりたいこと	4	2.4%	6	6.7%	6	3.4%		0.0%	1	25.0%	1	12.5%
周囲の反対		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
指導者との関係	19	11.2%	11	12.4%	17	9.5%		0.0%	1	25.0%		0.0%
チームメイトとの関係	38	22.5%	15	16.9%	37	20.7%	5	17.9%	1	25.0%		0.0%
他の誰かとの関係	5	3.0%	4	4.5%	2	1.1%		0.0%		0.0%		0.0%
自分自身のモチベーション	34	20.1%	16	18.0%	30	16.8%	4	14.3%		0.0%	3	37.5%
けが、故障のため	18	10.7%	1	1.1%	13	7.3%	8	28.6%		0.0%	1	12.5%
体力の限界	7	4.1%	7	7.9%	22	12.3%	1	3.6%		0.0%		0.0%
技術の限界	16	9.5%	1	1.1%	16	8.9%	2	7.1%		0.0%		0.0%
切り切りをつける	4	2.4%	4	4.5%	4	2.2%	2	7.1%	1	25.0%	1	12.5%
通えるチームがない		0.0%		0.0%	2	1.1%		0.0%		0.0%		0.0%
所属したいチームがない	1	0.6%	2	2.2%	1	0.6%		0.0%		0.0%		0.0%
登録トラブル		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
その他	3	1.8%	16	18.0%	18	10.1%	2	7.1%		0.0%	2	25.0%
	169	100.0%	89	100.0%	179	100.0%	28	100.0%	4	100.0%	8	100.0%

複数回答

家族の存在の方が強く作用していることが明らかになった。

・仮説2：社会化の状況

Kenyonらが示した3つの社会化要因のうち社会化状況に含まれるものとして、女子野球において次の事柄が該当すると考える。競技団体の強化、チーム数の増加、大会や試合数の増加、整えられた状況、個別な状況に対応できる柔軟性等である。

これらの状況により野球に取り組む女性が主体的に参加していることがいえよう。

・仮説3：個人的属性

萩原・磯貝(2014b)の「スポーツ・コミットメントはスポーツに関する行動へ影響を与えている要因として着目され、スポーツ実施や継続化との関連が検討されている・・・」というように、本研究において個人の属性のなかでも各自が持つスポーツ・コミットメントを測定数値化することでその関与を明らかにしていきたい。

IV. まとめと課題

女子硬式野球における競技継続の要因を個人的属、重要な他者、社会化場面の3つの側面から明らかにしようと試みた。その結果

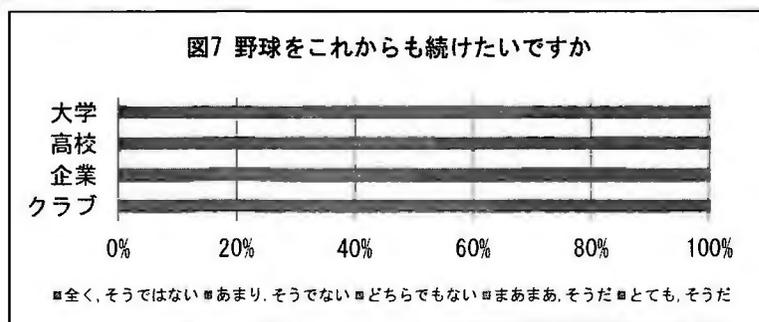
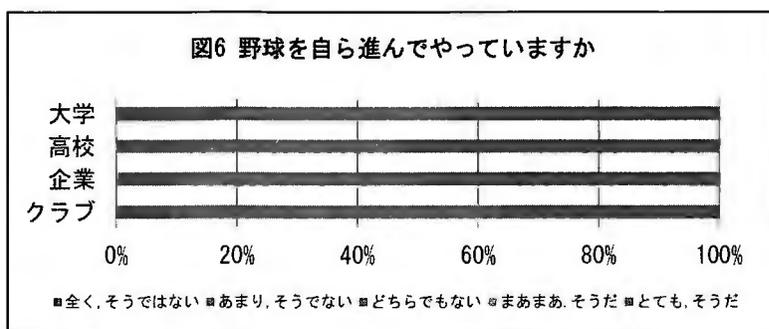
- 1) 競技継続に対し指導者は正負の影響を与えている
 - 2) 競技継続に対しチーム増加、大会・試合の増加や細分化などによる「場」の変化が正の影響を与えている。
 - 3) スポーツ・コミットメントとの関係について、現状ではデータ不足と精緻な統計の検証という課題を残している。
- ということが示唆された。

「立ちションでけへん奴はウチのチームに入れるわけにはいかん」兄に連れられ毎日空地で三角ベースに興じていた私がリトルリーグのチームの入団体験でプレーにお墨付きをもらった直後、女兒であることが判明した瞬間にチームの指導者から投げかけられたことばである。半世紀ほど遡るグラウンドの片隅の光景をすっかり忘れたと思っていたが、女子野球の現場に踏み入れるたびに鮮明に蘇る。私自身が様々な機会に女子野球と関わりながら、その都度、競技継続を断念せざるを得なかった時に常に感じていた違和感はこれが端緒である。

今回、「野球が好き」という表現があふれだすような、選手たちからいただいたデータを前にして、改めて、こんなにも大好きな野球をずっと続けさせてあげたいという強い思いに駆られた。

そのために必要なことは競技継続を阻害する要因を明らかにし、その要因を分析し改善の方策を検討することと考える。

今研究において当初、いまだ現場で存在する上記のような野球界特有の指導者の資質を問い、資格、育成の課題点を求めるために重要な他者としての指導者の及ぼす影響に着目し問題点の抽出を試みた。しかし、データから得られた根拠は希薄といわざるを得ず、むしろ家族やチームメイトによる影響が強く、さらに社会状況の変化による「場」の増加による影響が近年強くなっているこ



とを示唆するものであった。今後、さらに回収が予想される約 1,500 件の選手サンプルと指導者サンプルを加えることと併せ、インタビュー調査の実施による質的データを取得し、さらにその根拠を検証する必要性を感じた。

引用・参考文献

- 阿江美恵子 (2011) 女子大学生の野球参加動機について. 東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要, 46 : 37-42
- 青木邦男 (1989) 高校運動部員の退部継続と退部に影響する要因. 体育学研究, 34 (1) : 89-100
- 青木邦男 (1990) 高校運動部員の退部を思いとどまる理由と部活動継続に影響する要因. 体育の科学, 40 (1) : 65-70
- 萩原悟一・磯貝浩久 (2014a) スポーツにおける個人・社会指向性と競技者アイデンティティの関連を基軸としたスポーツ・コミットメントモデルの検討. スポーツ産業学研究 24 (1) : 7-5.
- 萩原悟一・磯貝浩久 (2014b) 競技スポーツにおけるコミットメントの検討—日本語版スポーツ・コミットメント尺度の作成. スポーツ心理学研究 41 (2) : 131-142.
- コークリー・ドネリー : 前田和司・大沼義彦・松村和則共著訳 (2011) 現代スポーツの社会学. 南窓社.
- 久保和之・柳承辰・守能信次 (1997a) マイナー競技種目への社会化—実業団ホッケー選手に着目して—. 中京大学体育学論叢, 38 (2) : 37-43.
- 久保和之・谷健二・川西正志・守能信次 (1997b) 主体的社会化論に関する一考察—ジュニアヨット選手の活動開始時に着目して—. 中京大学体育学論叢, 31 (1) : 75-83.
- 久保和之・富山浩三・川西正志・守能信次 (1999) 女性マスターズスイマーの社会化パターン—過去のスポーツ活動と現在の活動特性—. 中京大学体育学論叢, 40 (2) : 31-40.
- 久保和之・道用亘・吉澤洋二・守能信次 (2000) 大学体育におけるニュースポーツ選択者の特性. 中京大学体育学論叢, 41 (2) : 71-79.
- 森川貞夫・佐伯聰夫 (1988) スポーツ社会学講義. 大修館書店.
- 西田保 (2013) スポーツモチベーション. 大修館書店.
- 太田雅夫・柳澤裕哉 (2002) スポーツにおける社会化要因の検討—競技スポーツ参与に影響を及ぼす他者と活動継続要因について—. 天理大学学报, 203 : 27-35
- ロイ・ケニヨン・マックファーソン : 桑野豊編訳 (1988) スポーツと文化・社会. ベースボールマガジン社. p.333
- 竹内通夫 (2009) わが国における女子野球の歴史—明治・大正期を中心にして—. ベースボールジャーナル, 10 : 8-31
- 徳永幹雄・金崎良三・多々納秀雄・橋本公雄・菊幸一 (1989) スポーツ行動の継続化とその要因に関する研究 (2) —大学生の場合—. 健康科学, 11 : 97-98.
- 山本順之 (2012) 「スポーツによる社会化」に関する社会学的研究—重要なる他者の影響について—. 九州国際大学 教養研究, 19 (1) : 37-57.

愛知県私立短期大学体育大会参加が学生生活に及ぼす効果（1）

— 体育大会の効果の検証 —

加藤恵子（名古屋文理大学短期大学部）、星野秀樹（愛知文教女子短期大学）、
藤田公和（桜花学園大学）、野中章臣（修文大学短期大学部）、加藤 渡（修文大学短期大学部）、
大島博人（名古屋文化短期大学）、黒柳 淳（修文大学）、脇坂康彦（愛知江南短期大学）

【目的】

愛知県私立短期大学体育研究協議会^(注1)では、短期大学生の健康増進と充実した学生生活および大学間の交流を目的に36年前より年1回体育大会を実施してきた。すでに、全国私立短期大学体育大会は毎年8月に開催され、平成28年度には51回目を迎えているが、地方でこのような大会を開催しているところは本大会以外にはない。実施種目は時代的流れもあり多少の入れ替わりはあるものの、現在では6種目の競技（バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトテニス、テニス、レクリエーションスポーツ(ゲートボール))を実施しており、H28年度では11校218名の参加を得た。短期大学は資格取得に関わる学科が多く、カリキュラム的にも余裕がないうえ、学外実習の期間も多く、多忙を極めている。この状況においてサークル活動を実施する余裕がないことが見受けられる（本学会報告 愛知県私立短期大学体育大会参加が学生生活に及ぼす効果（2）参加者のサークル活動の実態 参照）。このような背景の中で、本大会の効果の検証を実施し、今後の大会運営の参考にしたいと考えた。

【方法】

1. 調査対象者

調査対象者は、愛知県私立短期大学体育大会に参加した11校学生218名であったが、男子学生は27名と少数であったため、ここでの分析対象者は女子学生191名（19.3±0.73歳）とした。

2. 調査時期

種目毎に開催される日時は異なっており、平成28年11月から12月に開催された各種目大会時に実施した。

3. 調査内容

質問紙法調査を実施した。調査内容は、基本的属性（学年、年齢、性別）、大会参加種目、サークル加入の有無、サークル活動（満足か、楽しいか、練習回数、悩み等）、過去（中学校、高校）のサークル活動状況と試合成績、体育大会に関して（楽しかったか、得られたものはあるか、他校との交流は有効か）であった。ここでは、このうちの体育大会についての項目を集計した。

4. 調査方法

調査は、各種目担当者から試合開始の受付時に本調査の主旨を説明した後、各チームのキャプテンにメンバー分の調査用紙を手渡しで配布した。記入された調査用紙は、その日のうちに随時、キャプテンがまとめて担当者に提出した。

4. 統計処理

得られたデータは、統計ソフト（SPSS statistics21.0）を用いて集計した。

【結果と考察】

1. 対象者の基本的属性

参加種目別の大会参加者および参加種目別割合を、表 1、図 1 に示した。参加種目は、バスケットボール、バレーボール、バドミントンが多くを占めていた。

図 2 には対象者の学年を示した。対象者の学年は、1、2 年生共に 47.6%と同数であった。短期大学では、中間定時制があり、3 年生も在学しているが大会への参加はわずかであった。

日頃のサークル活動参加状況を図 3 に示した。対象者の 93.3%が参加していると答えており、当然のことながら、大会への参加は日頃のサークル活動の延長にあることが明らかになった。

	男子	女子
バドミントン	3	45
バレーボール	0	57
バスケットボール	24	58
テニス	0	8
ソフトテニス	0	16
レクリエーションスポーツ	0	7
合計	27	191

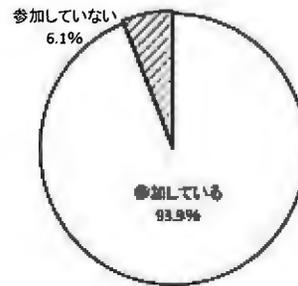
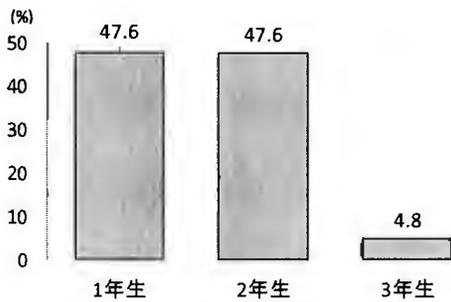
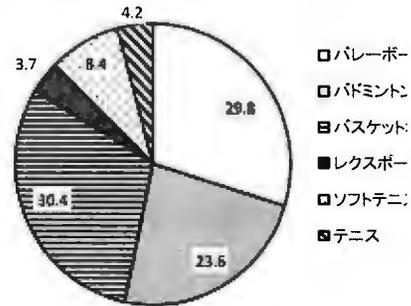


図 2 対象者の学年

図 3 サークル参加状況

2. 大会は楽しかったか

大会は楽しかったですか (5 件法) の回答を図 4 に学年別に示した。1 年生は平均 4.59±0.73 点、2 年生は平均 4.42±0.70 点と、両学年ともに高い値であり、この結果からほとんどの学生が楽しんで参加したことが窺えた。特に 1 年生は 5 点の者が 70%と 2 年生 53.8%に比べ高かった。

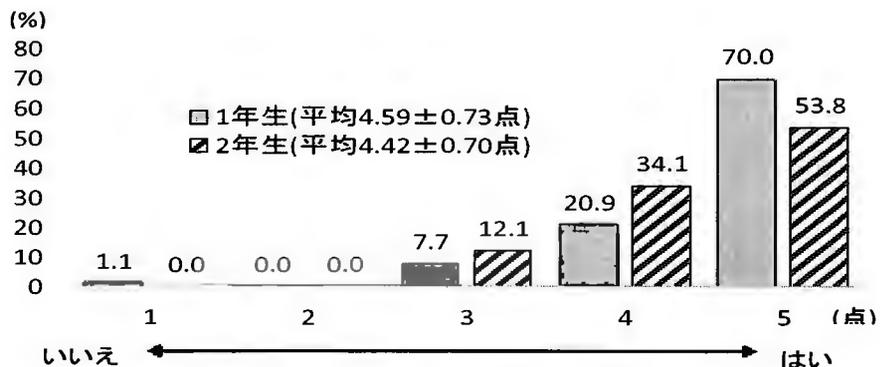


図 4 楽しかったですか

3. 継続参加

1年生に対しての回答、来年も参加したいですか（5件法）について図5に示した。平均4.47±0.95点と高く、特に5点と回答した者は67.8%と高かった。また、2・3年生に対しての回答、昨年度参加しましたかについて図6に示した。70%以上が前年度も参加したと回答した。このことから本大会の継続参加の傾向が高いことが窺えた。

4. この大会で得られたもの

得られたものはありますかの質問の回答を図7に示した。どの学年も良い思い出ができたとの回答が50%以上であった。また1年生は、もっと練習がしたい、もっと試合をしたいと思った、気分転換ができたとの回答が多かった。2・3年生では、もっと試合をしたいと思った、気分転換ができた、チームの団結力ができたとの回答が多かった。どの学年においても前向きな意見が多く、本大会に対する肯定的な気持ちが強く示されていた。

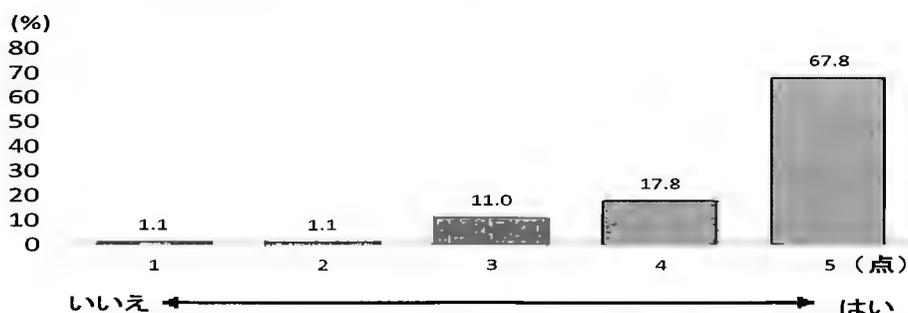


図5 来年も参加したいですか
1年生(平均4.47±0.95点)

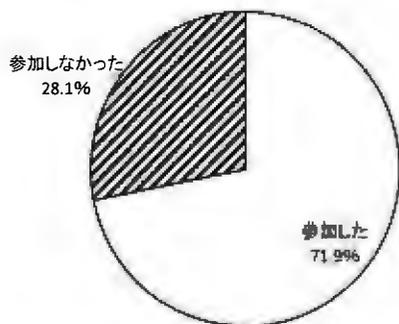


図6 昨年度参加しましたか(2・3年生)

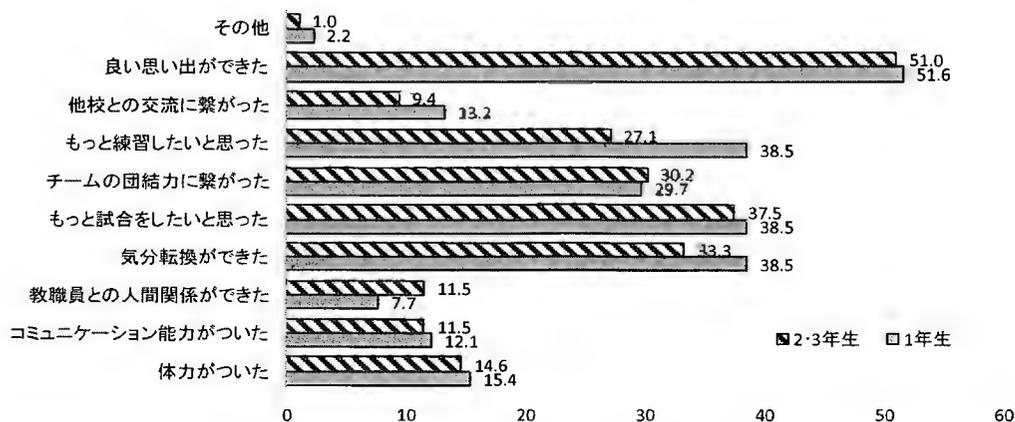


図7 得られたものはありますか (%)

5. 他短大の学生との交流

他短大の学生と交流をもつことについてどう思いますかの回答を図8に示した。大変よい38%、よい38.6%で、肯定的回答は76.6%であった。

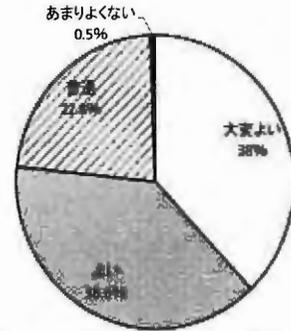


図8 他短大の学生と交流を持つことについてどう思いますか

6. この大会に期待すること

この大会に期待することはありますか。ご自由にお書きくださいとの回答では、肯定的な意見としてとても楽しかった、これを機会に練習試合をしたい、来年は勝ちたい、また出たい等があった。改善点および期待する点では、もっと大会を増やしてほしい、出場校が増えるといい、初心者と経験者を

わけてほしい（個人種目）、会場を便利な所にしてほしい等の意見があった。

【まとめ】

本大会の効果の検証を質問紙法調査により実施したが、楽しいと感じた者が多く、次年度への参加意欲も高く、肯定的な意見が多かった。この大会で得られたものの中に、もっと試合がしたい、もっと練習がしたいとの向上心もみられた。また、参加者の90%以上が、日頃のサークル活動に参加していたことから、短期大学はカリキュラムにも余裕はないが、無理のない範囲内で日々のサークル活動に参加する学生を増やし、このような大会に参加させることで、良い思い出作りや仲間作りができ、大学生活に潤いを与えることに繋がっていくものと思われる。

さらに他短大との交流も図ることができ、この大会に出場したことで練習試合に発展して行くことも十分可能である。

以上のことから、本大会が学生のリフレッシュの貴重な時間で大学間交流の効果的な場になっていることが示唆された。今後はさらに充実した大会になるようサポートをしていきたいと考えている。

(注1) 愛知県私立短期大学体育研究協議会は、愛知県私立短期大学協会内の委員会に位置付けられている。本会の目的は、短期大学の提携協力によって短期大学の体育・スポーツ・レクリエーション活動を通じ、親睦をはかり体育の高揚を目指すものである。具体的活動は、短期大学生の健康維持・増進及びコミュニケーションを図るための体育大会の開催と学生の健康教育の資料となる研究活動の2本柱である。

愛知県私立短期大学体育大会参加が学生生活に及ぼす効果（2）

－参加者のサークル活動の実態－

星野秀樹(愛知文教女子短期大学)、加藤恵子(名古屋文理大学短期大学部)、藤田公和(桜花学園大学)、野中章臣(修文大学短期大学部)、加藤 渡(修文大学短期大学部)、大島博人(名古屋文化短期大学)、黒柳 淳(修文大学)、脇坂康彦(愛知江南短期大学)

はじめに

愛知県私立短期大学体育研究協議会では、短大生の健康増進と充実した学生生活および短大間の交流を目的に、36年前より年1回の体育大会を実施してきた。本研究協議会の加盟校の減少に伴い、体育大会参加者も以前に比べると減少傾向となっている。さらに、短期大学は資格取得に関わる学科が多く、普段のサークル活動を実施する余裕がないという現状である。

そのような制約があるにもかかわらず、平成28年度は200名以上の学生が体育大会に参加している。本研究では体育大会に参加した短大生の学内でのサークル活動の実施状況、活動理由、サークル活動の意義等についての学生の実態を検証することを目的とした。

方法

H28年度に開催された愛知県私立短期大学体育研究協議会が主催する体育大会参加者に対して活動実態・活動目的・満足度についての質問紙調査を行った。そのうち、男子短大生については参加者が少数であったため、女子短大生のみを対象とした。

調査期間は体育大会の各種目が開催された当日(平成28年11月下旬～12月上旬)に実施した。調査への協力は任意とし、対象となった短大生は調査の趣旨を理解した上で質問紙の記入に同意している。なお、本体育大会への参加資格は愛知県私立短期大学体育研究協議会に加盟している短期大学に在学していることが条件となっており、加盟校の学生であれば学内サークルに所属していなくとも参加することができる。

得られたデータの分析にはエクセル統計 Ver.2.13 を使用した。

結果および考察

1. 調査対象について

調査対象となった女子短大生は10短大、191名、平均年齢(19.3±0.73歳)であった。専攻の内訳は保育系92名、食物栄養34名、生活系26名、ビジネス系8名、医療系6名、無回答25名だった(図1)。

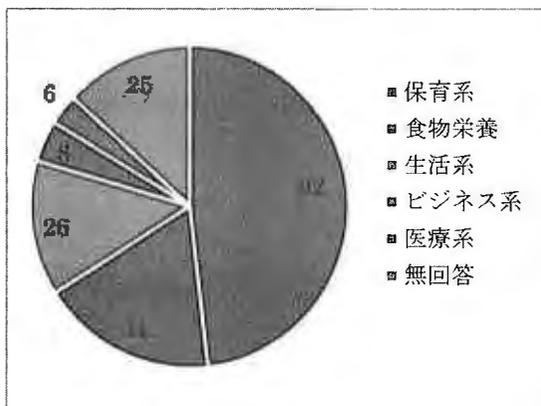


図1.専攻別参加者数(人)

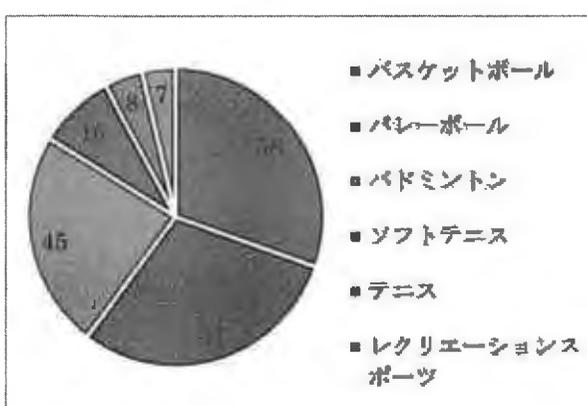


図2.競技別参加者数(人)

平成 28 年度の愛知県私立短期大学体育研究協議会体育大会では 6 種目(バスケットボール、バレーボール、バドミントン、ソフトテニス、テニス、レクリエーションスポーツ)を開催した。種目別の参加者数を図 2 に示す。

2. サークル活動の実態

サークル活動に参加しているか、練習は週に何回行っているかの問いに対して、日常的に活動に参加している学生の割合は 169 名(88.5%)であった(図 3)。体育大会に参加している学生の多くは定期的に練習を行っているが、サークル活動に参加せず大会にのみ参加した学生も少数 11 名(5.8%)みられた。活動頻度については週あたり 1 回が最も多く、98 名(51.3%)と半数を超えている。次いで週 2 回 58 名(30.4%)、週 3 回 19 名(9.9%)の順と活動頻度が増加するに従い、サークル数は減少し、週 4 回以上活動しているという回答はなかった(図 4)。

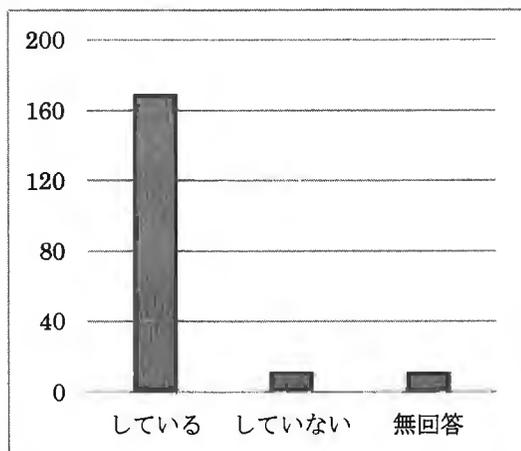


図 3.サークル活動への参加状況(人)

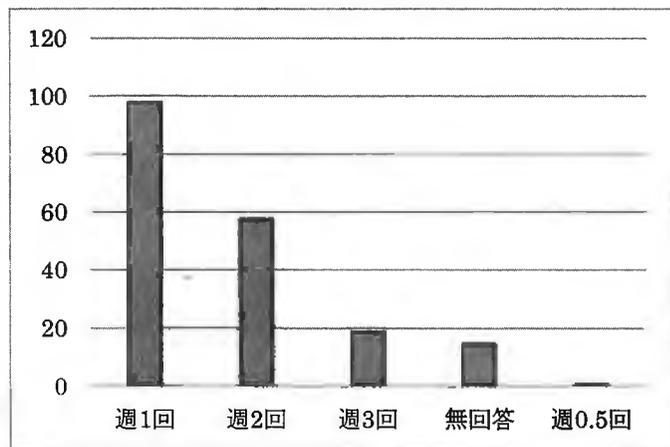


図 4.サークル活動の実施頻度(人)

3. サークル活動への参加理由

サークル活動に入部した一番の理由は何ですか(最も大きな理由をひとつのみ回答)という問いに対して、「運動が好き」、「気晴らし」、「運動不足解消」を第一の理由に挙げた学生が多く、体育会のような「競技力向上」、「体力の向上」を求める回答は少数だった(図 5)。短大生にとってサークル活動は運動不足解消を含めた体を動かす楽しさ、精神的なりフレッシュを目的とした活動だと言える。

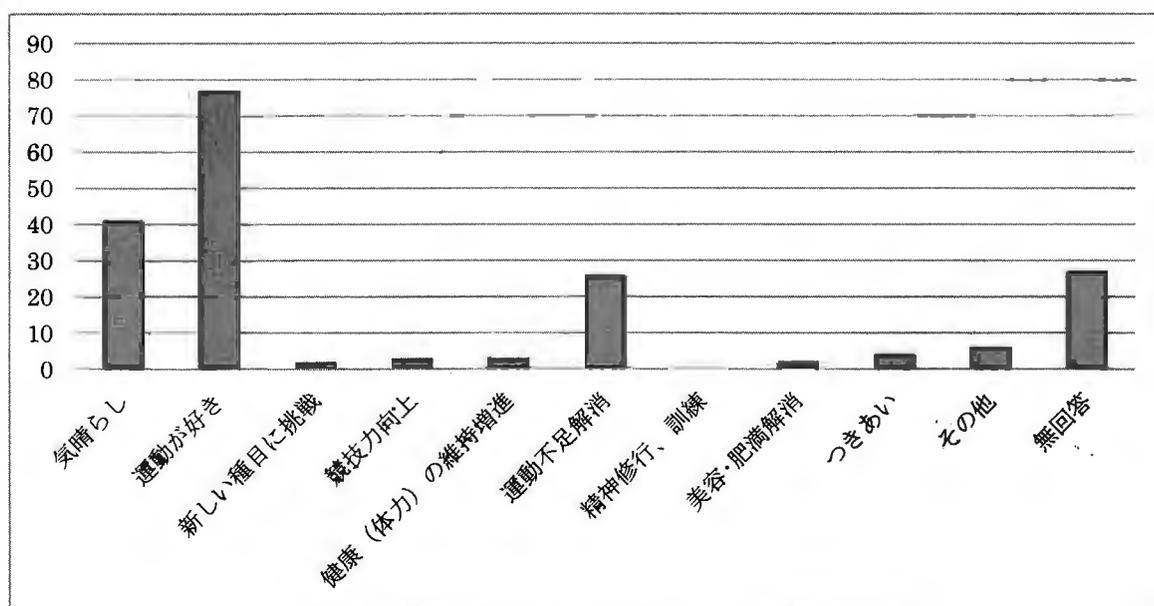


図 5.サークル活動に参加する理由(人)

4. サークル活動継続にあたっての悩み

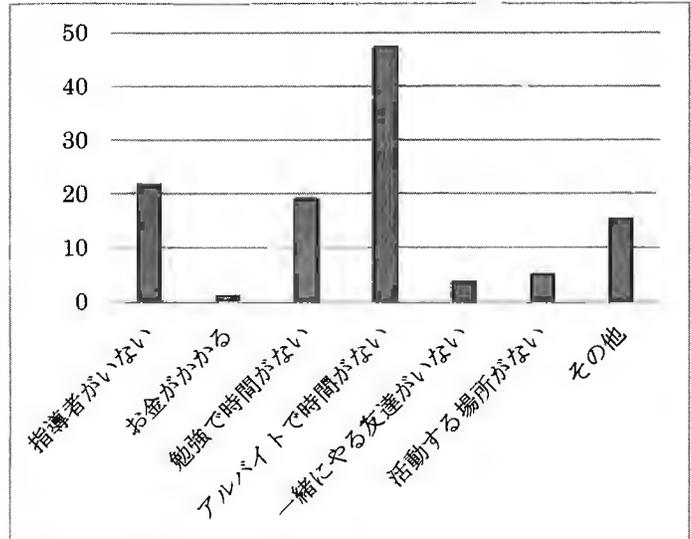
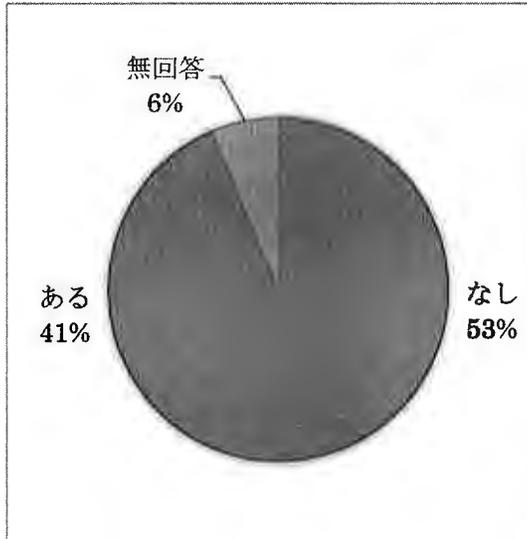


図 6. サークル活動継続にあたっての悩み(%)

図 7. サークル活動継続にあたっての悩みの内容(%)

サークル活動を継続するにあたっての悩みはありますかという設問には「なし」が 101 名(53%)、「ある」が 78 名(41%)と半数以上の学生は悩みがないと答えている(図 6)。その一方で、「ある」と答えた 78 名の学生について、さらに悩みの内容について質問したところ、「アルバイトで忙しく時間がない」、「技術を教えてくれる人がいない」、「勉強で忙しく時間がない」が上位となっており、短期大学生の特徴である時間の不足、サークル活動であるために指導者が不在という悩みを持ちながらも活動を継続していることがわかった(図 7)。この悩みは今回参加した短期大学だけではなく、多くの短期大学にあてはまる悩みであろう。そのため、本大会への参加を見合わせた短大・サークルが存在していることも考えられる。

今回対象となった短大生達は忙しい短大生活にもかかわらず、うまく時間を作りサークル活動を楽しみながら行っていることがわかった。

5. サークル活動について

サークル活動について「満足度」・「楽しさ」・「人間関係」・「勉強との両立」について 5 件法(5: はい、1: いいえ)での自己評価を行った。回答結果では、3 以上と回答した割合が 4 項目とも 90% を越えていた(図 8)。また、それぞれの平均値は順に 4.5、4.6、4.6、4.4 ポイントと高いスコアを示した。

出場種目別に自己評価に差があるかを検討したところ、有意差は認められなかったことから、種目に関係なくすべての項目においてサークル活動が有意義な活動となっていることがわかる。

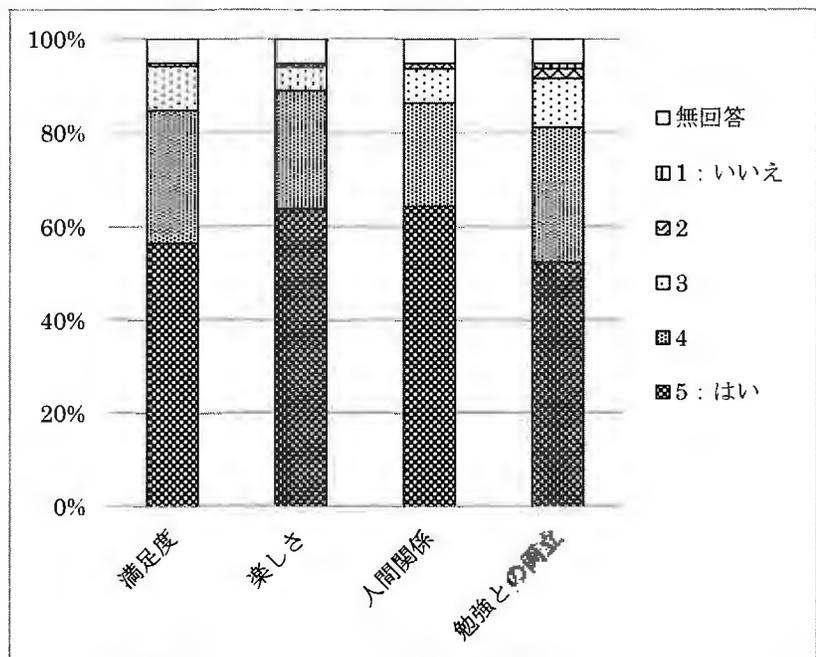


図 8. サークル活動についての 5 段階評価(%)

6. サークル活動の有効性

短大でのサークル活動の成果は将来の生活や職業に役立つと思いますかとの問いに対しての回答は「大変思う」、「思う」が計48.1%、対して「あまり思わない」、「思わない」との否定的回答は8.9%となった。このことは少なくとも半数の学生はサークル活動を経験したことが卒業後の生活にプラスとなるであろうことが期待できる(図9)。

出場種目別に有効性に差があるかを検討したところ、有意差は認められなかった。

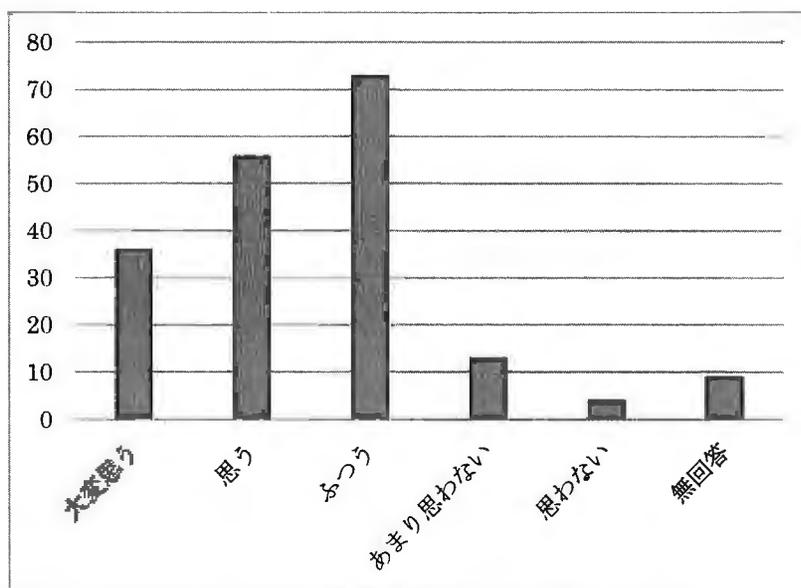


図9.サークル活動が将来の生活や職業に役立つか(人)

まとめ

愛知県私立短期大学体育研究協議会が開催した体育大会に参加した短大生に活動実態・活動目的・満足度についての質問紙調査を行ったところ、サークル活動の頻度は約半数が週1回と回答し、週4回以上活動しているサークルはみられなかった。サークルへの入部理由は「運動が好き」、「気晴らし」、「運動不足解消」が上位を占めており学生の目的が競技力向上ではないことが明らかであった。サークル活動の「満足度」、「楽しさ」、「人間関係」「勉強との両立」についての5段階評価ではそれぞれの平均値は4.5、4.6、4.6、4.4ポイントと高いスコアを示した。調査対象となった短大生の多くは資格取得のためのカリキュラムや学外実習、2年次には(3年課程の学生は3年次)に就職活動に時間を必要としているため、サークル活動は限られた時間内で行わなければいけないと考えられる活動継続に悩みを抱えながらも、満足度、楽しみを感じ、活動への意義も見い出しており、貴重なリフレッシュの時間になっていることが窺え、短大生活において課外活動を充実させることの意義が示された。

－ 編集後記 －

日本体育学会第 68 回大会体育社会学専門領域論文集第 25 号をお届けいたします。今年度は、発表演題数 40 題（掲載論文数 33 編）となり、昨年度より 3 演題増加しました。特に、学生研究奨励賞に当たる若手研究者が 21 題と多く、体育社会学研究領域の今後の発展に期待が持たれます。

日本体育学会は、国際的なネットワークを広げており、現在、中国、韓国、台湾、ドイツ、インドの 5 か国の体育・スポーツ学会と協定を締結しています。今回の学会大会には、このうち韓国を除く 4 か国から、計 15 名という多くの方が参加される予定です。本専門領域にもインドからの演題を受け、口頭発表が行われます。

また、学会事務局では、各国の学会大会の案内や講演者の招聘を受けることもあります。社会学領域には、国際共同研究や比較研究はなじみ深い分野とされますので、今後、多くの会員が、他国の学会との協定を生かして研究を進められることを期待しています。さらに、2020 東京オリパラの年には、体育・スポーツの国際学会が開催される予定です。大変、忙しい年になると思われますので、本領域から多くの演題が出されるためには、今頃から準備されるのが、ちょうど良いのではと思っています。

（前田 博子）

発表論文集 編集委員

＜委員長＞ 前田 博子（鹿屋体育大学） 谷口 勇一（大分大学）

日本体育学会 第 68 回大会 <静岡大学>

体育社会学専門領域 発表論文集 第 25 号

2017 年（平成 29 年）8 月 20 日 印刷

2017 年（平成 29 年）8 月 20 日 発行

発行者 菊 幸一（体育社会学専門領域代表）

発行所 日本体育学会 体育社会学専門領域

事務局 〒352-8558 埼玉県新座市北野 1-2-26

立教大学コミュニティ福祉学部 松尾哲矢研究室内

